

令和6年度中小企業取引対策事業 (パートナーシップ構築宣言企業に関する 実態把握調査事業)

調査報告書

令和7年2月



目次

章立て	ページ
1. 本事業の概要	2
1-1. 本事業の背景・目的と実施内容	3
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)	6
2-1. アンケート概要	7
2-2. 下請企業からの回答状況	15
2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況	19
2-4. 取引適正化に係る取組の状況	22
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況	57
2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況	71
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)	78
3-1. アンケート概要	79
3-2. 宣言企業からの回答状況	90
3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況	98
3-4. 取引適正化に係る取組の状況	113
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況	150
3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況	164
3-7. パートナーシップ構築宣言によるメリット	177
4. パートナーシップ構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付	180
4-1. フィードバック対象企業	181
4-2. フィードバック文書の内容	183

1

本事業の概要

1-1. 本事業の背景・目的と実施内容

1. 本事業の概要

1-1. 本事業の背景・目的と実施内容 ①背景・目的

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものである。
- 2020年5月の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において「パートナーシップ構築宣言」制度を導入しており、2025年1月時点で5万8千社を超える企業が宣言を行っている。

背景

中小企業庁及び内閣府では、新型コロナウイルス感染症克服後の日本経済を成長軌道に復帰させるため、エネルギー価格・原材料費の高騰や労務費のコスト上昇に伴う取引価格の「しわ寄せ」を防ぐ取引適正化や、事業継続性を向上させる事業運営の強靱化・高度化、更にはサプライチェーン全体での付加価値を向上する共同研究・デジタル化やグリーン化を促すため、2020年5月の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、「パートナーシップ構築宣言」制度を導入。

【パートナーシップ構築宣言の内容】

項目	内容
1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等と越えた新たな連携	企業間の連携
	IT実装支援
	専門人材マッチング
	グリーン化の取組
	健康経営に関する取組
2. 「振興基準」の遵守	価格決定方法
	型管理などのコスト負担
	手形などの支払条件
	知的財産・ノウハウ
	働き方改革等に伴うしわ寄せ
3. その他	任意記載

出典：「パートナーシップ構築宣言」のひな形（2024年11月版）

本事業の目的

- パートナーシップ構築宣言の実効性により焦点を当て、宣言企業及び取引先に対する調査結果を基に個々の取組事例を収集・評価することにより、本宣言の成果と実態を把握するとともに宣言企業の宣言の実効性向上に繋げること。
- パートナーシップ構築宣言企業の個々の取組事例の収集及び評価にあたっては、本事業内で実施する「パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業（中小企業）に対するアンケート調査」の結果と中小企業庁が実施する「パートナーシップ構築宣言企業に対する調査（自己評価）アンケート結果」を用いて実施。

1. 本事業の概要

1-1. 本事業の背景・目的と実施内容 ②実施内容

- 本事業では、「(1)パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業（中小企業）に対するアンケート調査」「(2)パートナーシップ構築宣言企業に対する調査（自己評価）アンケート結果の整理及び実態把握について」「(3)パートナーシップ構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付」「(4)表彰候補企業の抽出及びヒアリング」「(5)事例集の作成」「(6)調査報告書の作成」を実施した。

実施項目	実施内容
(1)パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業（中小企業）に対するアンケート調査	パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業中小企業に対して、発注元企業との取引における取引適正化の状況や、サプライチェーン全体の共存・共栄の支援や取組があったか等について調べるため、アンケート調査を実施する。
(2)パートナーシップ構築宣言企業に対する調査（自己評価）アンケート結果の整理及び実態把握について	中小企業庁が提供するパートナーシップ構築宣言企業に対する20問程度の原則選択式のアンケート調査回答（概ね2万5千社程度、ローデータ）を用いて、結果の整理を行う。加えて、(1)の結果も合わせ、調査結果概要資料を作成する。
(3)パートナーシップ構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付	(1)の点数付けの対象のパートナーシップ構築宣言企業、および、(2)のパートナーシップ構築宣言企業に対する調査アンケートにおいて下請中小企業振興法の振興基準に照らして問題となるおそれがある回答を行った企業に対して、調査結果フィードバック文書を作成・送付する。
(4)表彰候補企業の抽出及びヒアリング	①表彰候補企業の抽出 (1)取引先企業向けアンケート回答、及び、(2)パートナーシップ構築宣言企業向けのアンケート回答等をもとに、「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」の面で、優良と考えられる企業を50社程度抽出する。 ②表彰候補企業へのヒアリング ①で抽出した表彰候補企業に「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」の取組を中心に、パートナーシップ構築宣言の取組状況についてのヒアリング（40社程度、原則オンライン）を行う。 ③選定委員会用資料作成 ②の各社のヒアリング結果を選定委員会用資料としてとりまとめる。
(5)事例集の作成	(4)でヒアリングした企業の取り組みのうち、優良取組を10件程度選定して事例集を作成する。
(6)調査報告書の作成	上記(1)～(5)に関して、調査報告書を作成する。

2

パートナーシップ構築宣言企業
の取引先企業(中小企業)に
対するアンケート調査
(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- ・ パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業に対するアンケート調査(下請企業調査)では、宣言企業の受注側企業（中小企業）の視点から、宣言企業の取組に対して評価・意見をいただくことを目的に、一定数以上のパートナーシップ構築宣言企業と取引がある企業を対象に、7月26日から8月30日にかけて、webアンケートによる調査を実施した。
- ・ 調査対象150,000社のうち10,058社から、延べ12,370件の回答を受領しており、宣言企業3,004社についての情報が集まった。

パートナーシップ構築宣言企業の取引先に対するアンケート調査(下請企業調査)の目的		宣言企業の取引先の視点から、宣言の周知や取引適正化に係る取組、サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組に対して評価・意見をいただく
アンケートの発出	調査対象	・ 調査対象は、パートナーシップ構築宣言を行っており、かつ資本金3億円超（2024年6月21時点）の発注側企業 ・ 調査回答企業は、受注業（中小企業）15万社
	調査実施方法	・ 調査協力依頼を郵送にて実施 ・ Webアンケートに回答(受注側1社につき宣言企業6社までについて回答可能)
	調査実施期間	2024年7月26日(金)～2024年8月30日(金)
アンケートの回収	回答企業数・回答件数	調査対象15万社のうち10,058社より、延べ12,370件の回答を受領(有効回答率：約6.7%) 回答不可※の回答を含めると、18,987社より、延べ21,300件の回答を受領(回答率：約12.7%) ※：「主要な取引先がパートナーシップ構築宣言をしていない」などと回答した受注側企業
	宣言企業毎の回答状況	発注側企業（宣言企業）3,004社について回答を受領、うち受注側企業5社以上から回答が集まった企業は677社



2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- アンケート内容は、「宣言の周知」、「取引適正化に係る取組」、「サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組」「サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）の取組」の4つの観点から設問と回答選択肢を設定した。

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
宣言の周知について	1	発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。発注側企業が宣言をしている場合、その周知をうけたことがありますか。	1. 発注側企業からメールや書面、電話、会議等による説明を受けた。 2. 発注側企業のホームページや、パートナーシップ構築宣言のポータルサイト等で調べて宣言していることがわかった。 3. 発注側企業が宣言しているかどうか知らない。
	2-1	直近一年間において、発注側企業との間で価格交渉は行われましたか。	1. 行われた。→問2-2 2. 行われなかった。→問2-4
取引適正化に係る取組について	2-2	価格交渉を行うよう、申し入れましたか。	1. 貴社から発注側企業に、交渉を申し入れた。→問2-3 2. 発注側企業の方から、交渉の申し入れを受けた。→問2-3
	2-3	価格交渉の場では、労務費の転嫁の価格交渉も行われましたか。	1. 行われた。→問3 2. 労務費が上昇せず、価格交渉は不要と判断し、交渉しなかった。→問3 3. 労務費が上昇したが、価格交渉は不要と判断し、交渉しなかった。→問3 4. 労務費が上昇し、価格交渉は必要と判断したものの、交渉できなかった。→問3
	2-4	価格交渉が行われなかった場合に、発注側企業から、価格交渉の申し入れはありましたか。	1. 申し入れがあった。→問2-5(1) 2. 申し入れがなかった。→問2-5(2)
	2-5(1)	価格交渉の申し入れがあったにもかかわらず、交渉が行われなかった理由を、以下から1つお選び下さい。	1. コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、辞退したため。 2. コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、辞退したため。 3. コストが上昇し、価格交渉を行いたかったが、発注側企業による発注量減少や取引停止を恐れ、申し入れを辞退したため。
	2-5(2)	価格交渉が行われなかった理由を、以下から1つお選び下さい。	1. コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し入れなかったため。 2. コストが上昇したが、価格交渉を申し入れなかったため。 3. コストが上昇し、価格交渉を行いたかったが、発注側企業による発注量減少や取引停止を恐れ、価格交渉を申し入れなかったため。 4. コストが上昇し、価格交渉を申し出たが、交渉に応じてもらえなかった（断られた）ため。

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢	
取引適正化に係る 取組について	3	直近一年間における貴社と発注側企業との価格 転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を 価格に転嫁できたと考えるか、最も当てはまるもの を以下から1つお選び下さい。	1. 10割 2. 9割 3. 8割 4. 7割 5. 6割 6. 5割 7. 4割 8. 3割 9. 2割 10. 1割	11. 0割（費用が上昇している中、価格が 据え置かれている場合等） 12. マイナス（正当な理由がないにも関わら ず、「割戻金」、「原価低減協力」、「値 引き」等の名目で、発注時に定められた 金額を減額させられた等） 13. コストが上昇していないため、価格改定 の必要性なし
	4	直近一年間において、発注側企業から短納期発 注や急な仕様変更をされましたか。(例：急な人 員派遣要請、急な棚卸指示等の契約業務 等)	1. 短納期発注や急な仕様変更はされなかった。 2. 追加料金を支払われた上で短納期発注や急な仕様変更をされた。 3. 追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をされた。	
	5	発注側企業との関係で手形の受取はどのように行 われていますか。	1. 全て現金での支払いとなっており手形での支払いはない。 2. 手形での支払いがあるが割引料等は発注側企業が負担している。 （割引料等を勘案した取引価格になっている） 3. 手形での支払いがあり、割引料等は貴社負担となっている。 （割引料等が取引価格に勘案されていない）	

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

• (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	6	発注側企業との知的財産取引に関して、直近一年間において下記に該当する困りごとはありましたか。(複数回答可)	1. 秘密保持契約・目的外使用禁止契約無しでの取引を強要される 2. 片務的な秘密保持契約（下請事業者のみが秘密保持義務を負う、など）を強要される 3. 営業秘密であるノウハウの開示を強要される、または無断でノウハウを持ち出され内製化される 4. 設計図面等を、無償で提供することを強要される 5. 無償の技術指導・試作品製造等を強要される 6. 共同研究開発の成果を、無償で親事業者のみに帰属させることを強要される 7. 取引内容と関係なく、貴社単独で生み出した成果の出願（特許権等）に干渉される 8. 知的財産権の無償譲渡・無償ライセンス等を強要される 9. 親事業者の指示に基づく納品物等が、第三者の知財権を侵害していた場合、その紛争の責任や負担を例外なく転嫁される、またはその旨を含む契約を締結させられる 10. 知的財産に関する取引はあるが、上記のいずれもなかった 11. 知的財産に関する取引は行っていない
	7-1	発注側企業との関係で型取引はありますか。また、ある場合の取引状況について近いものを選択ください。	1. 型取引はない。→問8 2. 型取引があり、型の所有権は発注側企業にある。→問7-2 3. 型取引があり、型の所有権は貴社にあるものの、発注側企業が製品に付随する取引として型製作相当費の支払い又は政策、保管等に関する事実上の指示を行っている。→問7-2 4. 発注側企業が、型そのものを取引対象としないで、かつ、型に関して、型製作相当費の支払いや製作・保管等の指示を全く行わず、貴社の判断で型管理を行っている。→問8

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

• (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢	
取引適正化に係る 取組について	7-2	発注側企業との型取引において、型の保管、廃棄/返却に関する諸条件は明確化されていますか。	1. 明確化されている。→問7-3 2. 明確化されていない。→問7-3	
	7-3	この一年間で、発注側企業との型取引において、型の保管料金の支払いを受けていますか。	1. 型の保管料金の支払いを受けている。 2. 型の保管料金の支払いを受けていない。	
	8	「価格決定方法の適正化」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」、「手形などの支払条件の改善」、「知的財産・ノウハウの保護」「型取引の適正化」に関して、特に対応の良かった取組、あるいは、適切ではないと思われる対応について、どのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。(任意)	【特に対応の良かった取組】任意回答・400文字以内 【適切ではないと思われる取組】任意回答・400文字以内	
	9	今後、本調査においていただいた回答を基に、中小企業庁の下請Gメンによるヒアリング調査を実施させていただくことは可能でしょうか。	1. はい 2. いいえ	
サプライチェーン全体の 共存共栄に向けた取組 について	10	発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。 (複数選択可)	1. 働き方改革に関する取組の支援 2. 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援 3. テレワーク実施環境整備の支援 4. 共通取引基盤(EDI)導入支援 5. データの相互利用 6. IT機器、設備導入支援 7. サイバーセキュリティ関連 8. BCP策定支援 9. グリーン化(脱・低炭素化)支援 10. リサイクル・循環経済・廃棄物処理	11. 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 12. 研究開発支援、オープンイノベーションの取組 13. M&A等の事業承継支援 14. 人材育成支援・専門家人材マッチング支援 15. 強制労働(人権)問題関連 16. その他(自由記述) 17. 特になし

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーン全体の 共存共栄に向けた取組 について	11	問10で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。特に対応の良かった取組についてどのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。	1. かなり満足している 2. やや満足している 3. 特に不満はなし 4. やや不満 5. かなり不満 6. 特に支援や連携に関する取組がみられない 自由記述(400文字以内)
	12	発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可)	1. 働き方改革に関する取組の支援 2. 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援 3. テレワーク実施環境整備の支援 4. 共通取引基盤(EDI)導入支援 5. データの相互利用 6. IT機器、設備導入支援 7. サイバーセキュリティ関連 8. BCP策定支援 9. グリーン化(脱・低炭素化)支援 10. リサイクル・循環経済・廃棄物処理 11. 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 12. 研究開発支援、オープンイノベーションの取組 13. M&A等の事業承継支援 14. 人材育成支援・専門家人材マッチング支援 15. 強制労働(人権)問題関連 16. その他(自由記述) 17. 特になし 自由記述(400文字以内)

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【下請企業調査の調査項目・回答選択肢】

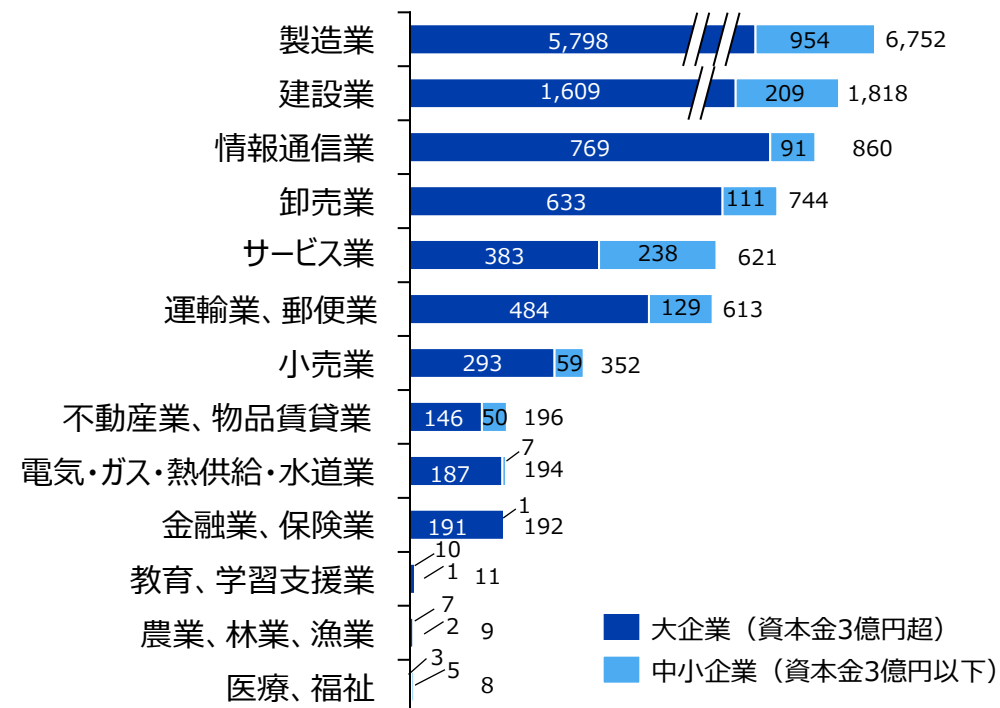
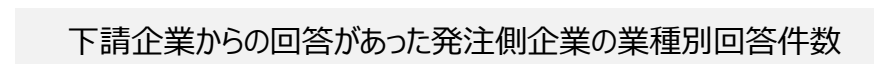
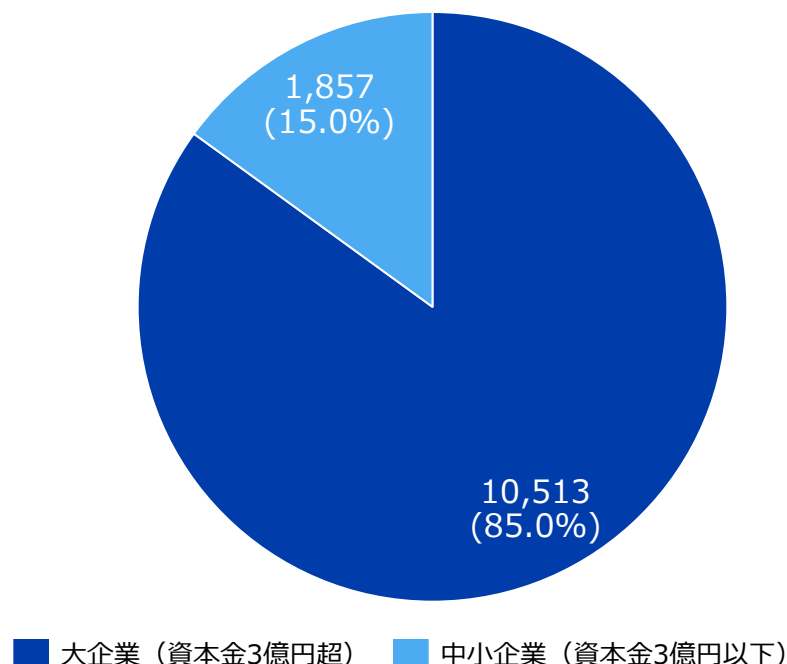
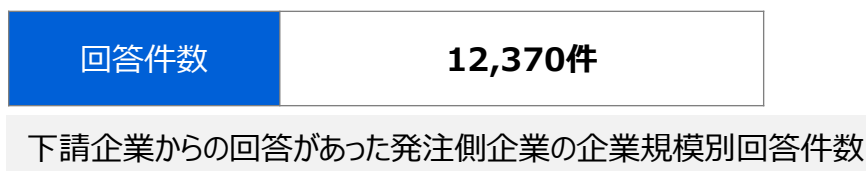
分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーンでの グリーン化 (脱・低炭素化) の取組について	13	直近一年間において発注側企業から、脱・低炭素化に関する要請（排出量の開示や削減協力等）がありましたか。また、要請があった場合に、対応しましたか。最も近いものを選択ください。	1. 脱・低炭素化に関する要請はなかった。→回答終了 2. 脱・低炭素化に関する要請があり、対応した。→問15 3. 脱・低炭素化に関する要請があり、一部対応したが、一部対応しなかった。→問14 4. 脱・低炭素化に関する要請があり、対応しなかった。→問14
	14	対応しなかった理由に近いものを全て選んでください。（複数回答可）	1. どのように対応すればよいかわからない。 2. 対応について相談先がわからない。 3. 対応する人員がいない。 4. 対応する資金がない。 5. 省エネ対策等でコスト削減すると、その分、取引価格の減額を求められないか不安。 6. 発注側企業に情報を開示したくない。 7. 脱・低炭素化に対応しなくても取引に影響しない。 8. その他
	15	脱・低炭素化に関する要請への対応にかかるコストについて、近いものを選択ください。（複数回答可）	1. コストがそれほどかからない範囲での対応を行った。 2. 対応にかかったコストはエネルギーコスト削減等により投資回収可能。 3. 対応によるコスト増加分を取引価格に上乗せできた。 4. 対応によりコストが増加したが取引価格に反映できなかった。 自由記述(400文字以内)
※宣言企業を選択できなかった場合のみ	—	下記の理由により、発注側企業を選択できない場合は選択ください。（複数回答可）	1. 委託を受けて製品やサービスを提供する取引相手がいない。（例：汎用品の販売のみ、等） 2. 主要な取引先がパートナーシップ構築宣言を宣言していない。または、主要な取引先企業名を入力して検索したが、表示されない。

2-2. 下請企業からの回答状況

2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-2. 下請企業からの回答状況

- 令和6年度の下請企業調査では、12,370件の回答があった。
- 回答を発注側企業（宣言企業）の規模で分けると、資本金3億円超の大企業に関する回答は10,513件、資本金3億円以下の中小企業に関する回答は1,857件であった。
- また、発注側企業の業種別回答件数は、製造業、建設業の順に多い。

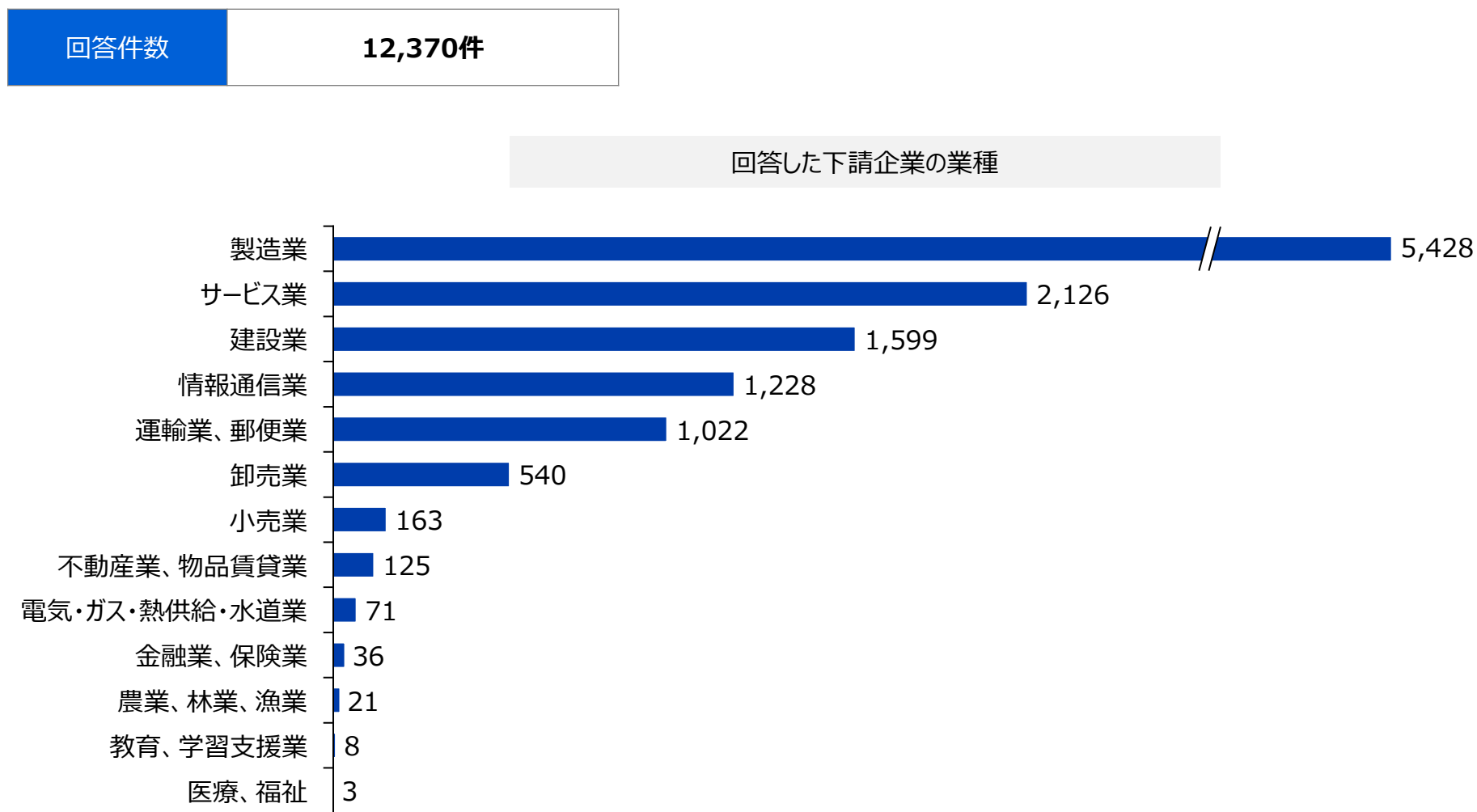


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-2. 下請企業からの回答状況

- 回答した下請企業の業種別回答数は、製造業、サービス業、建設業の順に多い。

令和6年度「サプライチェーン全体の共存共栄に関するアンケート調査」の回答状況



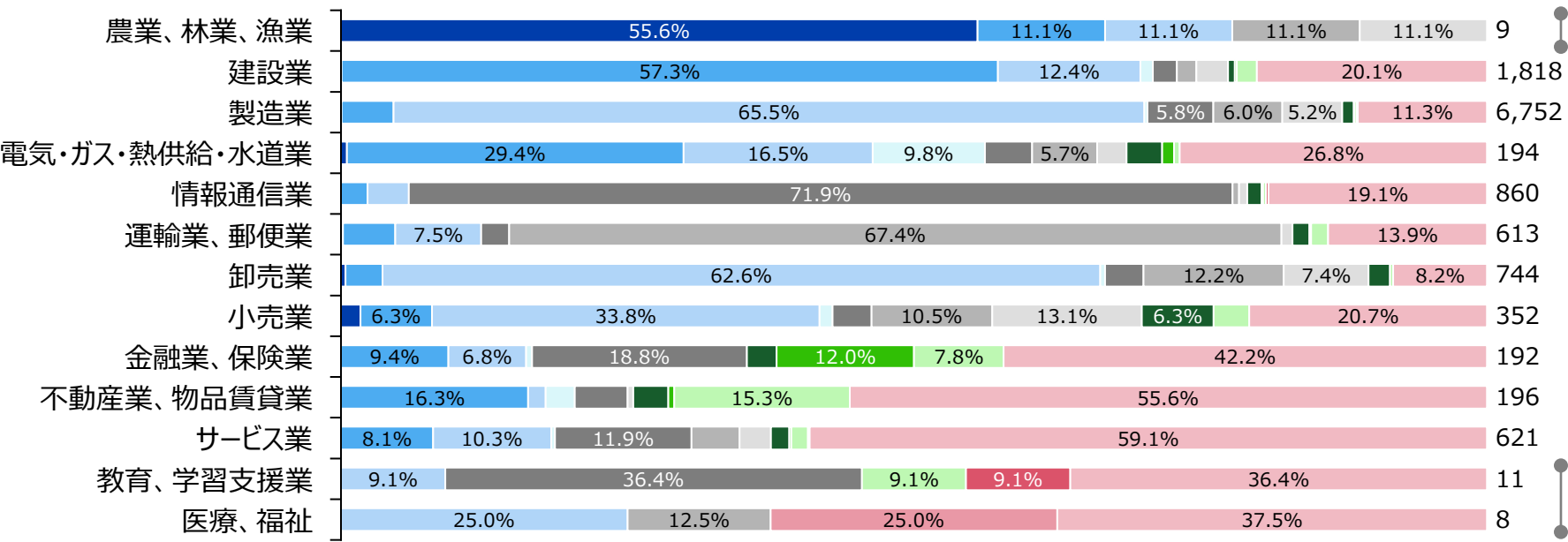
2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)
2-2. 下請企業からの回答状況

- 発注側企業の業種別に下請企業回答企業の業種割合を確認したところ、同業種からの回答が多い。
- 一方で、発注側企業のどの業種においても、サービス業からの回答は一定程度存在する。

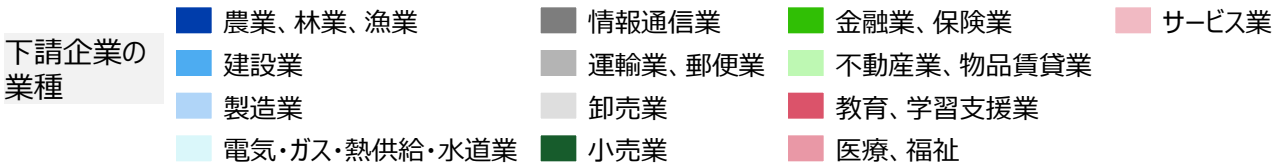
令和6年度「サプライチェーン全体の共存共栄に関するアンケート調査」の回答状況

回答件数 12,370件

発注側企業の業種別に見た回答企業の業種の割合（5.0%以上の項目のみ数値を表示）



サンプル数が
少ないため
参考程度



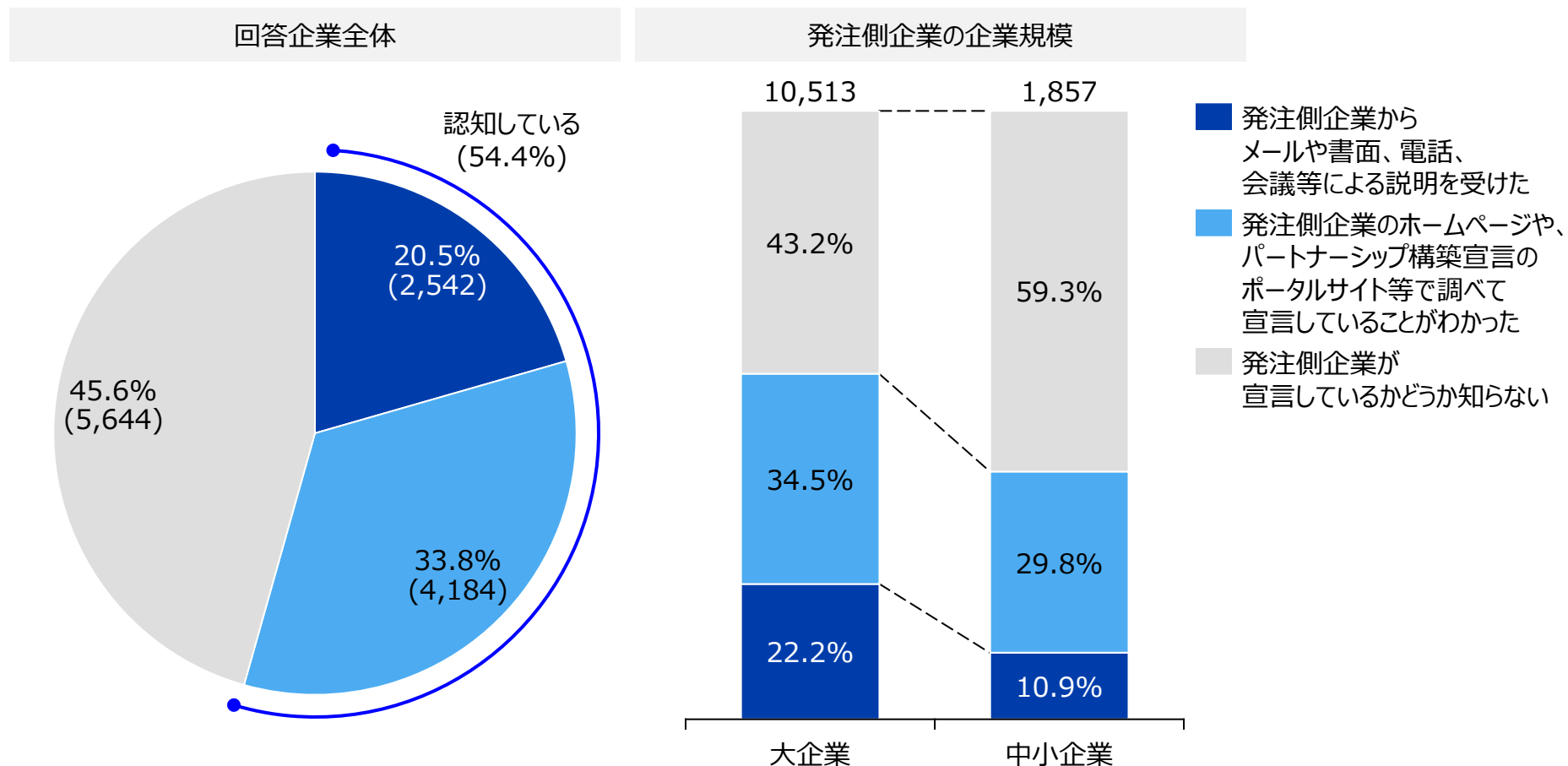
2-3. パートナースhip構築宣言に対する認知状況

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況

- **5割以上の企業が発注側企業の宣言を認知していると回答**しており、認知している企業の中では、「**発注側企業について調べて初めて知った**」との回答が**最も多い**。
- 発注側企業の企業規模別にみると、中小企業よりも大企業の方が認知されている。

問1: 発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。発注側企業が宣言をしている場合、その周知をうけたことがありますか。 (n=12,370)



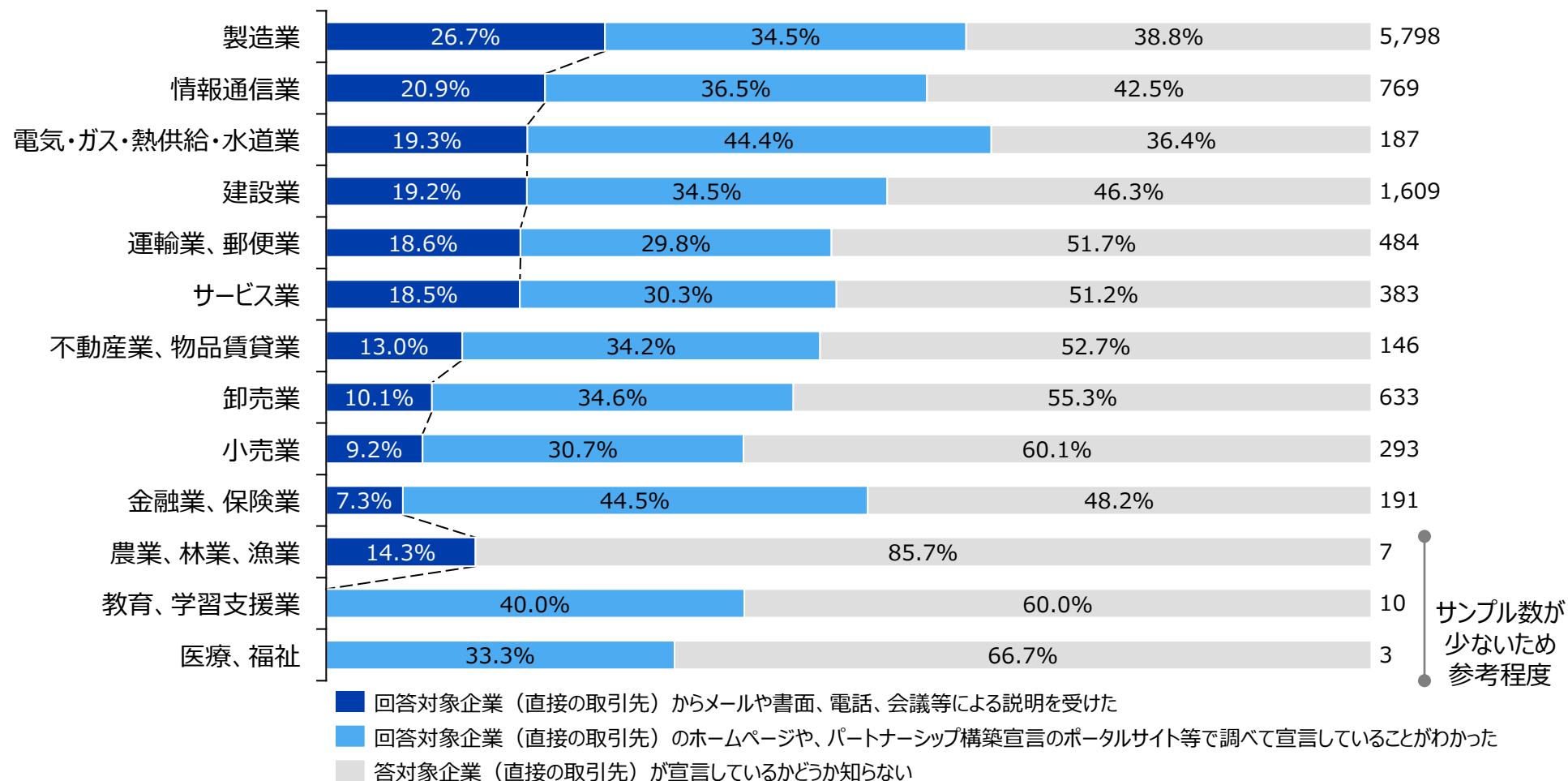
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-3. パートナーシップ構築宣言に対する認知状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、**発注側企業から説明を受けた割合は「製造業」が最も高い。**
- 一方で、「**小売業**」や「**金融業、保険業**」については説明を受けた割合が低い。

問1: 発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。発注側企業が宣言をしている場合、その周知を受けたことがありますか。 (n=10,513)

大企業のみ



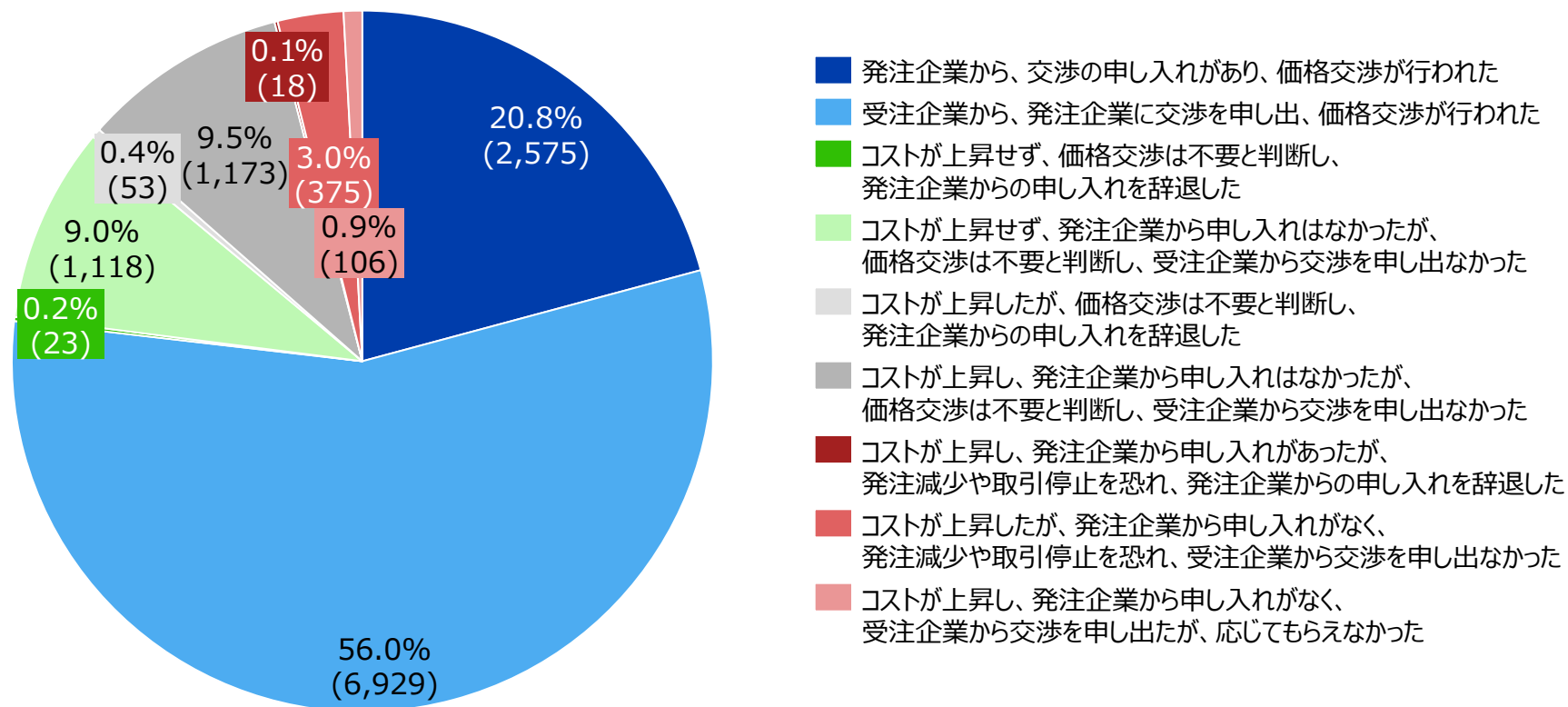
2-4. 取引適正化に係る取組の状況

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間では、**7割以上の企業が「価格交渉が行われた」と回答**している。
- 一方で、「**発注側に協議を申し入れたが、応じてもらえなかった**」と回答した企業も若干数存在する。

問2: 直近1年間における貴社と発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。(n=12,370)

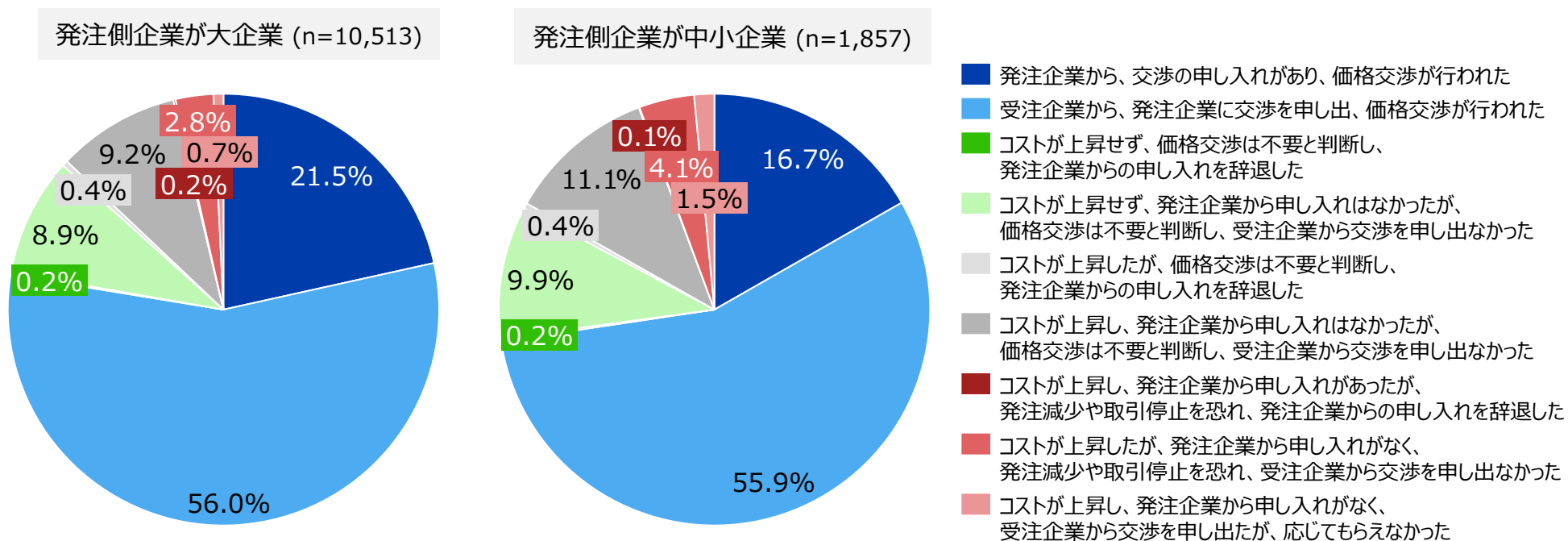


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 企業規模別にみると、**発注側が大企業の場合は、中小企業の場合と比べ、価格交渉が行われた割合が高い。**

問2: 直近1年間における貴社と発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。(n=12,370)

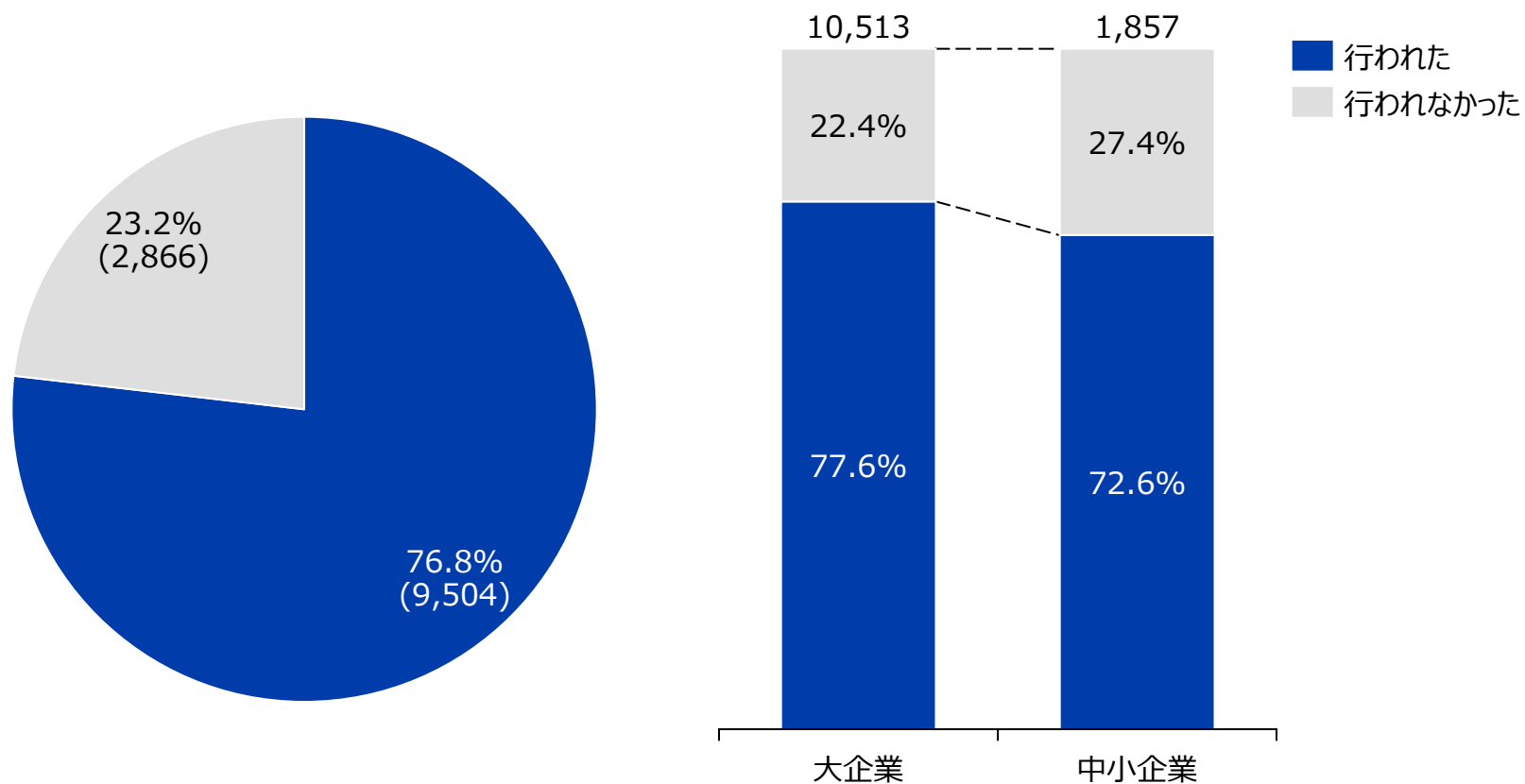


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近一年間では、**約 8 割の企業が発注側企業との間で価格交渉が行われた。**
- 発注側企業が大企業の約 8 割、中小企業の約 7 割で価格交渉が行われた。

問2-1: 直近一年間において、発注側企業との間で価格交渉は行われましたか。 (n=12,370)

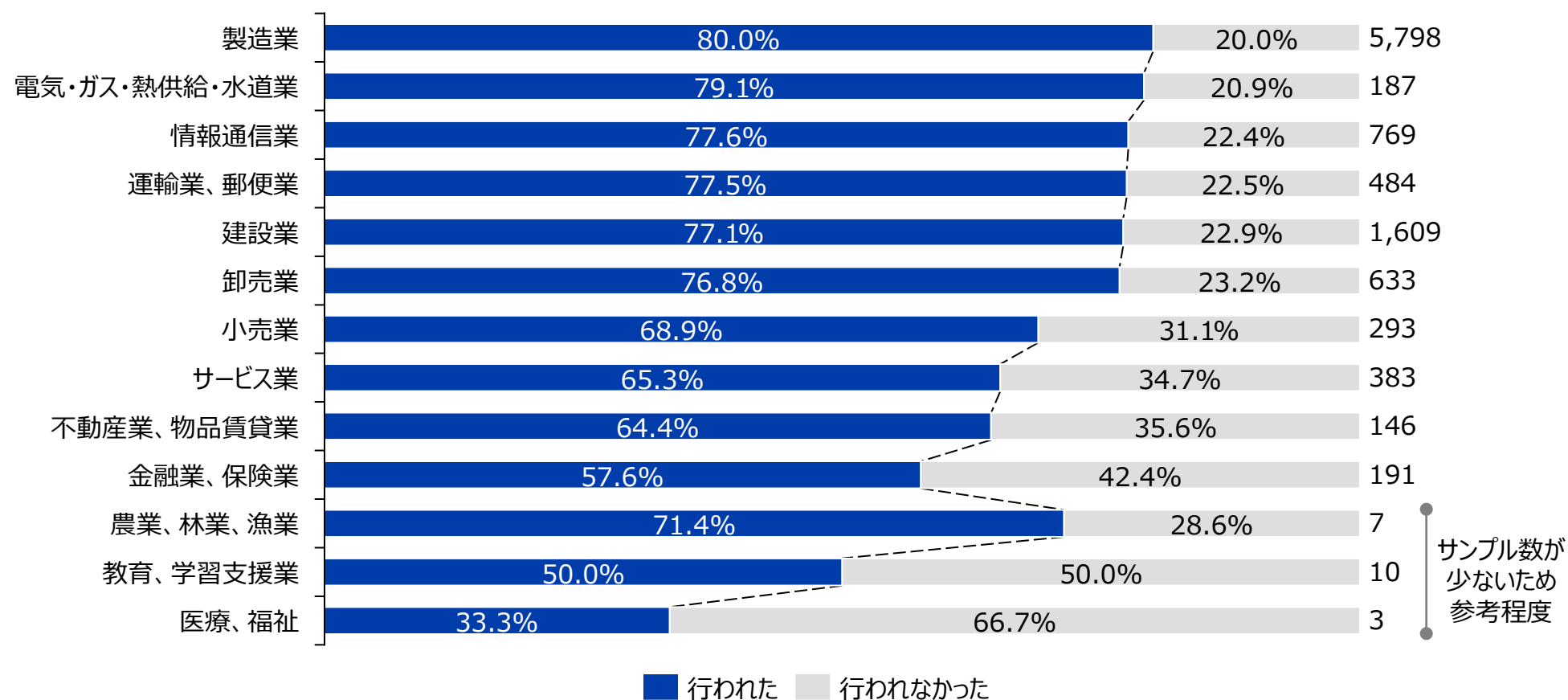


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、**価格交渉が行われた割合は「製造業」が最も高くなっている一方で、「不動産業、物品賃貸業」や「金融業、保険業」については低い結果となった。**

問2-1: 直近一年間において、発注側企業との間で価格交渉は行われましたか。 (n=10,513) **大企業のみ**

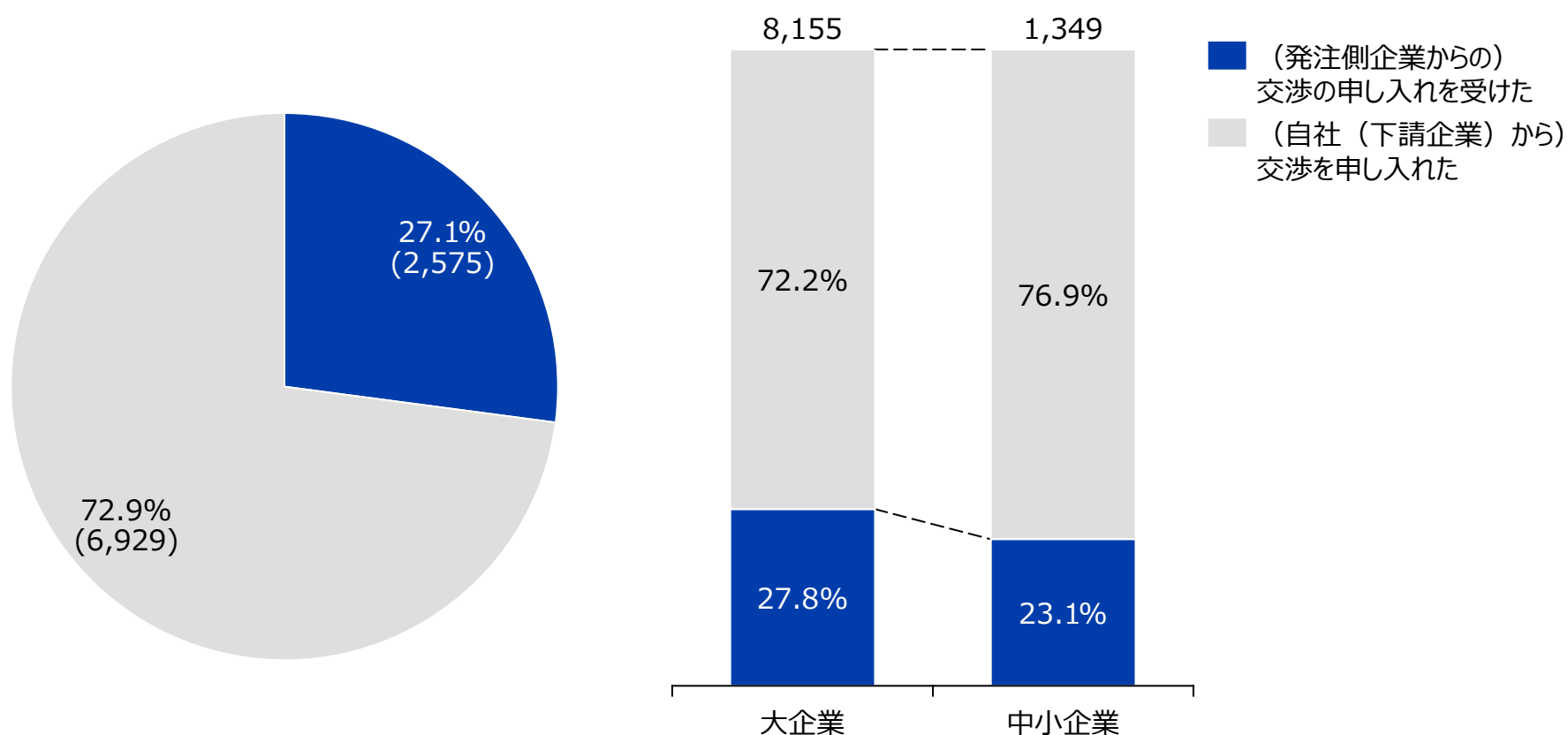


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格交渉が行われた企業のうち、**約3割の企業が発注側企業から交渉の申し入れを受けた**と回答した。
- 発注側企業の規模別では、**大企業では約3割、中小企業では約2割の企業が価格交渉を申し入れている**。

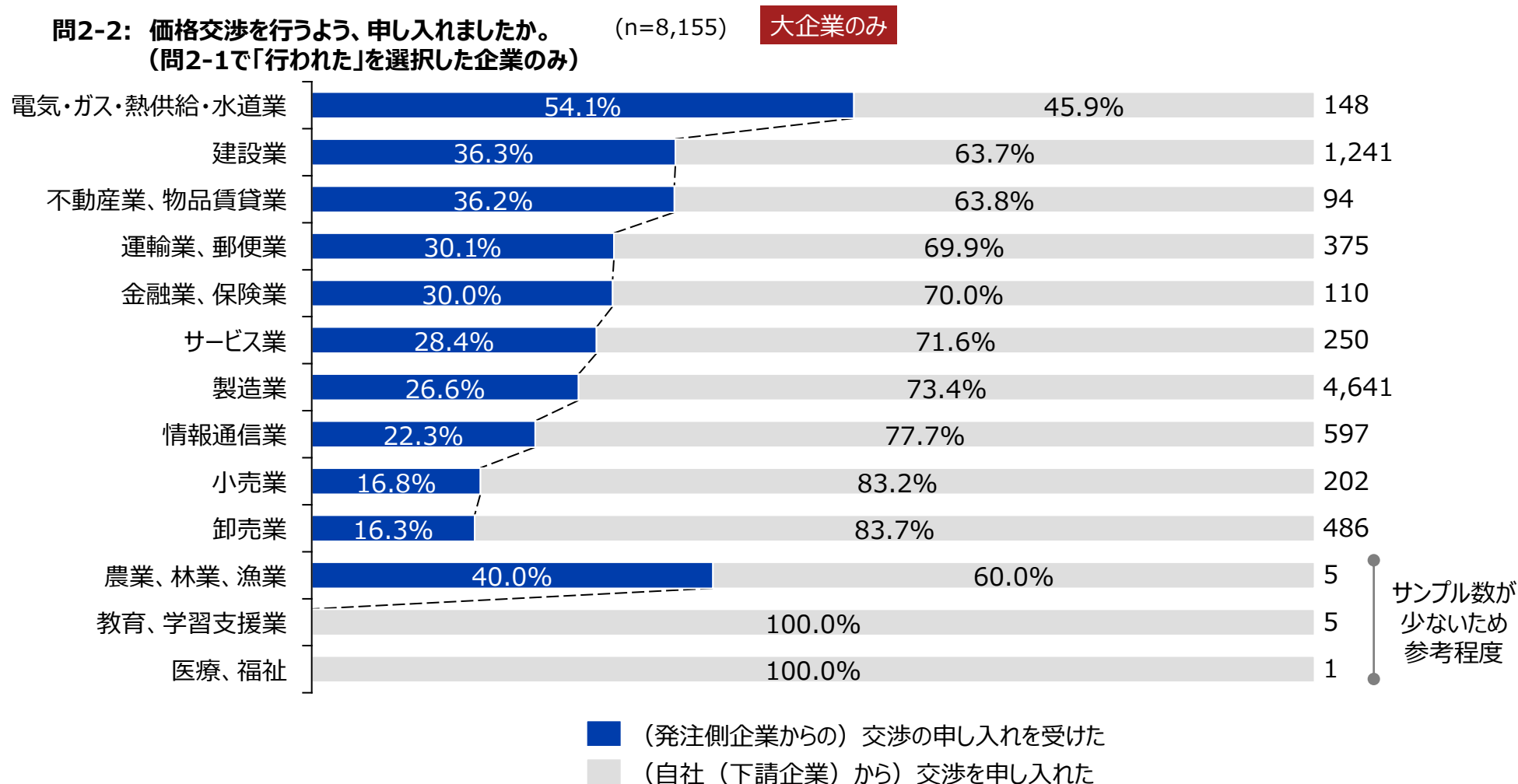
問2-2: 価格交渉を行うよう、申し入れましたか。 (n=9,504)
(問2-1で「行われた」を選択した企業のみ)



2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、**発注側企業からの交渉の申し入れを受けた割合は「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高い。**
- 一方、「**小売業**」や「**卸売業**」については低い。

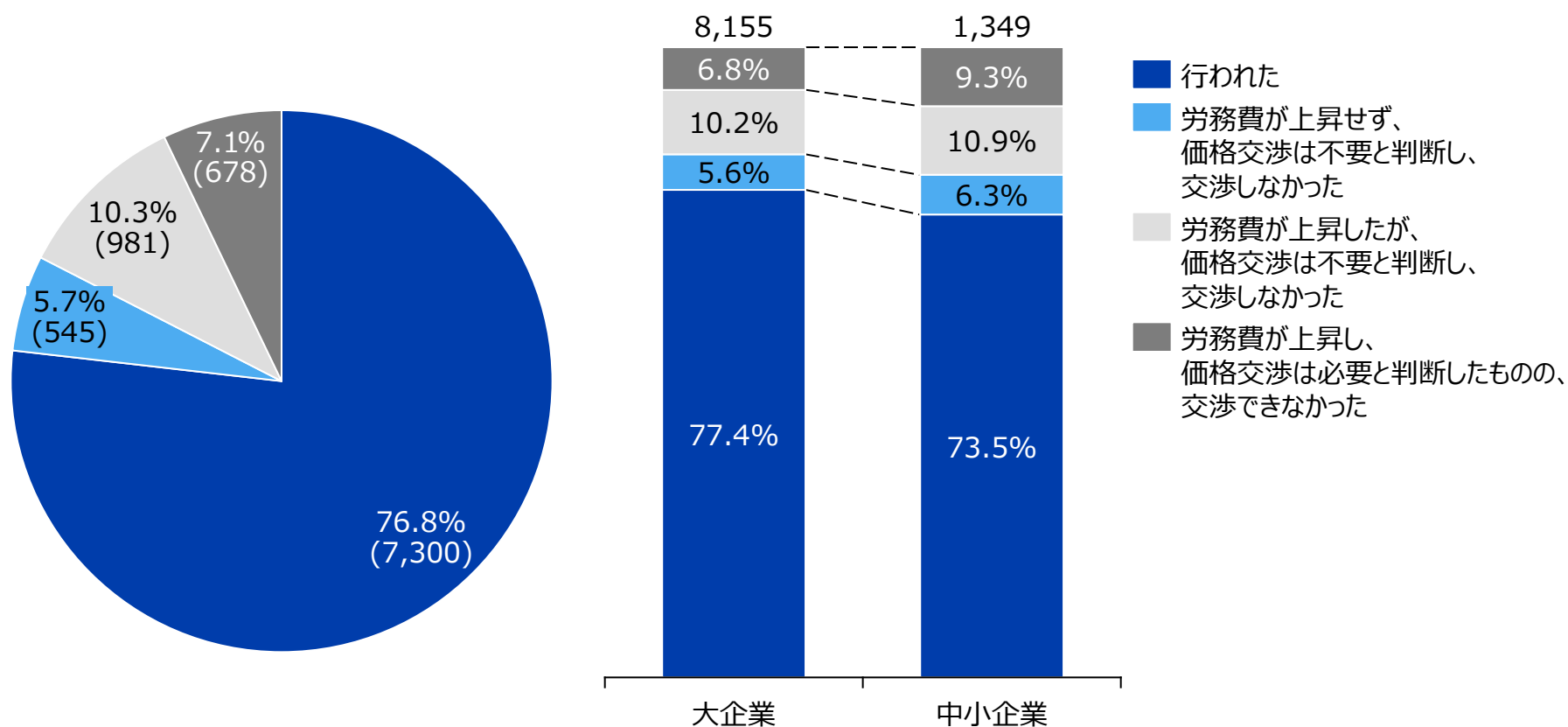


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格交渉を実施した企業のうち、**約 8 割の企業が労務費の転嫁の交渉が行われた**と回答している。
- 発注側企業の規模によって、回答の内訳に大きな差はない。

問2-3: 価格交渉の場では、労務費の転嫁の価格交渉も行われましたか。(n=9,504)
(問2-1で「行われた」を選択した企業のみ)



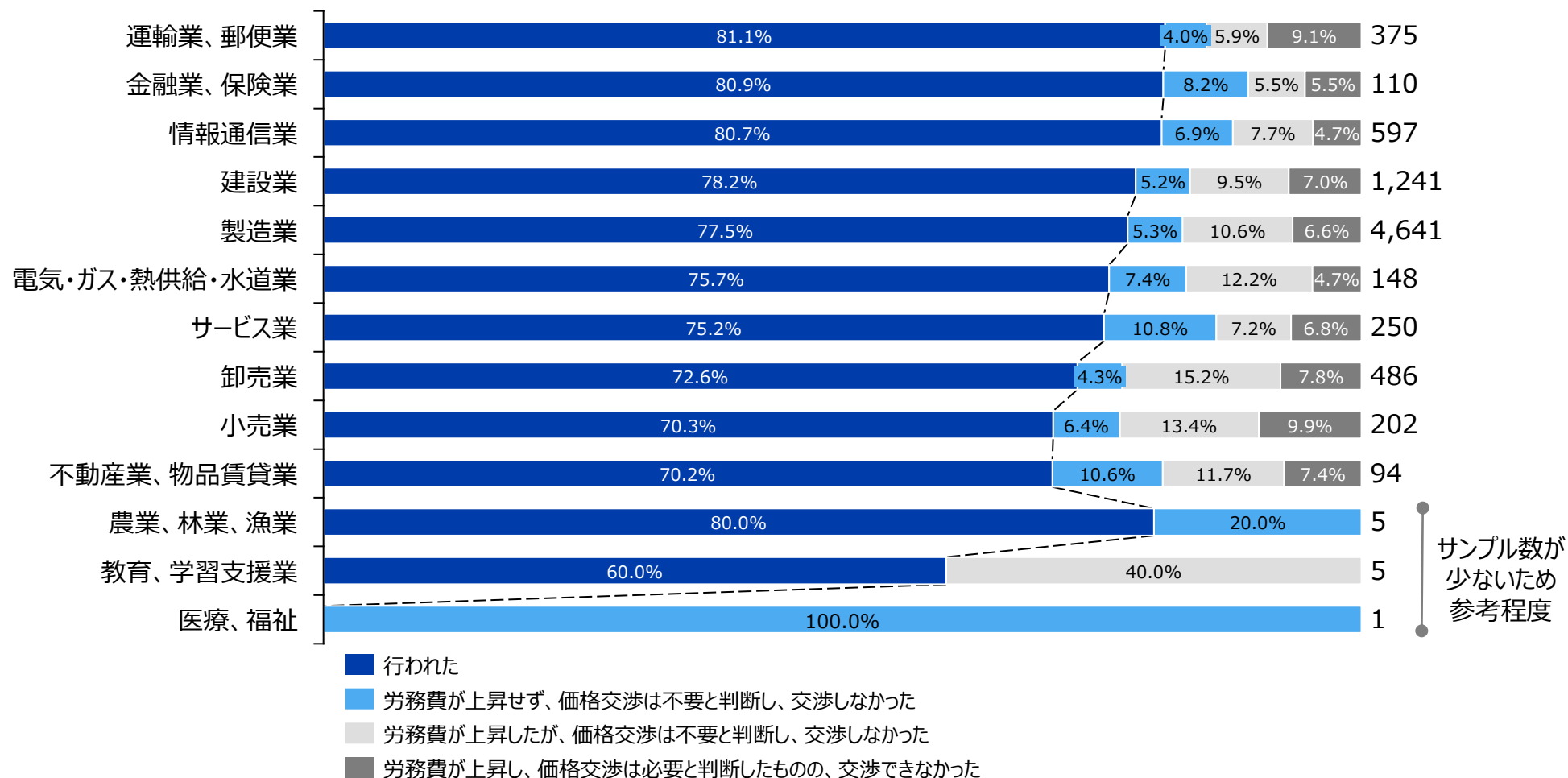
2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、**労務費の転嫁の価格交渉も行われたと回答した割合は「運輸業、郵便業」が最も高いが、ほとんどの業種においても7割以上の企業が行われたと回答している。**

問2-3: 価格交渉の場では、労務費の転嫁の価格交渉も行われましたか。(n=8,155)
(問2-1で「行われた」を選択した企業のみ)

大企業のみ

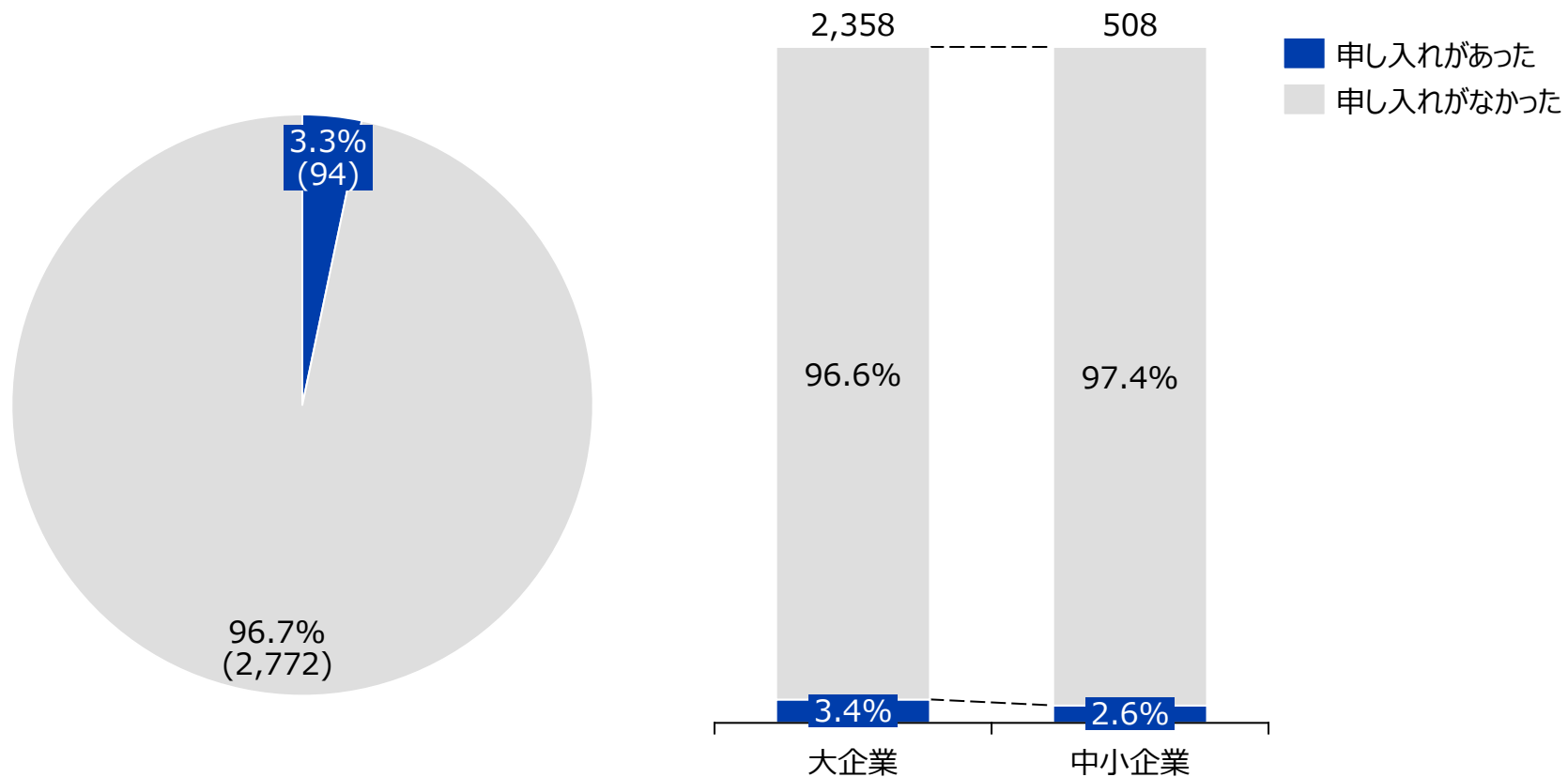


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格交渉が行われなかった企業は、発注者側企業からの申し入れが、ほぼなかった。
- 発注側企業の規模により、回答の内訳に大きな差はない。

問2-4: 価格交渉が行われなかった場合に、発注側企業から、価格交渉の申し入れはありましたか。(n=2,866)
(問2-1で「行われなかった」を選択した企業のみ)

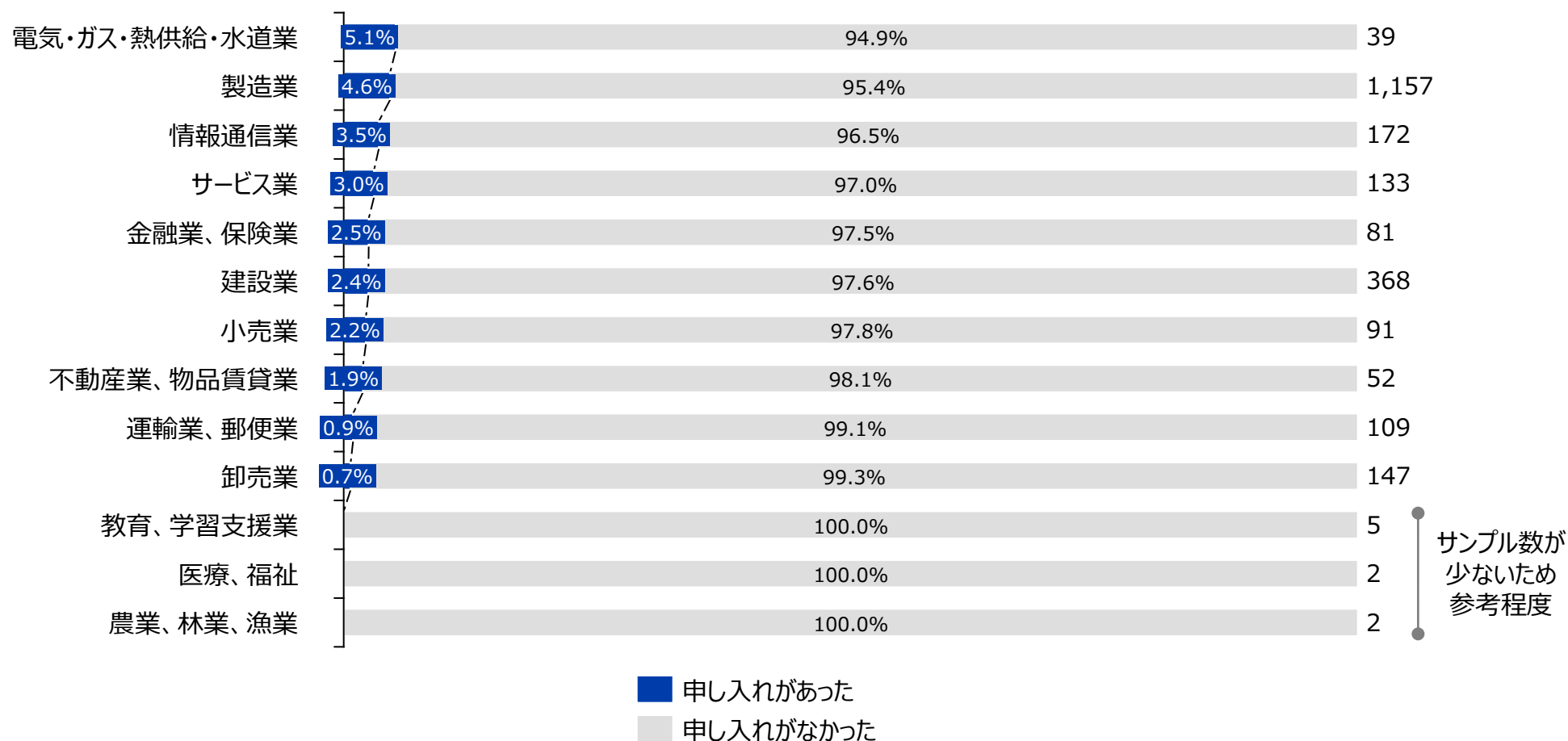


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、価格交渉が行われなかった場合に、発注側企業から価格交渉の申し入れがあったと回答した割合は「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高いが、その他業種においては5%以下にとどまった。

問2-4: 価格交渉が行われなかった場合に、発注側企業から、価格交渉の申し入れはありましたか。(n=2,866) **大企業のみ**
(問2-1で「行われなかった」を選択した企業のみ)

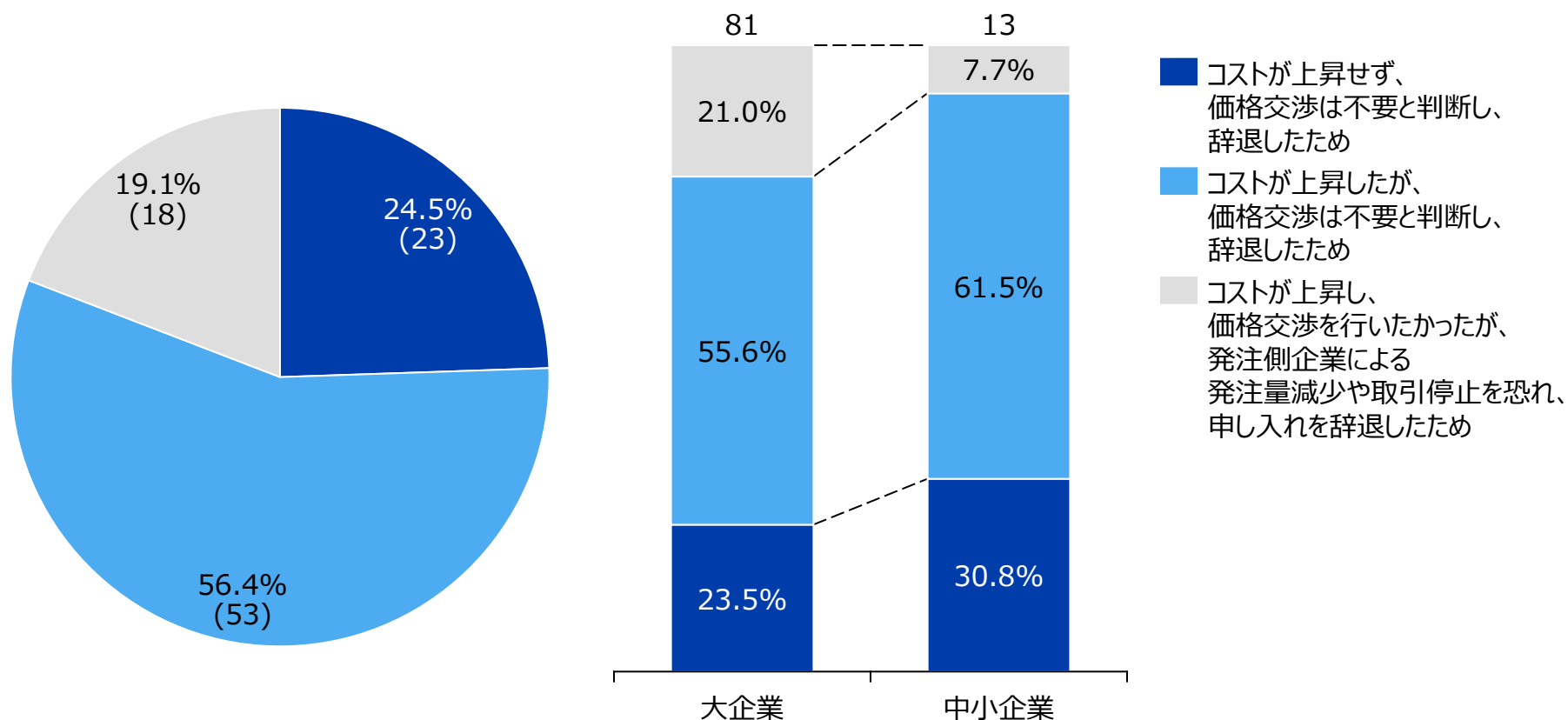


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業から価格交渉の申し入れがあったにもかかわらず、交渉が行われなかった理由について、**「コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、辞退した」という回答が半数以上**と最も多い。
- 発注側企業が中小企業の場合と比較し、大企業の方が「価格交渉を行いたかったものの、発注量減少や取引停止を恐れ、申し入れを辞退した」という回答が多い。

問2-5(1): 価格交渉の申し入れがあったにもかかわらず、交渉が行われなかった理由を、以下から1つお選び下さい。(n=94)
(問2-4で「申し入れがあった」を選択した企業のみ)

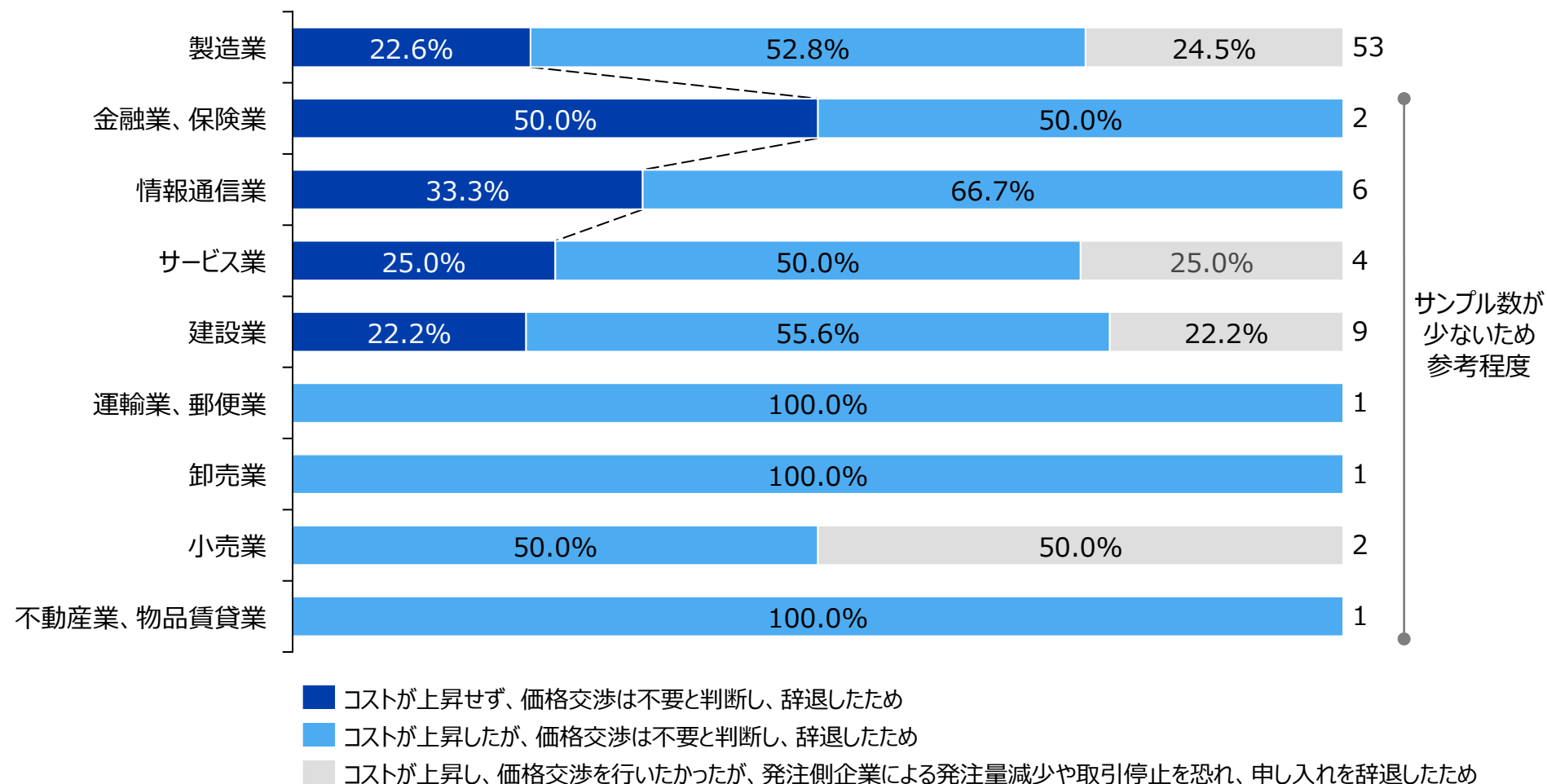


2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「**製造業**」ではコストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、辞退したため」という回答が半数以上を占めた。

問2-5(1): 価格交渉の申し入れがあったにもかかわらず、交渉が行われなかった理由を、以下から1つお選び下さい。(n=81) **大企業のみ**
(問2-4で「申し入れがあった」を選択した企業のみ) ※回答がある業種のみ記載。全体的にサンプル数が少ないため参考程度。

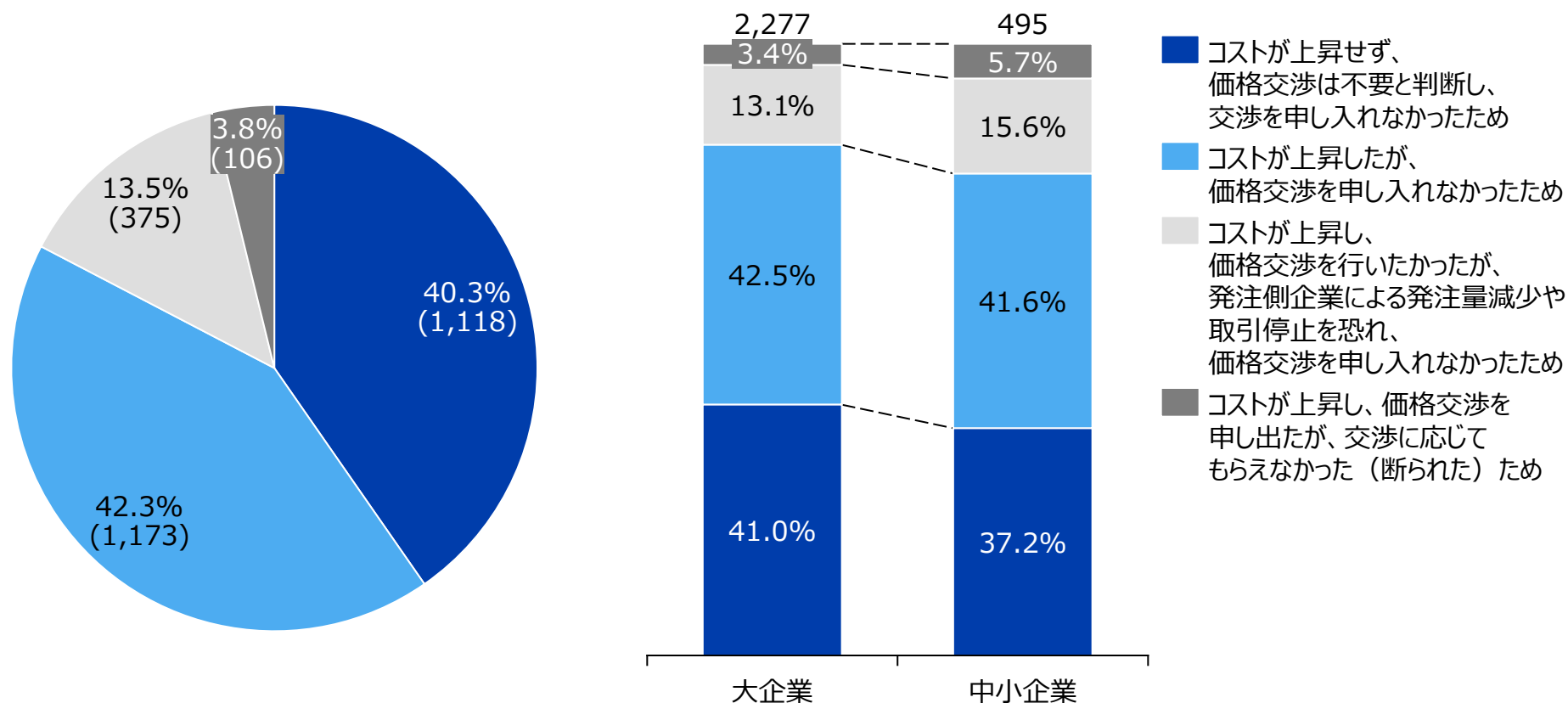


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格交渉が行われなかった理由としては「コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断した」「コストが上昇したが、価格交渉を申し入れなかった」という回答が約4割ずつを占めた。
- 発注側企業の規模により、回答の内訳に大きな差はない。

問2-5(2): 価格交渉が行われなかった理由を、以下から1つお選び下さい。(n=2,772)
(問2-4で「申し入れがなかった」を選択した企業のみ)

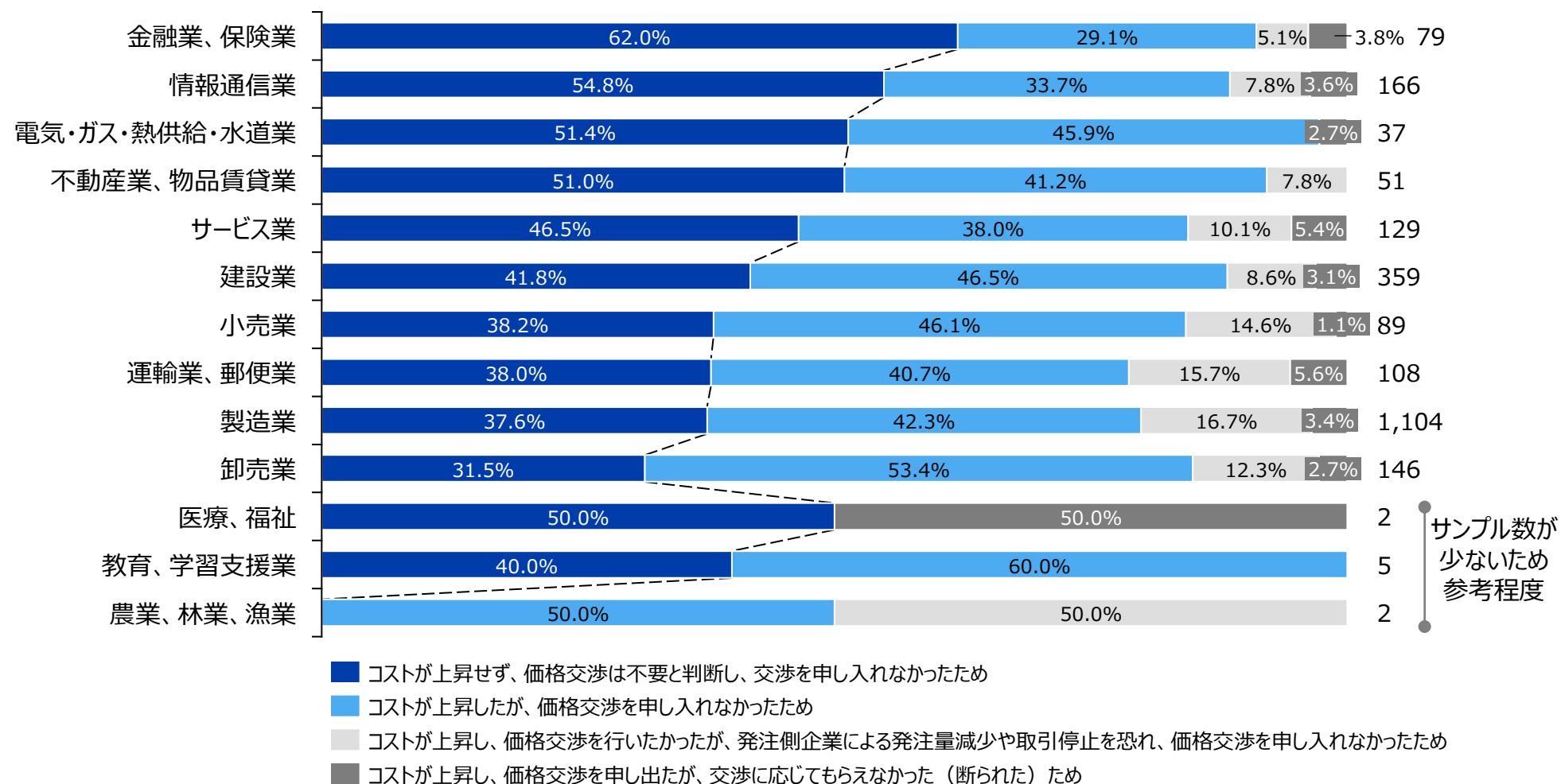


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、**価格交渉が行われなかった理由として、コストが上昇しなかったためと回答した割合は「金融業、保険業」が最も高い。**

問2-5(2): 価格交渉が行われなかった理由を、以下から1つお選び下さい。(n=2,277) **大企業のみ**
(問2-4で「申し入れがなかった」を選択した企業のみ)

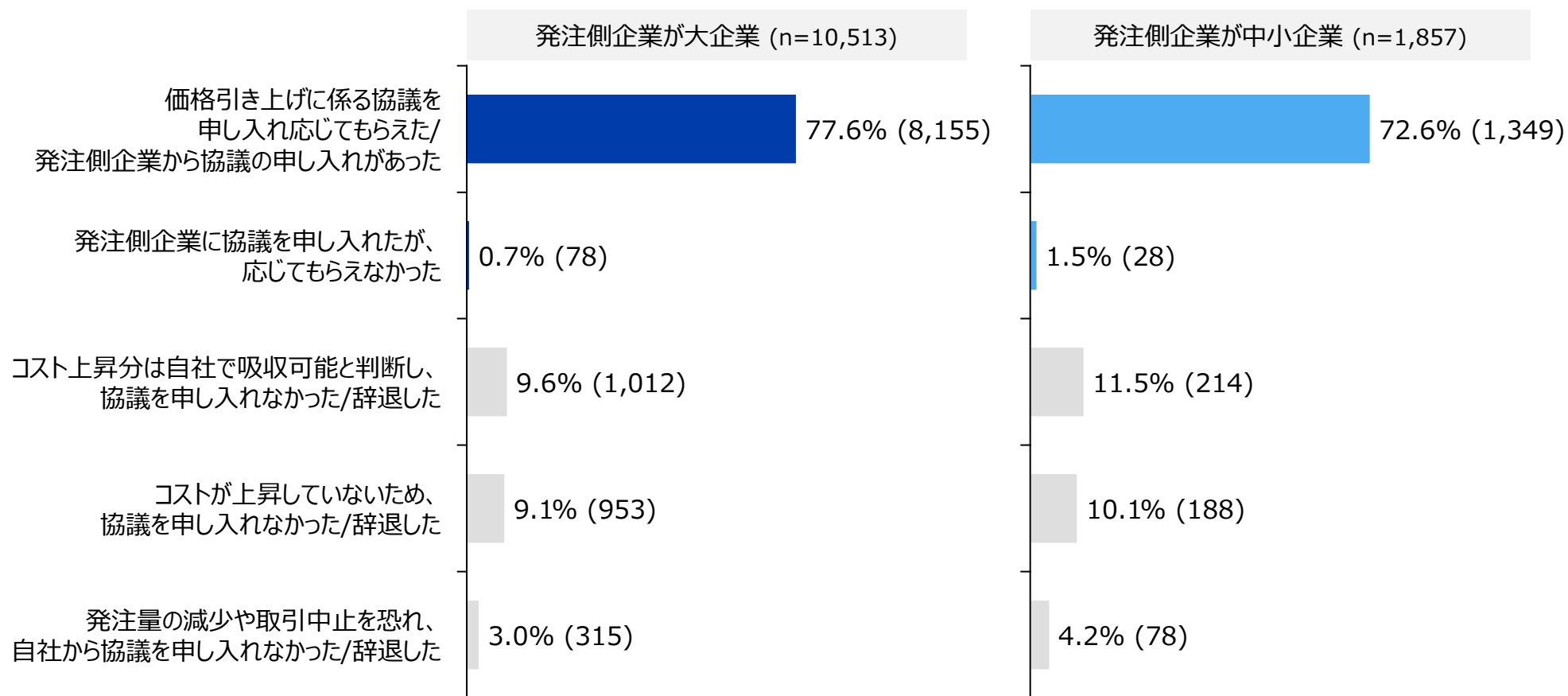


2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間では、**7割以上の企業が「協議に応じてもらえた」「発注側企業から申し入れがあった」**と回答している。
- 一方で、「発注側に協議を申し入れたが、応じてもらえなかった」と回答した企業も若干数存在する。

問2: 直近1年間における貴社と発注側企業との間での価格交渉の状況について、それぞれ御回答ください。
(※昨年度のアンケート結果と比較可能な形で集計したもの) (n=12,370)

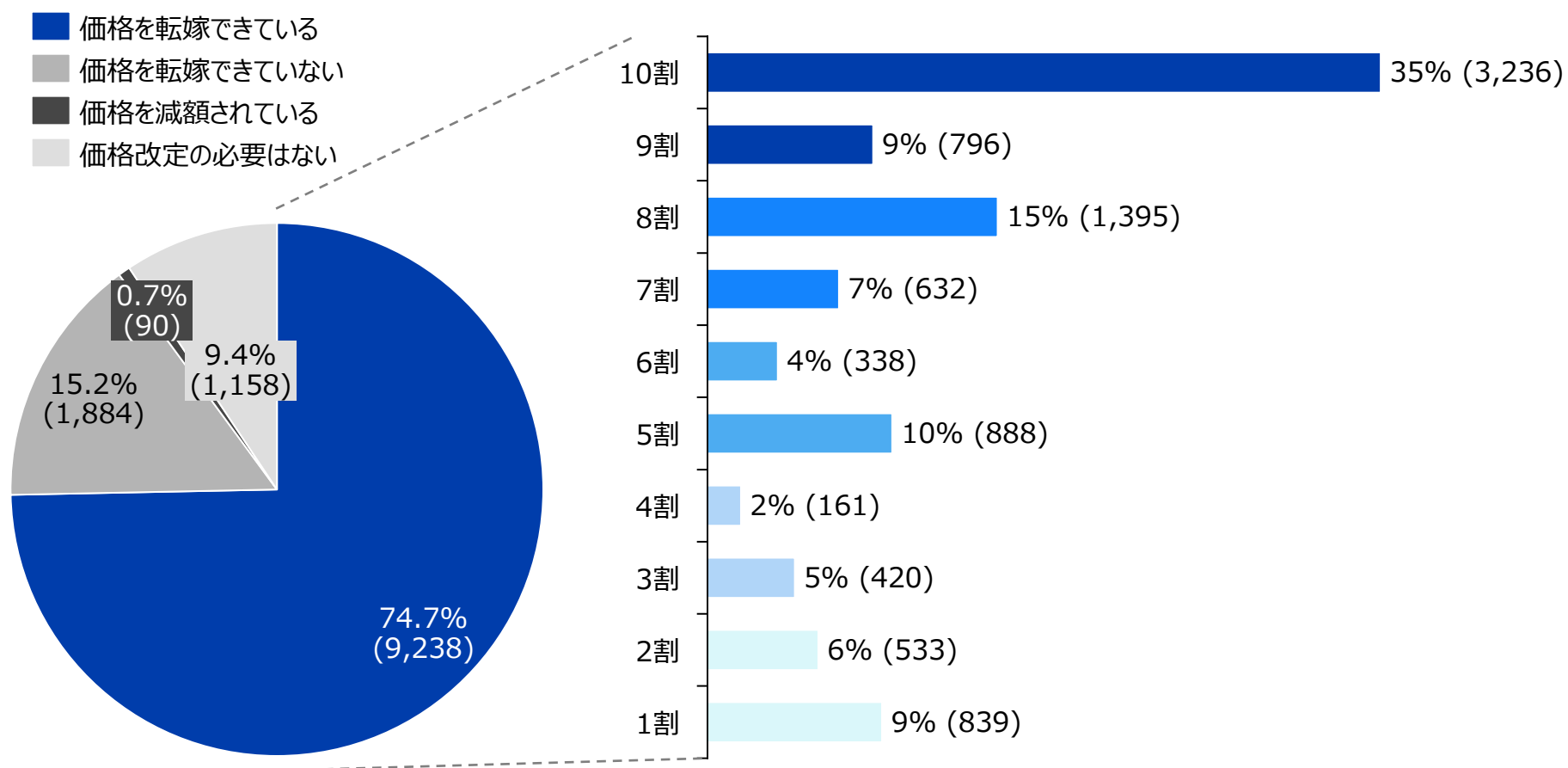


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- コスト上昇分の価格への転嫁については、**約7割の企業が転嫁できている**。
- 価格を転嫁できている企業のうち、**コスト上昇分をすべて価格に反映できている企業は4割弱**である。
- 一方で、**コスト上昇分を価格に全く転嫁できていない企業も2割弱存在**する。

問3: 直近一年間における貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、最も当てはまるものを以下から1つお選び下さい。(n=12,370)

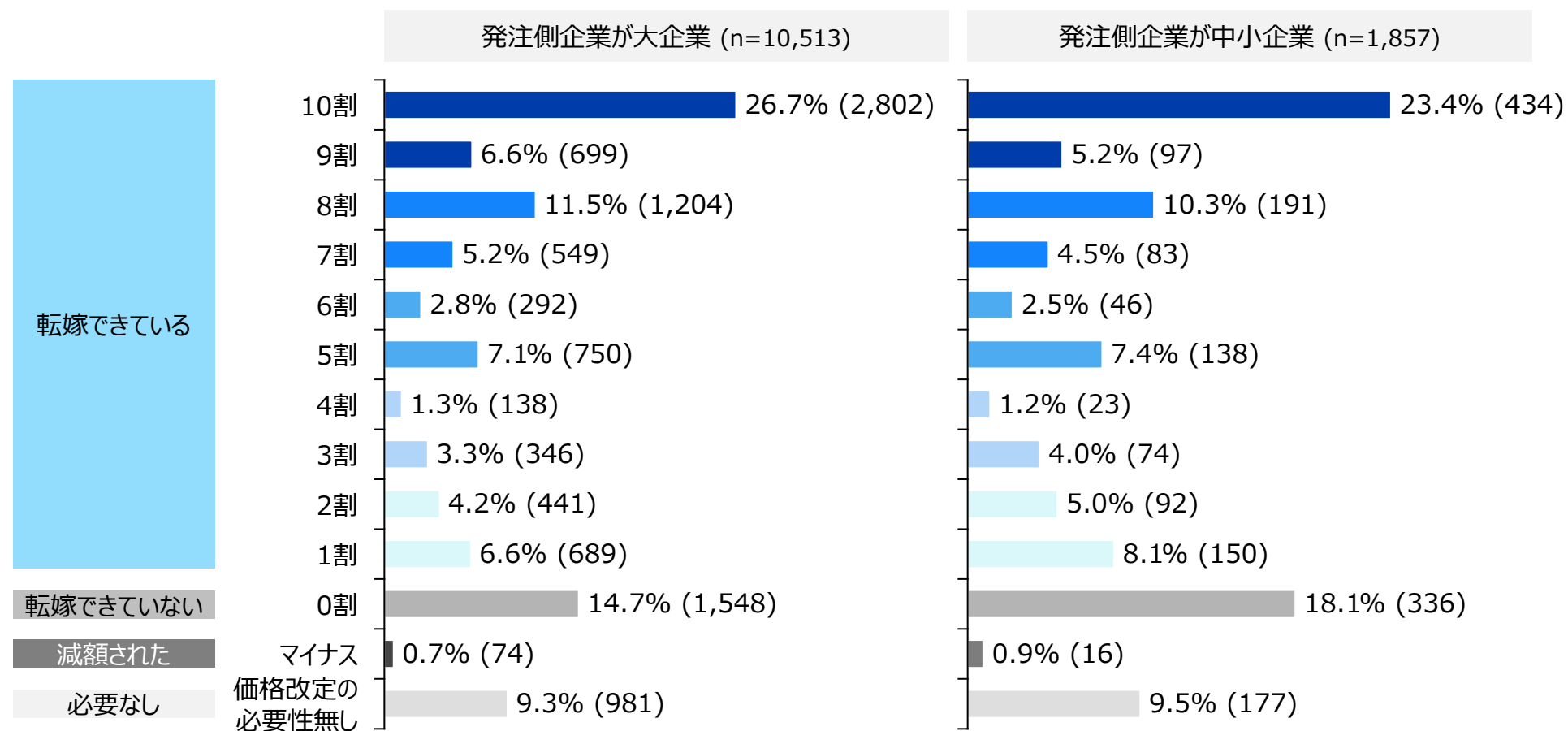


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の規模別に価格転嫁の状況を確認したが、**発注側企業が大企業、中小企業にかかわらず、転嫁の状況に明確な差はない。**

問3：直近一年間における貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、最も当てはまるものを以下から1つお選び下さい。(n=12,370)

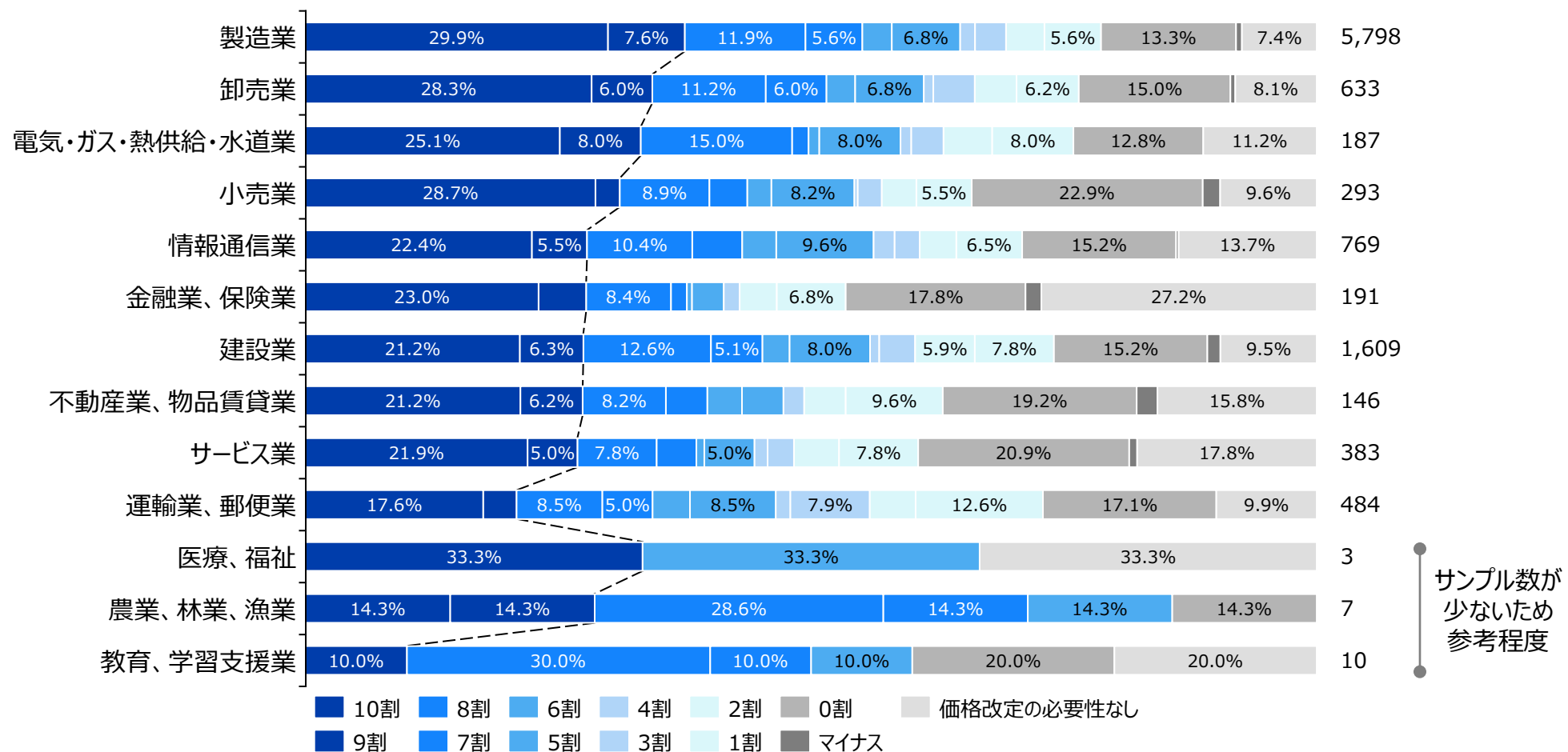


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「製造業」や「卸売業」等では9割以上価格転嫁できたという回答割合が高い。
- 一方、「運輸業、郵便業」や「サービス業」等ではなかなか価格転嫁が進まない現状が明らかになった。

問3：直近一年間における貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、**大企業のみ**
何割を価格に転嫁できたと考えるか、最も当てはまるものを以下から1つお選び下さい。(n=10,513, 5.0%以上の項目のみ数値を表示)

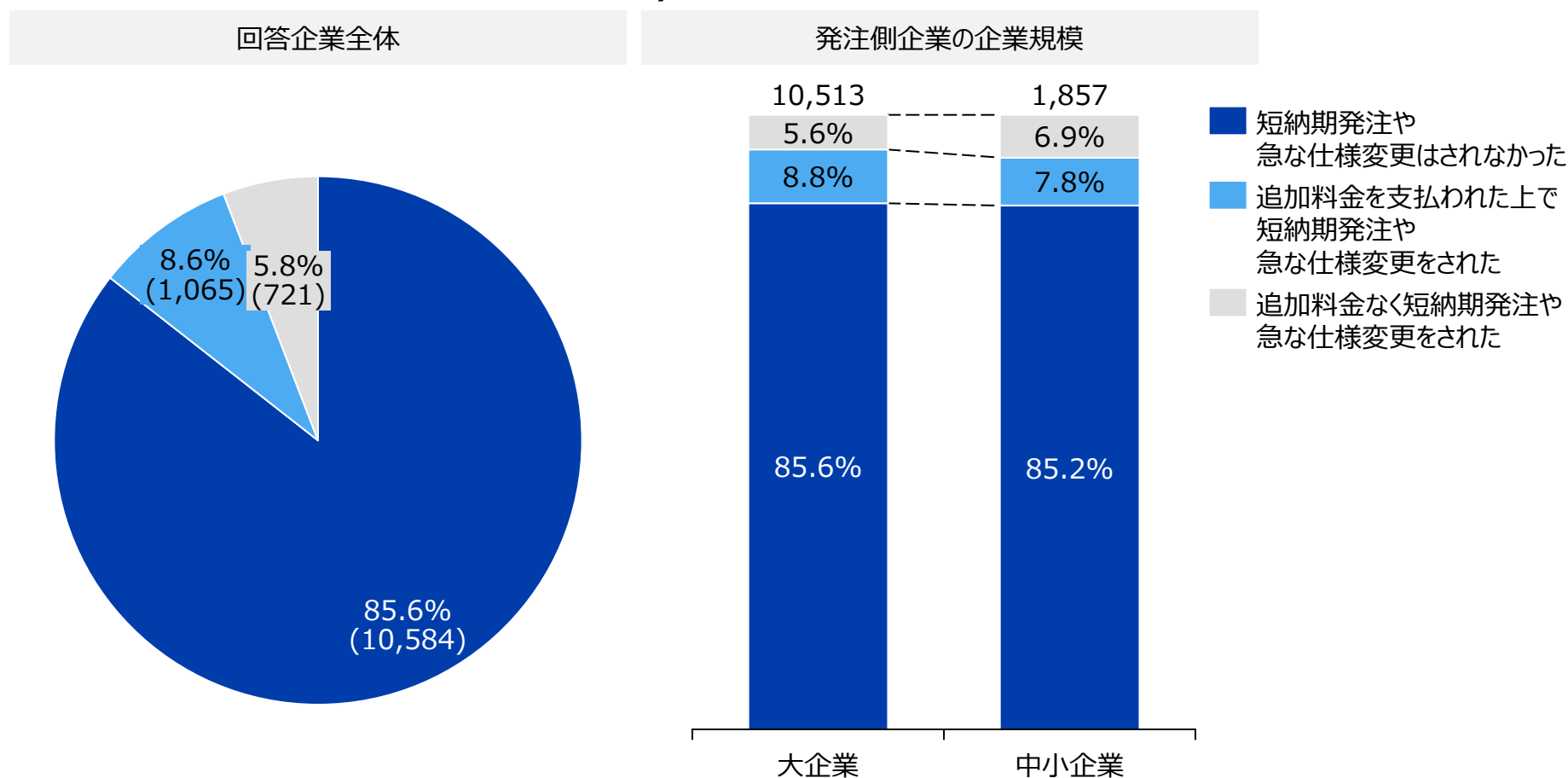


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「短納期発注や急な仕様変更はされなかった」と回答した企業が大多数である一方で、「追加料金なく短納期発注や急な仕様変更が行われた」と回答した企業も一定数いる。
- 発注側企業の規模により、回答の内訳に大きな差はない。

問4:直近一年間において、発注側企業から短納期発注や急な仕様変更をされましたか。(n=12,370)
(例: 急な人員派遣要請、急な棚卸指示等の契約業務 等)

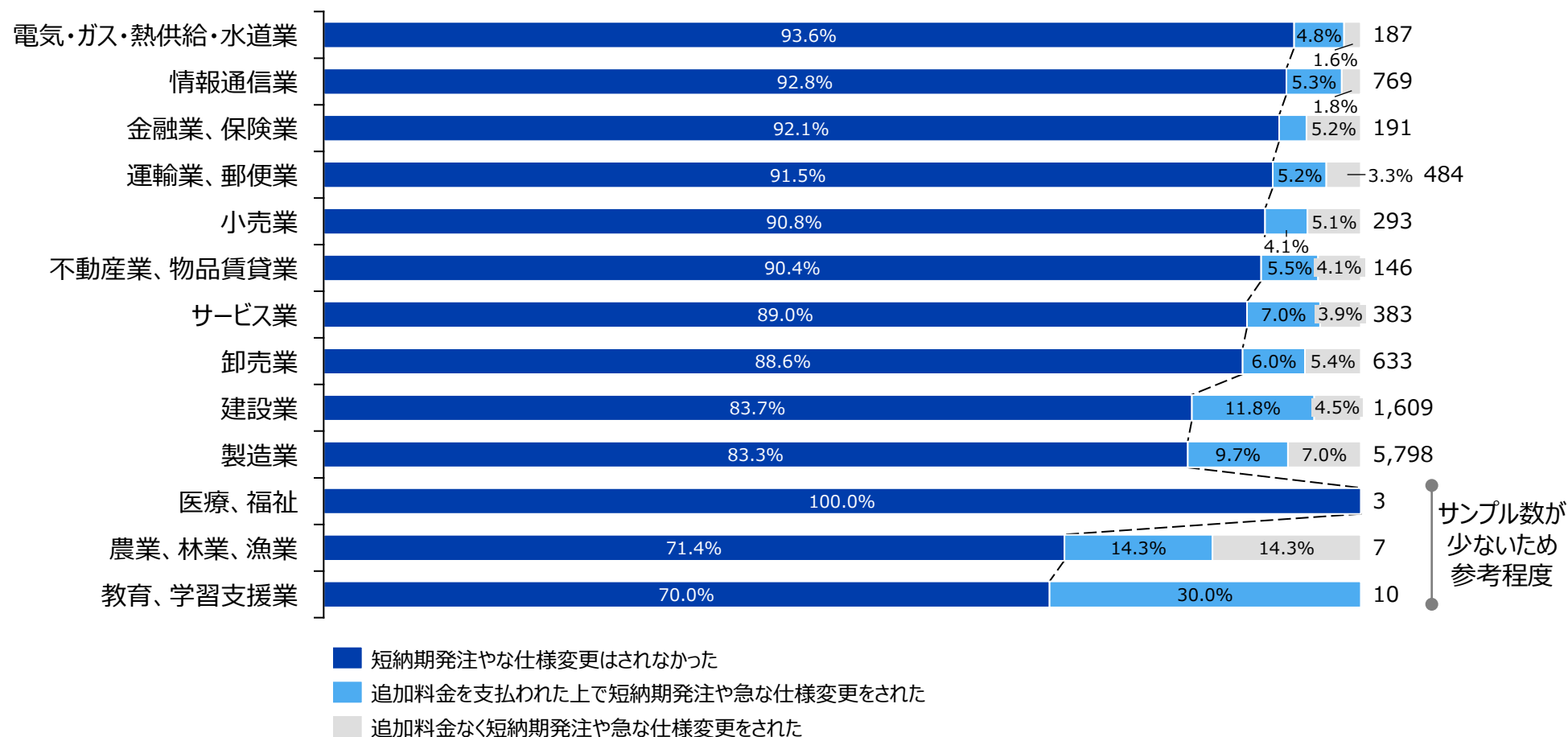


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、全ての業界において「短納期発注や急な仕様変更はされなかった」との回答割合が多かった。
- 一方で、他業種と比較すると「**製造業**」や「**建設業**」において短納期発注や急な仕様変更が行われたと回答された割合が高くなっている。

問4:直近一年間において、発注側企業から短納期発注や急な仕様変更をされましたか。(n=10,513) **大企業のみ**
(例: 急な人員派遣要請、急な棚卸指示等の契約業務 等)

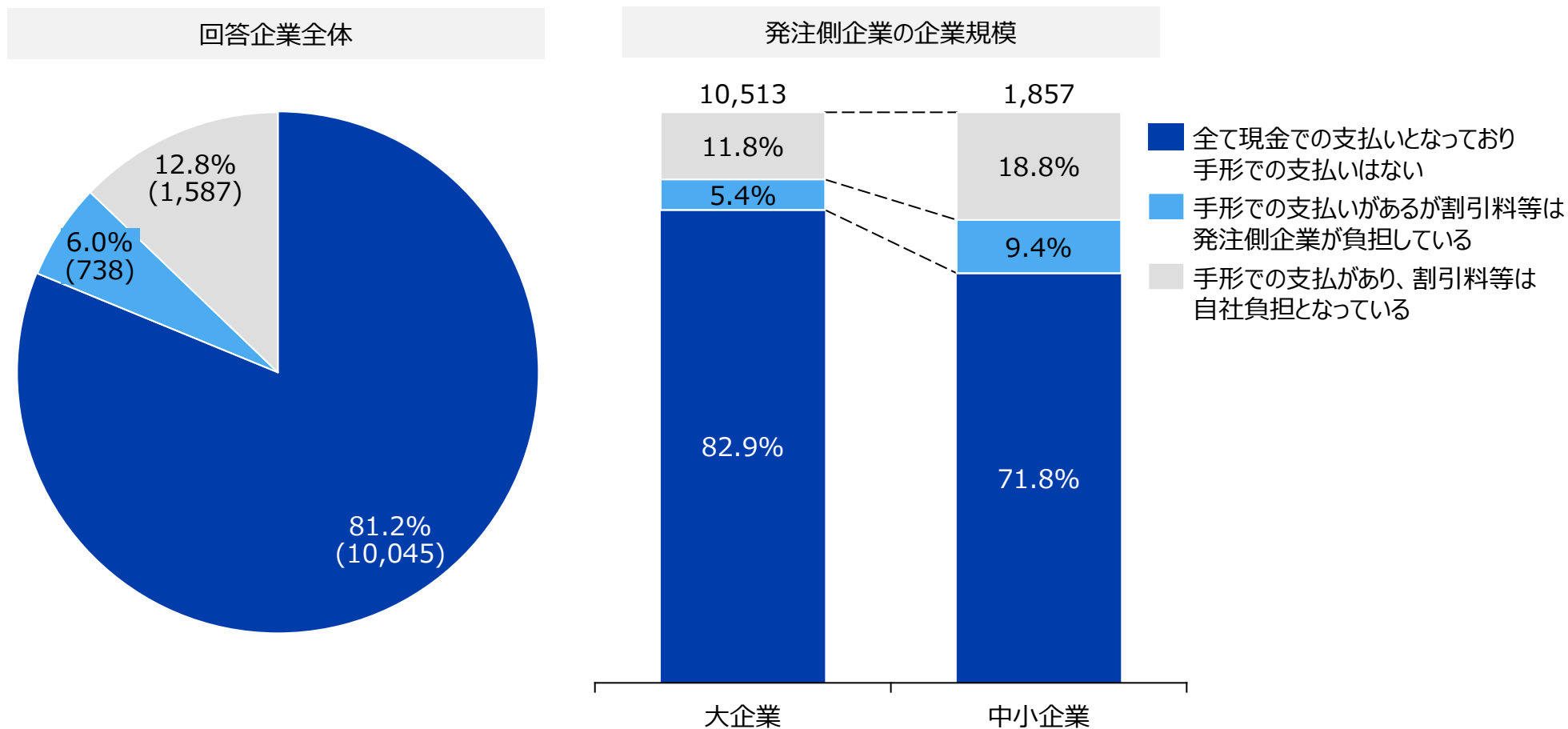


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- **約8割の下請企業が手形ではなく現金で支払いを受けている。**
- 一方、約2割の下請企業が手形で支払いを受けており、そのうち割引料は下請企業側が負担している割合が高い。

問5: 発注側企業との関係で手形の受取はどのように行われていますか。 (n=12,370)



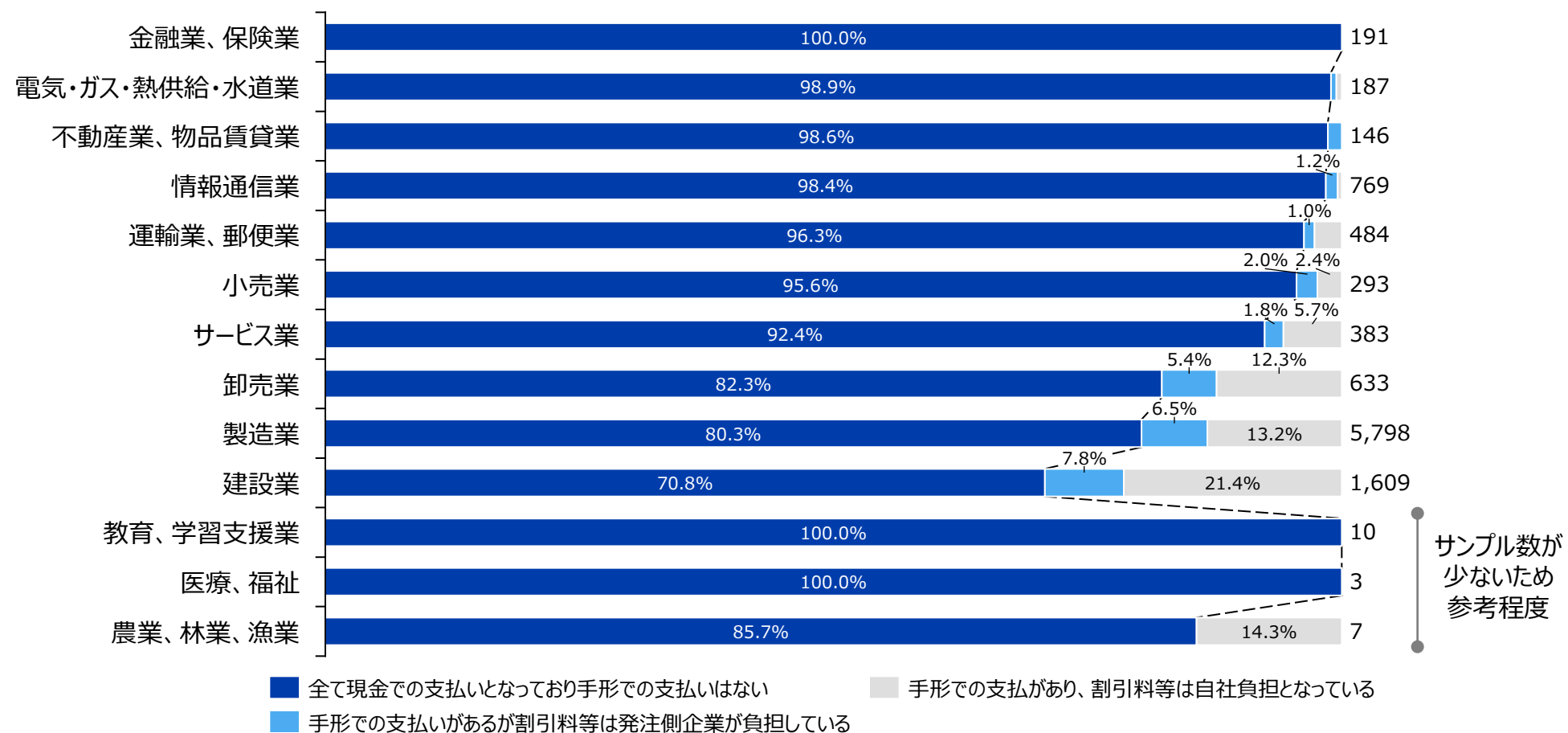
2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「**金融業、保険業**」にて**全ての企業から「全て現金での支払いとなっている」との回答があった**。他にも多くの業種において9割を超える取引関係において全て現金での支払いが行われている。
- 一方で、「**建設業**」や「**製造業**」では、**手形支払いや下請企業による割引料の負担が特に多い**。

問5: 発注側企業との関係で手形の受取はどのように行われていますか。 (n=10,513)

大企業のみ

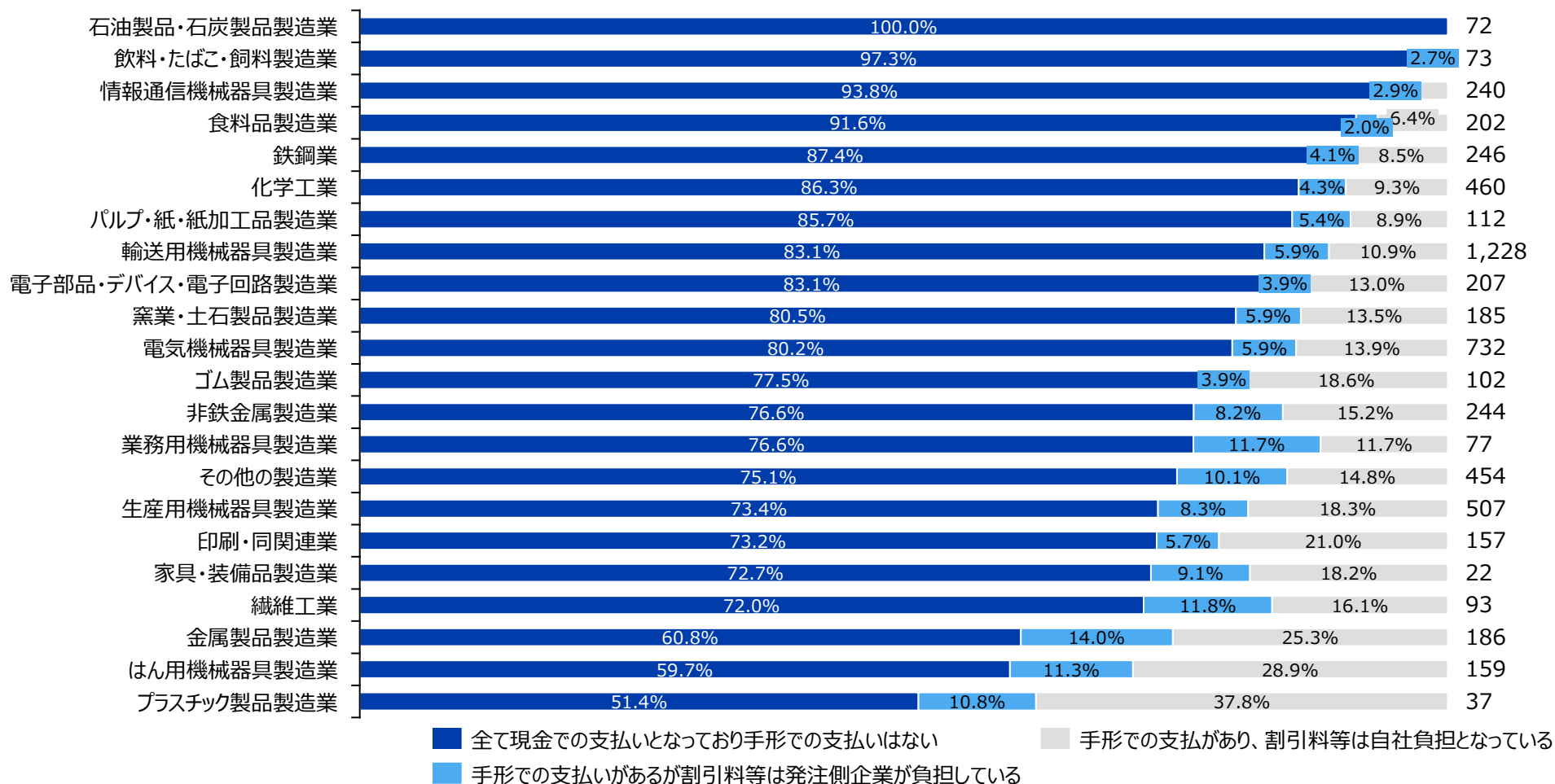


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請企業からの回答件数が多かった大企業の製造業を中分類別に集計した結果、「**石油製品・石炭製品製造業**」などの業種において、**全て現金で支払われている取引の割合が多い**。
- 一方、「**プラスチック製品製造業**」では約5割が手形取引となっている。

問5: 発注側企業との関係で手形の受取はどのように行われていますか。 (n=5,798、回答数が10以上の業種のみ) **大企業のみ**



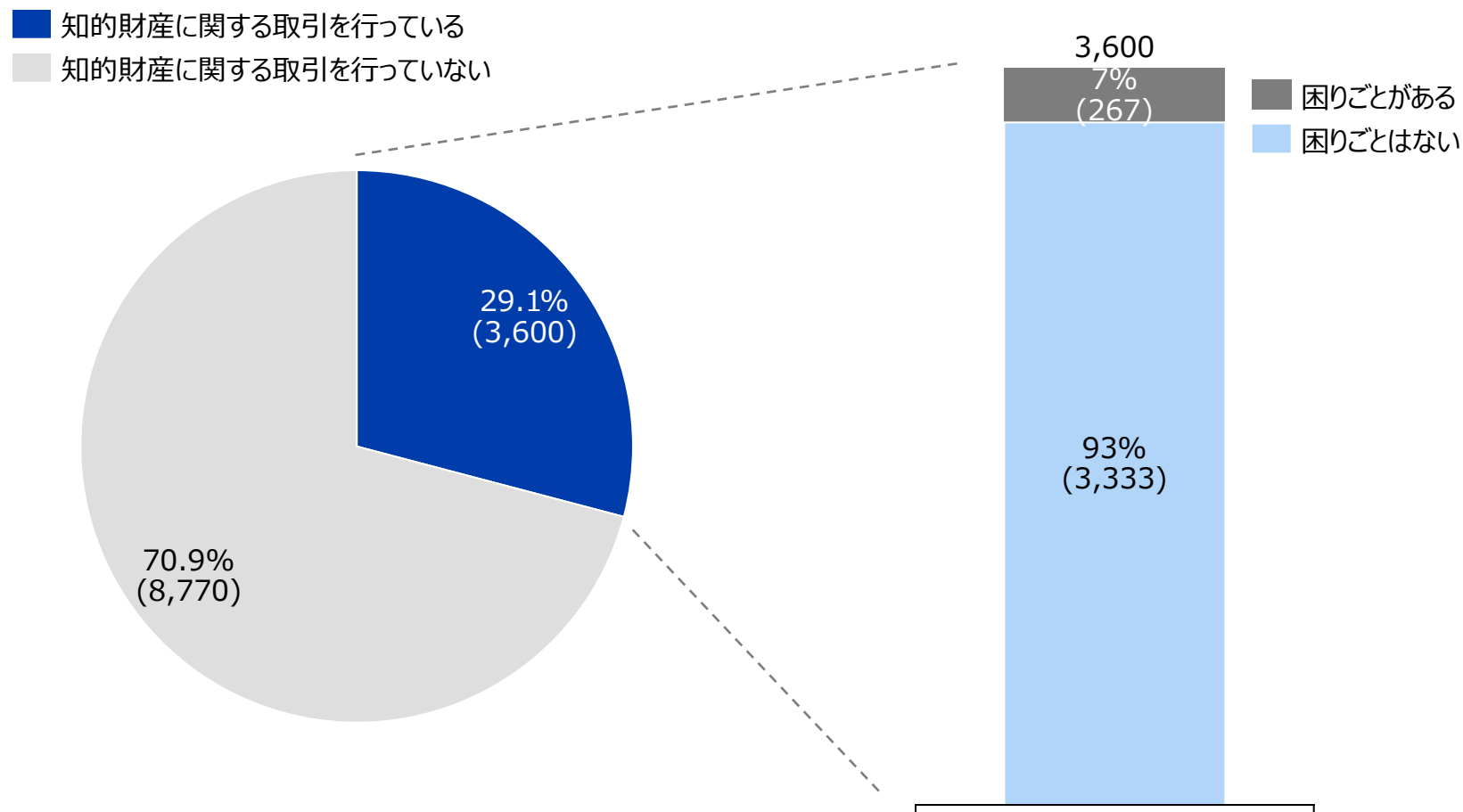
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業との間で知的財産に関する取引を行っている企業は、**回答企業全体のうち3割程度**である。
- そのうち、**約1割の企業が知的財産取引に関して困りごとがある**。

問6: 発注側企業との知的財産取引に関して、直近一年間において下記に該当する困りごとはありましたか。

(n=12,370)



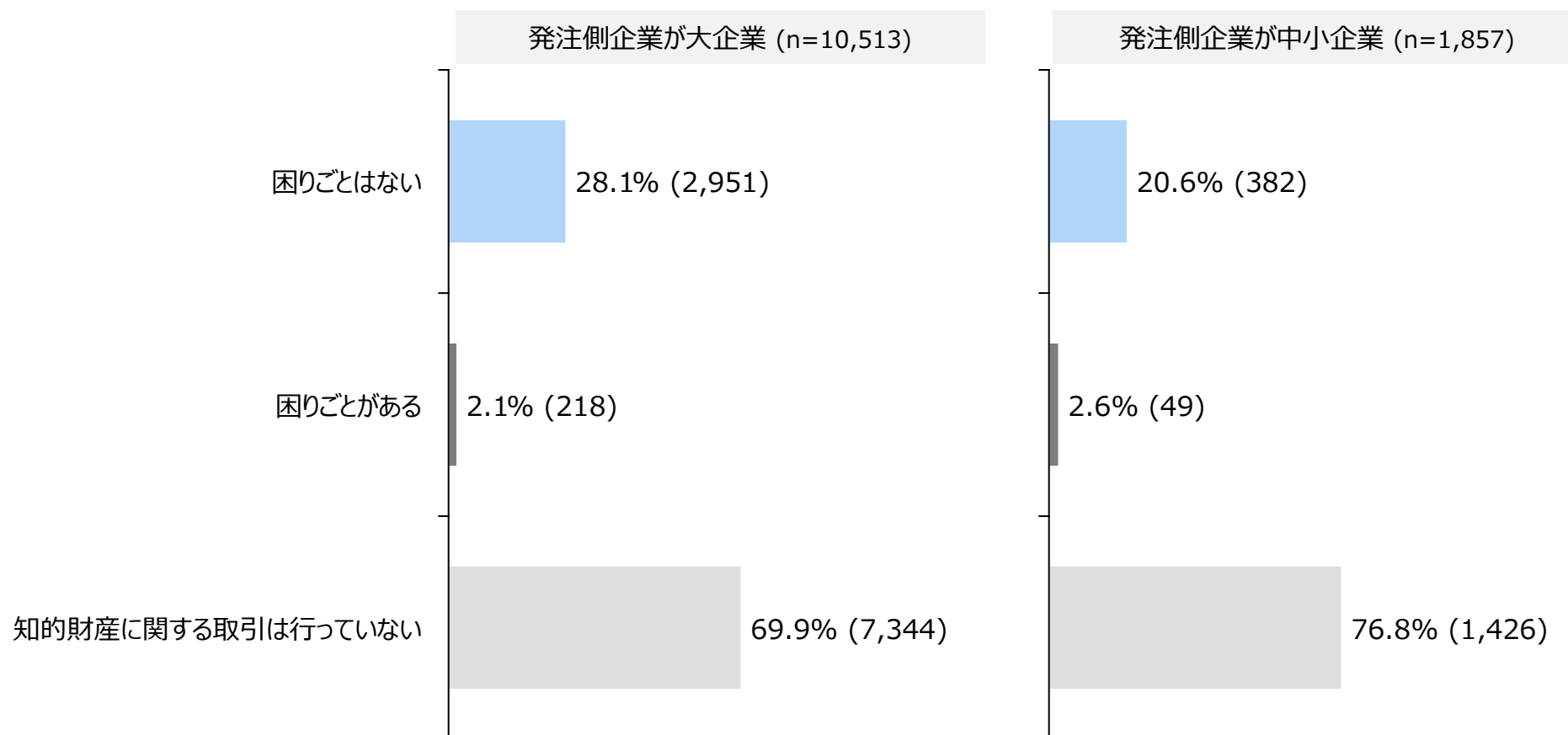
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 企業規模別にみると、発注側企業が大企業の場合の方が、中小企業の場合に比べて、知的財産に関する取引が多く、困りごとはない割合が高い。

問6: 発注側企業との知的財産取引に関して、直近一年間において下記に該当する困りごとはありましたか。

(n=12,370)



2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

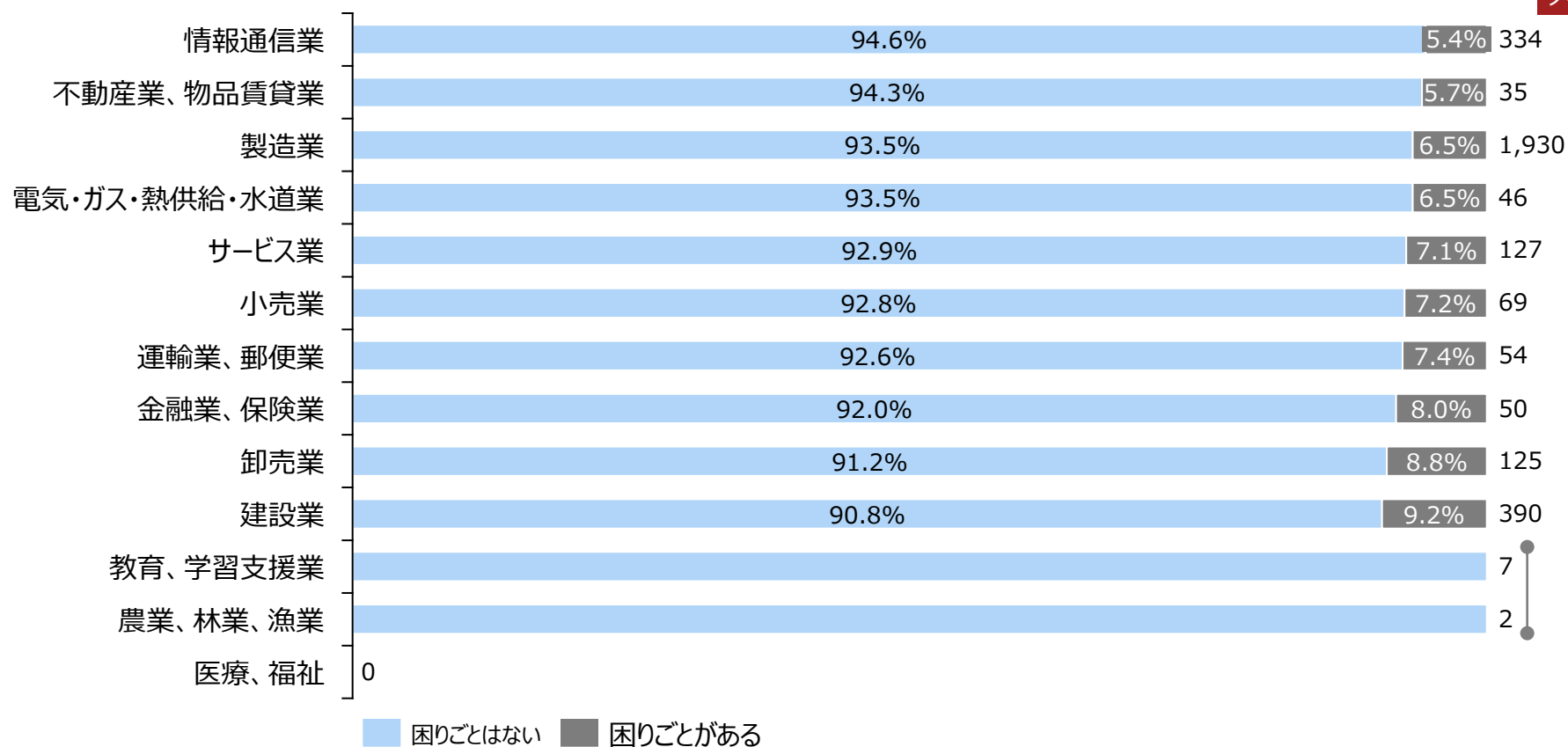
2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、全ての業界において「困りごとはない」との回答割合が高い。
- 一方で、他業種と比較すると「**建設業**」や「**卸売業**」において「**困りごとがある**」との回答割合が高い。

問6: 発注側企業との知的財産取引に関して、直近一年間において下記に該当する困りごとはありませんか。

(n=3,169)

大企業のみ



※知財取引を行っていない場合を除く

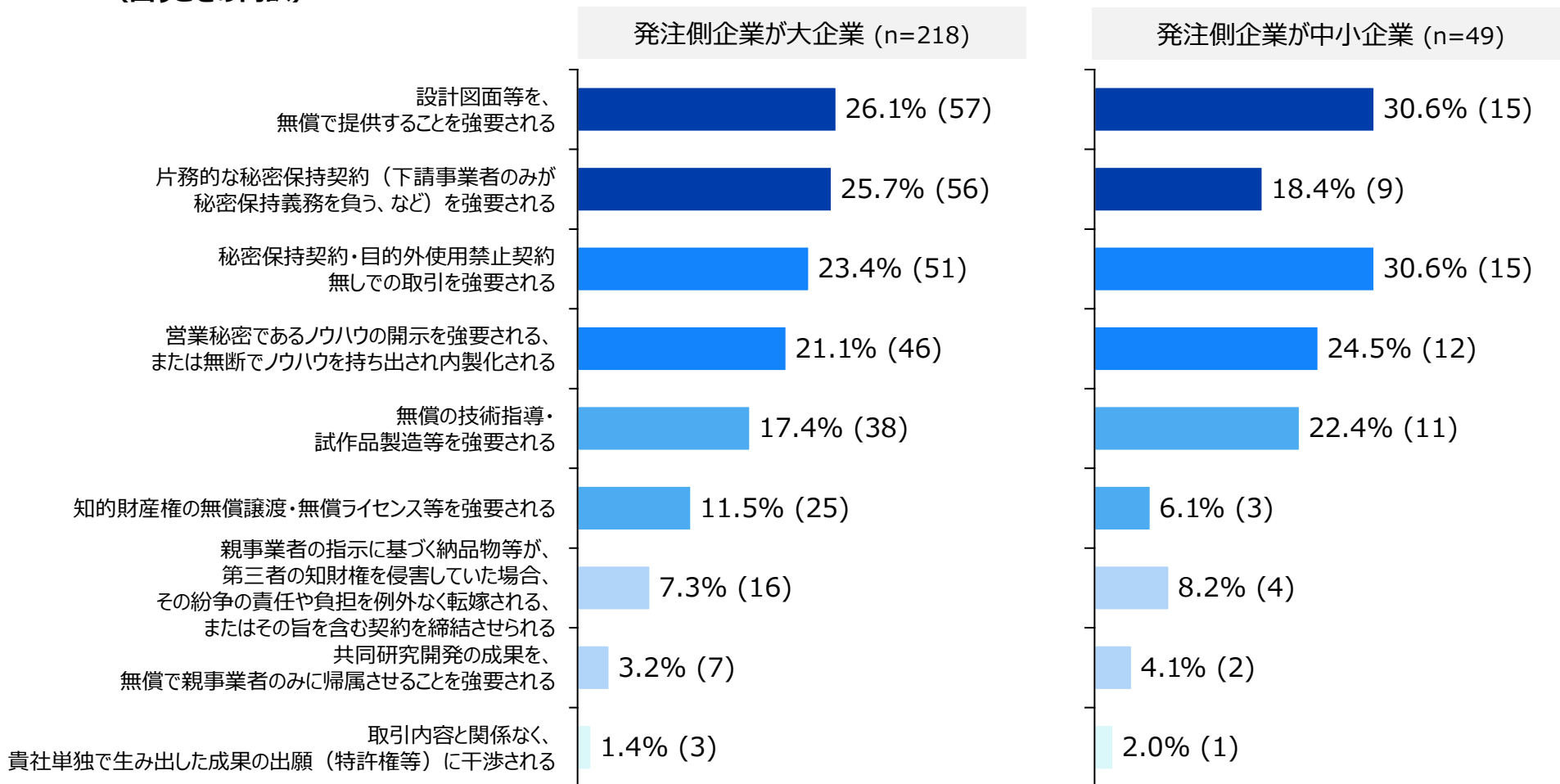
2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- ・ 困りごとの内訳をみると、「**設計図面等を、無償で提供することを強要される**」の割合が最も高い。
- ・ 中小企業の場合は、「**秘密保持契約・目的外使用禁止契約なしでの取引を強要される**」の割合も高い。

問6: 発注側企業との知的財産取引に関して、直近一年間において下記に該当する困りごとはありましたか。
(困りごとの内訳)

(n=267)

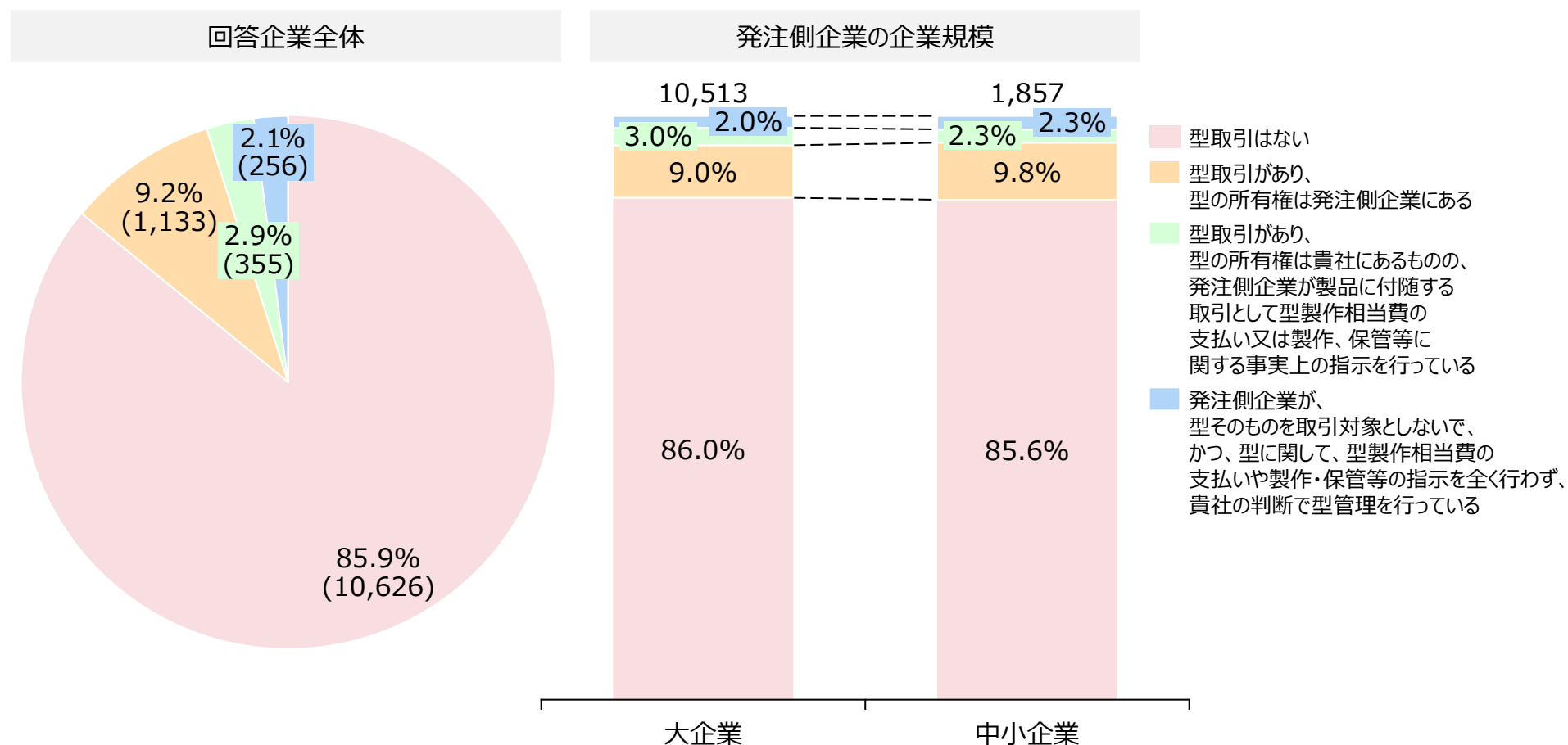


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 回答企業のうち、型取引がないと回答した企業は全体の9割弱である。
- 企業規模別にみた場合でも、内訳に大きな差はない。

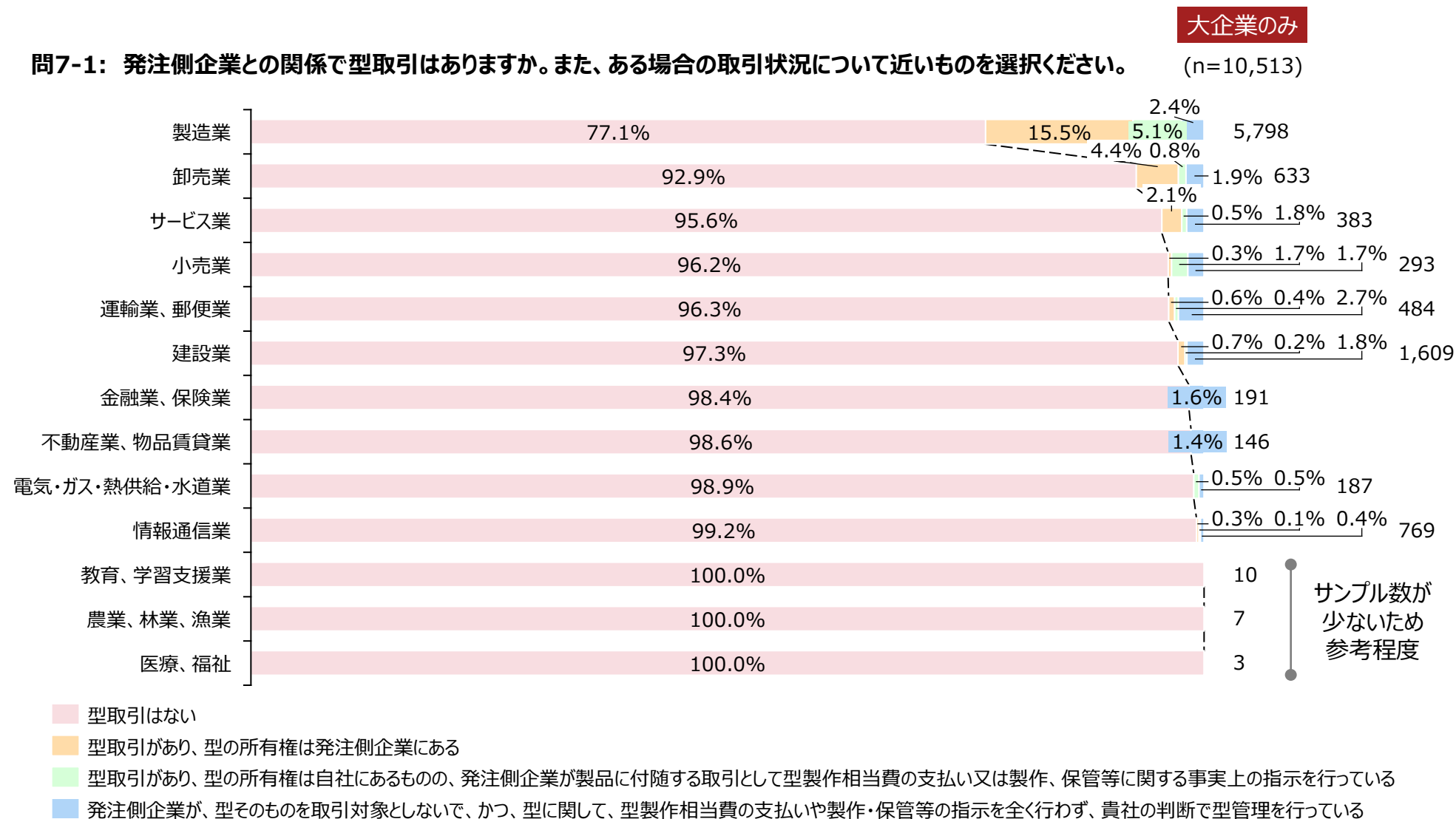
問7-1: 発注側企業との関係で型取引はありますか。また、ある場合の取引状況について近いものを選択ください。(n=12,370)



2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業の業種別では、「**製造業**」である発注側企業との取引において型管理取引を行っている割合が特に高い。



2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「型管理に係る条件が明確化されており、保管料金の支払いも受けている」との割合は大企業との取引で約3割、中小企業との取引で約2割である。
- 一方で、「型管理に係る条件が明確化されておらず、保管料金の支払いも受けていない」との割合は、大企業との取引および中小企業との取引で約4割である。

問7-2: 発注側企業との型取引において、型の保管、廃棄/返却に関する諸条件は明確化されていますか。

問7-3: この一年間で、発注側企業との型取引において、型の保管料金の支払いを受けていますか。

(問7-1で「型取引がある」を選択した企業のみ) (n=1,488)

		発注側企業が大企業 (n=1,264)		
		型管理条件の明確化		
		されている	されていない	合計
発注側企業からの型の保管料金支払い	受けている	26.9% (340件)	4.1% (52件)	31.0% (392件)
	受けていない	32.5% (411件)	36.5% (461件)	69.0% (872件)
	合計	59.4% (751件)	40.6% (513件)	100% (1,264件)

		発注側企業が中小企業 (n=224)		
		型管理条件の明確化		
		されている	されていない	合計
発注側企業からの型の保管料金支払い	受けている	17.4% (39件)	5.8% (13件)	22.2% (52件)
	受けていない	32.6% (73件)	44.2% (99件)	77.8% (172件)
	合計	50.0% (112件)	50.0% (112件)	100% (224件)

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「型取引があり、型の所有権は発注側企業にある」と回答した企業において、**「型管理に係る条件が明確化されており、保管料金の支払いも受けている」割合は大企業との取引で約3割、中小企業との取引で約2割**である。
- 一方で、**「型管理に係る条件が明確化されておらず、保管料金の支払いも受けていない」との割合は、大企業との取引および中小企業との取引で約4割**である。

問7-2: 発注側企業との型取引において、型の保管、廃棄/返却に関する諸条件は明確化されていますか。

問7-3: この一年間で、発注側企業との型取引において、型の保管料金の支払いを受けていますか。

(問7-1で「型取引があり、型の所有権は発注側企業にある」を選択した企業のみ) (n=1,133)

		大企業 (n=951)		
型の保管 料金支払い		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
	支払い有	28.2% (268件)	4.0% (38件)	32.2% (306件)
	支払いなし	32.8% (312件)	35.0% (333件)	67.8% (645件)
合計		61.0% (580)	39.0% (371件)	100% (951件)

		中小企業 (n=182)		
型の保管 料金支払い		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
	支払い有	17.0% (31件)	4.9% (9件)	22.0% (40件)
	支払いなし	35.7% (65件)	42.3% (77件)	78.0% (142件)
合計		52.7% (96件)	47.3% (86件)	100% (182件)

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「型取引があり、型の所有権は自社にあるものの、発注側企業が製品に付随する取引として型製作相当費の支払い又は製作、保管等に関する事実上の指示を行っている」と回答した企業において、**「型管理に係る条件が明確化されておらず、保管料金の支払いも受けていない」との割合は、大企業との取引で約4割、中小企業との取引で約5割**である。

問7-2: 発注側企業との型取引において、型の保管、廃棄/返却に関する諸条件は明確化されていますか。

問7-3: この一年間で、発注側企業との型取引において、型の保管料金の支払いを受けていますか。

(問7-1で「型取引があり、型の所有権は自社にあるものの、発注側企業が製品に付随する取引として型製作相当費の支払い又は製作、保管等に関する事実上の指示を行っている。」を選択した企業のみ) (n=355)

大企業 (n=313)				
型の 保管料金 支払い		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
	支払い 有	23.0% (72件)	4.5% (14件)	27.5% (86件)
	支払い なし	31.6% (99件)	40.9% (128件)	72.5% (227件)
	合計	54.6% (171件)	45.4% (142件)	100% (313件)

中小企業 (n=42)				
型の 保管料金 支払い		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
	支払い 有	19.0% (8件)	9.5% (4件)	28.6% (12件)
	支払い なし	19.0% (8件)	52.4% (22件)	71.4% (30件)
	合計	38.1% (16件)	61.9% (26件)	100% (42件)

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

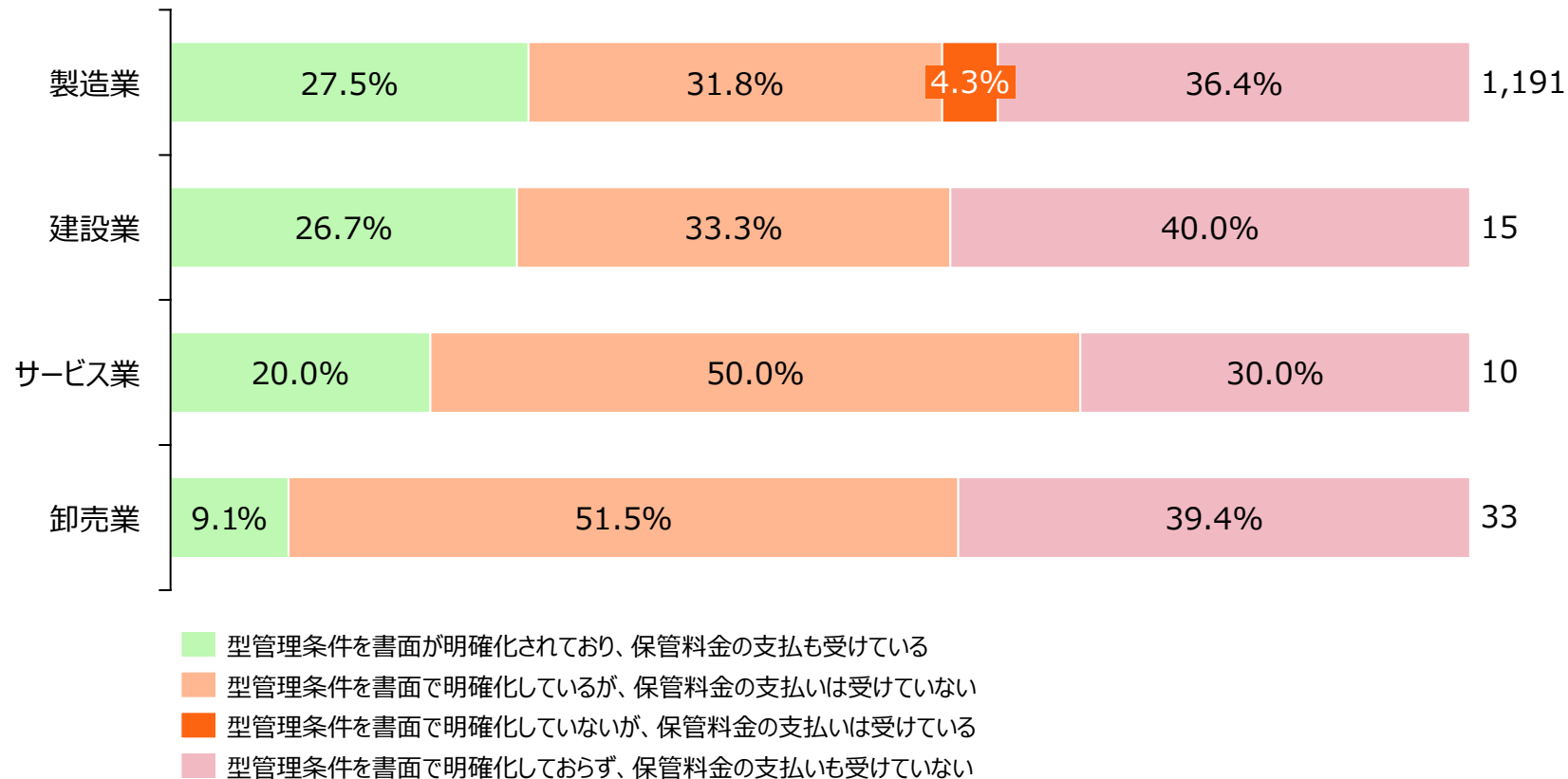
2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 発注側企業がどの業種であったとしても、型管理条件が書面で明確化されており、保管料金の支払も受けている企業は3割未満である。加えて、「建設業」「卸売業」「製造業」では、型管理条件を書面で明確化しておらず、保管料金の支払いも受けていない企業が約4割存在する。

問7-2: 発注側企業との型取引において、型の保管、廃棄/返却に関する諸条件は明確化されていますか。

問7-3: この一年間で、発注側企業との型取引において、型の保管料金の支払いを受けていますか。

(n=1,264、「型取引を行っている」回答が10件以上の業種のみ抜粋)



2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請企業からは、「発注側企業からの価格交渉提案」、「型管理のルーティン化」、「現金払いへの移行」などが評価されている。
- また、「デジタル・テレワークの活用」については、業務負荷の軽減等の実利が生み出されている点が評価されている。

問8: 「価格決定方法の適正化」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」、「手形などの支払条件の改善」、「知的財産・ノウハウの保護」「型取引の適正化」に関して、特に対応の良かった取組、あるいは、適切ではないと思われる対応について、どのような取組があったか、どのような点で評価されるものだったか、お答え下さい。

取組内容・評価できる点 (括弧内は発注側企業の業種)		
価格決定方法の 適正化	発注側企業からの 価格交渉提案	・ 労務費、原材料、エネルギーコストなどを価格に転嫁するよう案内があった。「価格転嫁を承認いただける」と認識することができ、価格転嫁が必要な費目について確認し、交渉を行うことができた。(電気機械器具製造業)
型管理取引の 適正化	型管理のルーティン化	・ 1年に1回、不使用の金型を調査し、廃棄依頼の書面を提出することにより廃棄が可能となった。また、製品の生産が終了した金型については、保管費用が支給されるようになった。(電子部品・デバイス・電子回路製造業)
支払条件の改善	現金払いへの移行	・ 2022年までは振出後3ヶ月の電子手形での支払いだったが、2023年からは翌月現金振込払いに変更となり、資金繰りが好転した。(情報通信機械器具製造業)
知的財産・ ノウハウの保護	書面での明確化	・ 秘密保持契約書や共同実施契約書を締結した上で業務に取り組んでいる。特許出願も共同で行っており、出願費用も負担いただいた。(建設業)
働き方改革に伴う しわ寄せの防止	デジタル・テレワークの 活用	・ スキャナーが支給され、紙の報告書をスキャンして電子データで提出可能となった。(サービス業 (他に分類されないもの)) ・ 請求書を発行しなくてよくなり、業務が効率化された。(化学工業)

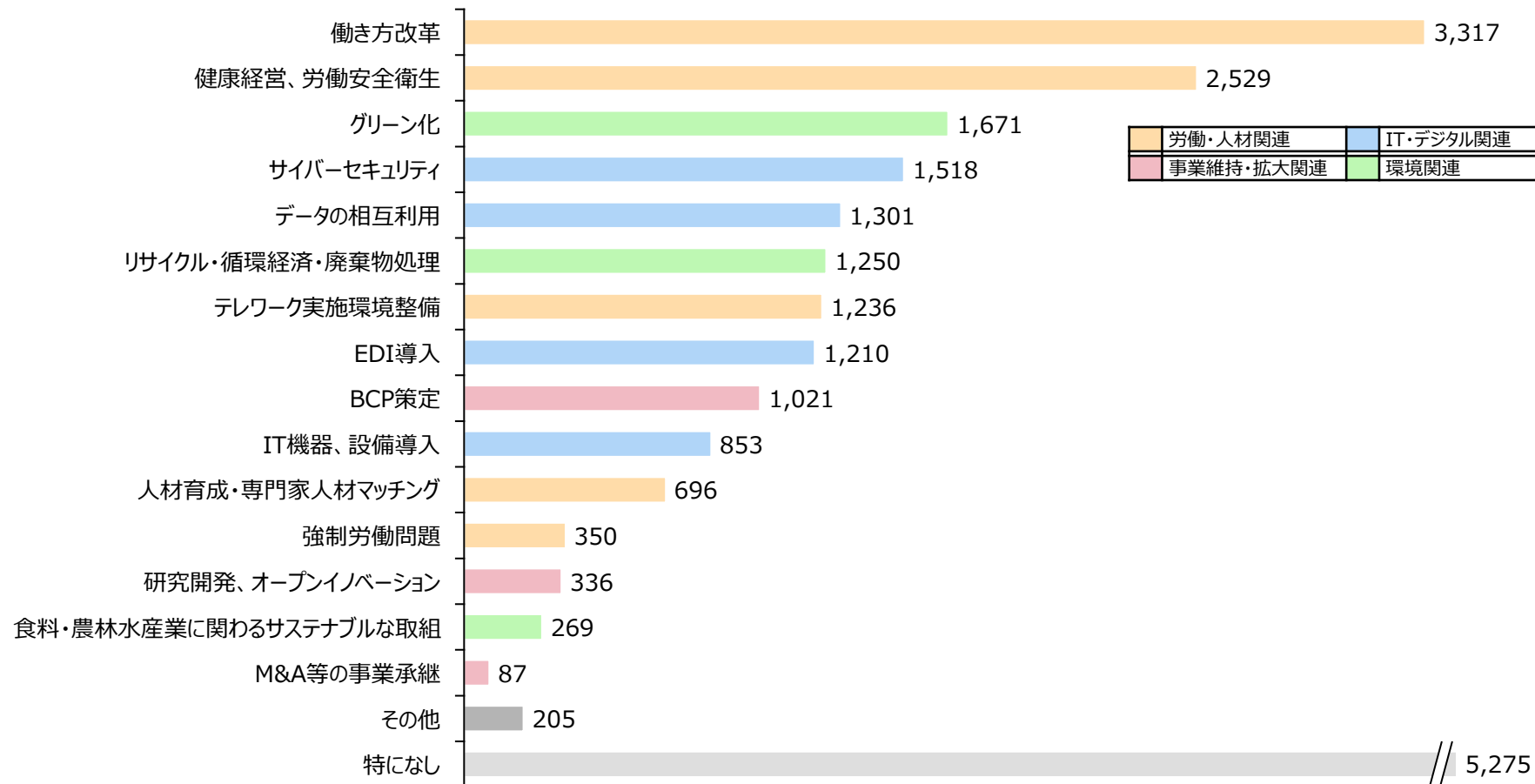
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業が力を入れていると感じる取組としては、「働き方改革」「健康経営、労働安全衛生」等の労働・人材関連に係る取組が上位となっており、「グリーン化」、「サイバーセキュリティ」等が次いで多い。
- 一方で、「BCP策定」、「研究開発、オープンイノベーション」、「M&A等の事業承継」等の「事業維持・拡大関連」の取組は比較的下位に位置している。

問10: 発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。(複数選択可) (n=12,370)

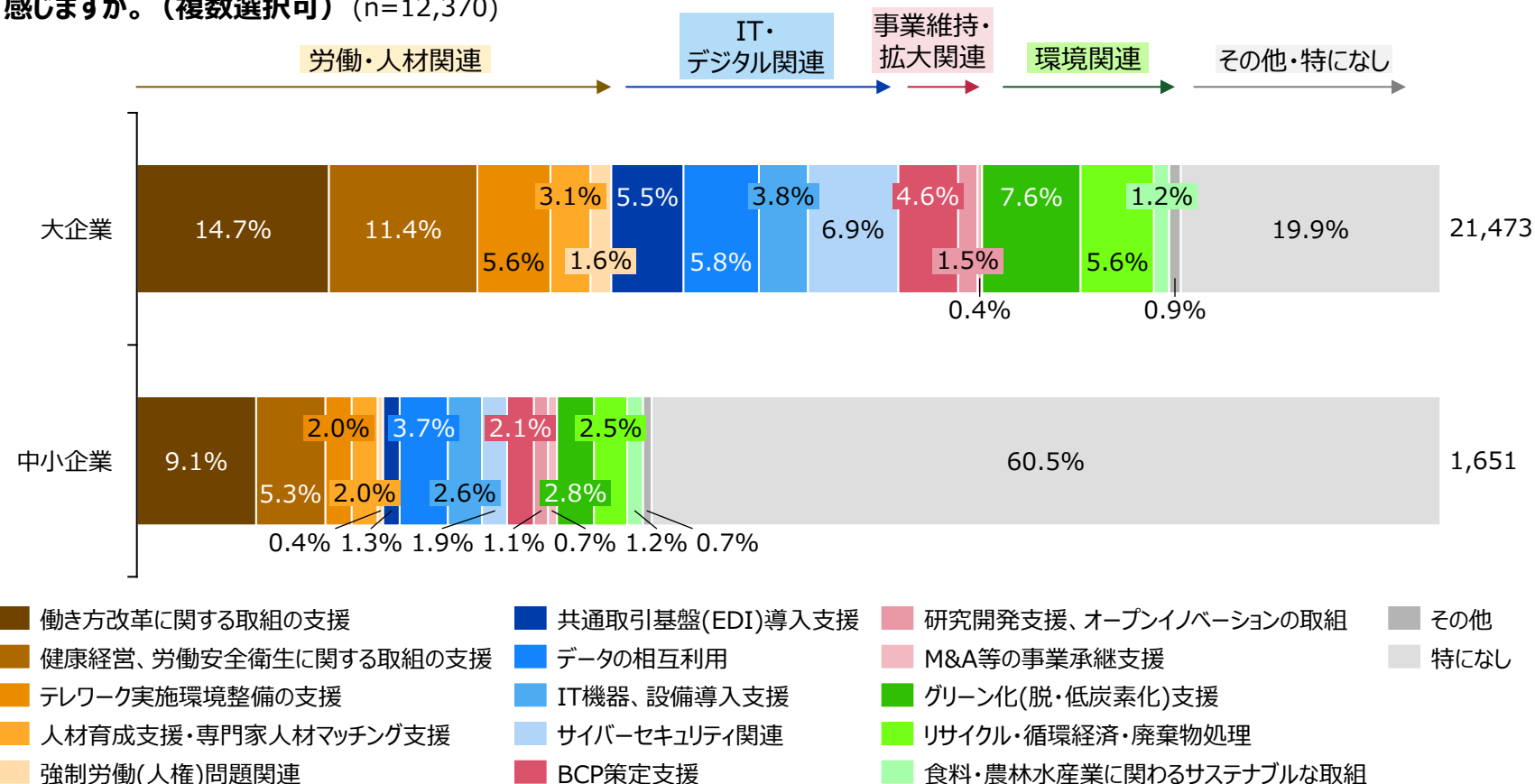


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の規模別では、大企業との取引にて特に労働・人材関連の施策に注力しているとの回答割合が高くなっている。
- 中小企業との取引においては注力している施策が「特になし」と回答された割合が半数以上を占めた。

問10: 発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。(複数選択可) (n=12,370)

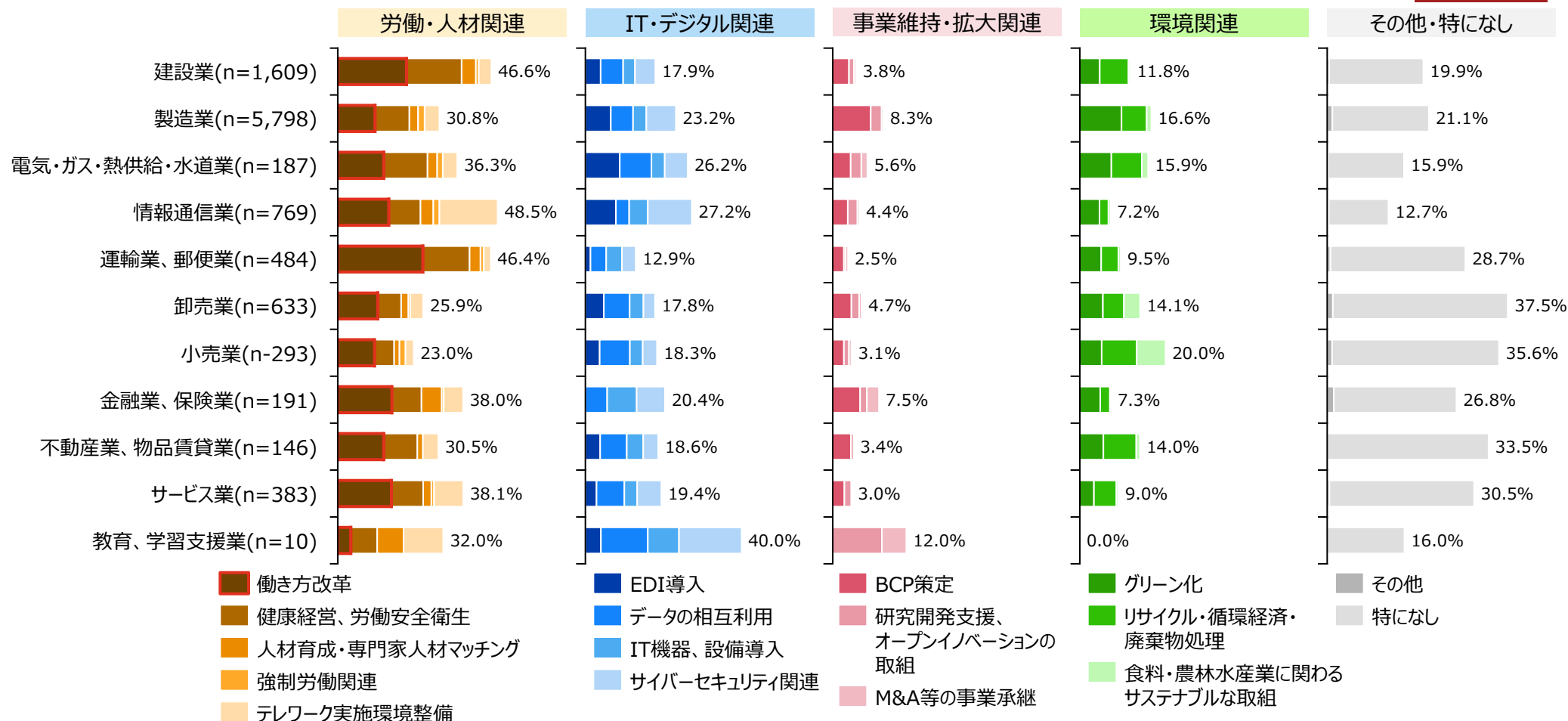


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 大企業である発注側企業の業種別では、どの業種も他の取組領域と比べると「**働き方改革**」の取組に注力していると回答されている。特に、建設業、運輸業、郵便業ではその割合が高い。

問10: 発注側企業との間で行われる付加価値向上に向けた支援や連携の取組について、発注側企業はどのような取組に力を入れていると感じますか。(複数選択可) (n=10,513、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)

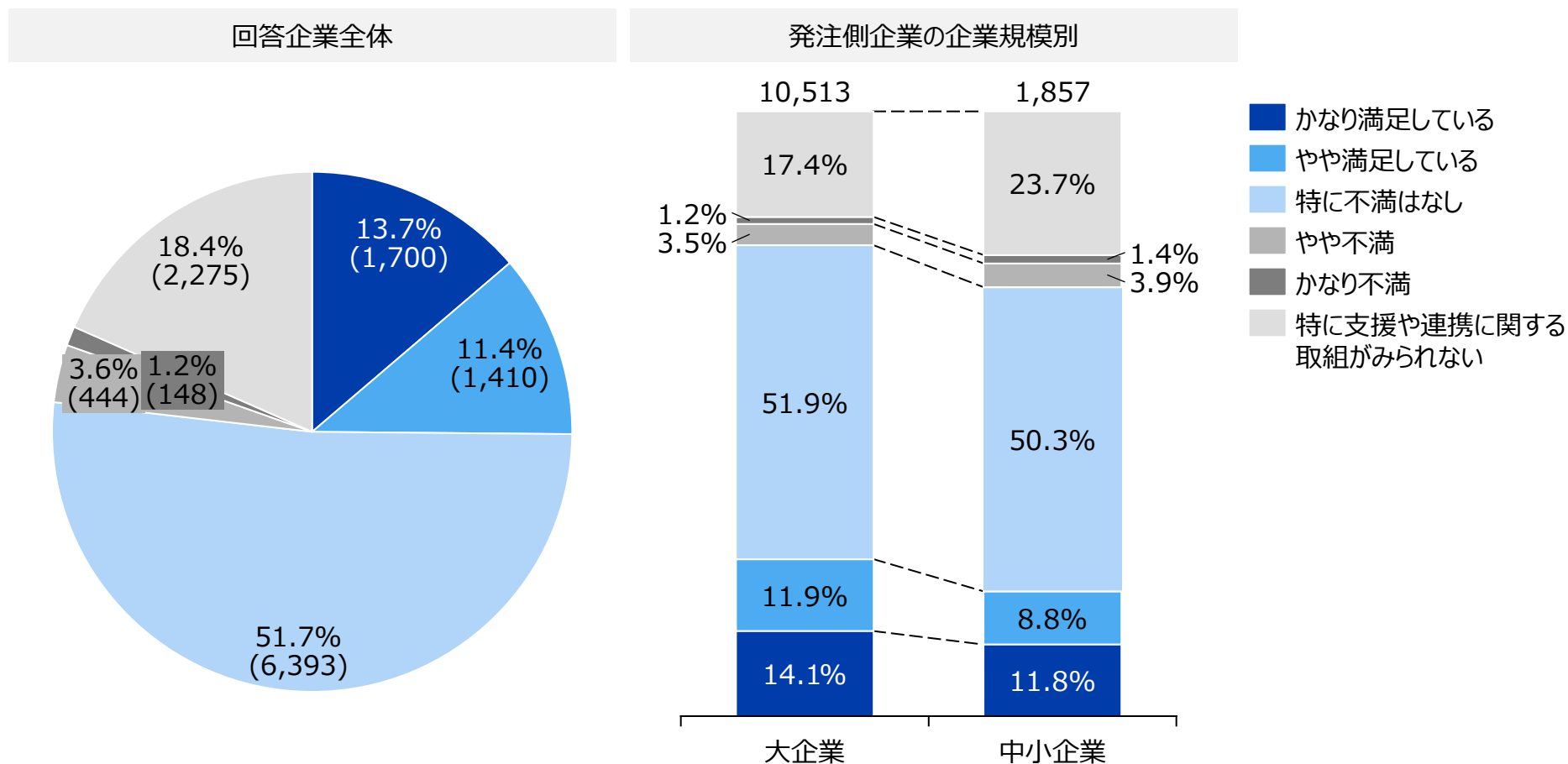


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の取組に対しては、「満足している」または「不満はない」との回答が7割以上を占めている。
- 発注側企業の規模別では、取組に対する評価について、大企業・中小企業の間で特に大きな差は見られない。

問11: 問10で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。(n=12,370)

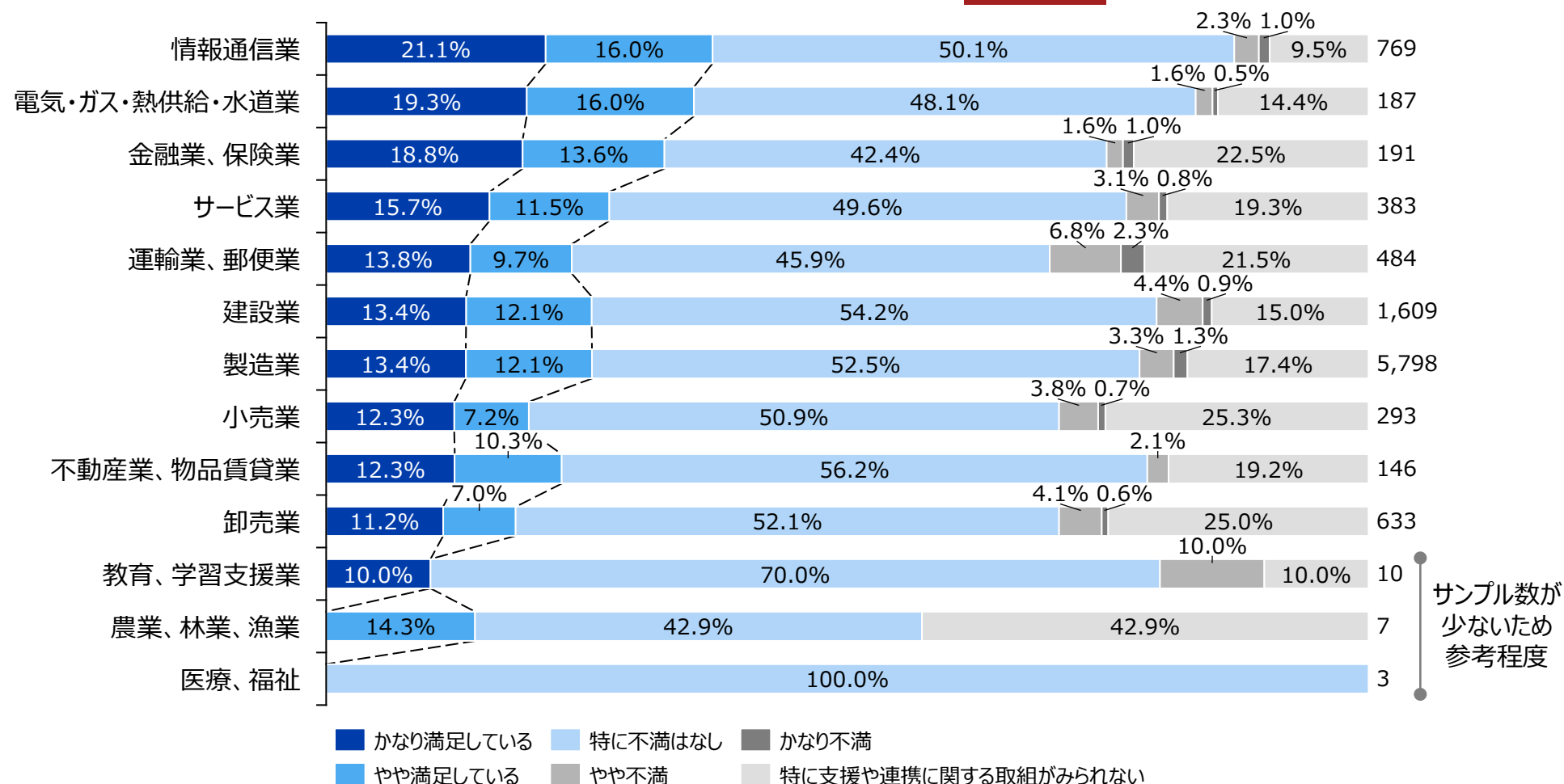


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、「かなり満足している」または「やや満足している」といった回答の割合が「情報通信業」や「電気・ガス・熱供給・水道業」等の業種にて比較的高い。

問11: 問10で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。 (n=10,513) **大企業のみ**



2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業の取組については、複数の取組領域に跨った取組による、企業間連携の取組や、オンライン環境の整備、リーダーシップのある活動が下請企業から特によかったと評価されている。

問11: 問10で回答いただいた取組について、全体的に満足していますか。

大企業のみ

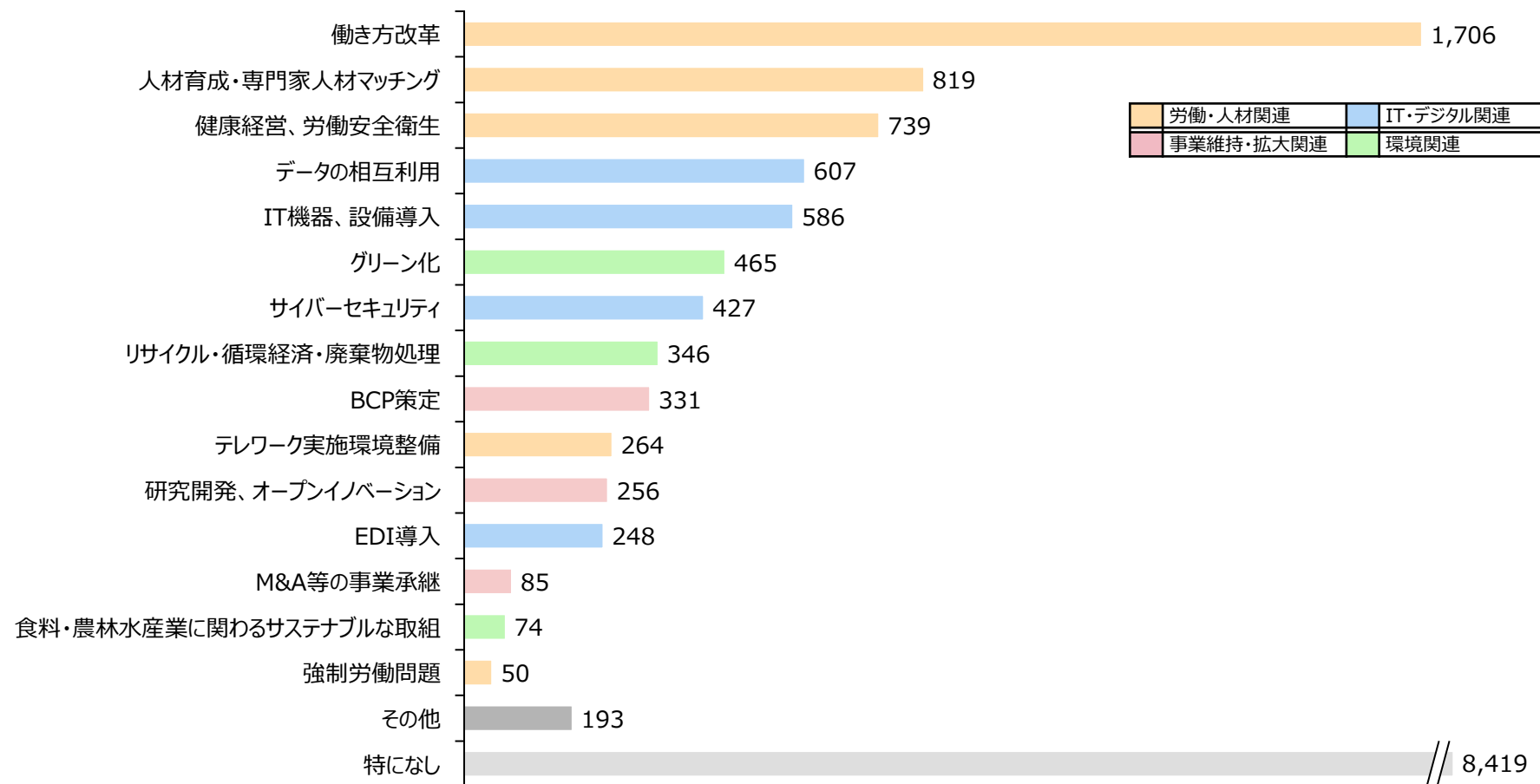
下請企業からの回答(例) (括弧内は発注側企業の業種)	該当する取組領域
- 部門間(営業・生産管理・資材)でワーキンググループ活動を行い、改善活動や生産性向上に繋がる活動を協働・推進していること(電気機械器具製造業) - 当該企業主催の協議会において、毎回中小企業が抱える課題や企業間連携で取り組めるテーマをご提案頂き、トレンド情報の入手や情報交換をしていること(電気機械器具製造業) - 今後の受注予想を共有化し、繁忙期に集中しがちな仕事の平準化に協力いただけていること(サービス業) - 測量工事の前倒しや工期延長がなされ、本体工事の工期への影響を極力少なくする取組を実施されていること(電気・ガス・熱供給・水道業)	労働・人材関連 事業維持・拡大関連
- オンラインで作業を行う環境が整えられ、場所を選ばず(特に海外)仕事ができるようになったこと(建設業) - テレワーク推進のためのセキュリティ対策を厳重に実施されていること(情報通信業)	労働・人材関連 IT・デジタル関連
グリーン化(脱・低炭素化)支援の取組について、リーダー役として活動されていること(輸送用機械器具製造業)	環境関連
- 発注側企業の生産技術者が省エネに関する改善案を一緒に考えていただけること(輸送用機械器具製造業) - 省力設備の導入に対して生産技術に関する技術の共有を精力的に指導していただき、労働時間短縮や納期改善につながっていること(鉄鋼業)	労働・人材関連 事業維持・拡大関連 環境関連

2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 下請企業が発注側企業に対して行ってほしい支援や連携の取組としては、「**働き方改革**」の声が多い。
- 次いで、「人材育成・専門家人材マッチング」、「健康経営、労働安全衛生」、「データの相互利用」、「IT機器、設備導入」が求められている。

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可) (n=12,370)

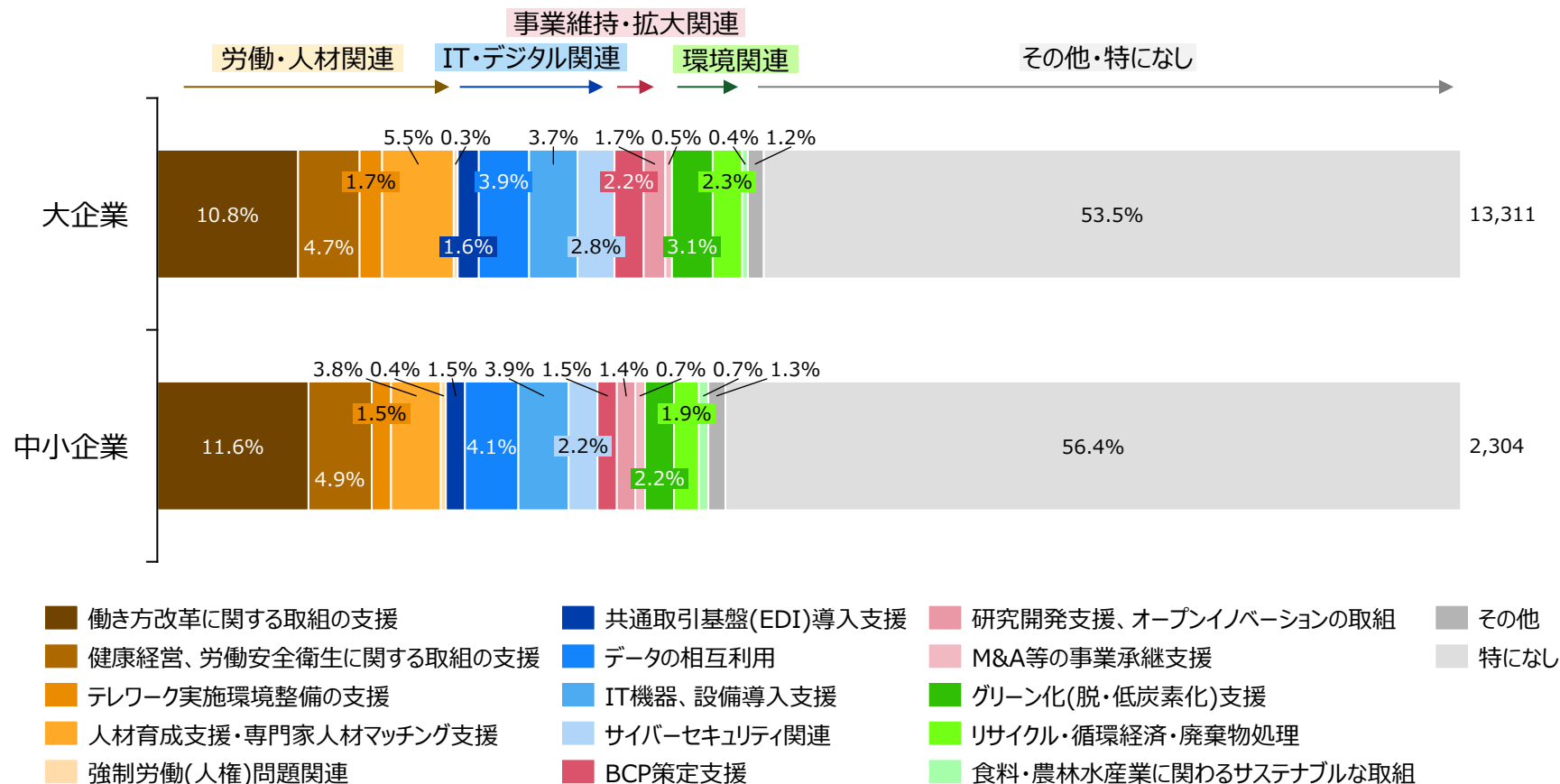


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 下請企業が発注側企業に対して行ってほしい支援や連携の取組について、企業規模別にみた場合でも、内訳に大きな差はない。

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可) (n=12,370)



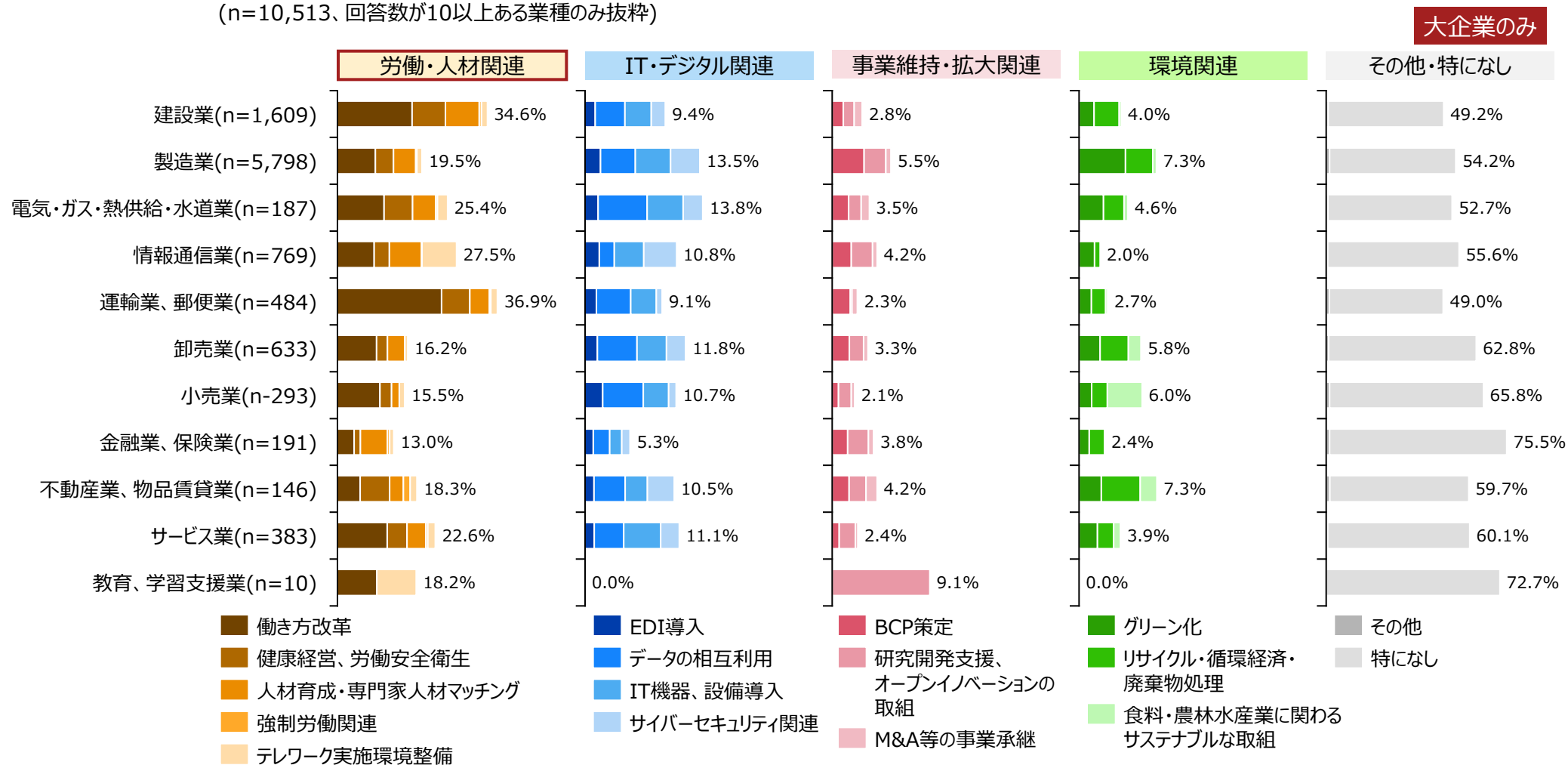
2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、現在注力している取組と同様、**ほとんどの業界において特に「働き方改革」を中心とした「労働・人材関連」の取組が求められている。**

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可)

(n=10,513、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)



2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

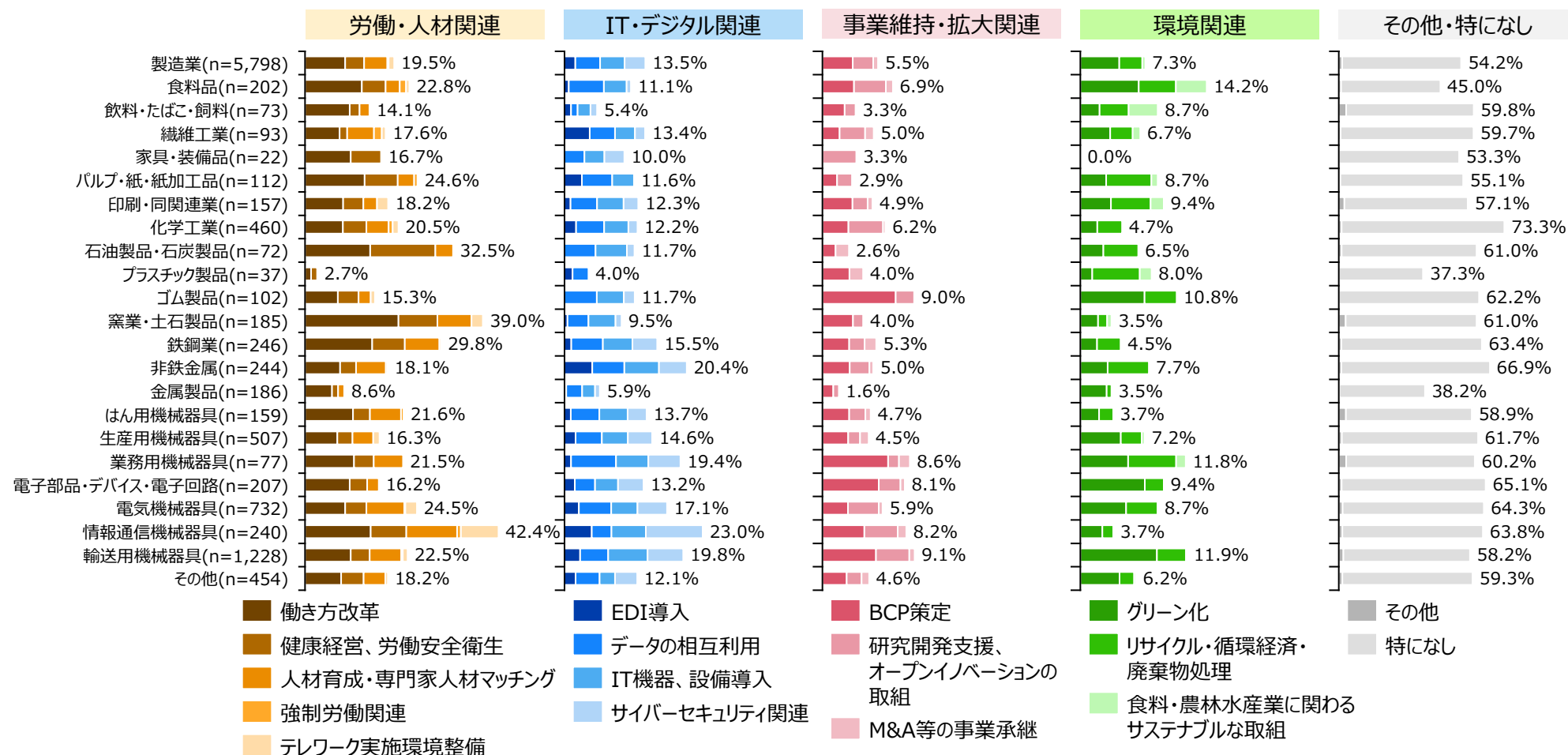
2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 特に回答が多かった製造業全体では、他業種と同様「労働・人材関連」の支援に対する要望が最も多い。

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。以下より選択してください。(複数選択可)

(n=6,752、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)

大企業、製造業のみ



2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 具体的な取組要望として、**労働・人材関連**では、**完全週休二日制や労務費の価格転嫁**などの働き方改革に係る要望があった。

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。
(複数選択可)

下請企業からの主な意見 (括弧内は発注側企業の業種)		
労働・人材関連	働き方改革	- 完全週休二日制(建設業、金属製品製造業、運輸業、郵便業) - 長時間労働が必要ない余裕を持った納期設定 (建設業、サービス業、輸送用機械器具製造業) - 労務費の価格転嫁 (鉄鋼業、輸送用機械器具製造業、運輸業、郵便業)
	健康経営・労働安全衛生	安全対策に関する費用負担 (不動産業、物品賃貸業、生産用機械器具製造業)
	テレワーク	- 打合せや商談のWeb会議での実施 (建築業) - どこでも会議や作業が可能なテレワーク環境の提供 (情報通信業、運輸業、郵便業)
	人材育成・専門家人材マッチング	- 専門知識に関する教育や講習 (情報通信業) - 相互の人材交流 (プラスチック製品製造業)
	強制労働関連	ハラスメント行為に対する意識向上 (輸送用機械器具製造業)

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- IT・デジタル関連ではシステム導入やデータ連携による業務効率化や、サイバーセキュリティに係る専門知識の指導・教育などが求められている。
- 事業維持・拡大関連では、BCP策定や研究開発に向けた支援に加えて、事業承継に関する知識の共有に関する要望もあった。

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。
(複数選択可)

下請企業からの主な意見 (括弧内は発注側企業の業種)		
IT・デジタル関連	EDI導入	・ システム運用方法の統一 (電気機械器具製造業) ・ 紙媒体での受注を廃止するためのEDI導入 (鉄鋼業)
	データの相互利用	・ 在庫の適正化に向けた顧客販売データ等の共有 (その他の製造業) ・ クラウド上での共有CADデータの相互利用 (生産用機械器具製造業)
	IT機器・設備導入	・ 省人化設備の導入支援 (鉄鋼業) ・ 設計に必要な情報機器や設計ソフトウェアの貸与 (輸送用機械器具製造業)
	サイバーセキュリティ関連	・ 対策事例などを含む指導 (輸送用機械器具製造業) ・ サイバーセキュリティに関する教育・人材支援 (情報通信業)
事業維持・拡大関連	BCP策定	・ BCP策定に関する指導 (業務用機械器具製造業) ・ 取引先企業のBCP計画の共有 (電子部品・デバイス・電子回路製造業)
	研究開発・オープンイノベーション	・ 新技術導入等に関する支援 (はん用機械器具製造業) ・ 新技術の事業化に関する共同研究 (生産用機械器具製造業)
	M&A等の事業承継	・ 事業承継のためのセミナー開催 (情報通信機械器具製造業)

2. パートナースhip構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 環境関連では、脱・低炭素化に向けたトレンドや好事例の共有が求められていることに加え、技術支援や投資費用の負担を期待する声があった。
- また、振込手数料の発注側負担や現金払いへの移行等、支払い条件の改善も期待されている。

問12: 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。選択肢それぞれに対して、具体的に取組を記載してください。
(複数選択可)

下請企業からの主な意見 (括弧内は発注側企業の業種)	
環境関連	グリーン化 • 脱・低炭素化に関する最新のトレンドや好取組事例などの情報提供 (化学工業) • 脱・低炭素化の指標明確化と目標設定支援 (電気機械器具製造業) • カーボンニュートラルの取組に係るコストの取引価格への転嫁 (輸送用機械器具製造業) • 脱・低炭素化の実現に向けた伴走的な開発支援 (金融業、保険業)
	リサイクル・循環経済・廃棄物処理 • 梱包資材のリサイクルへの協力 (卸売業) • 廃棄物処理に対する教育 (輸送用機械器具製造業) • 廃材処理に係る費用の一部負担 (卸売業)
	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 • エシカル製品の普及、消費者への情報公開 (卸売業)
その他	• 振込手数料の発注側負担 (その他の製造業) • 現金支払いへの移行 (建設業)

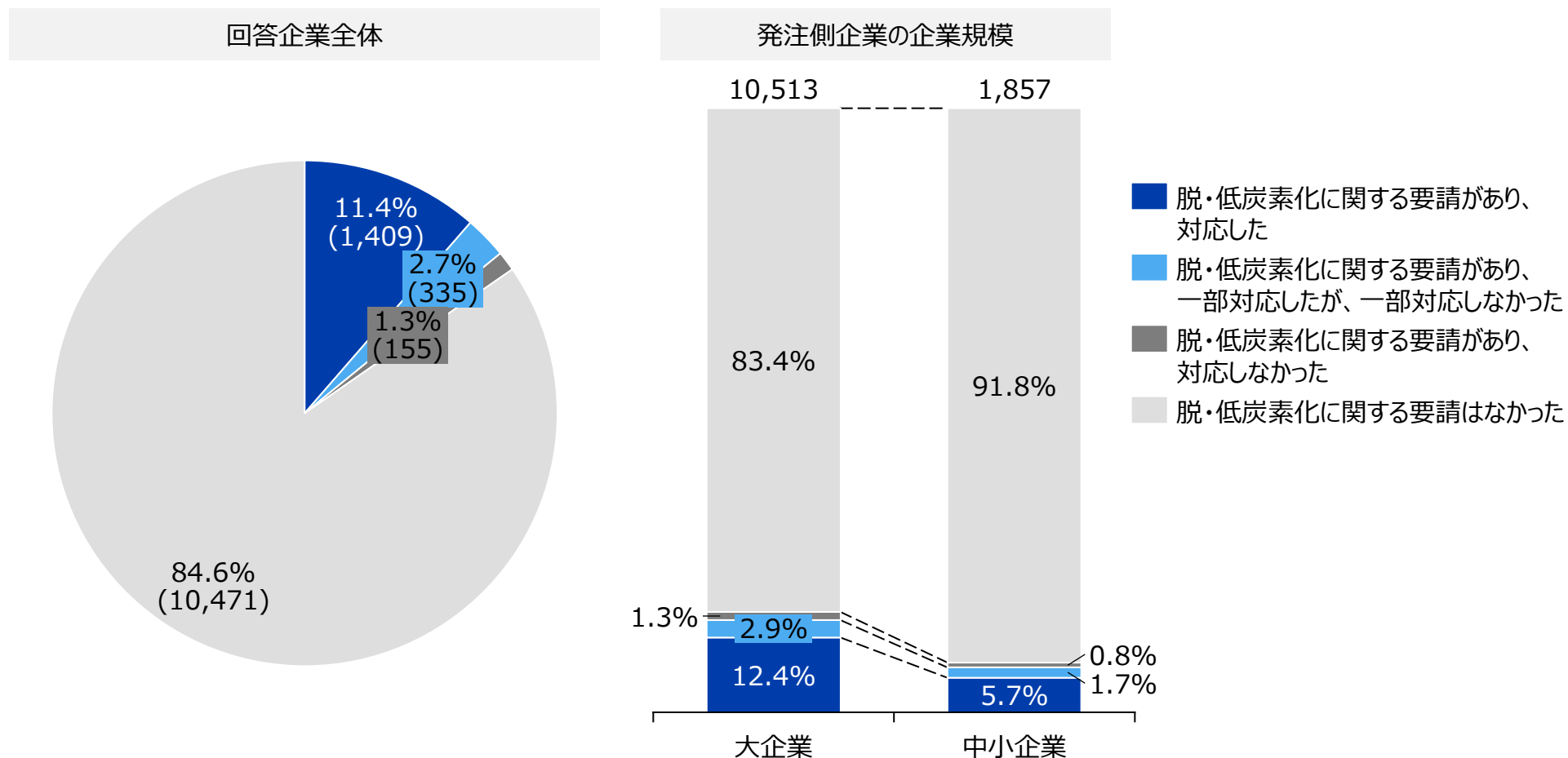
2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

- ・「脱・低炭素化に関する要請はなかった」と回答した下請企業が大多数である一方で、「脱・低炭素化に関する要請があった」と回答した下請企業も一定数いる。
- ・発注側企業の企業規模別では、「脱・低炭素化に関する要請があり、対応した」と回答があった企業の割合は大企業の方が高い。

問13: 直近一年間において発注側企業から、脱・低炭素化に関する要請（排出量の開示や削減協力等）がありましたか。
また、要請があった場合に、対応しましたか。最も近いものを選択ください。 (n=12,370)



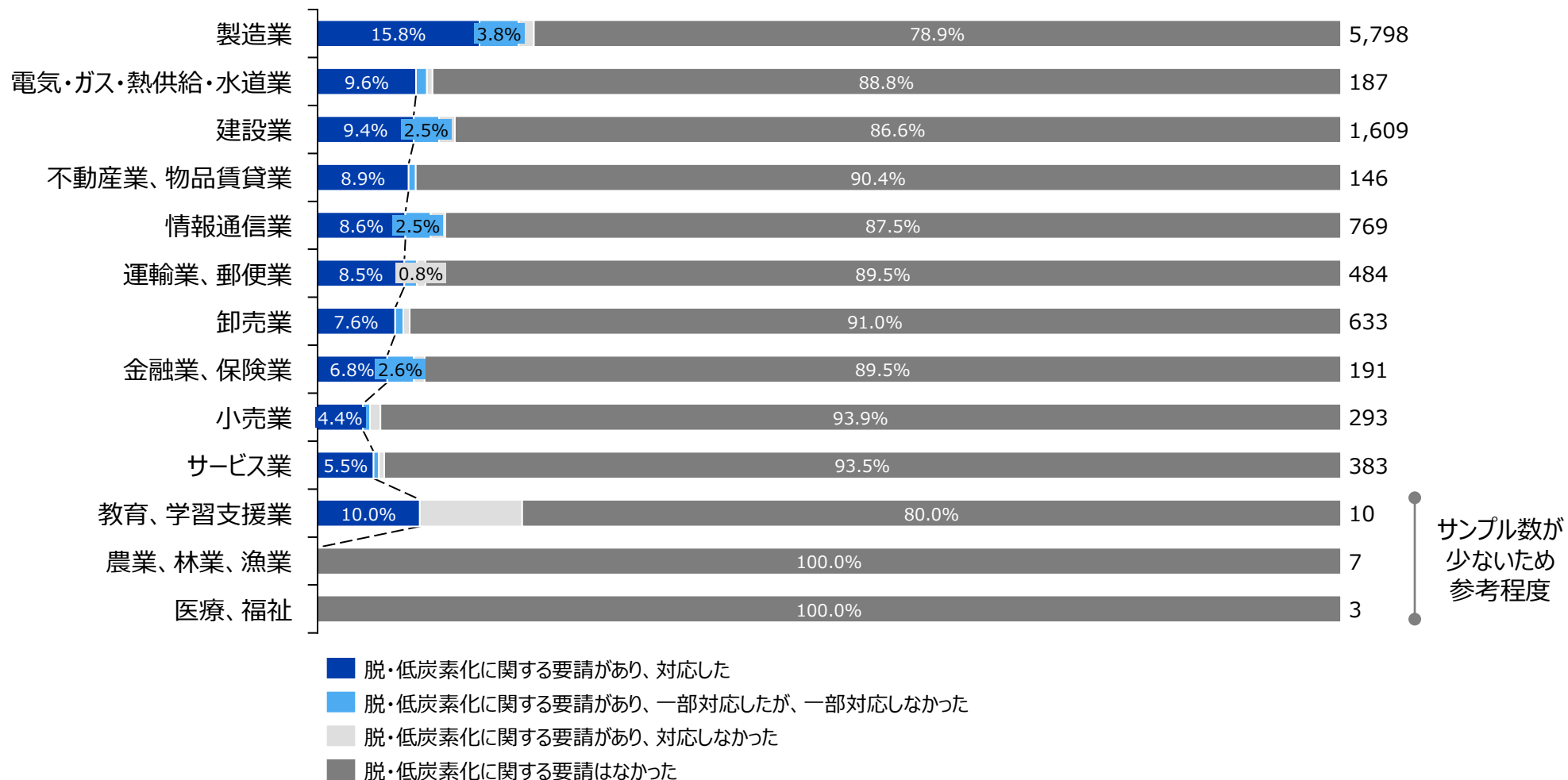
2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、脱・低炭素化に関する要請があり「対応した」「一部対応した」といった回答の割合が「**製造業**」や「**電気・ガス・熱供給・水道業**」等の業種にて比較的高い。

問13: 直近一年間において回答対象企業(直接の取引先)から、脱・低炭素化に関する要請(排出量の開示や削減協力等)がありましたか。また、要請があった場合に、対応しましたか。最も近いものを選択ください。(n=10,513)

大企業のみ

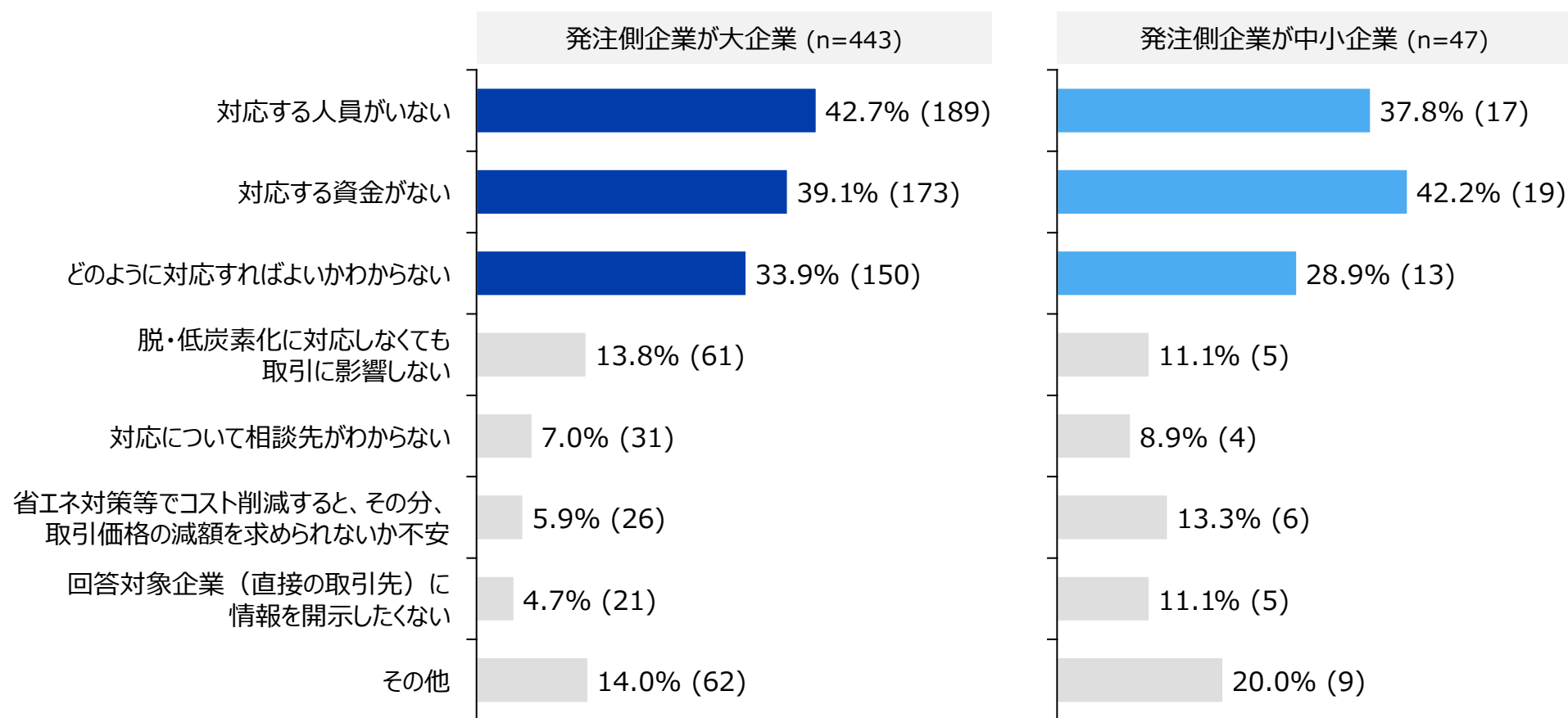


2. パートナシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

- 発注側企業から脱・炭素化に関する要請へ対応しなかった理由として、**「対応する人員がない」、「対応する資金がない」といったリソース不足の問題**に加えて、**「どのように対応すればよいかわからない」が多い。**

問14: 脱・低炭素化に関する要請への対応しなかった理由に、近いものを選択ください。(複数回答可)
(問13で「一部対応しなかった」、「対応しなかった」を選択した企業のみ) (n=490)



2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

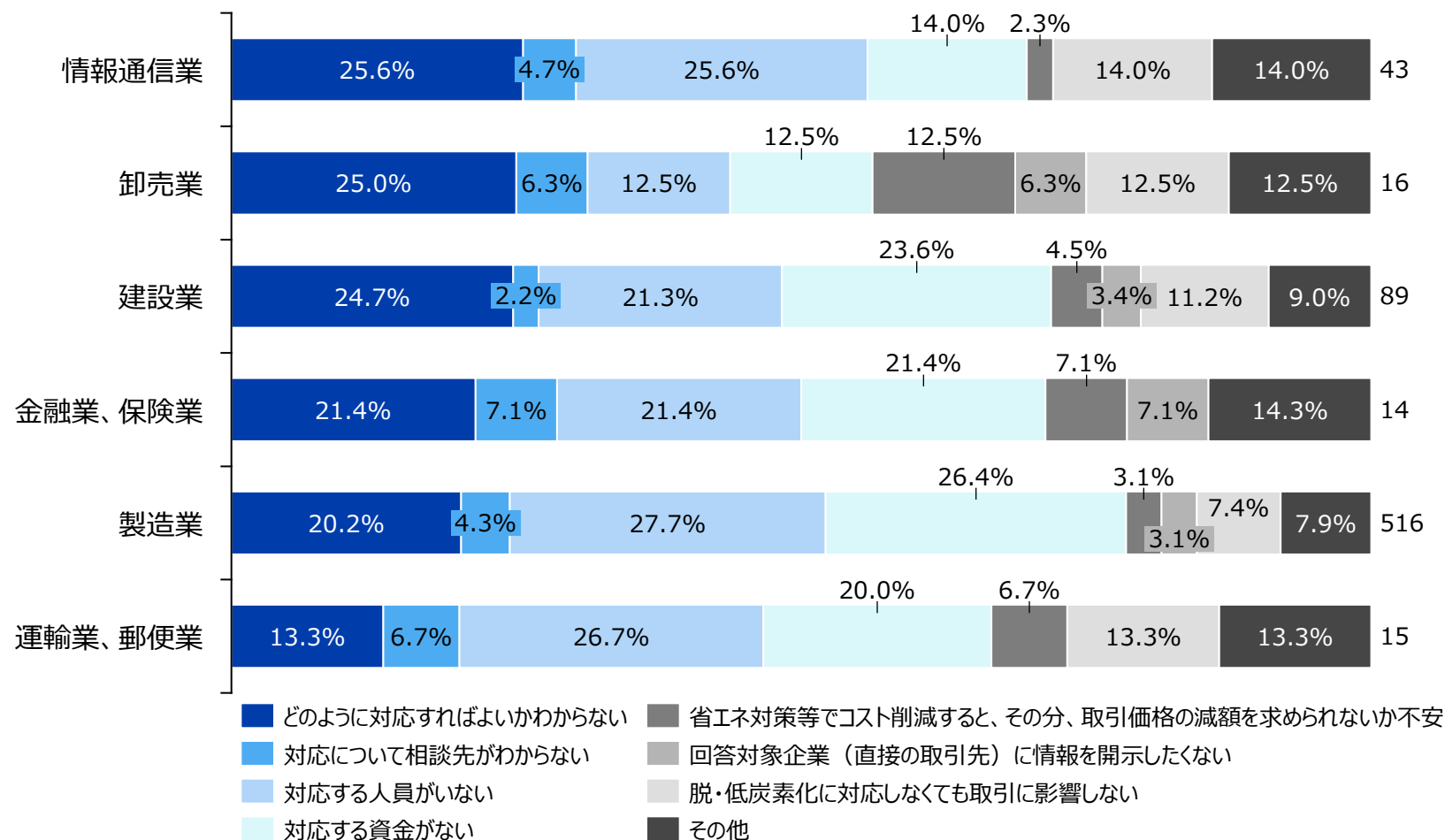
2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、脱・低炭素化に関する要請に対応しなかった理由として、**「どのように対応すればよいかわからない」といった回答の割合が「情報通信業」や「卸売業」等の業種にて比較的高い。**

問14: 脱・低炭素化に関する要請への対応しなかった理由に、近いものを選択ください。(複数回答可)
(問13で「一部対応しなかった」、「対応しなかった」を選択した企業のみ)

大企業のみ

(n=443、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)

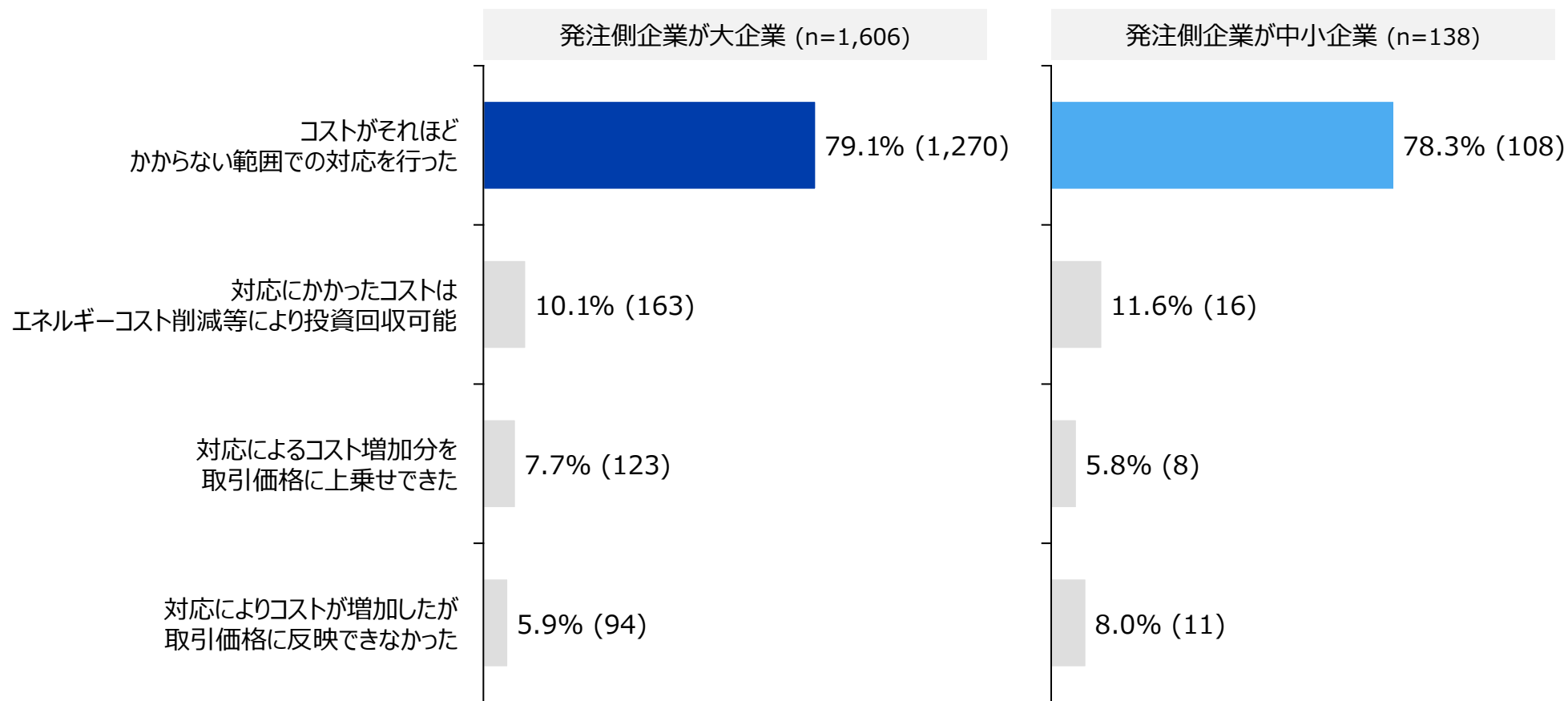


2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

- 発注側企業から脱・炭素化に関する要請に対応した下請企業の約8割が「コストがそれほどかからない範囲での対応を行った」と回答している。
- 一方で、「対応によりコストが増加したが取引価格に反映できなかった」と回答した企業も一定数存在する。

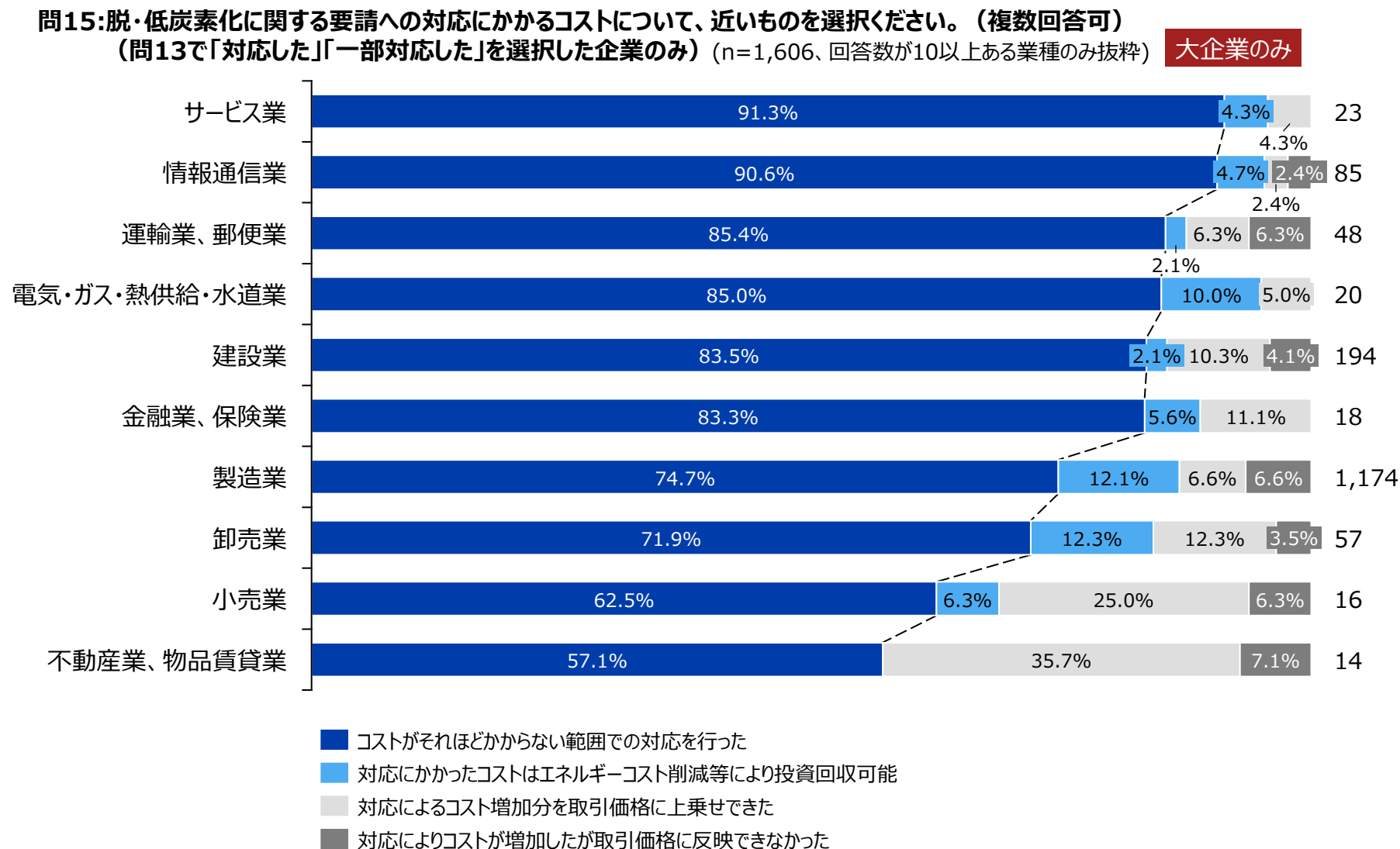
問15:脱・低炭素化に関する要請への対応にかかるコストについて、近いものを選択ください。(複数回答可)
(問13で「対応した」「一部対応した」を選択した企業のみ) (n=1,744)



2. パートナーシップ構築宣言企業の取引先企業(中小企業)に対するアンケート調査(下請企業調査)

2-6. サプライチェーンのグリーン化(脱・低炭素化)支援の状況

- 発注側企業が大企業である場合の業種別では、脱・低炭素化に関する要請への対応にかかるコストについて、「コストがそれほどかからない範囲での対応を行った」という回答の割合が「サービス業」や「情報通信業」等の業種にて比較的高い。



3

パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について
(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- 中小企業庁では、実際に取組を進める立場の視点から、自社の宣言内容に関する取組の状況や取組を進めるうえでの課題を共有いただくことを目的に、2024年7月29日時点の宣言企業を対象に、7月29日から9月6日にかけて、webアンケートによるパートナーシップ構築宣言企業に対するアンケート調査(宣言企業調査)を実施した。
- 調査対象51,955社のうち25,812社から回答を受領した。資本金3億円超の大企業からの回答は1,820件であった。

パートナーシップ構築宣言企業 に対するアンケート調査 (宣言企業調査)の目的		実際に取組を進める立場の視点から、自社のパートナーシップ構築宣言の内容に関する取組の状況や取組を進めるうえでの課題などについて共有いただく
アンケートの 発出	調査対象	2024年7月29日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業：51,955社 (上記のうち、資本金3億円超の大企業は2,439社)
	調査実施方法	Webフォームによるアンケート調査
	調査実施期間	2024年7月29日(月)～ 2023年9月6日(金)
アンケートの 回収		25,812社より回答を受領(回答率：約50%) 上記のうち、大企業の回答社数は1,820社(回答率：約75%)

3. パートナースシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- アンケート内容は、下請調査企業と同様、「宣言の周知」、「取引適正化に係る取組」、「サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな連携・取組」、「サプライチェーンでのグリーン化（脱・低炭素化）の取組」の4つの観点から設問と回答選択肢が設定された。

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
A.基礎情報	1	【建設業・製造業・情報通信業・運輸業のみ】取引上の貴社の位置について、近いものを一つ選択してください。製品・サービスによって異なる場合は主な製品・サービスについてご回答ください。	1. 最終製品・サービス／元請け 2. Tier1/一次請け 3. Tier2/二次請け 4. Tier3/三次請け 5. Tier4以降/四次請け以降 6. その他・不明
	2	直近1年間で、パートナーシップ構築宣言による下記のメリットを受けましたか。メリットを受けたものを全て選択してください。	1. 省庁の補助金における加点・要件 2. 自治体の補助金における加点・要件 3. 大企業向け「賃上げ促進税制」（マルチステークホルダー方針公表が必要） 4. 日本政策金融公庫のパートナーシップ構築宣言関連の融資制度（企業活力強化資金） 5. 自治体のパートナーシップ構築宣言関連の融資制度 6. 上記のいずれも受けていない
B.パートナーシップ構築宣言に関する取組について 宣言の周知について	1	貴社と直接取引している下請事業者は何社あるか（取引先登録をしているだけでなく最近1年間で実際に取引をしている下請事業者）。下記より近いものを一つ選択してください。	1. 0～10 2. 11～50 3. 51～100 4. 101～300 5. 301～500 6. 501～1,000 7. 1,001以上
	2	取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。	1. プレスリリースを実施 2. 宣言文をHPに掲載 3. 名刺・文書等にロゴマークを記載 4. 取引先に宣言文を手交・メール等で周知 5. 宣言について打合せなど口頭で取引先へ周知 6. 宣言について会議等で取引先へ一斉周知 7. 周知方法を検討中 8. 宣言について周知していない

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

• (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
宣言の周知について	3	【問2で4,5,6,7を選択した方のみ回答してください】 問問2で回答された周知を、どの程度の数の下請事業者に周知しているか。下記より近いものを一つ選択してください。	1. ほぼ全ての下請事業者に対して(全下請事業者の81%以上) 2. 半数以上の下請事業者に対して(全下請事業者中51～80%) 3. 一定程度の下請事業者に対して(全下請事業者中21～50%) 4. 一部の下請事業者に対して(全下請事業者中20%以下)
	4	社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。	1. メール・SNS等で個別に周知 2. 社員向けHP・社内報等で周知 3. 社員教育、研修等で周知 4. 会議等で周知 5. 経営層からの指示・訓示等で周知 6. 宣言文を配布 7. 周知方法を検討中 8. 周知していない
	5	特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。	1. メール・SNS等で個別に周知 2. 社員向けHP・社内報等で周知 3. 社員教育、研修等で周知 4. 会議等で周知 5. 経営層からの指示・訓示等で周知 6. 宣言文を配布 7. 周知方法を検討中 8. 周知していない
	6	発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。	1. 教育、研修を実施しており、その際にパートナーシップ構築宣言文の提示等もしている 2. 教育、研修を実施しているが、その際にパートナーシップ構築宣言文の提示等はしていない 3. 昇進試験等の要素として下請取引関連法令の理解度を組み入れている 4. 現在検討中 5. 特別教育は実施していない

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	7	直近一年間で、下請中小企業振興法における「下請事業者」との取引がありますか。	1. 1 社以上の下請事業者と取引がある→問8 2. 下請事業者との取引は 1 社もない→問19
	8	この1年間で、取引価格の変更について下請事業者に協議を持ちかけたことがあるか。下記より近いものを一つ選択してください。3.を選択した場合には「合理的な理由」を備考欄に記入ください。	1. コスト上昇分を取引価格に反映する必要性がないか確認するなど、価格を引き上げる必要性について積極的に協議を行ったことがある。 2. 合理性なく価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある。 3. 合理的な理由で価格引き下げについての協議を持ちかけたことがある。 4. 特になかった。 備考欄(150文字以内)
	9	この1年間で、取引価格に関して、下請事業者からの価格協議に応じたか。下記より近いものを一つ選択してください。	1. 全ての下請事業者の協議に応じた 2. 協議の申し入れには一部の企業のみ応じることができたが、一部できなかった 3. 下請事業者からの協議の申し入れには応じてきていない 4. 協議の申し入れがなかった。
	10	発注側の立場として、最近 1 年間で何割程度の下請事業者と価格協議を行いましたか。下記より近いものを一つ選択してください。	1. なし 2. 1 ～ 3 割 3. 4 ～ 6 割 4. 7 ～ 9 割 5. 全社 6. その他（その他を選んだ場合は理由の記載を必須） その他(150文字以内)

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	11	発注側の立場として、下請事業者との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。下記より一つ選択してください。	1. 都度実施 2. 定期的(年に1回)に実施 3. 定期的(年に2回)に実施 4. 定期的(年に3回以上)に実施 5. 実施していない
	12	貴社では、労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を、書面等の形に残る方法で社内外に示していますか。3.を選択した場合はどのように示しているか備考欄に記入ください。	1. パートナーシップ構築宣言において、宣言文ひな形よりも、具体的な取組方針を示している 2. パートナーシップ構築宣言において、宣言文ひな形と同等の内容を示している 3. パートナーシップ構築宣言とは別途で示している 4. 示していない 備考欄(150文字以内)
	13	発注側の立場として、最近1年間で、下請事業者が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。下記より近いものを一つ選択してください。	1. 満額転嫁を受け入れてきた 2. 7～9割程度転嫁を受け入れてきた 3. 4～6割程度転嫁を受け入れてきた 4. 1～3割程度転嫁を受け入れてきた 5. 価格転嫁は受け入れていない 6. 協議の申し入れがなかった
	14-1	下請事業者との型取引はありますか。また、ある場合の取引状況について近いものを選択ください。	1. 型取引はない。→問15 2. 型取引があり、型の所有権は自社にある。→問14-2 3. 型取引があり、型の所有権は下請事業者にあるものの、当該企業が製品に付随する取引として型製作相当費の支払い又は製作、保管等に関する事実上の指示を行っている。→問14-2 4. 型そのものを取引対象としないで、かつ、型に関して、型製作相当費の支払いや製作・保管等の指示を全く行わず、下請事業者の判断で型管理を行っている。→問15

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

・(前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	14-2	【問14-1で2.または3.を選択した場合のみ】 この1年間で、下請事業者との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。	1. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、型を下請事業者で保管する場合には保管料金を支払っている。 2. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、型を下請事業者で保管する場合に保管料金は支払っていない。 3. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、型を下請事業者で保管する場合には保管料金を支払っている。 4. 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、型を下請事業者で保管する場合に保管料金を支払っていない。
	15	下請事業者との関係で手形等による支払いはどのように行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。	1. 全て現金での支払いとしており手形等での支払いはない。 2. 手形等での支払いがあるが、割引料等について下請事業者の負担とすることのないよう、割引料等を勘案した下請代金の額を双方で十分に協議して決定している。 3. 手形等での支払があり、割引料等について下請事業者の負担となっている。
	16-1	貴社の下請事業者のうち、何割程度と知的財産を扱う取引がありますか。	1. なし 2. 1～3割 3. 4～6割 4. 7～9割 5. 全社 6. その他（その他を選んだ場合は理由の記載を必須） その他(150文字以内)
	16-2	【問16-1において2～6を選択した方のみ】 中小企業庁は、下請事業者の知的財産権保護（片務的な秘密保持契約の締結、知的財産権の無償譲渡、第三者との知財権紛争対応の押し付け等の禁止など）の観点から、ガイドライン・契約書のひな形を公表しています。それを踏まえ、知的財産に関して公平な取引を行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。	1. 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形を踏まえた取引を行っている。 2. 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形を踏まえた取引を行っていない（片務的な秘密保持、知財権の無償譲渡、第三者との訴訟対応の押し付け等を契約に含んでいる／知的財産に関する契約を締結していない、等）。

3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
取引適正化に係る 取組について	17	この1年間で、短納期発注や急な仕様変更を行ったか。下記より近いものを一つ選択してください。 (例：急な人員派遣要請、急な棚卸指示等の契約業務 等)	1. 短納期発注や急な仕様変更は行わなかった 2. 追加料金を支払った上で短納期発注や急な仕様変更を依頼した 3. 追加料金なく短納期発注や急な仕様変更を依頼したことがある
	18	問8～17で回答いただいた取引適正化の重点5分野（「価格決定方法の適正化」、「型取引の適正化」、「支払条件の改善」、「知的財産・ノウハウの保護」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」）など、適正な取引の推進に関して、特に工夫した取組があればお答えください。（記載は任意）	自由記述(300文字以内)
サプライチェーン全体の 共存共栄に向けた新たな 連携・取組について	19	サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。該当項目を全て選んでください。	1. 働き方改革に関する取組の支援 2. 健康経営、労働安全衛生に関する取組の支援 3. テレワーク実施環境整備の支援 4. 共通取引基盤(EDI)導入支援 5. データの相互利用 6. IT機器、設備導入支援 7. サイバーセキュリティ関連 8. BCP策定支援 9. グリーン化(脱・低炭素化)支援 10. リサイクル・循環経済・廃棄物処理 自由記述(1,000文字以内) 11. 食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 12. 研究開発支援、オープンイノベーションの取組 13. M&A等の事業承継支援 14. 人材育成支援・専門家人材マッチング支援 15. 強制労働(人権)問題関連 16. その他(自由記述) 17. 特になし

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

• (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーン全体の 共存共栄に向けた新たな 連携・取組について	20	問19で選択した取組は、全体の取引先の何割くらいで実施しているか、最も近いものを選んでください。 【問19で「17.特になし」以外を回答した場合】	1. 1～3割 2. 4～6割 3. 7～9割 4. 10割
	21	問19で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。 ※問19で「17.特になし」を選択した場合は、今後実施したい項目について回答ください。	1. サプライチェーンでの取組を行う意義について、自社社内や取引先の理解が得られにくい 2. 具体的に何から始めればよいかわからない 3. サプライチェーン全体での体制構築や計画ができていない 4. 取引先の実態の把握が難しい 5. 取引先に費用や労力が発生する取組の要請を行いにくい 6. 取引先を支援するための知見、ノウハウがない 7. 取引先を支援するための予算が確保できない 8. 自社内の取組で精一杯で、サプライチェーンの取組まで手が回らない 9. 取引先の数が多いため、多数の取引先との連携が難しい 10. 直接の取引先よりさらに上流・下流の取引先への取組促進が難しい 11. サプライチェーンで取り組むべき項目が多く、どの項目が重要かわからない 12. ある項目でプラスの取組が別の項目ではマイナスになり、トレードオフが生じる 13. その他 14. 特になし 自由記述(300文字以内)

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

・(前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢	
サプライチェーンでの グリーン化 (脱・低炭素化) の取組について	22	受注側企業に脱・低炭素化について要請していることはありますか。該当するものを全て選んでください。その他の内容がある場合は具体的な内容を記載ください。いずれも該当しない場合は「特になし」を選択ください。	1. 脱・低炭素の取組の意思表示 2. 自社排出量(SCOPE1・2)算定 3. 削減目標設定 4. 省エネルギー対策実施 5. 再生可能エネルギー利用	6. 削減ロードマップ策定 7. サプライチェーン排出量(SCOPE3)算定 8. カーボンフットプリント(CFP)算定 9. 脱炭素に関する製品開発 10. その他 11. 特になし
	23	【問19で9を選択した場合のみ】 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、該当するものを全て選んでください。その他の内容がある場合は具体的な内容を記載ください。いずれも該当しない場合は「特になし」を選択ください。	1. 取引先企業への説明会 2. 算定シート等のツール提供 3. 脱低炭素に関する問い合わせ窓口・担当者設置 4. 削減対策事例の提供 5. 省エネや脱・低炭素に係る技術アドバイスの実施 6. 省エネ診断やカーボンニュートラル相談窓口の紹介 7. 見える化機器の貸出(例:EMS機器、エアリークビューアー)	8. 個社別の算定、目標設定、対策検討等の伴走型支援 9. 補助金・税制優遇等の支援メニューの情報提供 10. 削減ロードマップ策定支援 11. 取引先の脱・低炭素の優秀事例の表彰 12. 共同削減プロジェクト 13. 脱・低炭素に関する製品開発支援 14. カーボンフットプリント(CFP)算定 15. その他 16. 特になし

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-1. アンケート概要

- (前頁続き)

【宣言企業調査の調査項目・回答選択肢】

分類	問番号	設問	回答選択肢
サプライチェーンでの グリーン化 (脱・低炭素化) の取組について	24	【問22で1～9を選択した場合】 取引先（受注側企業）が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等に上乗せしていますか。	1. 製品価格、取引価格等に上乗せしている（する見込み） 2. 製品価格、取引価格等に上乗せはしていない（しない見込み） 3. 製品価格、取引価格等に上乗せするかどうか検討中 4. 製品によって異なる 5. その他 その他(150文字以内)

3-2. 宣言企業からの回答状況

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

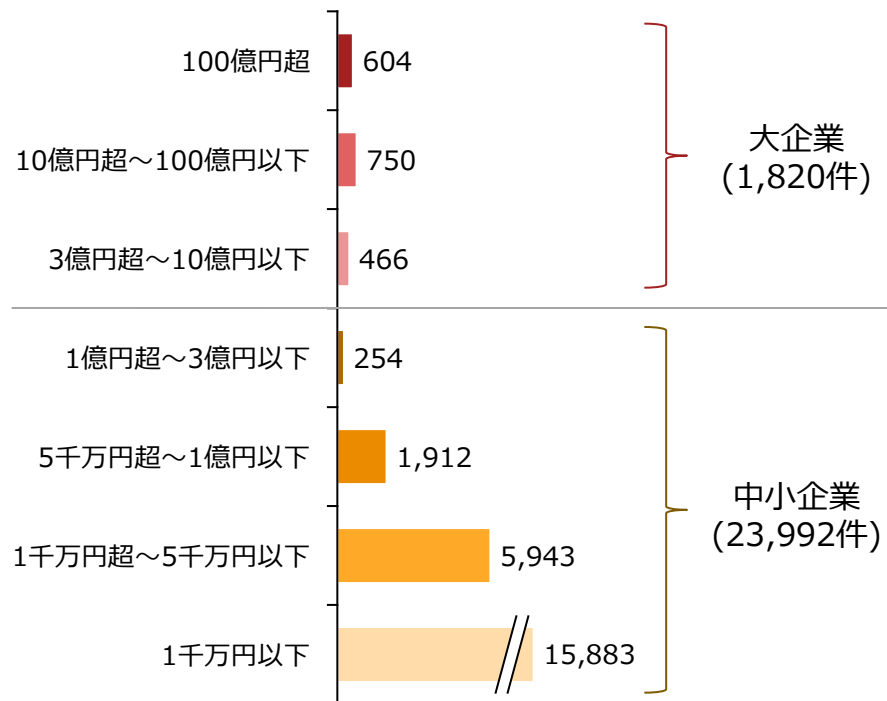
3-2. 宣言企業からの回答状況

- 令和6年度の宣言企業（発注側企業）調査の回答は、25,812件である。
- 資本金3億円超の大企業からの回答は1,820件、資本金3億円以下の中小企業からの回答は23,992件である
- また、従業員数別では20人以下の企業が最も多く、人数が増えるにつれて回答数が少ない傾向にある。

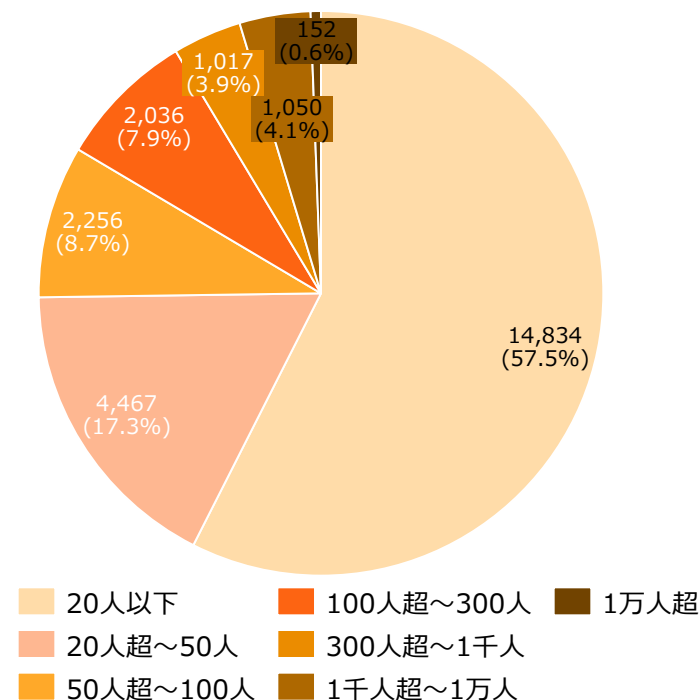
令和6年度「パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況

回答件数	25,812件
------	---------

企業規模別回答件数



従業員数別回答件数

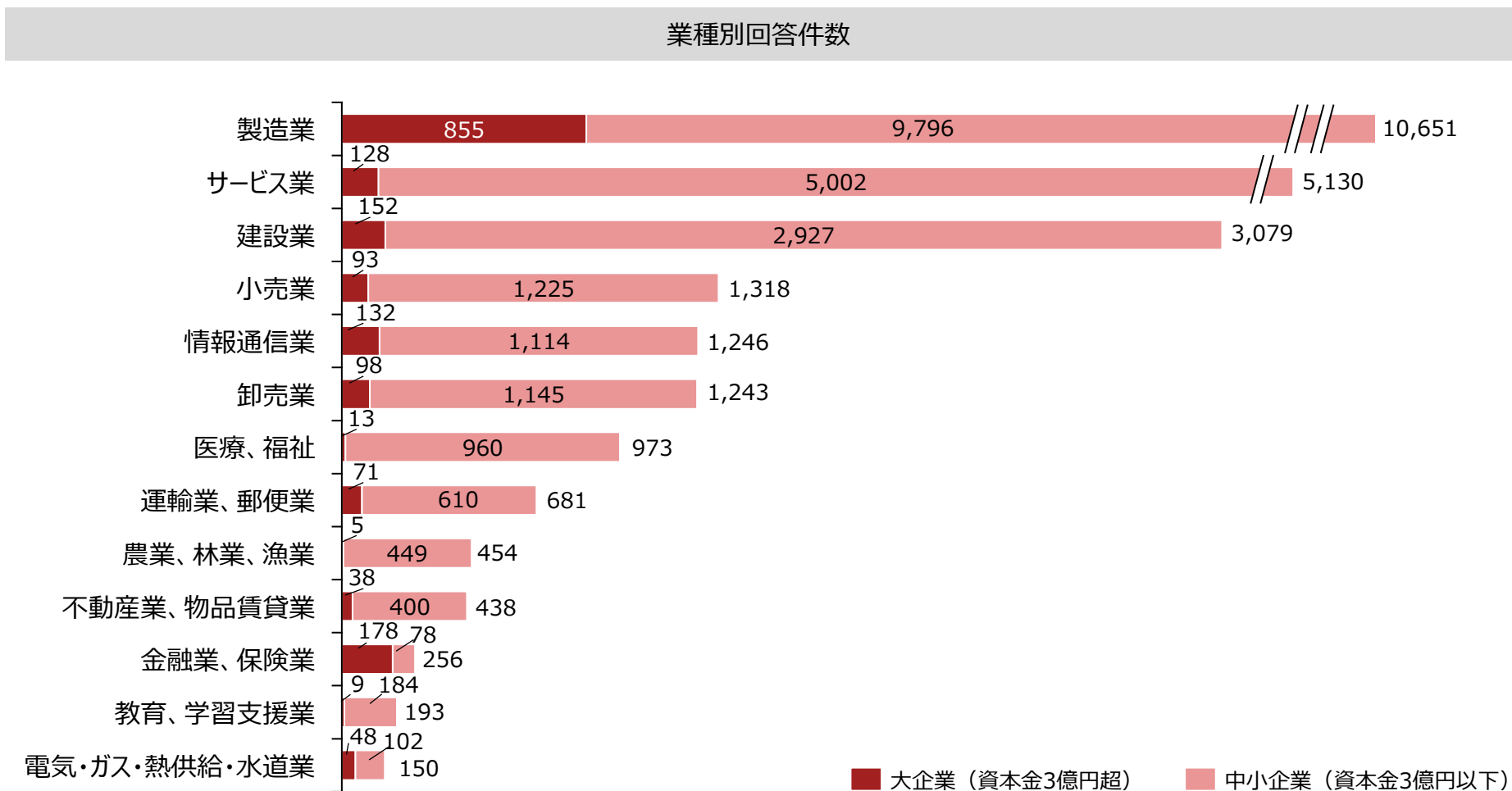


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 業種別回答数は、製造業、サービス業、建設業の順に多い。

令和6年度「パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況 (n=25,812)



3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 最も回答企業数が多かった「製造業」を中分類別に見ると、「金属製品製造業」が2,458件と最も多く、次いで「食品製造業」が多い。

令和6年度「パートナーシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査」の回答状況 (n=10,651) 製造業のみ

製造業の業種別回答件数

業種名	回答件数
金属製品製造業	2,458
食料品製造業	1,203
その他の製造業	844
生産用機械器具製造業	818
輸送用機械器具製造業	597
繊維工業	584
プラスチック製品製造業	573
印刷・同関連業	556
電気機械器具製造業	378
飲料・たばこ・飼料製造業	322
パルプ・紙・紙加工品製造業	261
鉄鋼業	247

業種名	回答件数
窯業・土石製品製造業	228
化学工業	225
はん用機械器具製造業	223
非鉄金属製造業	211
電子部品・デバイス・電子回路製造業	207
家具・装備品製造業	199
木材・木製品製造業(家具を除く)	187
業務用機械器具製造業	150
ゴム製品製造業	85
情報通信機械器具製造業	43
石油製品・石炭製品製造業	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	25

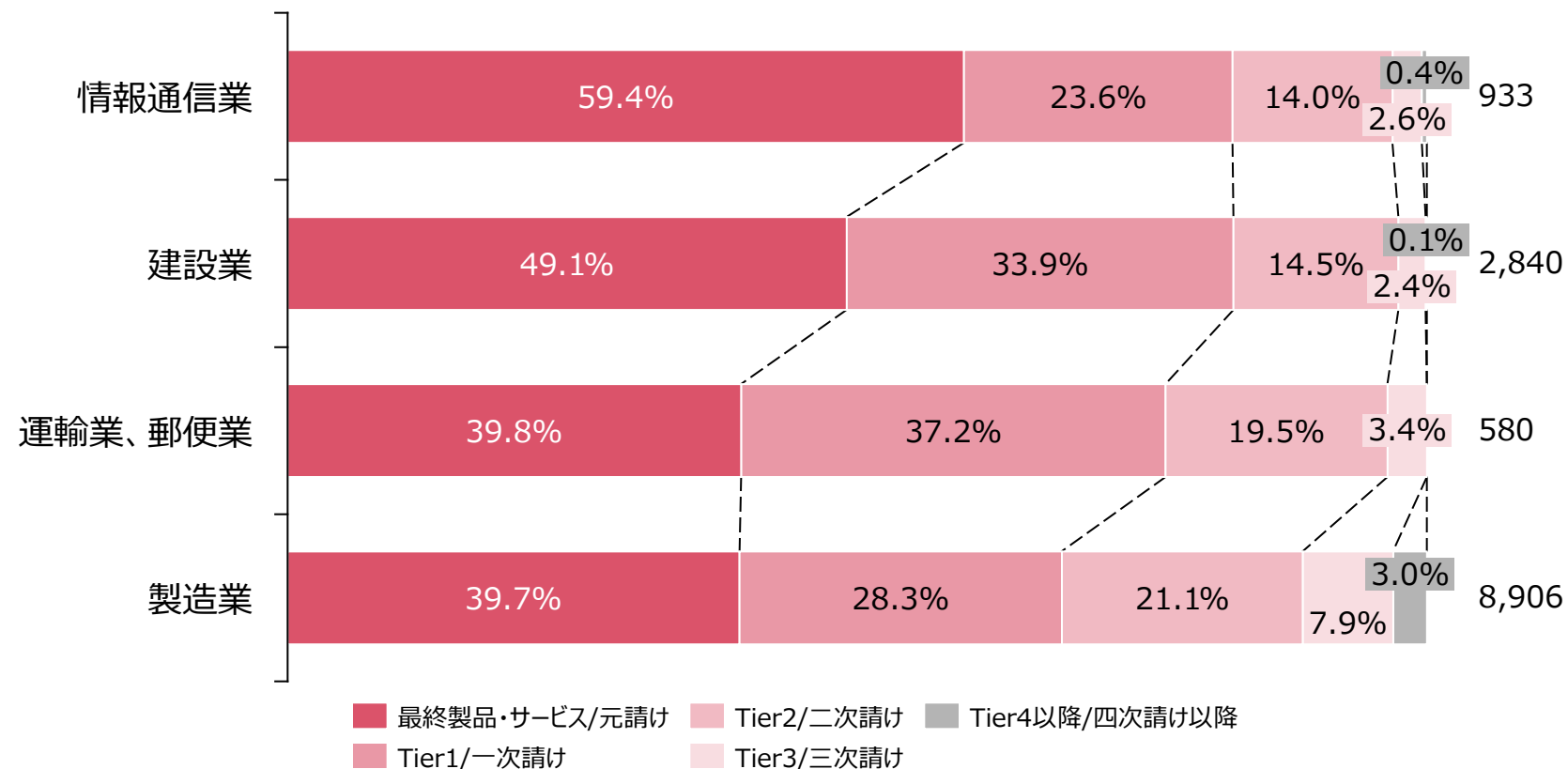
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業に限り、取引上の位置について確認したところ、どの業種においても「最終製品・サービス/元請け」が最多であり、続いて「Tier1/一次請け」が多い。
- 運輸業、郵便業については、「最終製品・サービス/元請け」と「Tier1/一次請け」が同数程度である。

A問1: 【建設業・製造業・情報通信業・運輸業のみ】取引上の貴社の位置について、近いものを一つ選択してください。

製品・サービスによって異なる場合は主な製品・サービスについてご回答ください。 (n=13,259、「その他・不明」と回答した企業は除く)



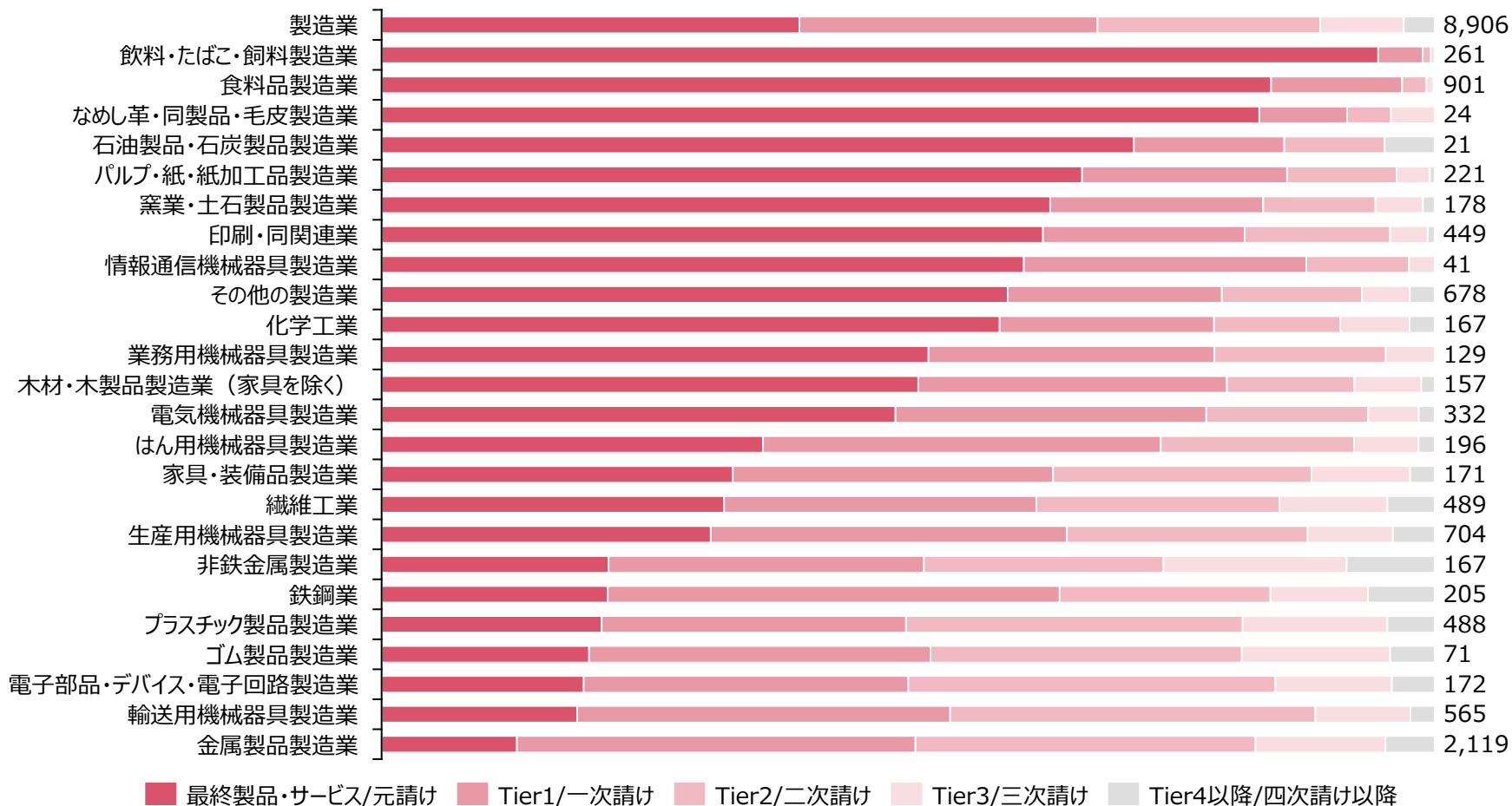
3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- ・ 製造業の中では、「飲料・たばこ・飼料製造業」や「食料品製造業」等の業種において、「最終製品・サービス/元請け」を営む企業が多い。
- ・ 一方で、「金属製品製造業」や「輸送用機械器具製造業」等においては下位Tierに位置する企業からの回答も比較的多い。

A問1: 【建設業・製造業・情報通信業・運輸業のみ】取引上の貴社の位置について、近いものを一つ選択してください。 製造業のみ

製品・サービスによって異なる場合は主な製品・サービスについてご回答ください。 (n=8,906、「その他・不明」と回答した企業は除く)

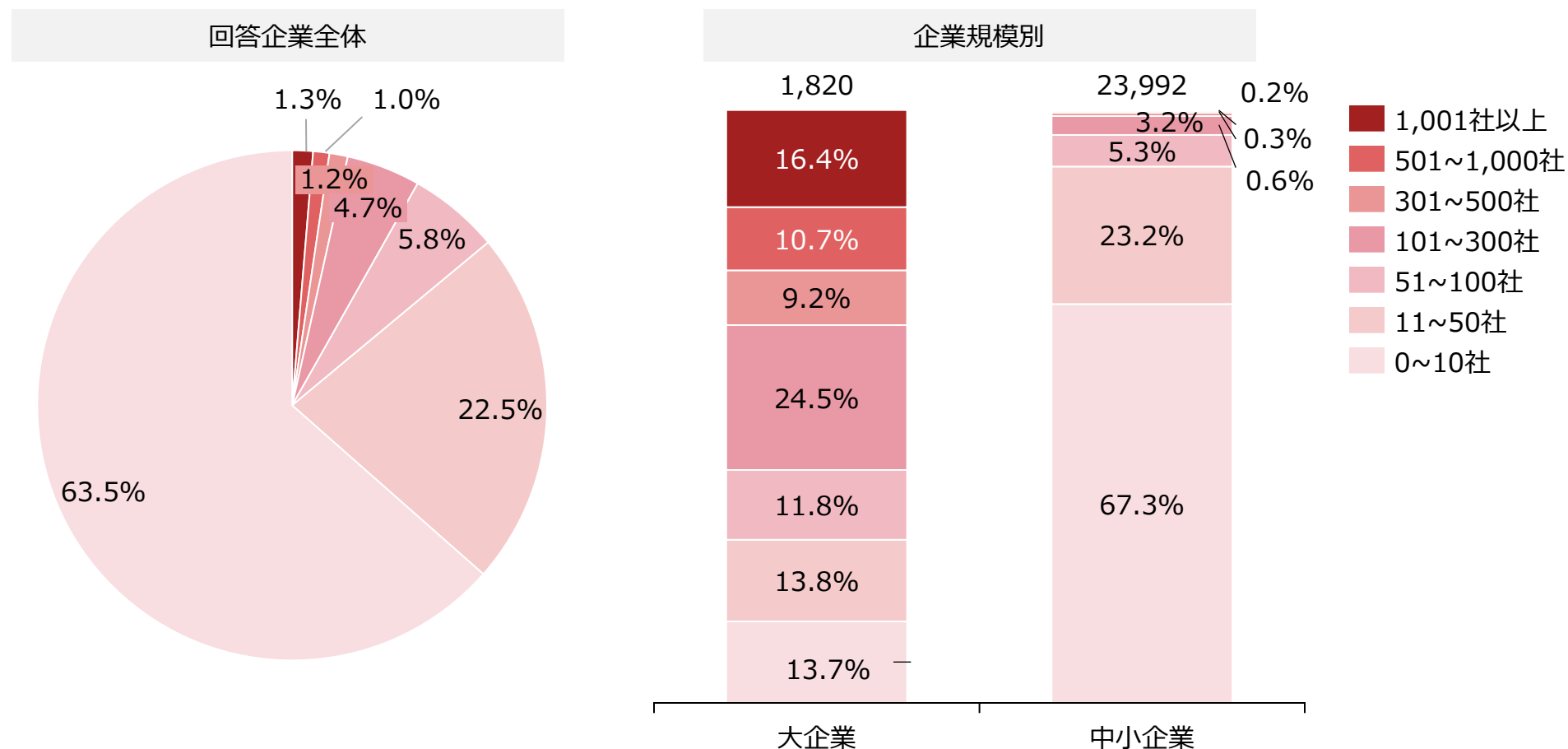


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 発注側企業が直接取引している下請事業者の数を調査したところ、大企業では企業数が比較的多い選択肢の回答率が高く、大企業は取引先数が多い傾向にある。
- 一方で、中小企業は大企業とは逆に、取引先数が少ない傾向にある。

問1: 貴社と直接取引している下請事業者は何社あるか(取引先登録をしているだけでなく最近1年間で実際に取引をしている下請事業者)。
下記より近いものを一つ選択してください。(n=25,812)

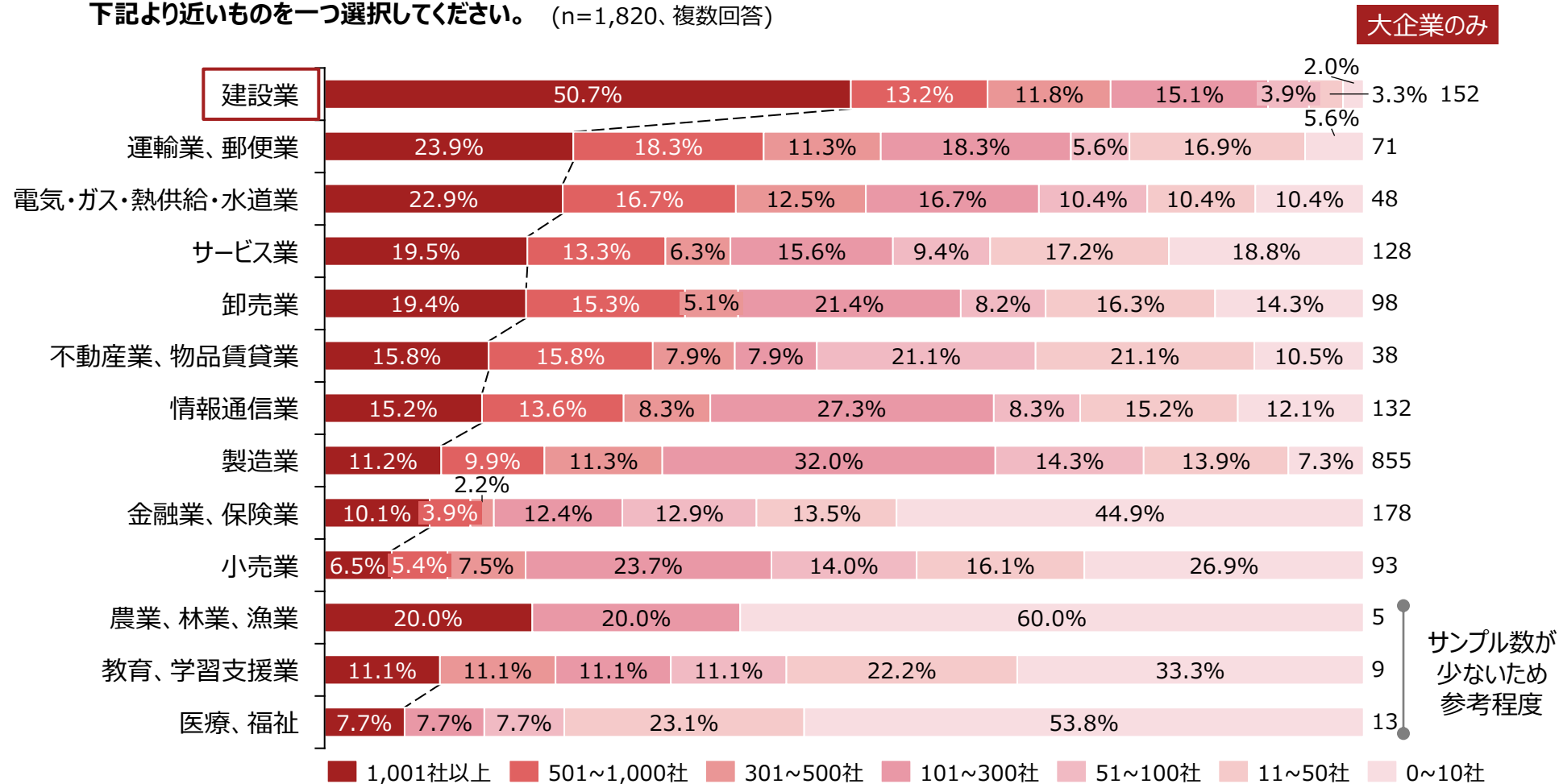


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-2. 宣言企業からの回答状況

- 一次下請事業者・取引先数が多い傾向にある大企業においては、「**建設業**」において、**直接取引先が1,000社を超える割合が5割以上となっており、特に直接取引先が多くなっている。**

問1: 貴社と直接取引している下請事業者は何社あるか(取引先登録をしているだけでなく最近1年間で実際に取引をしている下請事業者)。
下記より近いものを一つ選択してください。(n=1,820、複数回答)



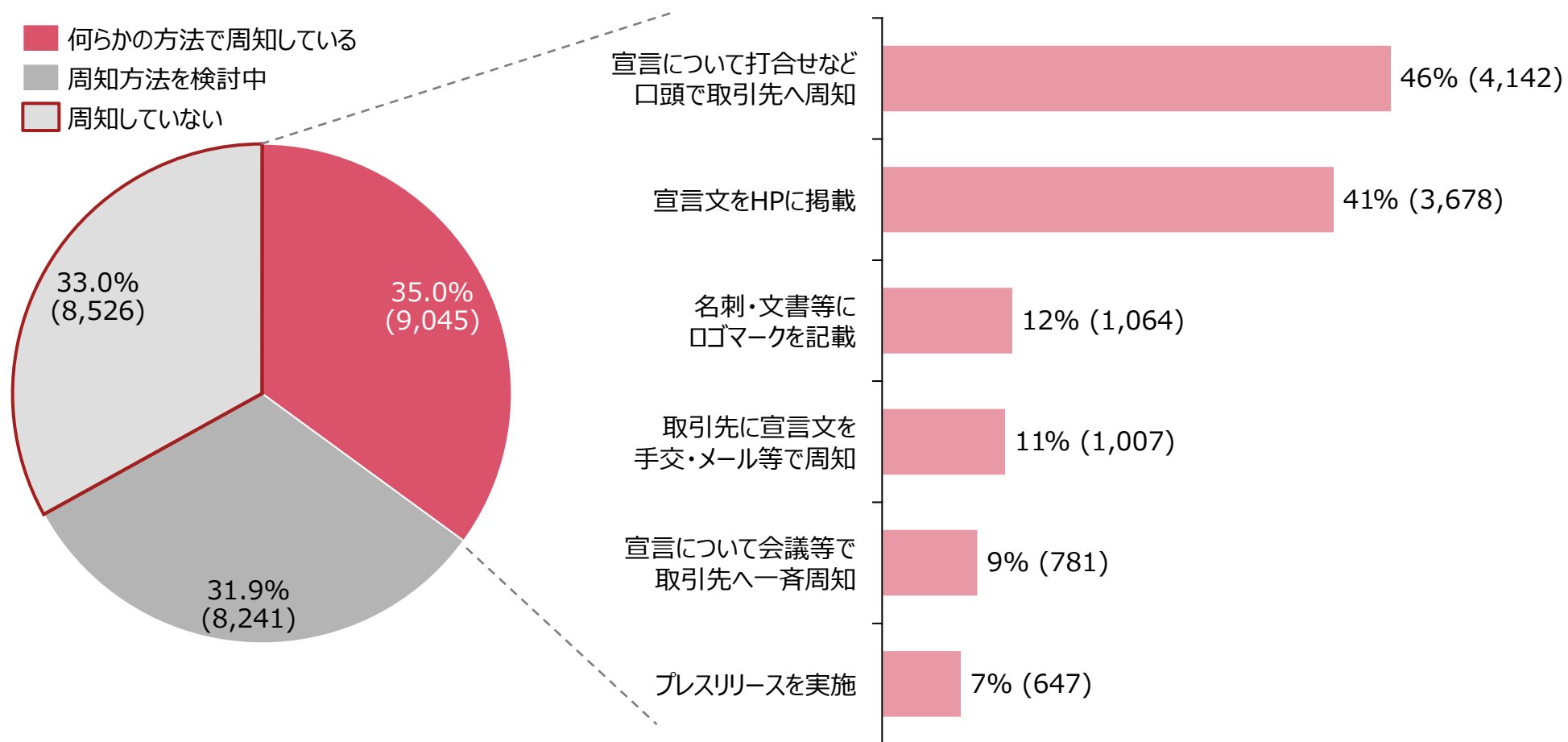
3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 宣言の周知については、**何らかの方法で周知をしている企業が約4割弱と最多**となっており、周知方法としては打合せなどの口頭での周知や宣言文のホームページ掲載等が多い。
- 一方で、周知していないと回答した企業も約3割存在する。

問2: 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。 (n=25,812、複数回答)

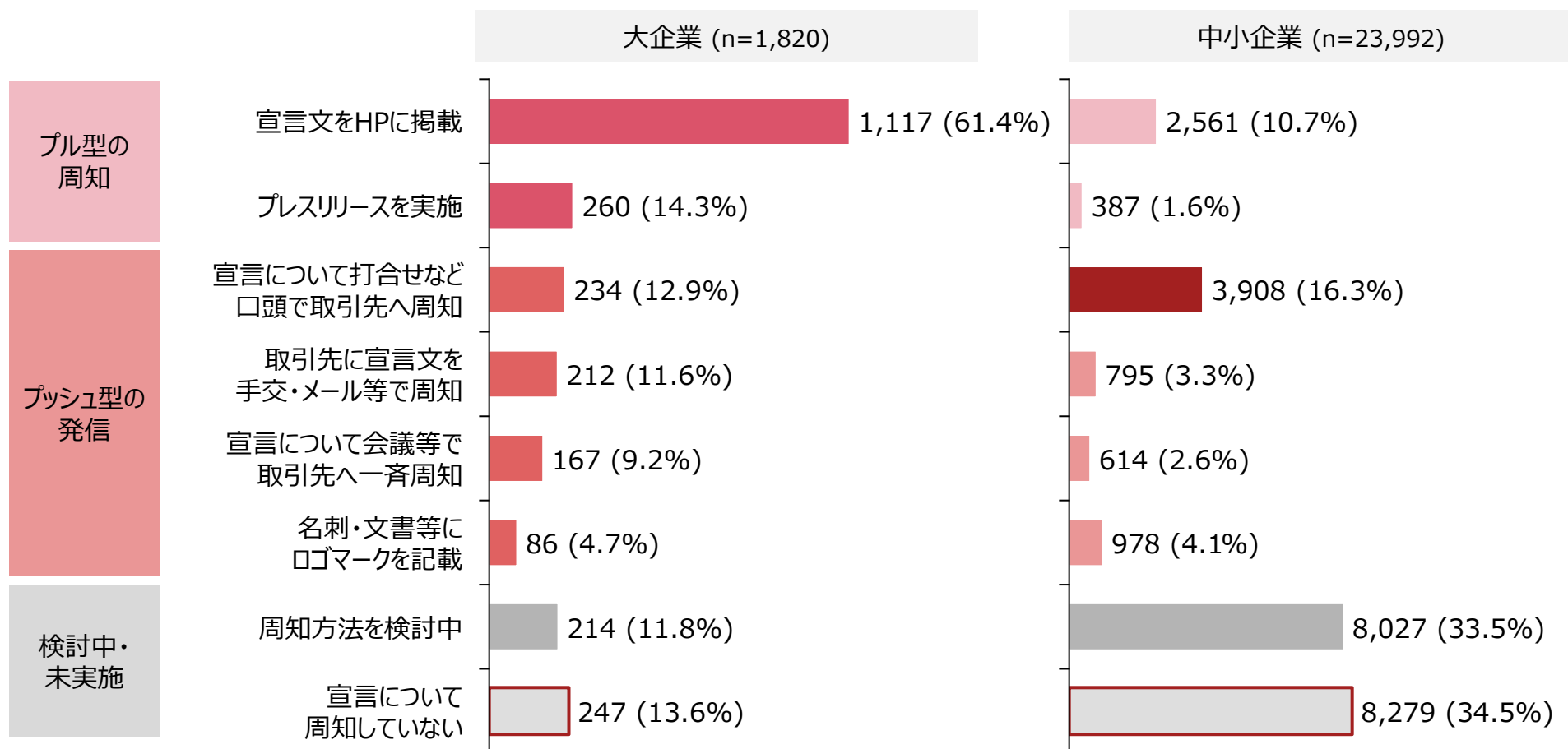


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- **大企業**では、**宣言文のホームページ掲載を行っている企業が半数以上を占め、次いでプレスリリースを行っている企業が多く、プッシュ型の発信よりも、プル型の周知を行っている企業が多い。**
- 一方で、中小企業においては、大企業と比べて打合せ等において口頭で周知している企業が多い。
- 「周知していない」と回答した企業の割合は、中小企業の方が大企業と比べ高い。

問2: 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。 (n=25,812、複数回答)

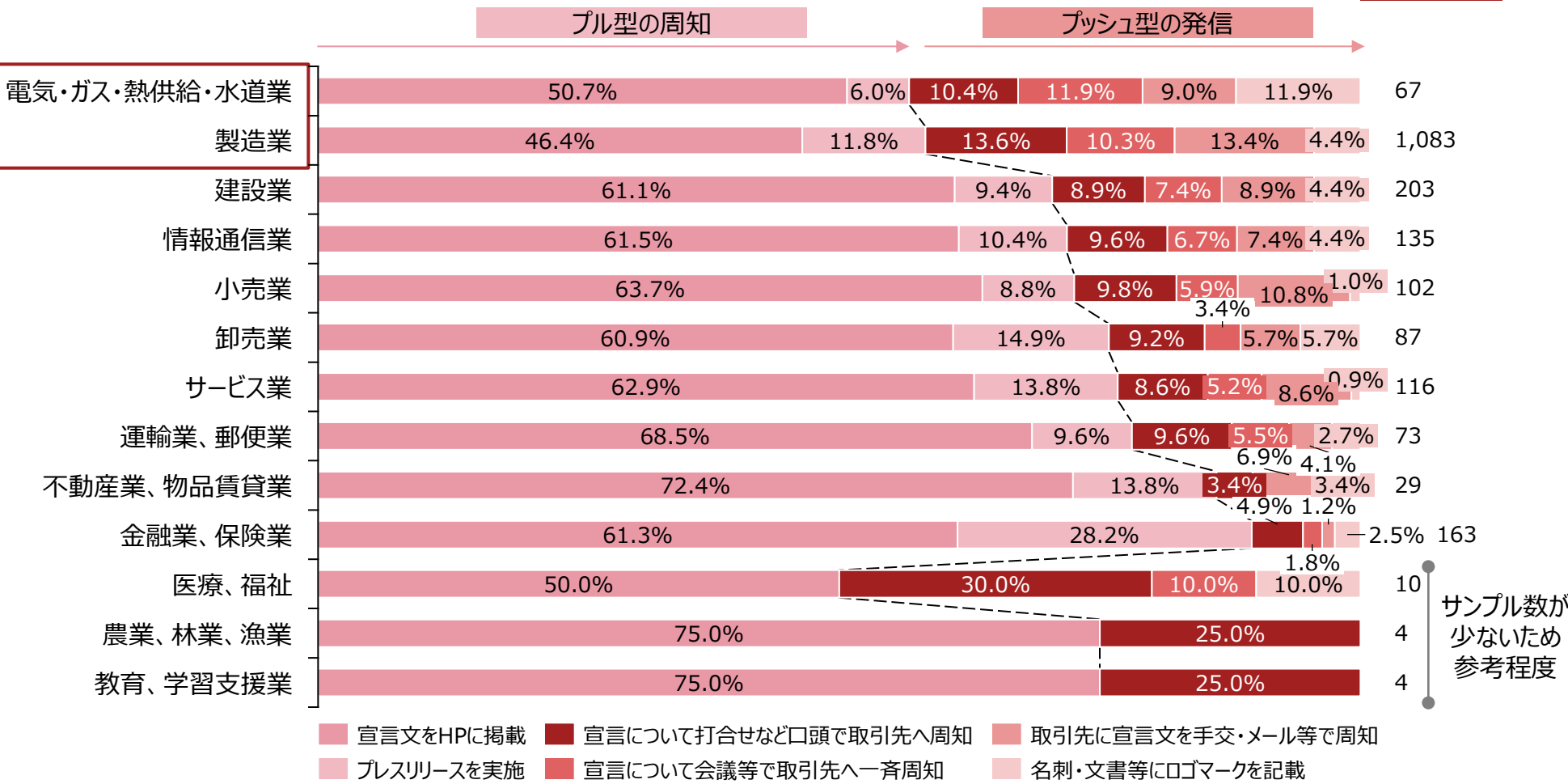


3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「製造業」等の業種においてプッシュ型の発信をしている割合が高い。
- 一方で、「金融業、保険業」や「不動産業、物品賃貸業」等の業種では、宣言文のホームページ掲載をはじめとしたプル型の周知が多い。

問2: 取引先に対するパートナーシップ構築宣言の周知方法について、該当項目を全て選んでください。(n=1,820、複数回答) 大企業のみ



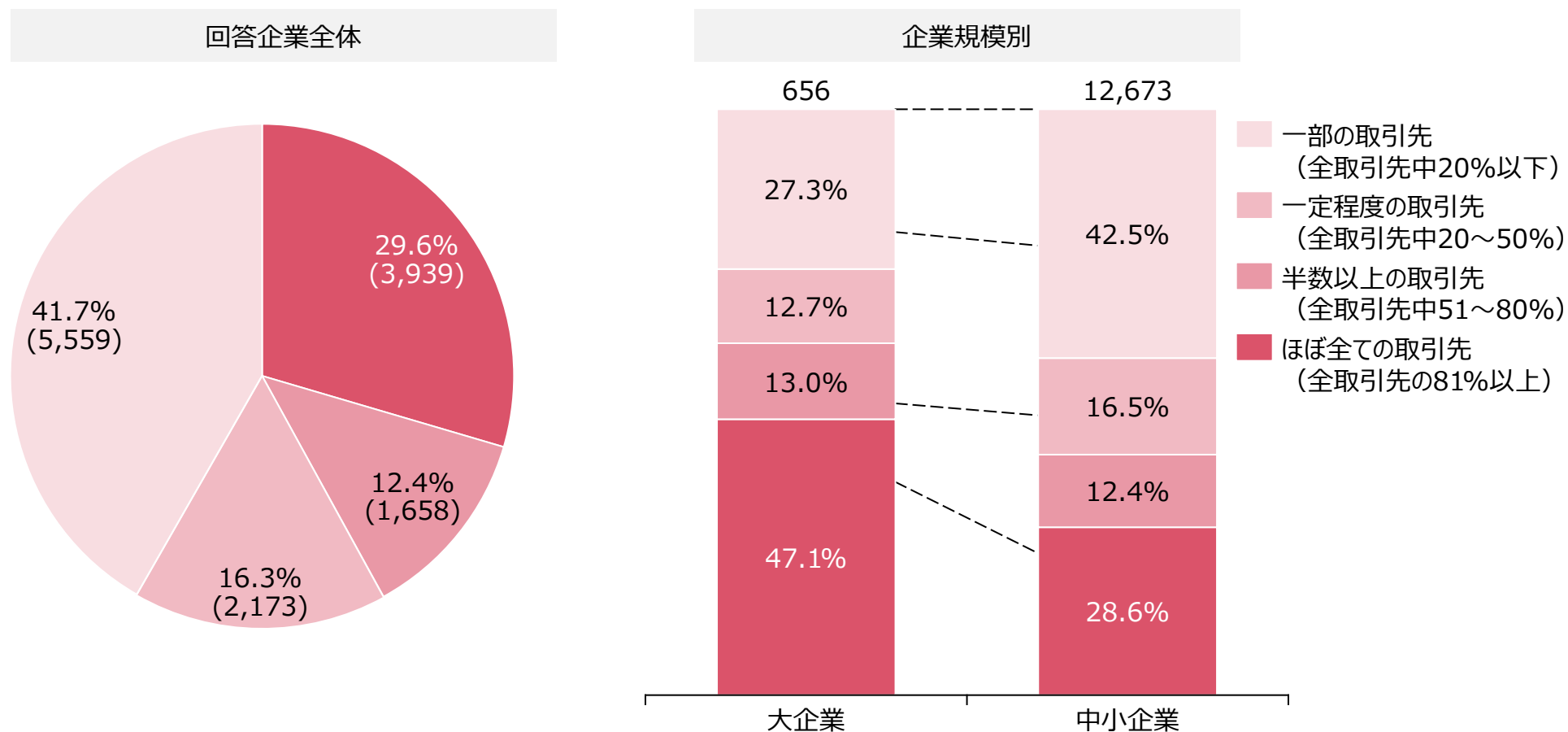
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- **約3割の企業がほぼ全ての取引先に対して周知している。**
- 手交・メール・口頭・会議等で宣言の周知を行っていると回答した企業において、中小企業よりも大企業の方が、より広範な取引先への周知を行っている。

問3: 問2で回答された周知を、どの程度の数の取引先に周知しているか。近いものを一つ選択してください。

(問2にて周知していると回答した企業のうち、手交・メール・口頭・会議等で周知している、もしくは検討中と回答した企業のみ) (n=13,329)



3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

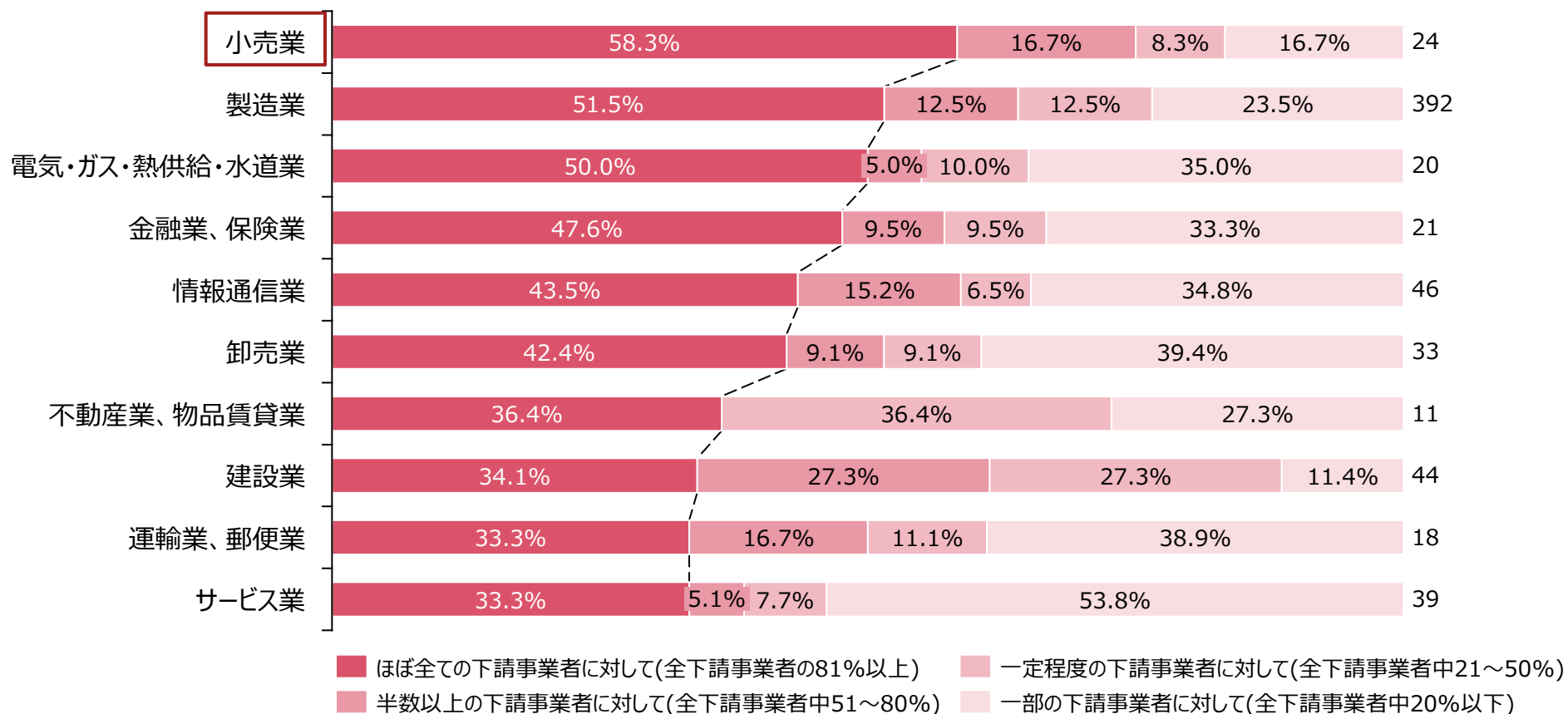
3-3. パートナシップ構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「小売業」等の業種においてほぼ全ての下請事業者（全下請事業者の81%以上）に周知している割合が高い。
- 一方で、「サービス業」や「運輸業、郵便業」の業種では、一部の下請事業者に対してのみ周知している割合が高い。

問3: 問2で回答された周知を、どの程度の数の取引先に周知しているか。近いものを一つ選択してください。

(問2にて周知していると回答した企業のうち、手交・メール・口頭・会議等で周知している、もしくは検討中と回答した企業のみ)

(n=656、回答数が10以上ある業種のみ抜粋) **大企業のみ**

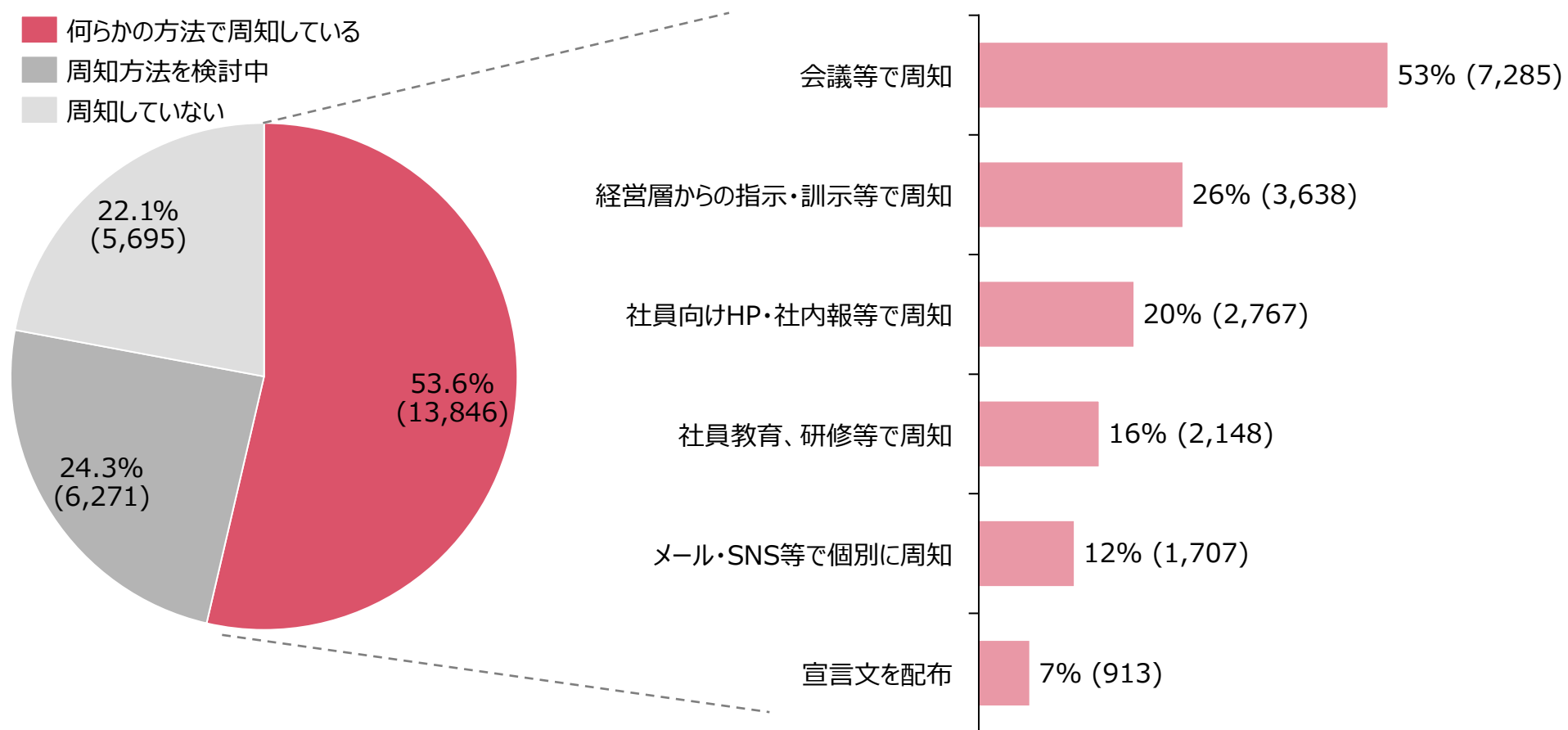


3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 社内全体に対する周知については、**半数以上の企業が何らかの方法で周知を行っており**、取引先への周知と比べ周知している割合が高い。
- 周知方法としては**会議等での周知が最多**となっており、そのほか経営層からの指示・訓示での周知、社員向けホームページ・社内報、社員教育・研修での周知の順で周知している企業が多い。

問4: 社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。(n=25,812、複数回答)

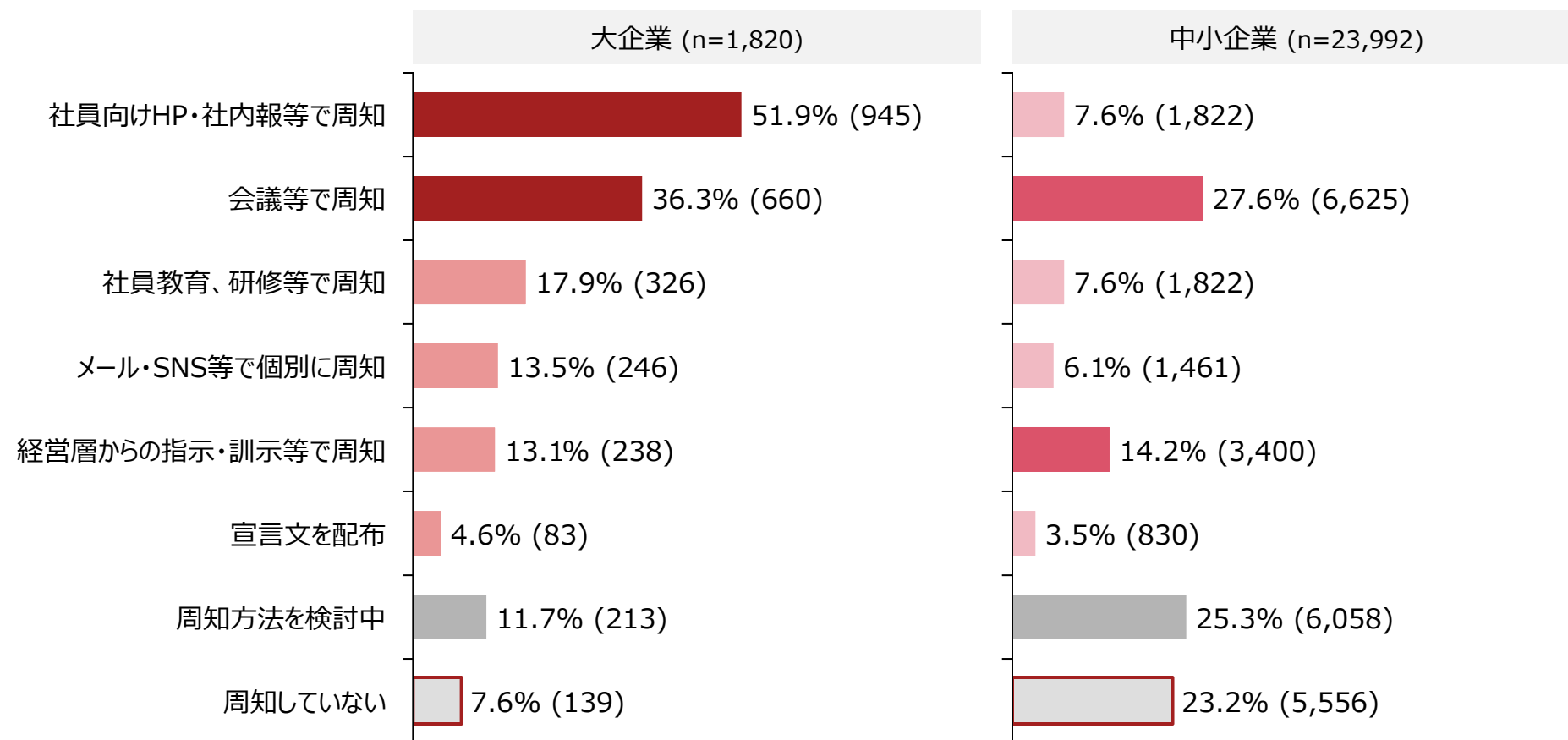


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 社内全体に対する宣言の周知方法について、「**会議等で周知**」は**大企業、中小企業とも共通して多い**が、**大企業は中小企業と比べ、「社員向けHP・社内報等で周知」などの取組も多い**。
- 中小企業では「経営層からの指示・訓示等で周知」している企業も多い。また、「周知していない」と回答した企業は、中小企業に比較的多い。

問4: 社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。(n=25,812、複数回答)

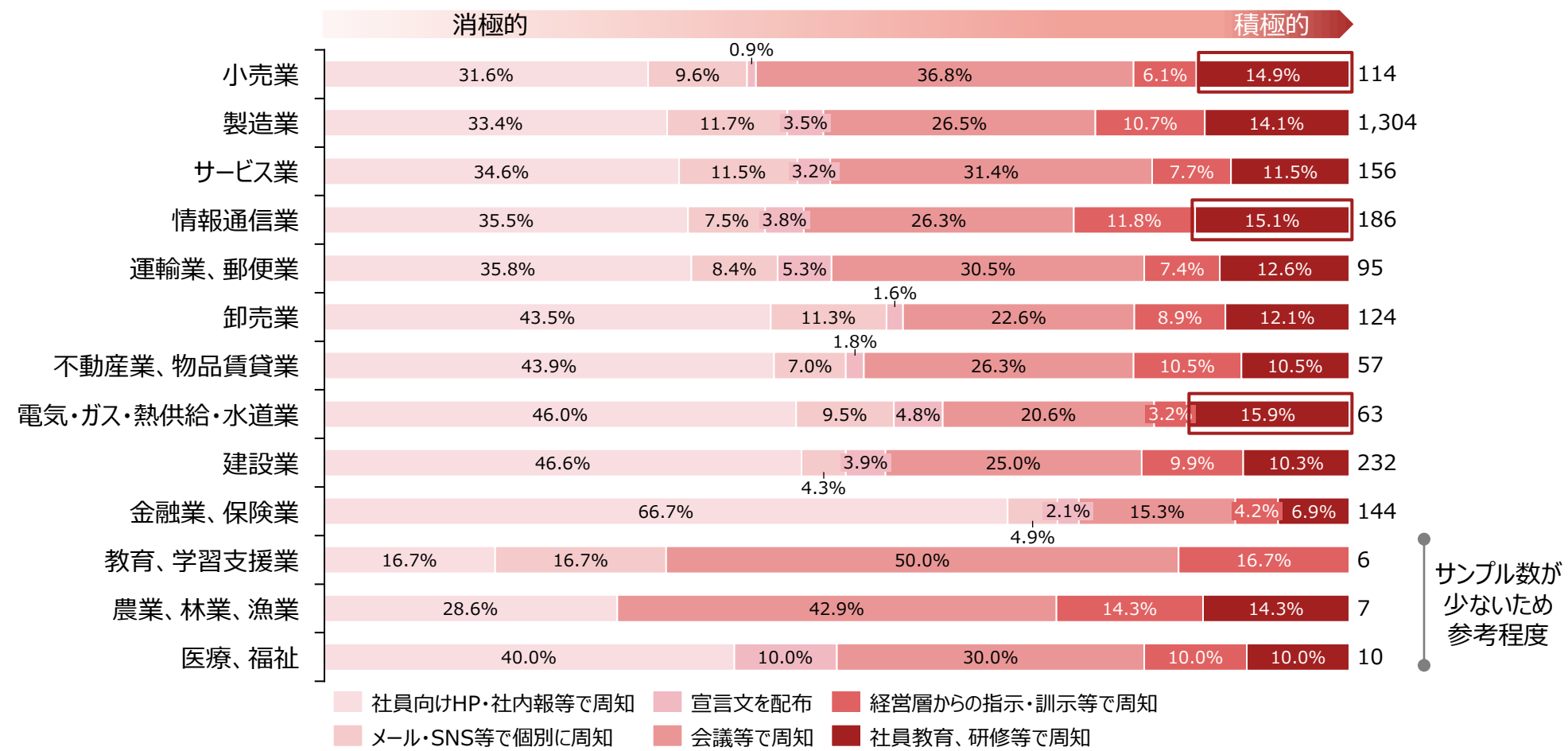


3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」や「小売業」などの業種にて、社員教育や研修などにおいて周知を実施する等、社内制度への取り込みを含めた積極的な周知を行っている割合が高い。

問4: 社内全体に自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。該当項目を全て選んでください。(n=25,812、複数回答)

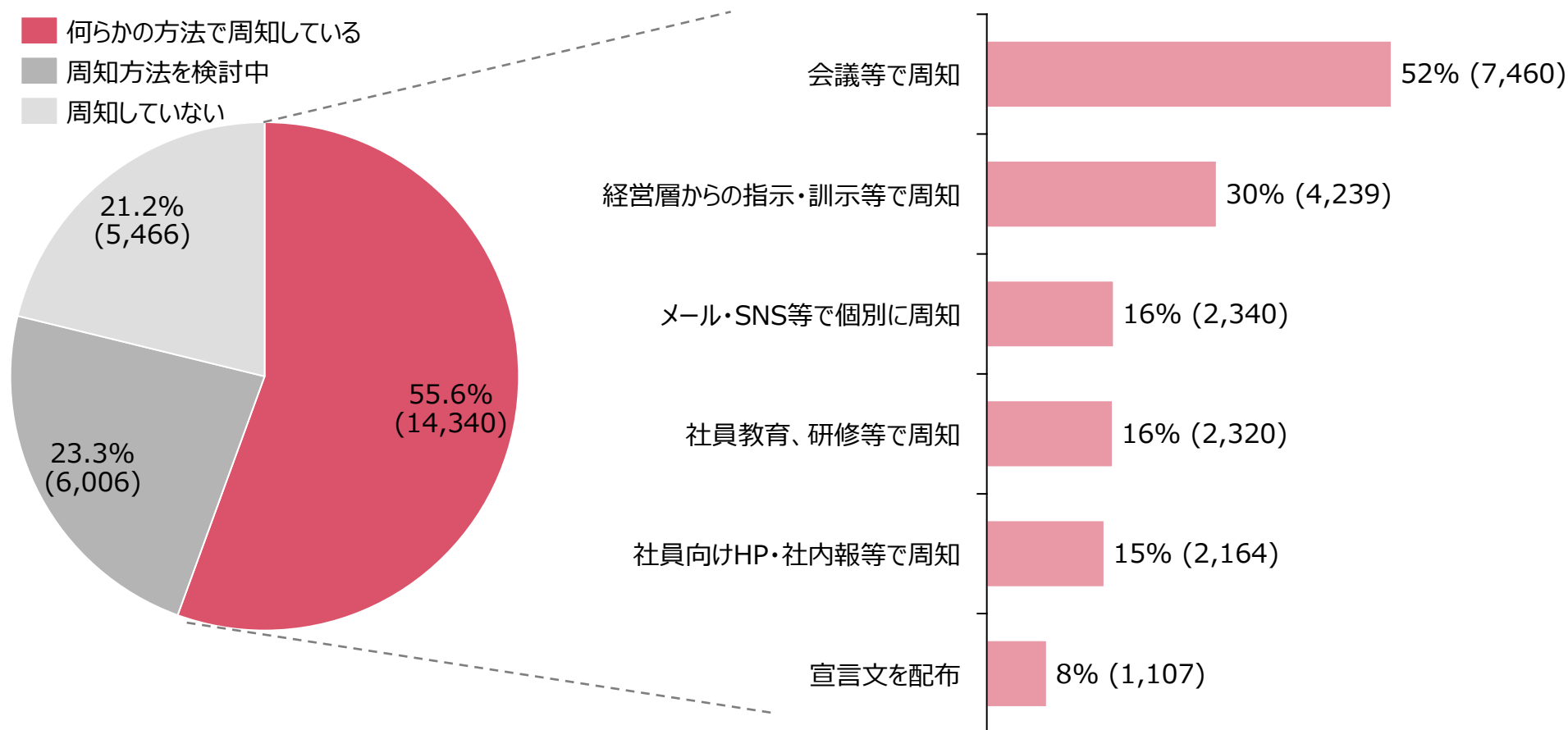


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 下請企業や取引先への発注を担う社内の調達・購買等の担当者に対しても、社内全体に対する周知と同様に、**半数以上の企業が何らかの方法で周知している。**
- 周知方法についても**会議や経営者からの指示・訓示等が多い。**

問5: 特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。(n= 25,812、複数回答)
該当項目を全て選んでください。



3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

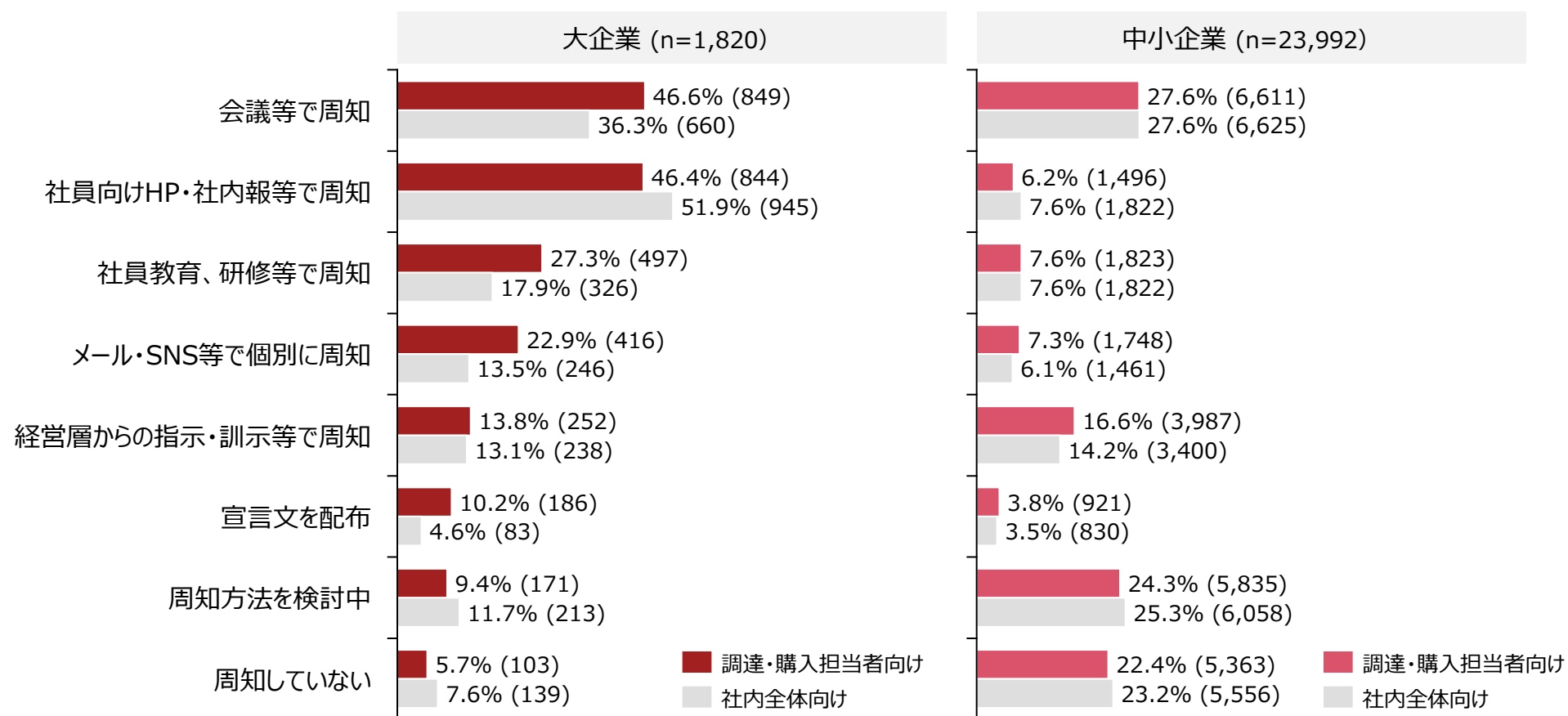
3-3. パートナシップ構築宣言の周知状況

- 社内の調達・購入等担当者向けの宣言の周知方法について、「**会議等で周知**」が**大企業・中小企業ともに最多**となっている。
- また、特に**大企業においては、「社員教育、研修等で周知」や「メール・SNS等で個別に周知」等の割合が、社内全体向けの周知方法と比べて高い。**

問5: 特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナーシップ構築宣言をどのように周知しているか。

該当項目を全て選んでください。

(n= 25,812、複数回答)

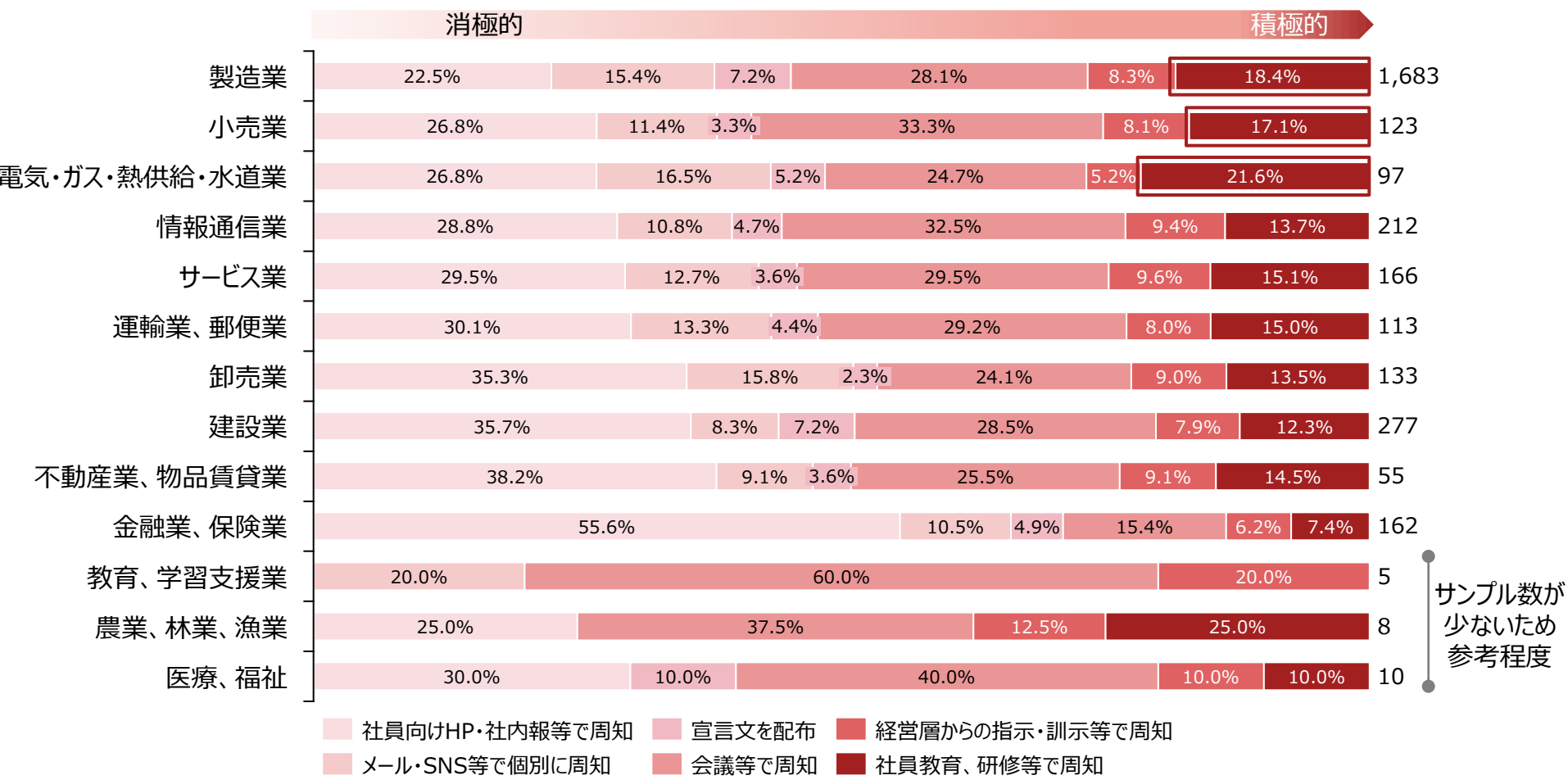


3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 「電気・ガス・熱供給・水道業」、「製造業」や「小売業」などの業種では、担当者向けに社員教育や研修などにおいて周知を実施する積極的な取組を行っている割合が高い。

問5: 特に、調達担当・購入担当等の担当向けには、自社のパートナースhip構築宣言をどのように周知しているか。 **大企業のみ**
該当項目を全て選んでください。(n= 1,820、複数回答)



3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

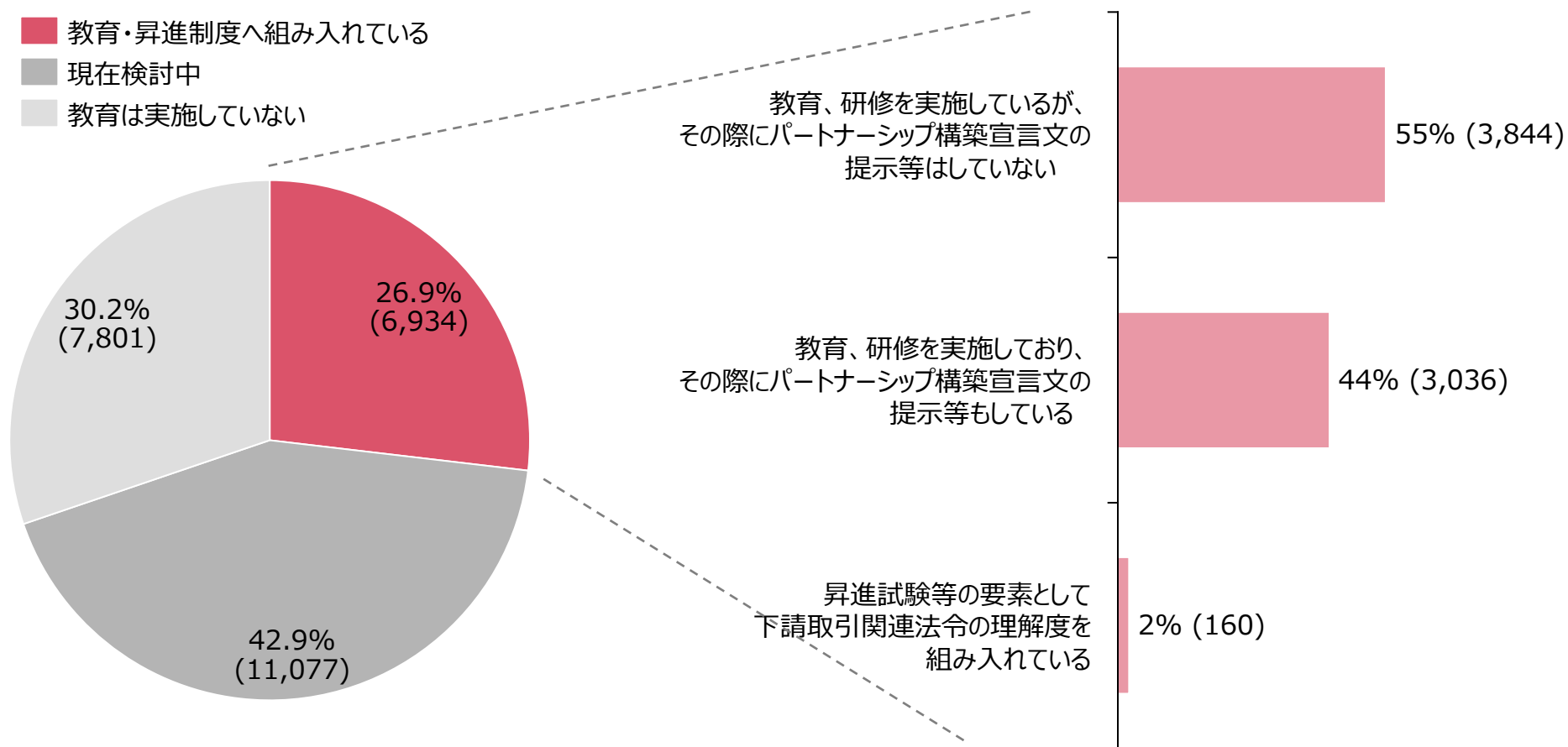
3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 調達・購買等の担当者に対する、下請取引に関するルール・関係法令等の教育については、教育や昇進制度へ組み入れていると回答した企業は3割弱であり、教育の実施を検討している企業が4割強と最多である。

問6: 発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。

(n=25,812、複数回答)

- 教育・昇進制度へ組み入れている
- 現在検討中
- 教育は実施していない

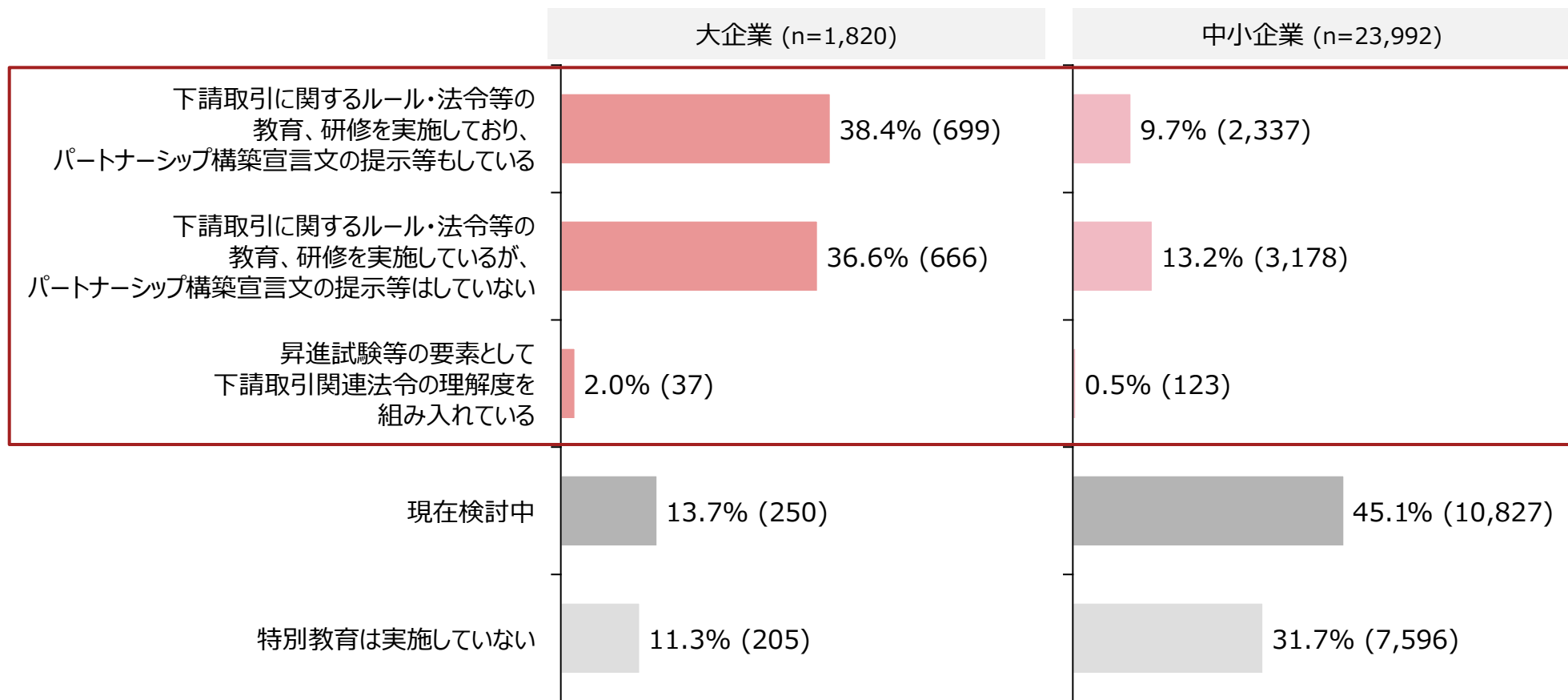


3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナースhip構築宣言の周知状況

- 大企業の約8割が、調達・購買等の担当者に対する下請取引に関するルール・関係法令等の教育・研修を実施している。

問6: 発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。
(n=25,812、複数回答)

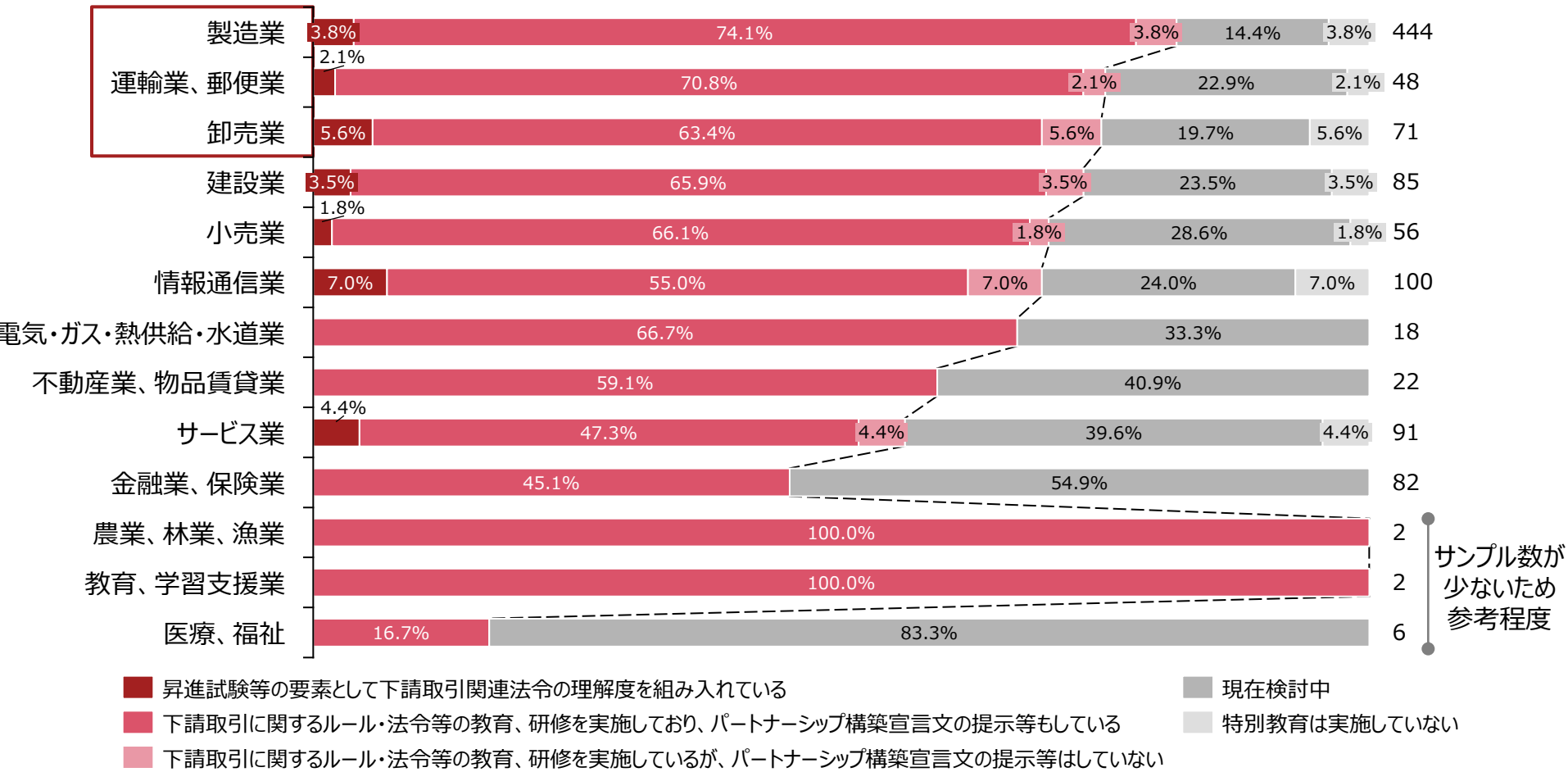


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-3. パートナーシップ構築宣言の周知状況

- 大企業の業種別では、「**製造業**」、「**運輸業、郵便業**」や「**卸売業**」の業種において、他の業種に比べて下請取引に関するルール・法令等の教育・研修を実施している企業の割合が高い。

問6: 発注側の立場から、自社の調達担当・購入担当等の担当に対して、下請取引に関するルール・関係法令等に関する教育をどのように実施しているか。該当項目を全て選んでください。大企業のみ
(n=1,820、複数回答)



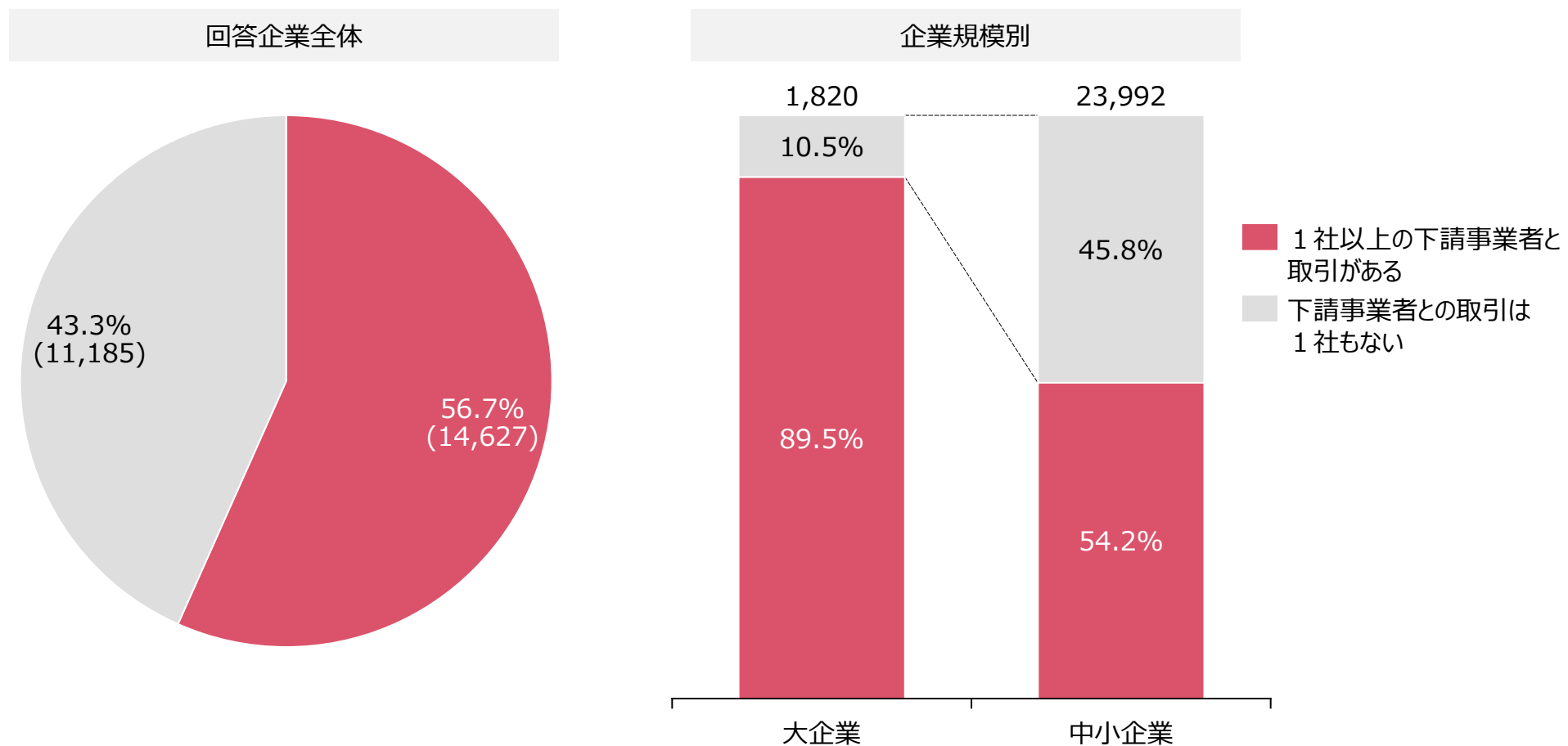
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- ・ **大企業の約9割、中小企業の約5割**が下請中小企業振興法における「下請事業者」との取引がある。

問7: 直近一年間で、下請中小企業振興法における「下請事業者」との取引がありますか。(n=25,812)



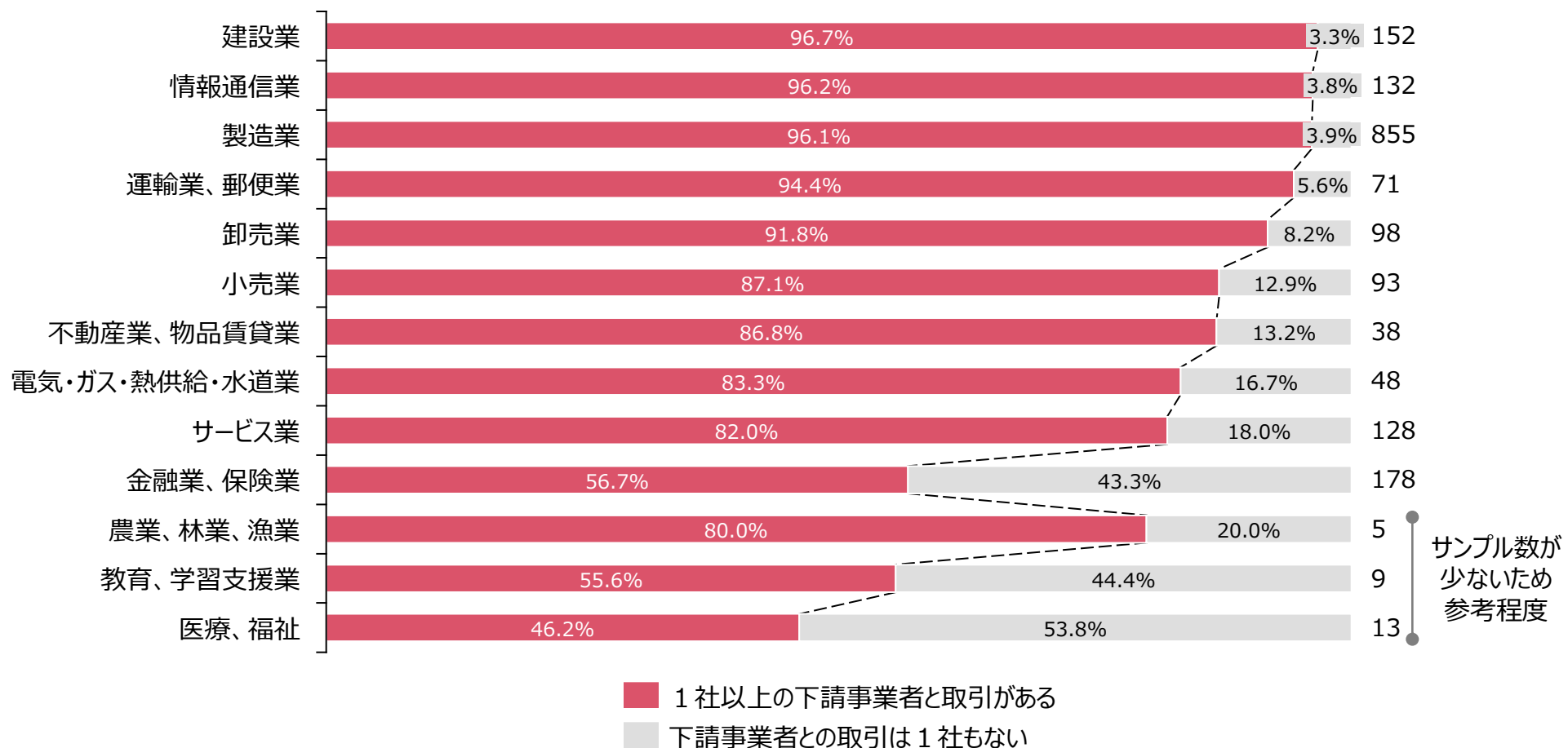
3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「**建設業**」「**情報通信業**」等の業種において、9割以上の企業が下請中小企業振興法における「**下請事業者**」との取引がある。

問7: 直近1年間で、下請中小企業振興法における「下請事業者」との取引がありますか。(n=1,820)

大企業のみ

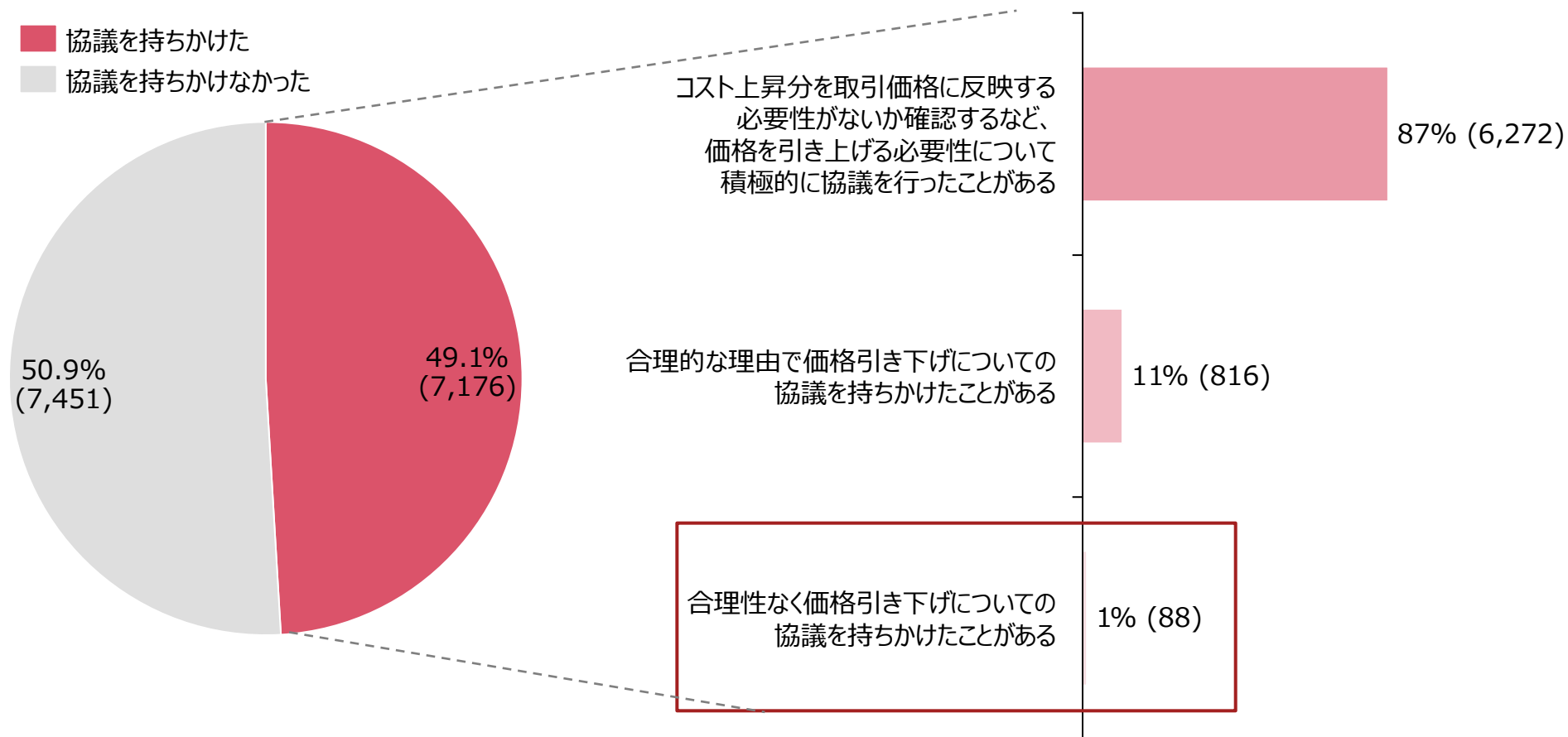


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 取引価格の変更について、**発注側企業から協議を持ちかけた割合は全体の約5割である。**
- 合理的な理由なく価格引き下げを持ちかけた企業も若干数**ながら存在する。

問8: この1年間で、取引価格の変更について下請事業者と協議を持ちかけたことがあるか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=14,627)

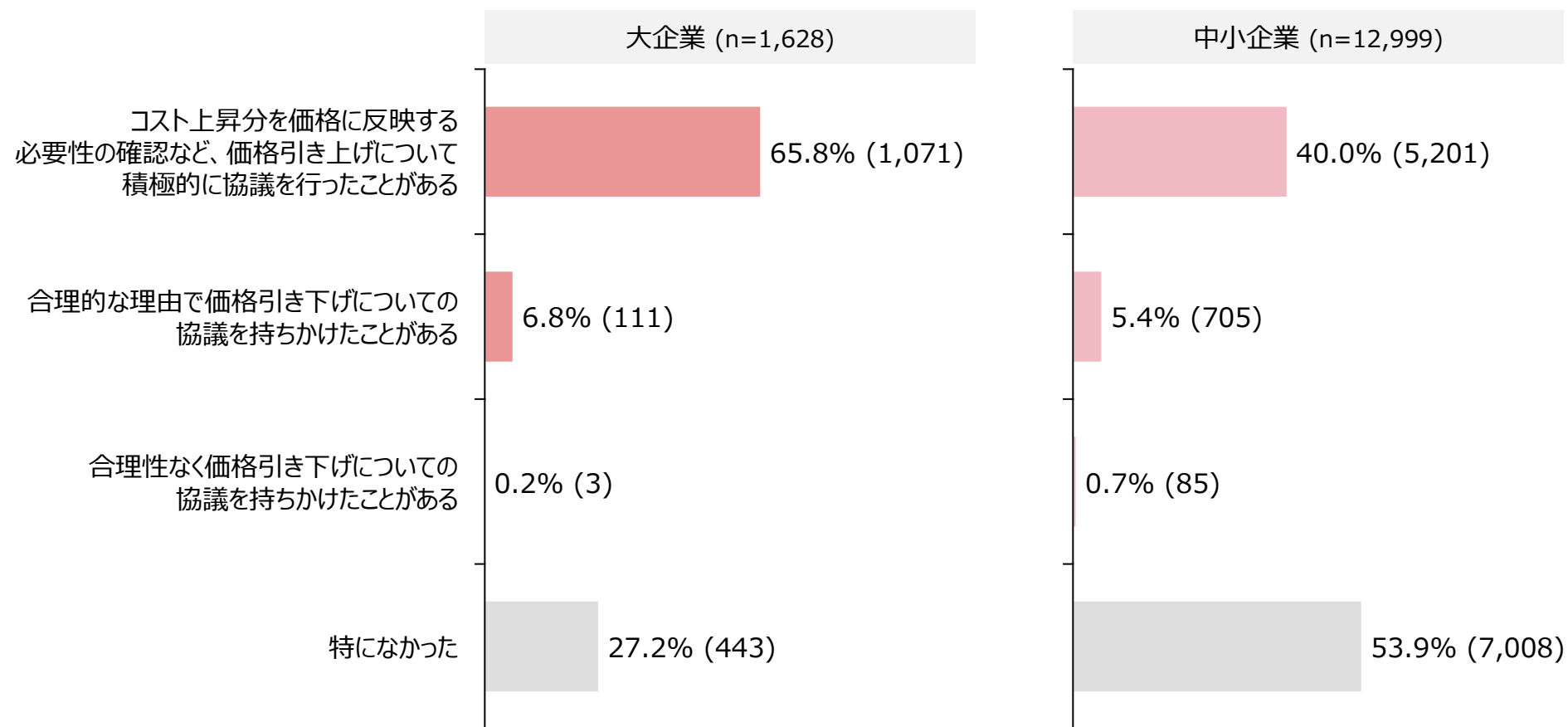


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格引き上げについて発注側企業から協議を申し入れた割合は、大企業で約7割、中小企業で約4割である。
- また、合理的な理由で価格引き下げについて協議を持ちかけたことがある発注側企業も一定数存在する。

問8: この1年間で、取引価格の変更について下請事業者と協議を持ちかけたことがあるか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=14,627)

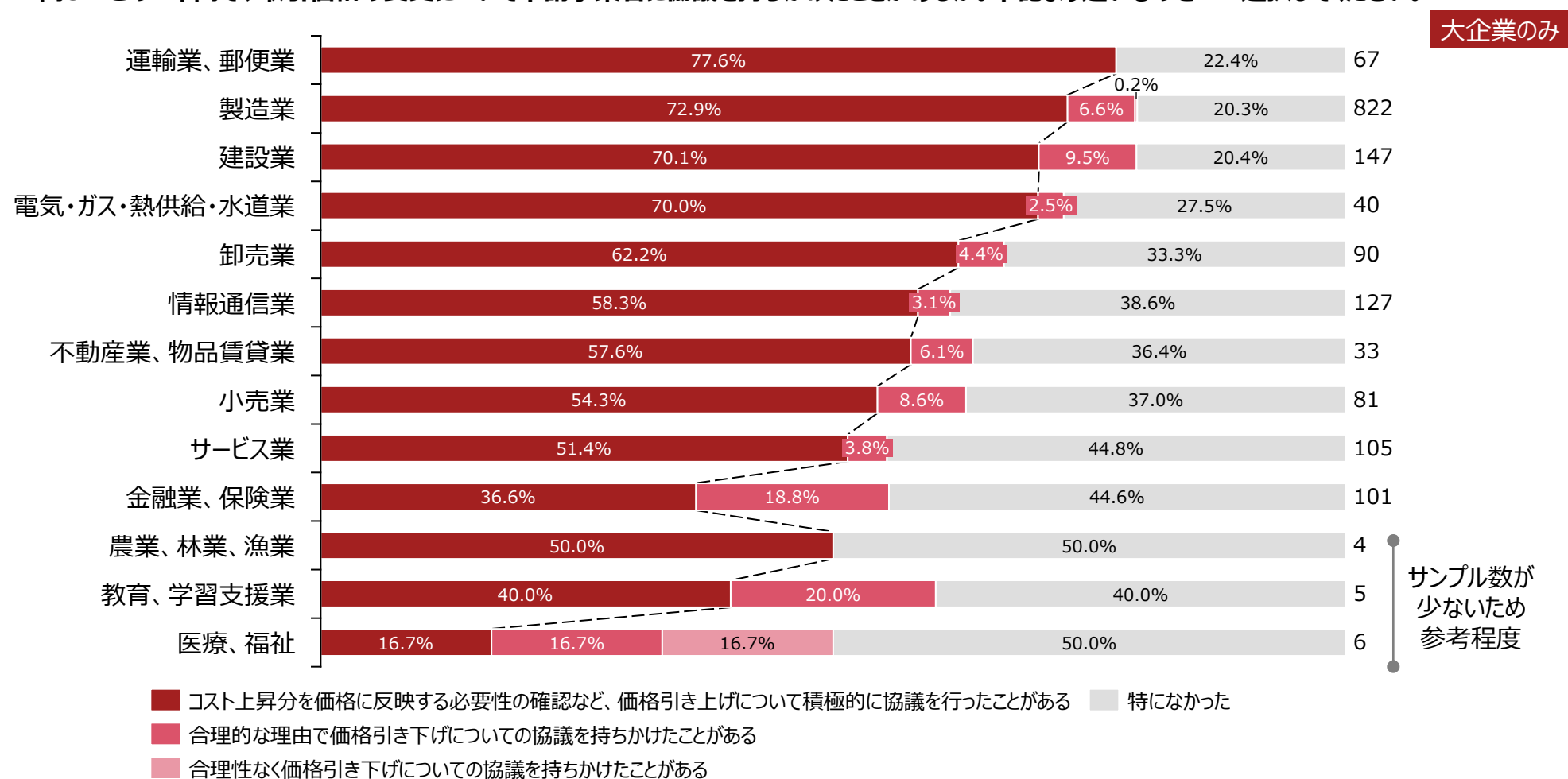


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「**運輸業、郵便業**」、「**製造業**」や「**建設業**」において、7割以上の企業が価格引き上げについて積極的な協議を行ったことがある。

問8: この1年間で、取引価格の変更について下請事業者と協議を持ちかけたことがあるか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=1,628)

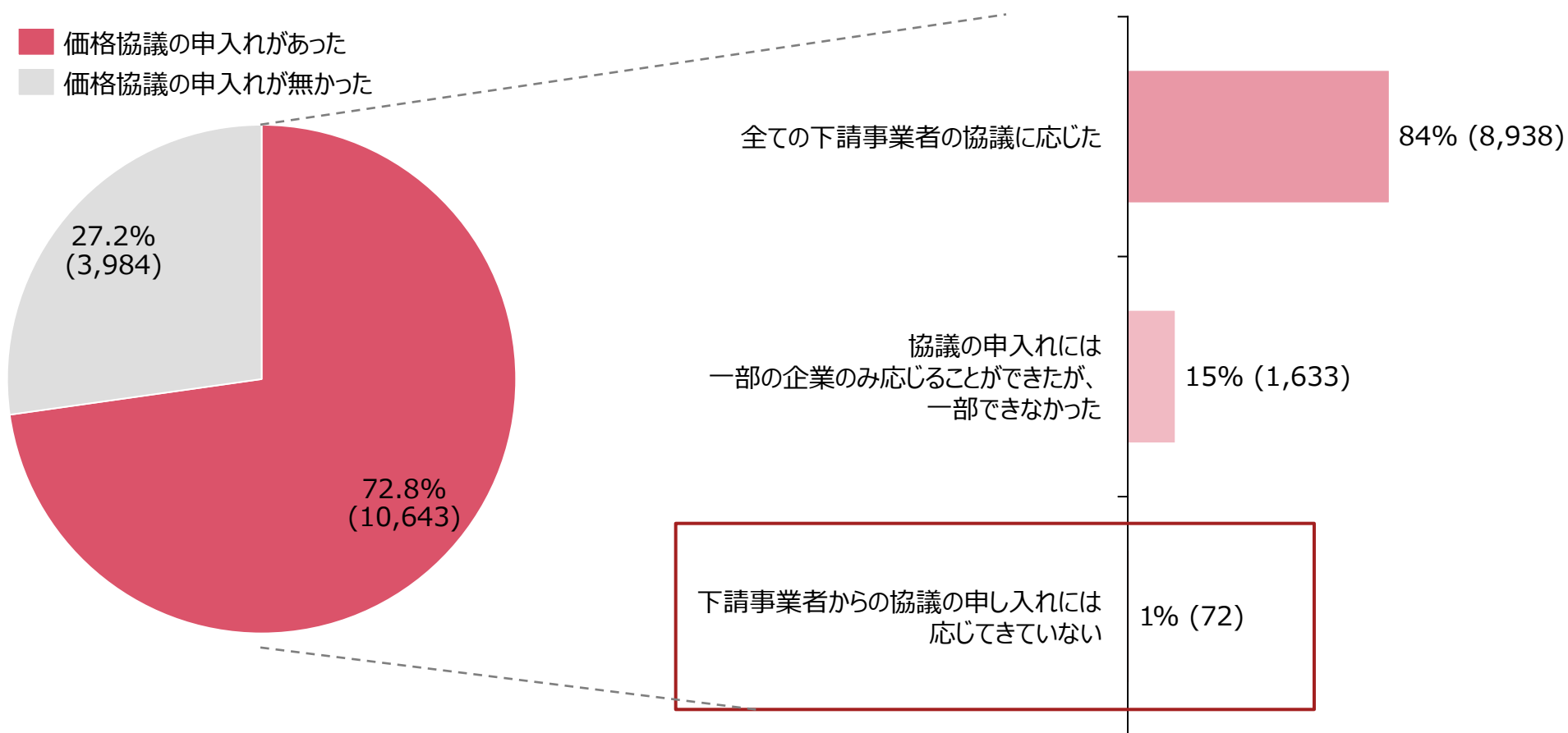


3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間において、約7割の企業が下請事業者から価格協議の申入れがあった。
- そのうち、8割以上の企業が全て下請事業者の協議に応じたが、応じてきていないと回答した企業も若干数存在する。

問9: この1年間で、取引価格に関して、下請事業者からの価格協議に応じたか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=14,627)

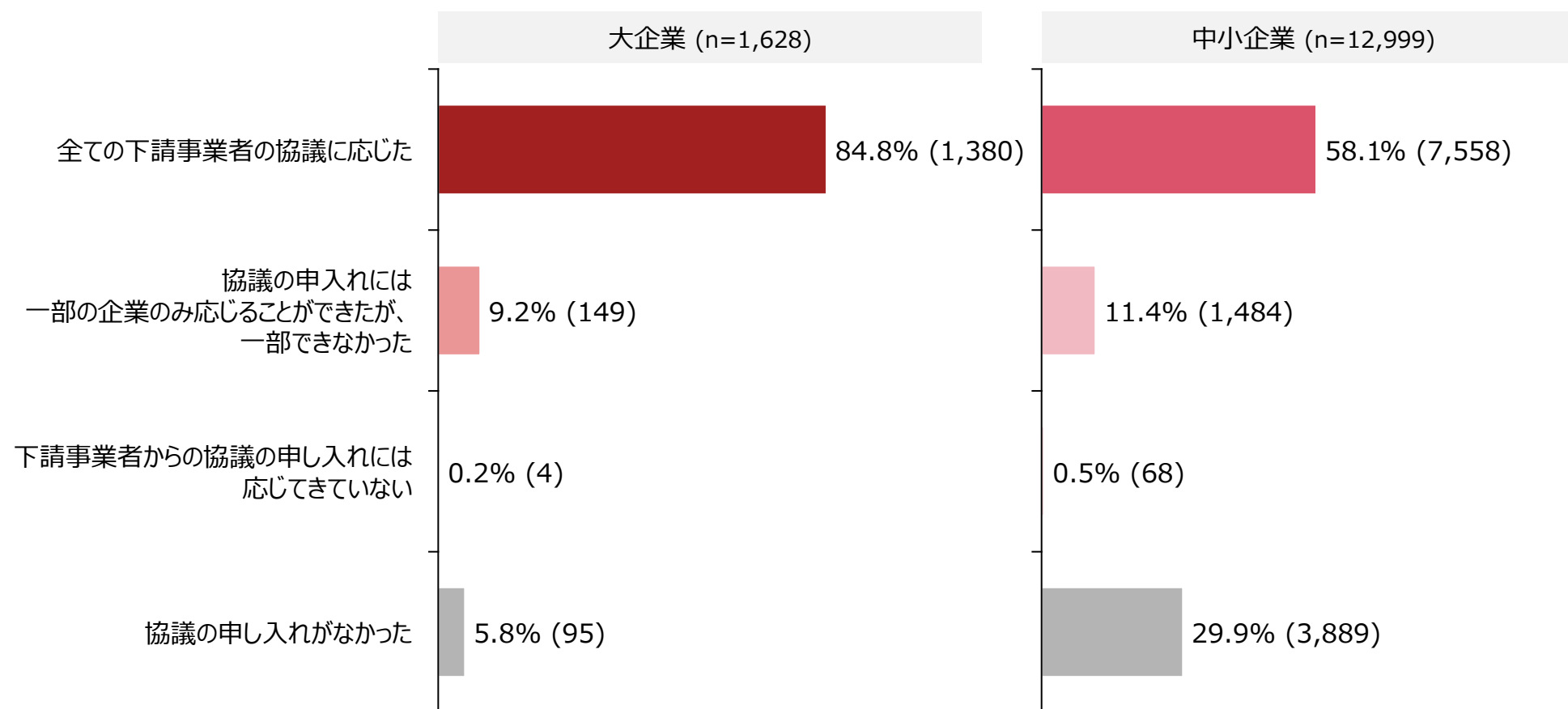


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間の価格協議への応答について、**大企業、中小企業ともに「全ての取引先の協議に応じた」と回答した企業の割合が最も高いが、「一部の企業のみ応じることができた」との回答も一定数ある。**

問9: この1年間で、取引価格に関して、取引先からの価格協議に応じたか。近いものを一つ選択してください。(n=14,627)



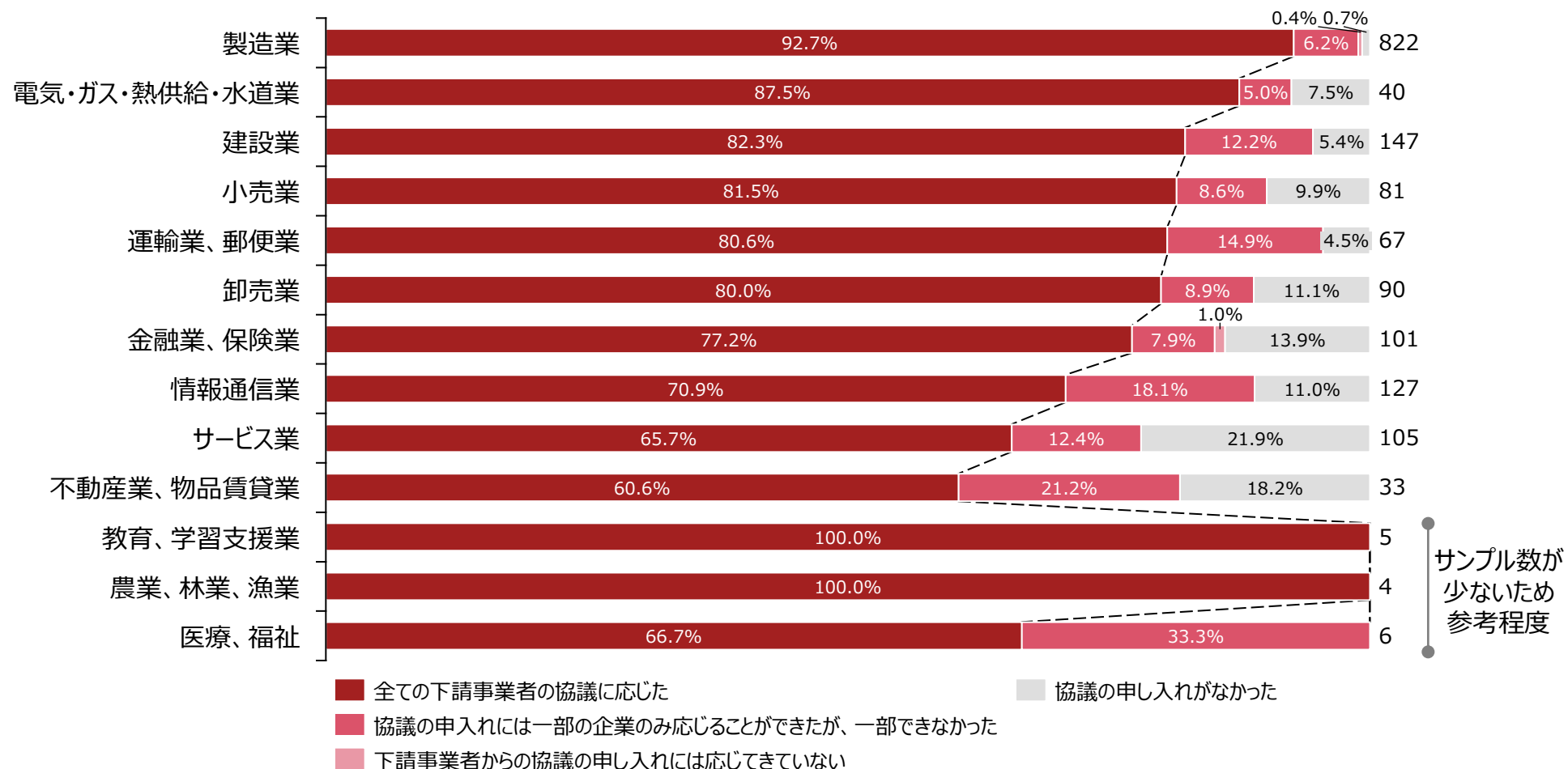
3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「**製造業**」、「**電気・ガス・熱供給・水道業**」や「**建設業**」等の業種において、取引先からの価格協議に対して全て応じたと回答した企業が多い。

問9: この1年間で、取引価格に関して、取引先からの価格協議に応じたか。近いものを一つ選択してください。(n=1,628)

大企業のみ

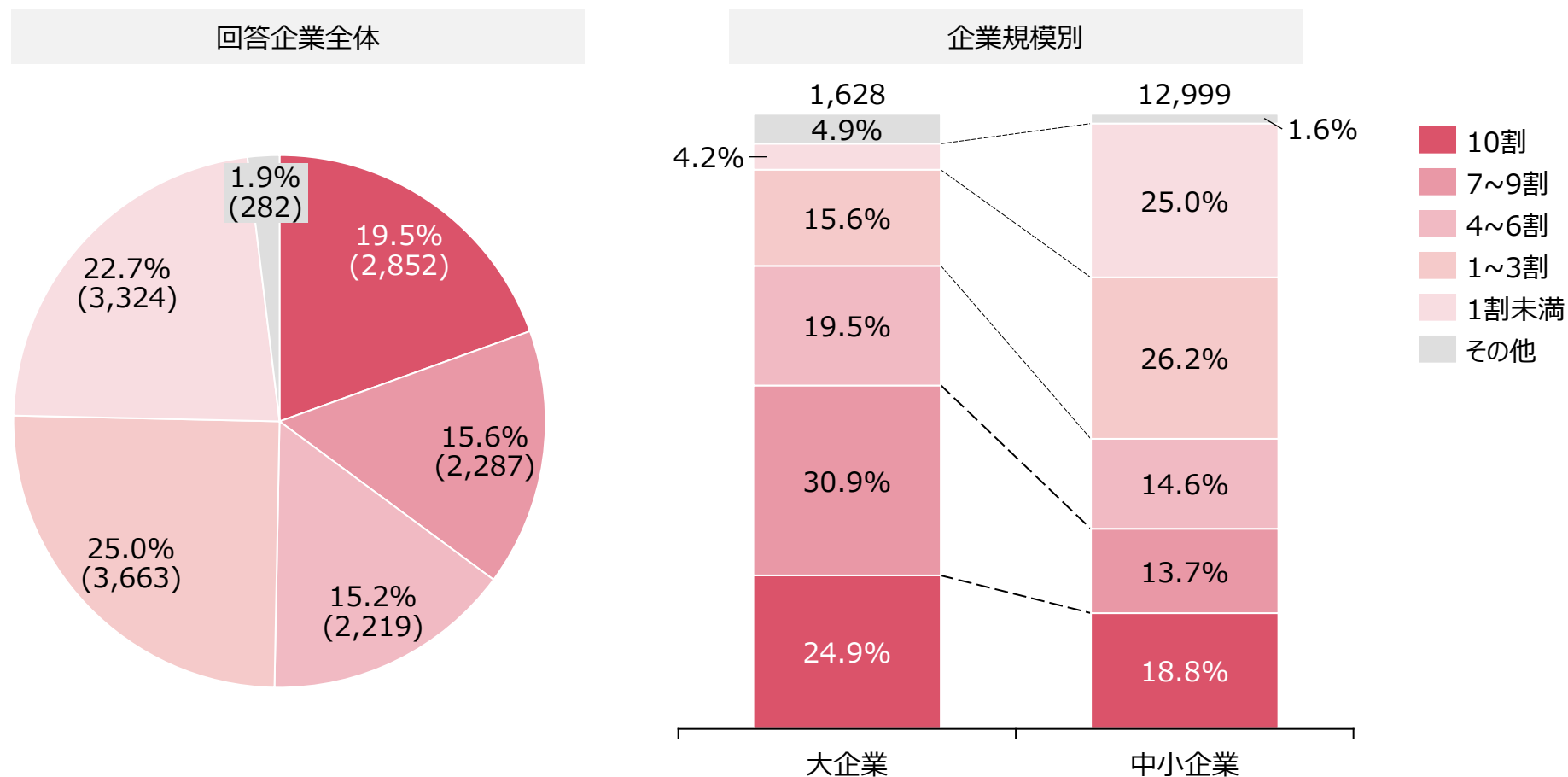


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間において、「**1～3割の取引先と価格協議を行った**」と回答した企業が**約3割で最多**となっている。
- 発注側企業の規模で見ると、「**10割**」、「**7～9割**」、「**4～6割**」と回答した企業の割合は**大企業の方が多く**、「**1～3割**」以下と回答した企業の割合は**中小企業の方が多い**。

問10: 発注側の立場として、最近1年間で何割程度の下請事業者と価格協議を行いましたか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=14,627)

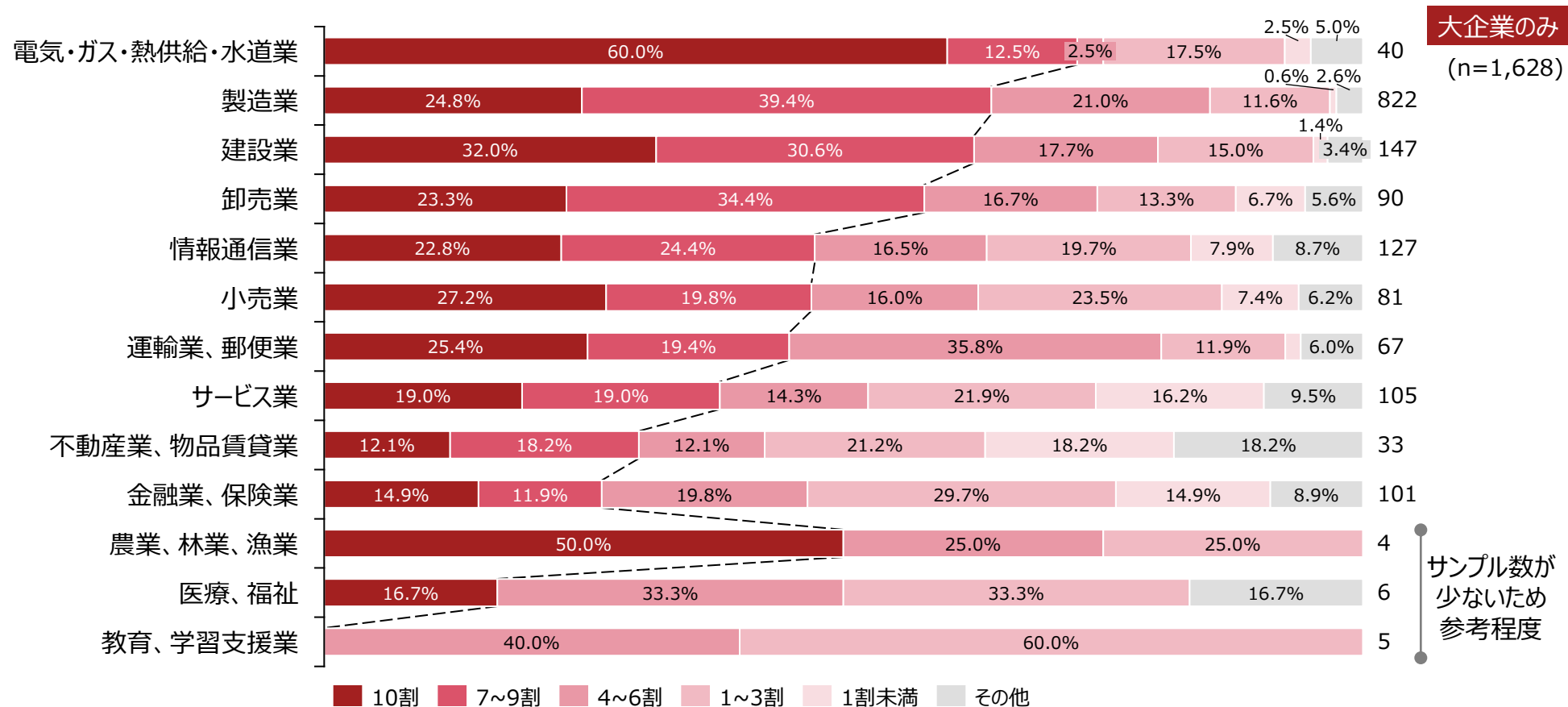


3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「製造業」、「建設業」等の業種において、9割以上と回答した企業が多く、価格協議に積極的に応じている。
- 反対に、「不動産業、物品賃貸業」、「金融業、保険業」、「サービス業」においては「1～3割」と回答した企業が多く、業種によって価格協議に応じた取引先企業の割合に違いがある。

問10: 発注側の立場として、最近1年間で何割程度の下請事業者と価格協議を行いましたか。下記より近いものを一つ選択してください。

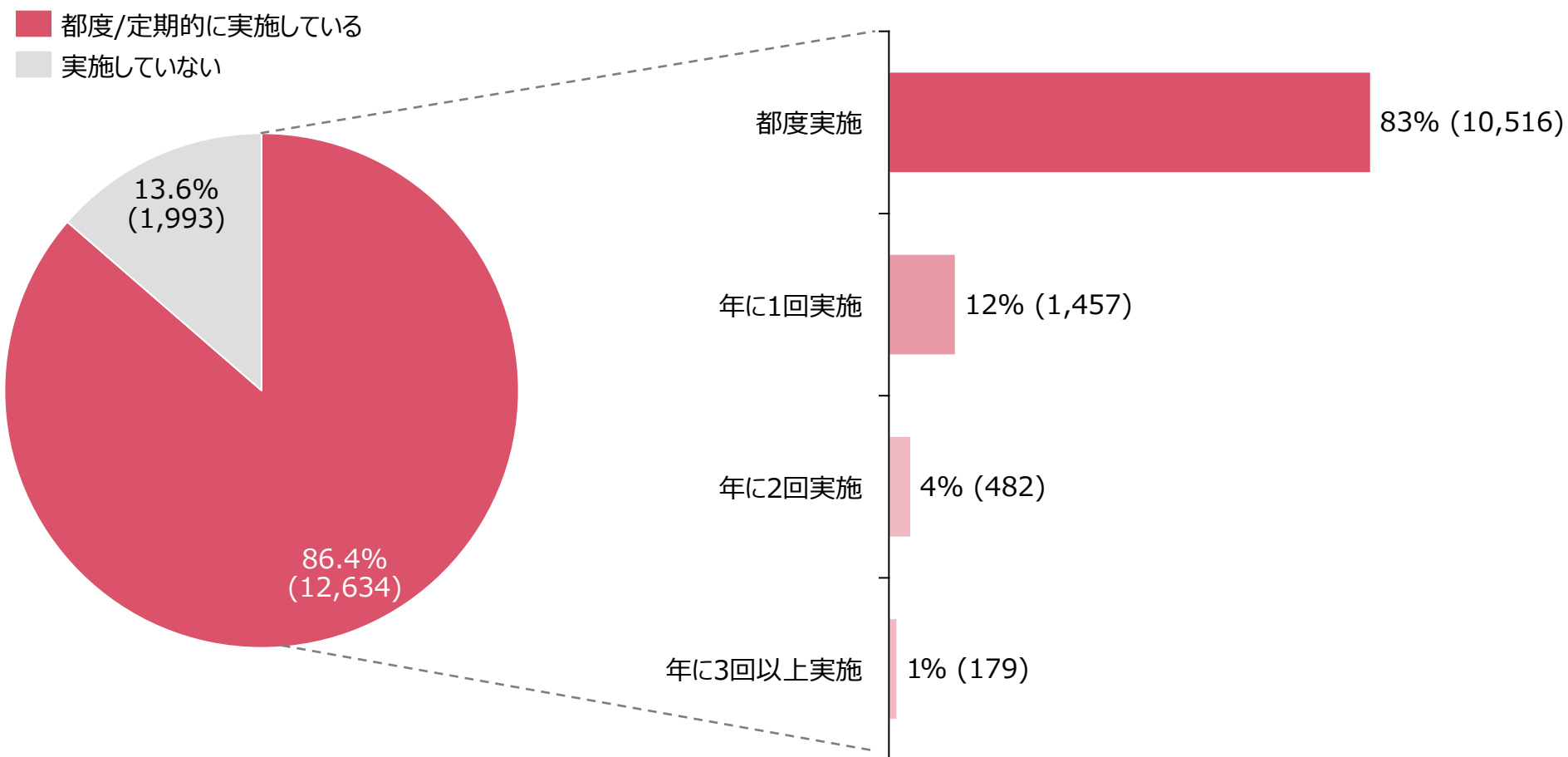


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請事業者との価格協議の実施頻度を調査したところ、回答企業のうち、**価格協議の必要が発生次第都度または定期的に実施している企業が9割弱**と最多である。
- また、上記の企業のうち、都度協議を実施している企業が**約8割**と高い。

問11: 発注側の立場として、下請事業者との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。下記より一つ選択してください。 (n=14,627)

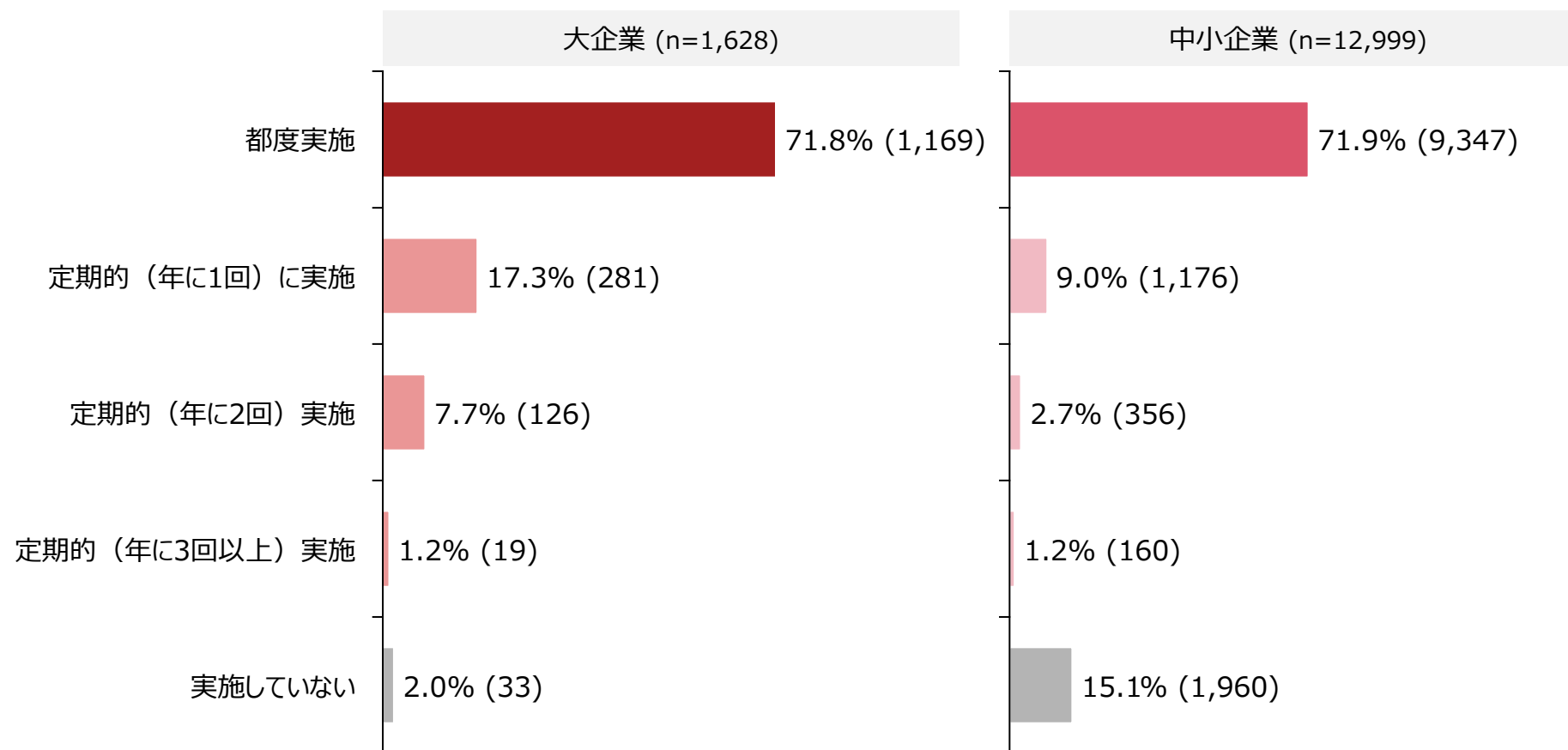


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 価格協議の実施頻度については、**大企業・中小企業ともに「都度実施」が最も多く、次いで年1回、年2回、年3回以上の順**である。
- 「実施していない」と回答した企業の割合は中小企業において比較的高い。

問11: 発注側の立場として、下請事業者との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。下記より一つ選択してください。



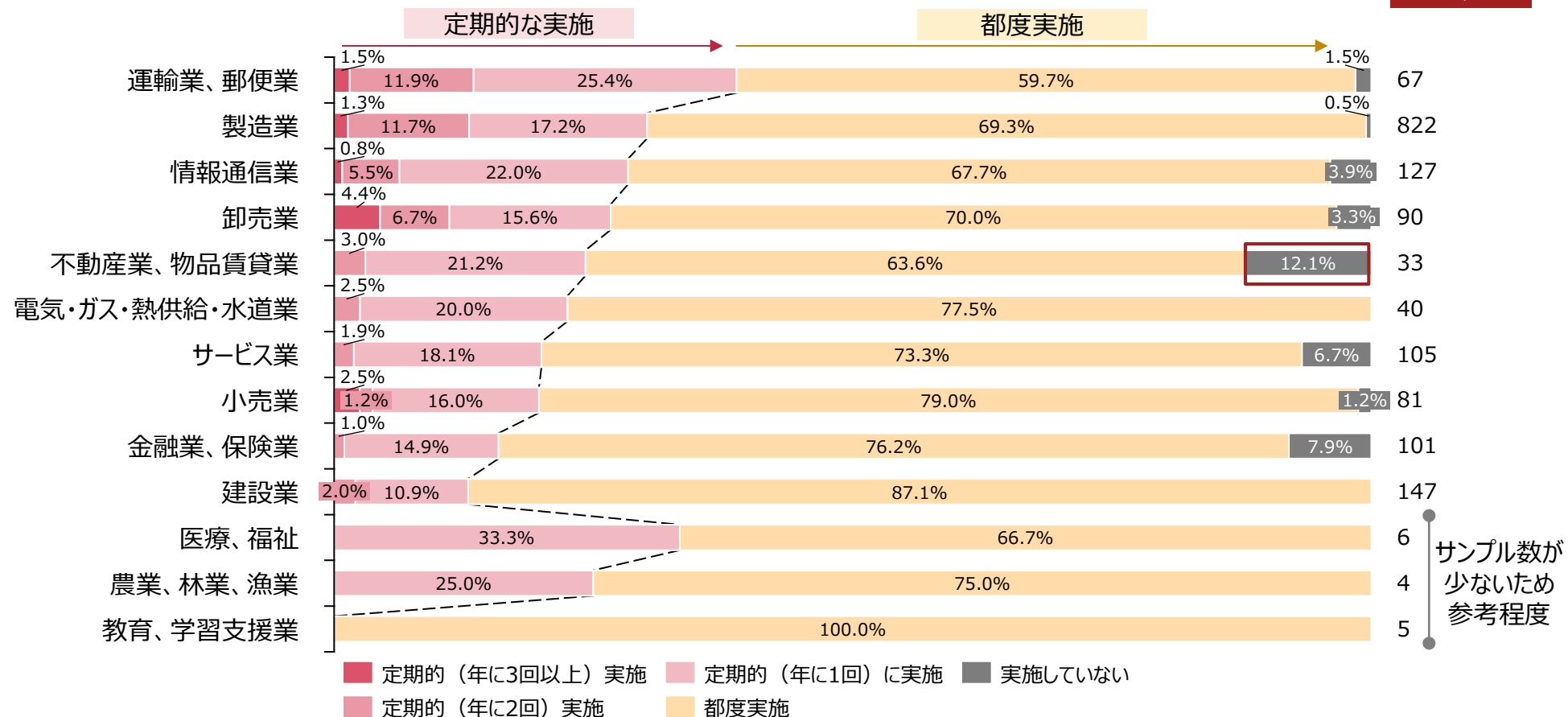
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 業種別では、「**運輸業、郵便業**」、「**製造業**」、「**情報通信業**」等の業種において**定期的に価格協議を実施している企業の割合が他業種と比べて高い**。
- 一方で、「不動産業、物品賃貸業」では、「**実施していない**」と回答した企業の割合が他業種と比較して高い。

問11: 発注側の立場として、下請事業者との価格協議はどのくらいの頻度で実施しているか。一つ選択してください。(n=1,628)

大企業のみ

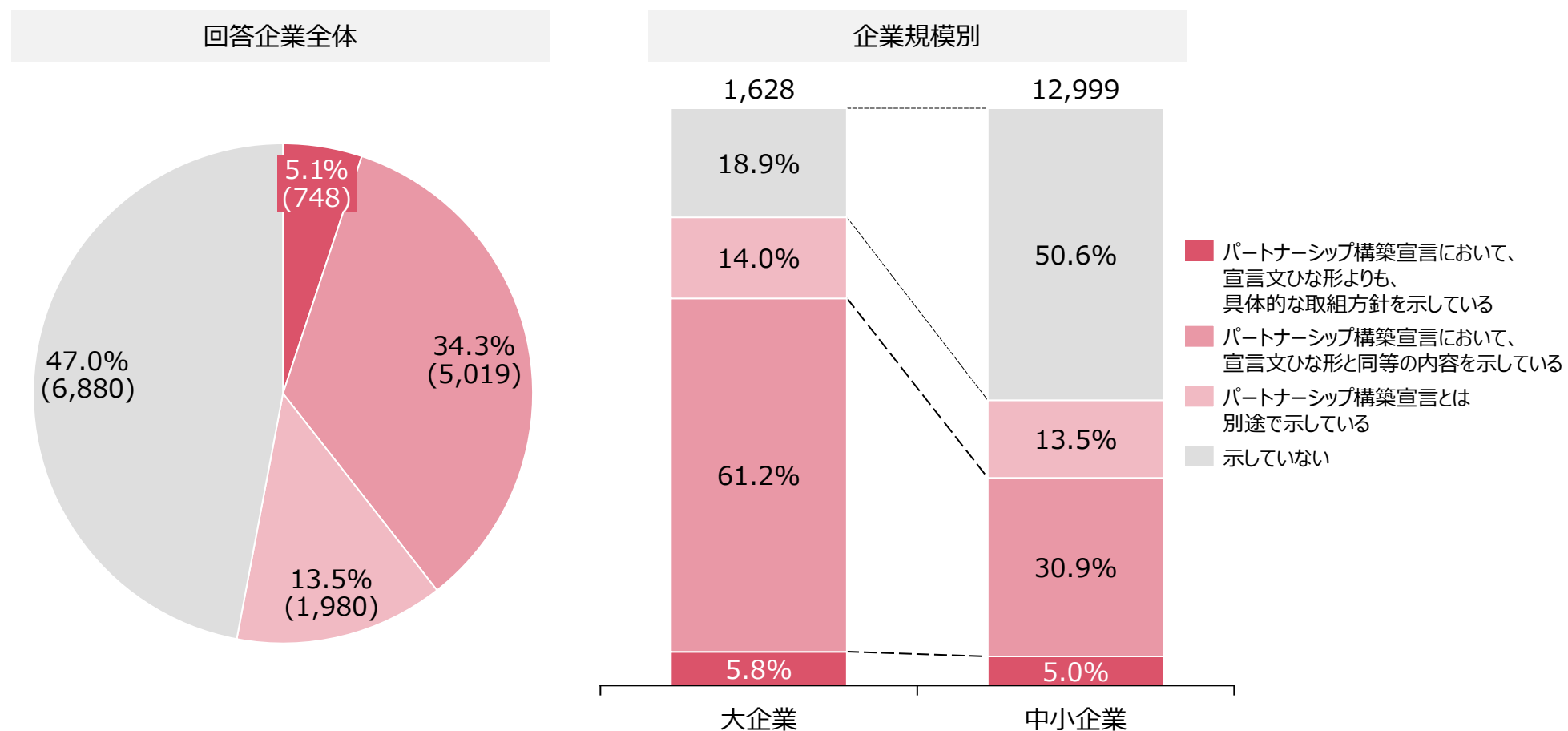


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 直近1年間において、労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を「**パートナーシップ構築宣言において、宣言文ひな形と同等の内容を示している**」と回答した企業が**約3割で最多**である。
- 企業規模別では、大企業の約8割、中小企業の約5割が書面等の形に残る方法で社内外に示している。

問12: 労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を、書面等の形に残る方法で社内外に示していますか。(n=14,627)



3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「パートナーシップ構築宣言とは別途で示している」と回答した発注側企業の取組としては、「レター等の送付」や「ガイドライン等の作成」のほか、「社長メッセージ」「発注システム上への記載」が見受けられた。

問12: 労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を、書面等の形に残る方法で社内外に示していますか。

【「パートナーシップ構築宣言とは別途で示している」の取組の内容】

大企業のみ

レター等の送付	- 社内に対しては、経営トップより経営会議等で幹部へ徹底ならびに関係部門へ会議資料を配布。社外に対しては、取引先向けに価格交渉促進レターを送付。(金属製品製造業) - 全サプライヤー向けへのインフォメーションで、取引価格の適正化についての案内文を出し、購買窓口担当まで促している。(電気器具製造業) 2回/年、全パートナーに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に沿った適正な価格協議に向けた取り組みについての方針を通知。(情報通信業)
ガイドライン等の作成	- 優越的地位の濫用や価格交渉のポイントをまとめたハンドブックを作成し、価格交渉における留意事項等を全社員に周知。(金融業、保険業) - 社内に対しては、取引先との価格協議に関するガイドラインを制定。社外に対しては、見積依頼書等の中に価格協議の必要性の有無を確認する文言を記載。(輸送用機械器具製造業)
社長メッセージの公開	社長メッセージを社員向けHPで掲示。(建設業)
発注システム上への記載	調達システム上で取引先に方針を提示すると共に、見積依頼書にも方針を明記。(建設業)

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

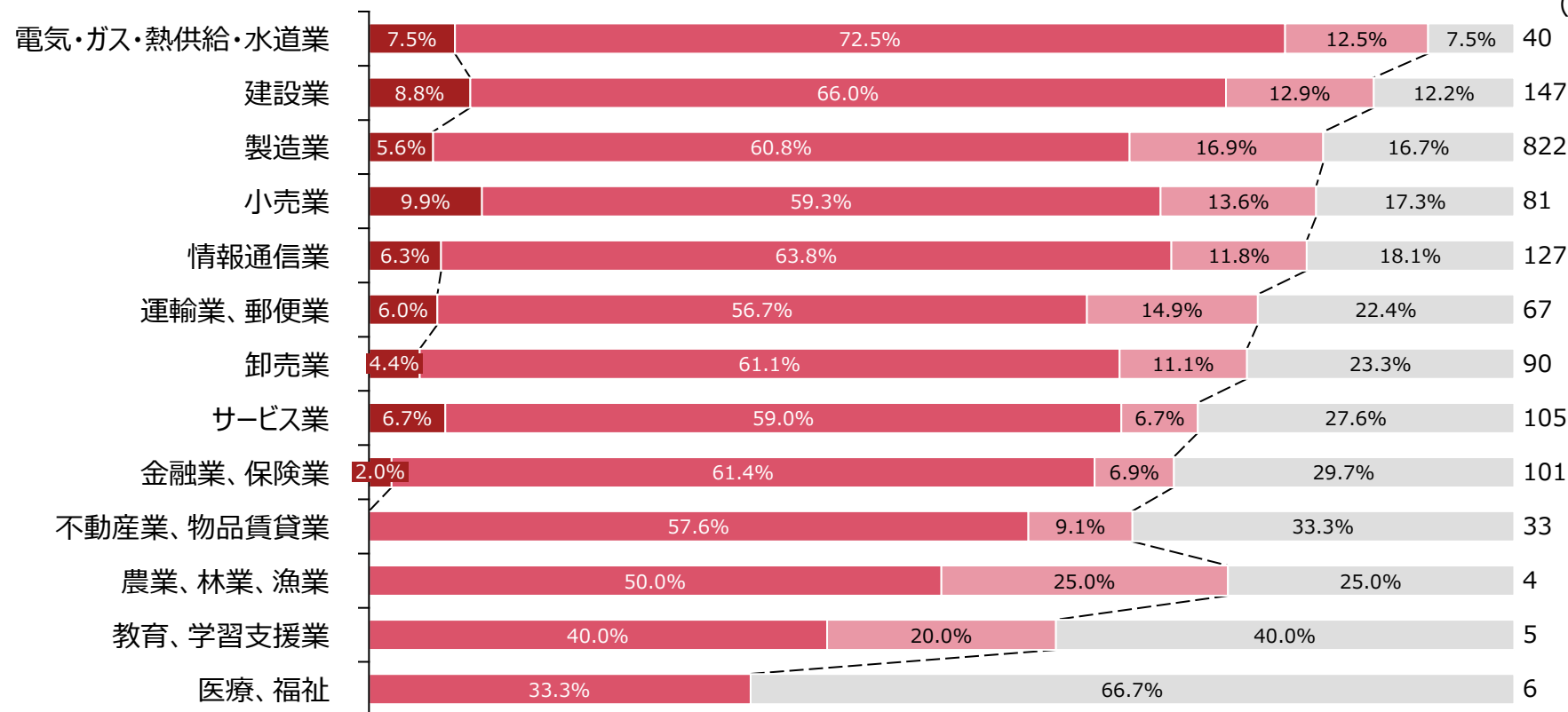
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「建設業」や「製造業」等の業種において、パートナーシップ構築宣言において、「宣言文ひな形よりも、具体的な取組方針を示している」もしくは「同等の内容を示している」と回答した企業が多い。

問12: 労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を、書面等の形に残る方法で社内外に示していますか。

大企業のみ

(n=1,628)



サンプル数が
少ないため
参考程度

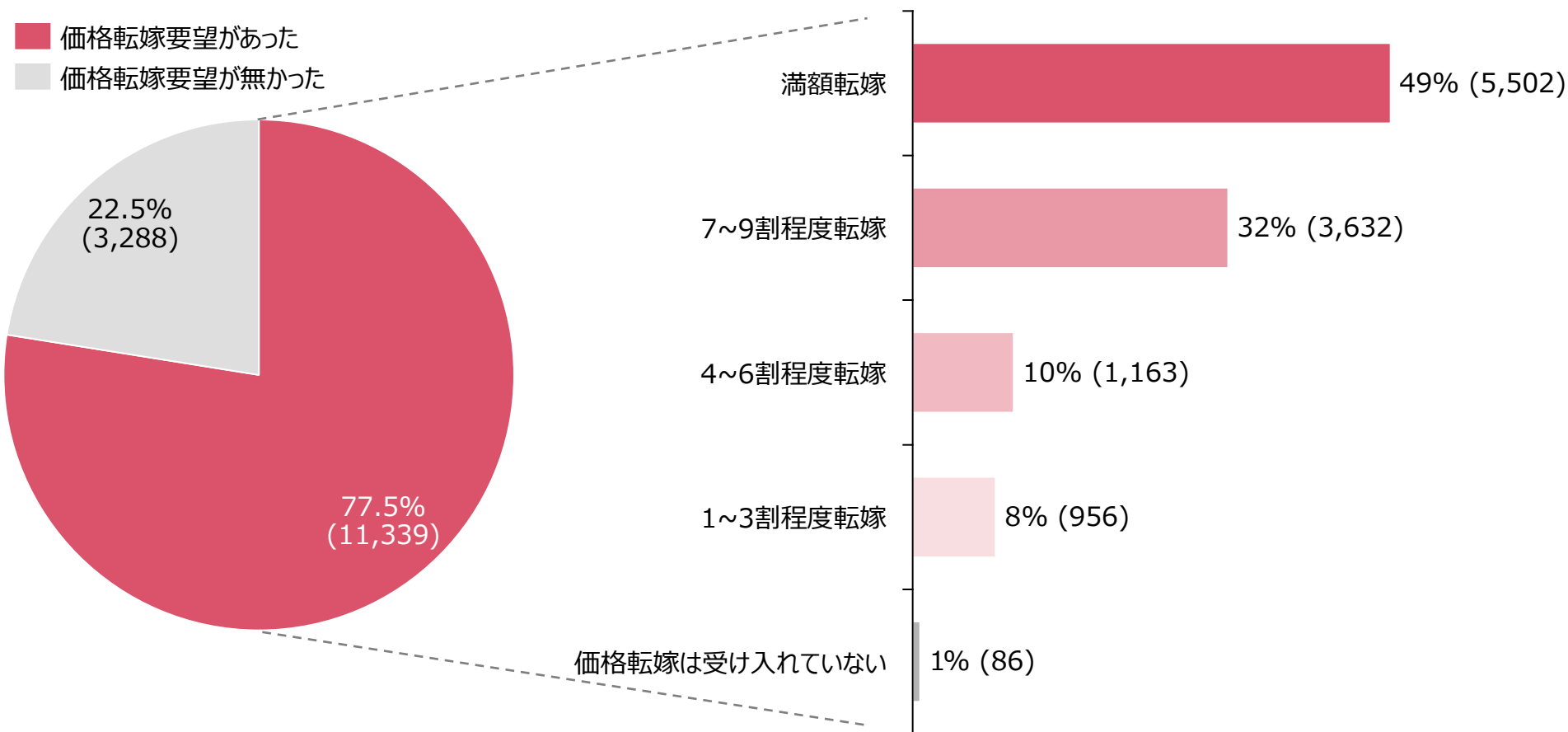
- パートナーシップ構築宣言において、宣言文ひな形よりも、具体的な取組方針を示している
- パートナーシップ構築宣言において、宣言文ひな形と同等の内容を示している
- パートナーシップ構築宣言とは別途で示している
- 示していない

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請事業者から、**合理的に説明できているコスト上昇を理由とする価格転嫁要求があった企業は、回答企業の約8割**である。
- そのうち、**約5割の企業が満額転嫁、約3割の企業が7~9割程度転嫁**している。

問13: 発注側の立場として、最近1年間で、下請事業者が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。(n=14,627)

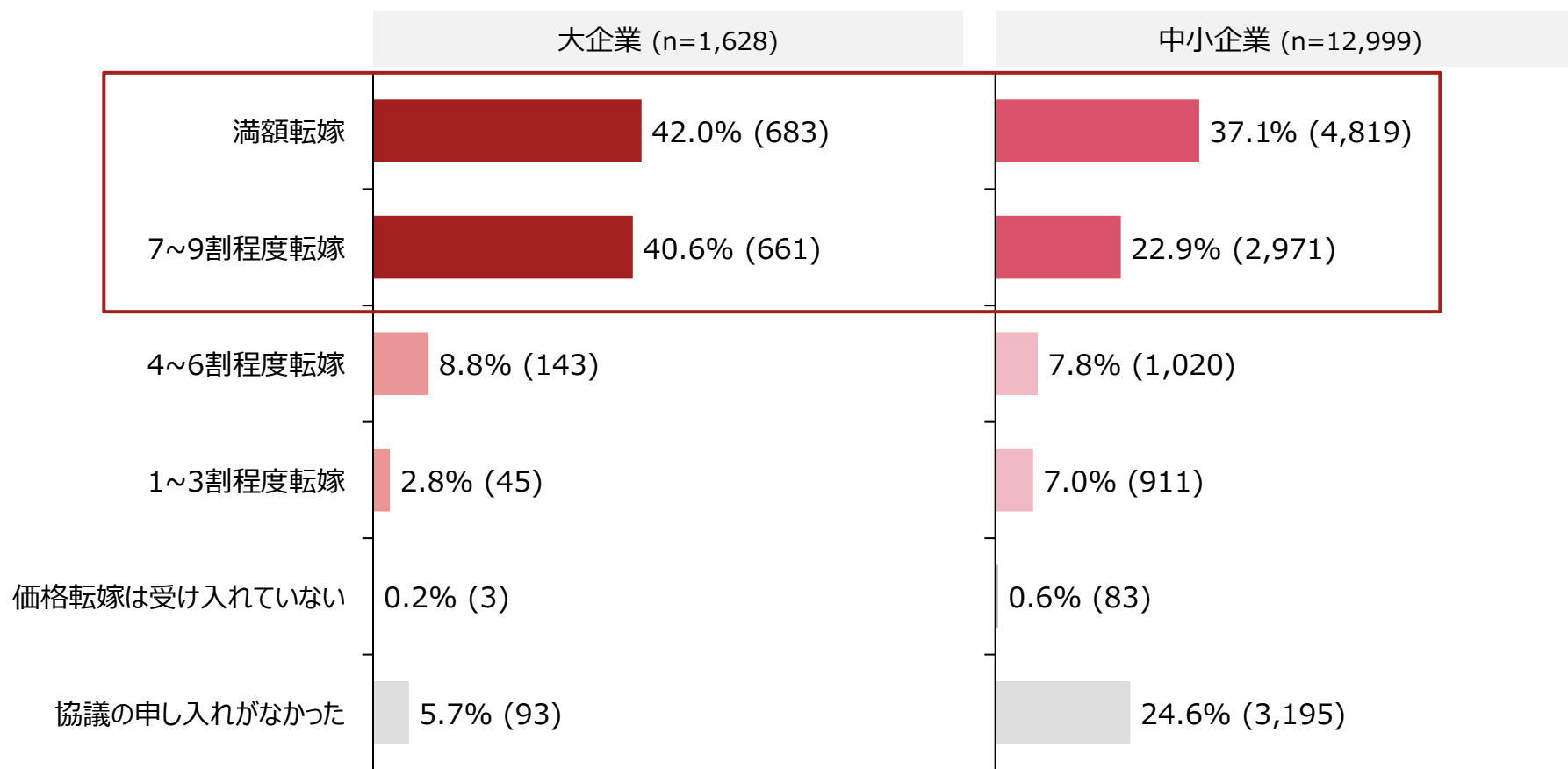


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 取引先から、合理的に説明できているコスト上昇を理由とする価格転嫁要求があった企業は、大企業の約9割、中小企業の約7割である。
- それに対して、大企業、中小企業ともに、「満額転嫁」または「7～9割程度転嫁」での対応が大半である。

問13: 発注側の立場として、最近1年間で、下請事業者が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。(n=14,627)



3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

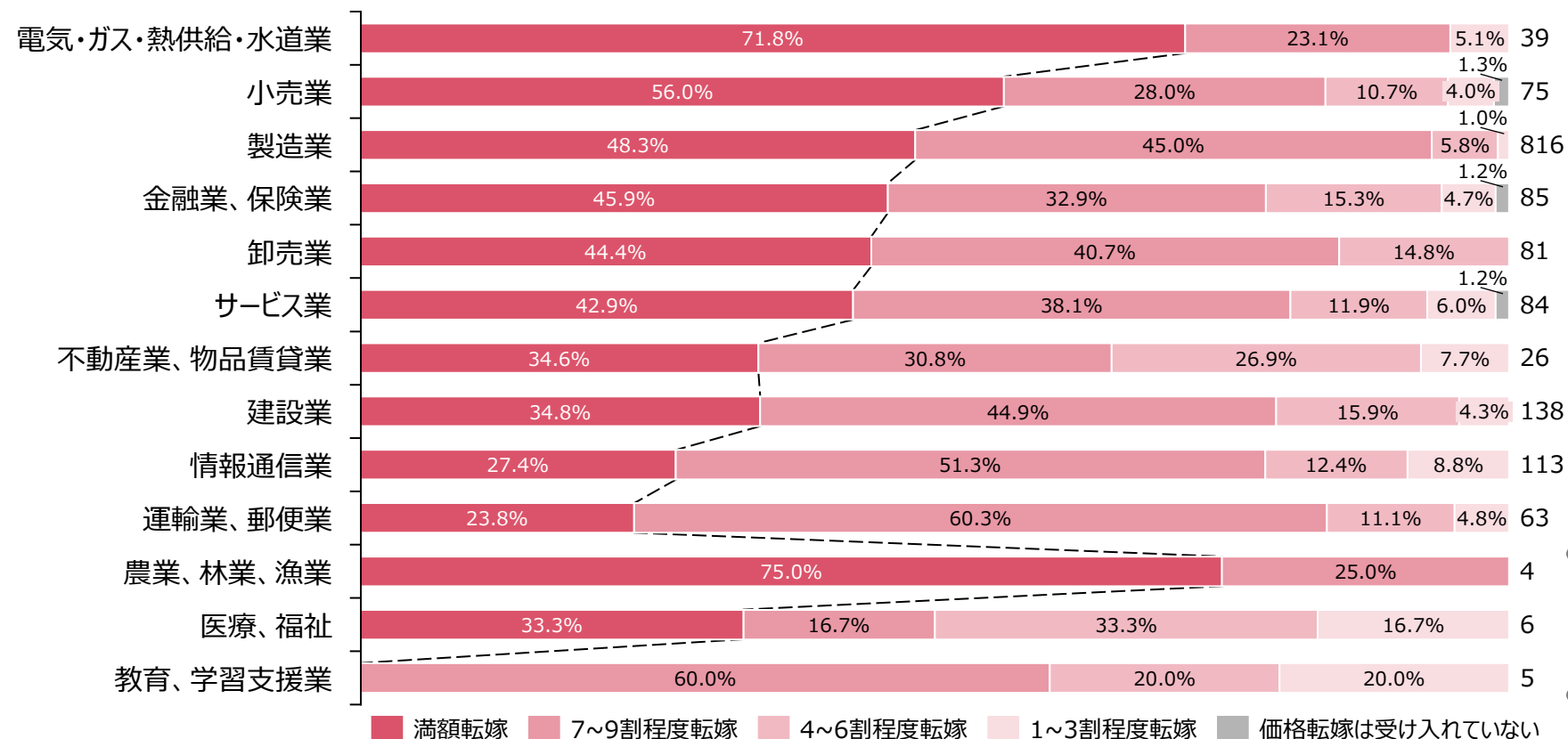
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、価格協議があった企業に注目すると、「電気・ガス・熱供給・水道業」「小売業」では半数以上の企業が満額転嫁を受け入れており、次いで「製造業」、「金融業、保険業」等の順に多い。

問13: 発注側の立場として、最近1年間で、下請事業者が合理的に説明できているコスト上昇を理由とした価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。

大企業のみ

(n=1,628)

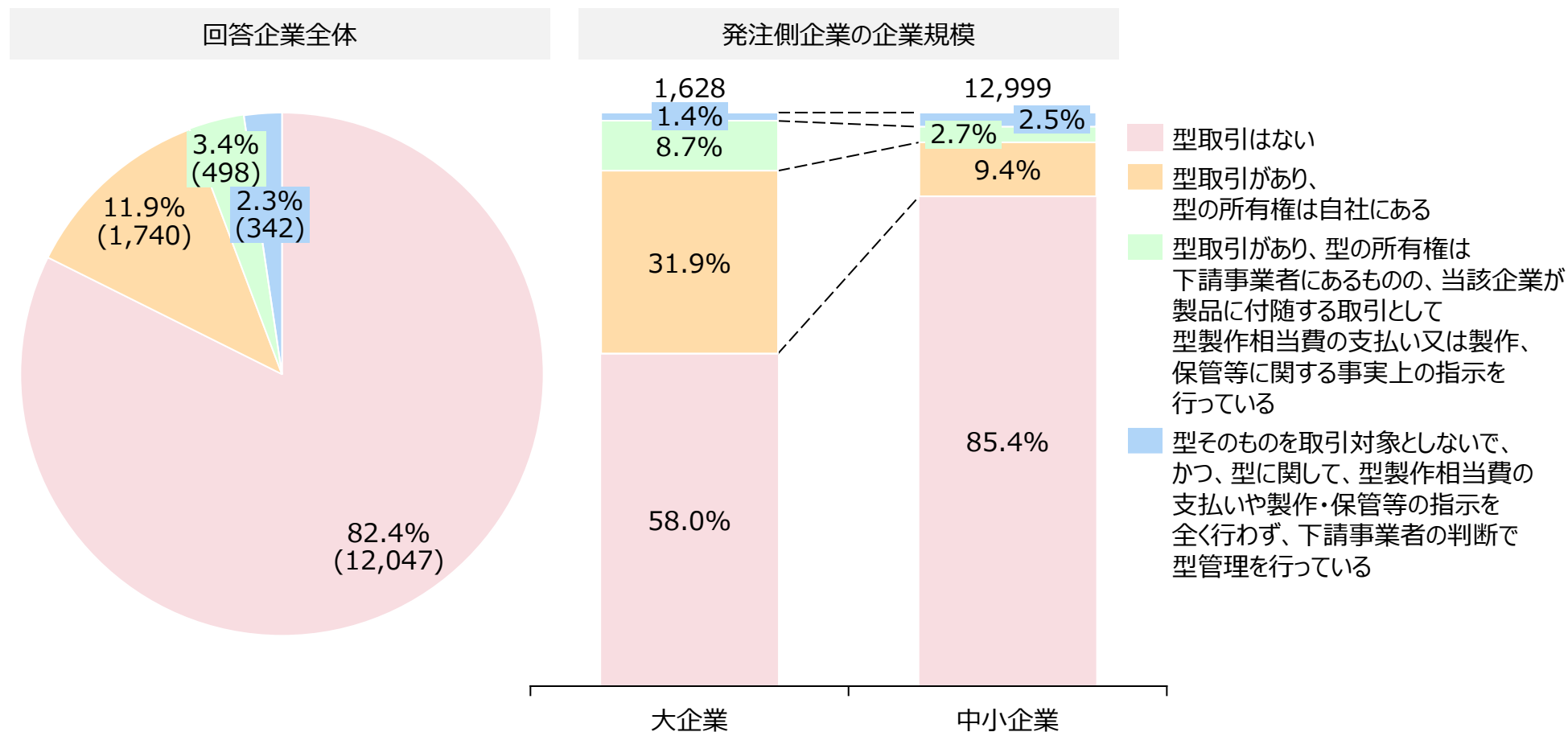


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 回答対象企業のうち**約8割の企業が型取引がない**。企業規模別にみると、**大企業は約6割、中小企業は約9割弱の企業が型取引はない**。
- また、**大企業の3割、中小企業の1割は型取引があり、型の所有権は発注側企業にある**。

問14-1: 下請事業者との型取引はありますか。また、ある場合の取引状況について近いものを選択ください。 (n=14,627)

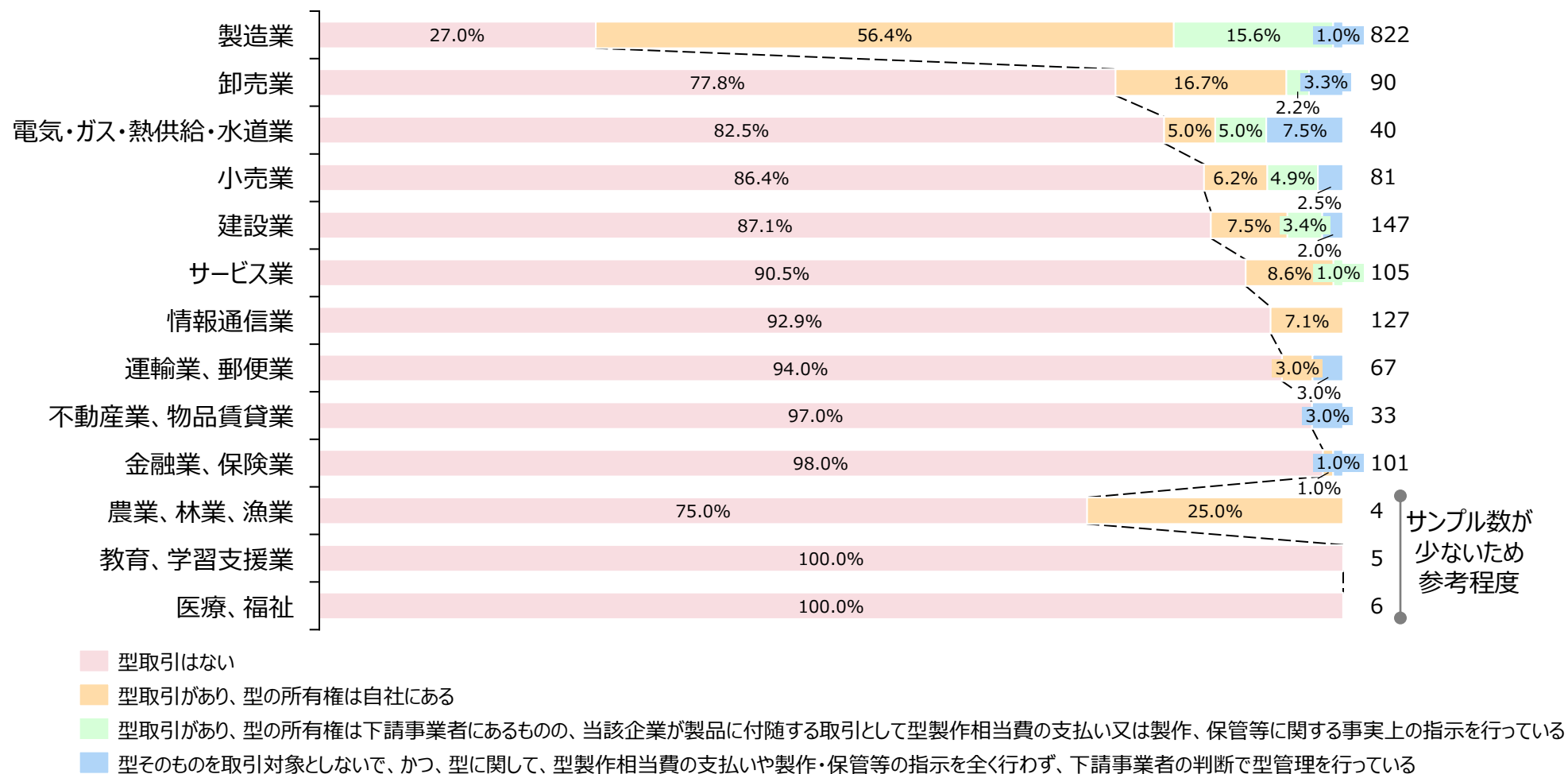


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、下請け事業との取引がある企業のうち、**「製造業」では7割以上の企業が型取引がある。**
- 「製造業」以外の業種の企業において、7割以上が型取引はない。

問14-1: 下請事業者との型取引はありますか。また、ある場合の取引状況について近いものを選択ください。(n=1,628) **大企業のみ**



3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- ・ 大企業においては、「型管理条件の書面での明確化を行っており、型の保管料金を支払っている」企業が約7割である。
- ・ 他方、中小企業では、そうした望ましい取引慣行を行う企業が約2割となり、型管理条件の明確化と保管料金支払の両方を行っていない企業が約3割である。

問14-2: この1年間で、下請事業者との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。 (型取引を行っている企業のみ、n=2,238)
(【問14-1で型取引があると回答した企業のみ回答])

大企業 (n=661)				
型の保管料金支払い		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
	支払い有	68.1% (450件)	15.6% (103件)	83.7% (553件)
	支払いなし	9.7% (64件)	6.7% (44件)	16.3% (108件)
	合計	77.8% (514件)	22.2% (147件)	100% (661件)

中小企業 (n=1,577)				
型の保管料金支払い		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
	支払い有	23.7% (373件)	17.2% (272件)	40.9% (645件)
	支払いなし	25.6% (403件)	33.5% (529件)	59.1% (932件)
	合計	49.2% (776件)	50.8% (801件)	100% (1,577件)

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「型取引があり、型の所有権は自社にある」大企業においては、**「型管理条件の書面での明確化を行っており、型の保管料金も支払っている」企業が約7割**である。
- 他方、同じ条件の中小企業では、**「そうした望ましい取引慣行を行う企業が約2割」となり、管理条件の明確化と型の保管料金支払の両方を行っていない企業が約3割**である。

問14-2: この1年間で、下請事業者との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。（問14-1で2.を選択した企業のみ、n=1,740）
（問14-1で「2.型取引があり、型の所有権は自社にある」を選択した企業のみ）

大企業 (n=519)				
		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
型の保管料金支払い	支払い有	70.3% (365件)	13.1% (68件)	83.4% (433件)
	支払いなし	10.4% (54件)	6.2% (32件)	16.6% (86件)
	合計	80.7% (419件)	19.3% (100件)	100% (519件)

中小企業 (n=1,221)				
		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
型の保管料金支払い	支払い有	24.6% (300件)	16.7% (204件)	41.3% (504件)
	支払いなし	24.9% (304件)	33.8% (413件)	58.7% (717件)
	合計	49.5% (604件)	50.5% (617件)	100% (1,221件)

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 「企型取引があり、型の所有権は下請事業者にあるものの、当該企業が製品に付随する取引として型製作相当費の支払い又は製作、保管等に関する事実上の指示を行っている」企業においては、**「型管理条件の書面での明確化を行っており、型の保管料金も支払っている」企業が大企業で約6割、中小企業で2割**である。

問14-2: この1年間で、下請事業者との関係で型の管理に関してどのような対応をとってきましたか。

(問14-1で「3.型取引があり、型の所有権は下請事業者にあるものの、当該企業が製品に付随する取引として型製作相当費の支払い又は製作、保管等に関する事実上の指示を行っている」を選択した企業のみ)

(問14-1で3.を選択した企業のみ、n=498)

大企業 (n=142)				
		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
型の保管料金支払い	支払い有	59.9% (85件)	24.6% (35件)	84.5% (120件)
	支払いなし	7.0% (10件)	8.5% (12件)	15.5% (22件)
	合計	66.9% (95件)	33.1% (47件)	100% (142件)

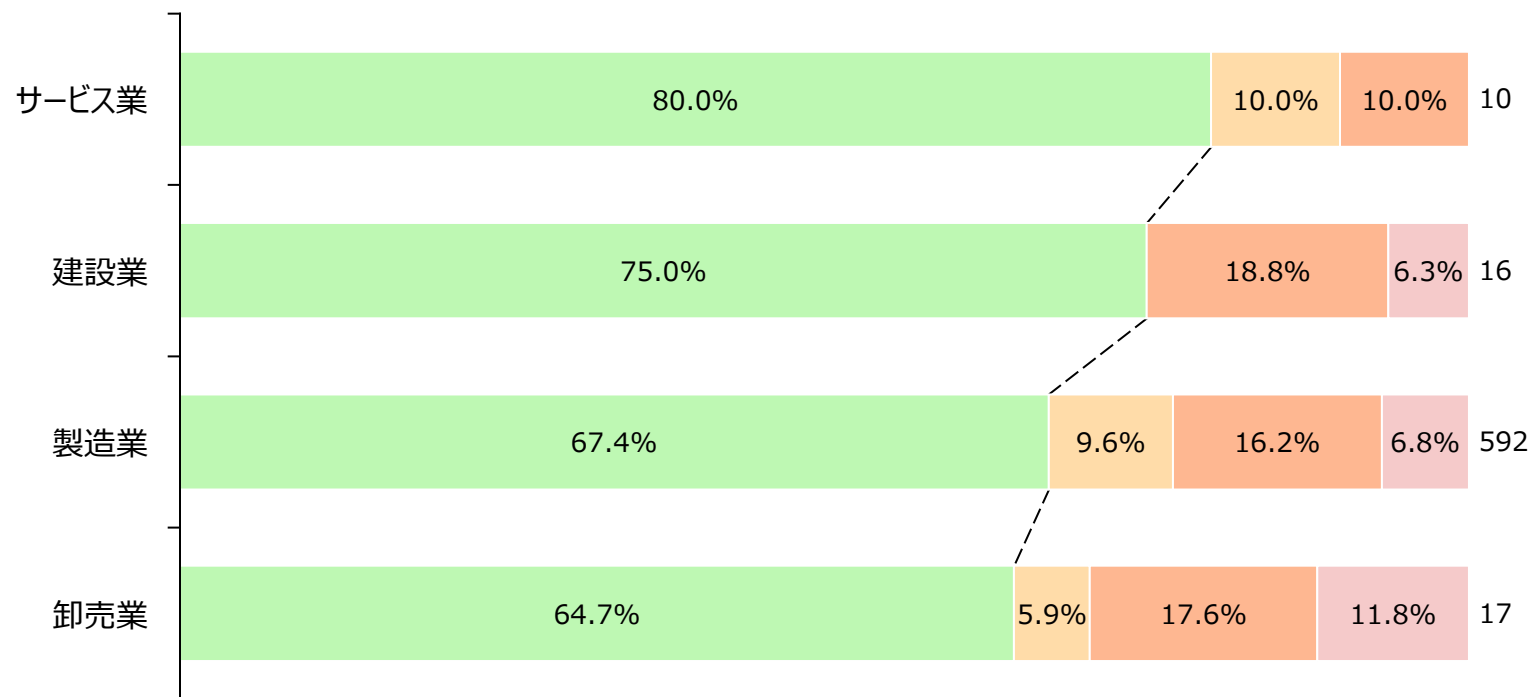
中小企業 (n=356)				
		型管理条件の書面での明確化		
		している	していない	合計
型の保管料金支払い	支払い有	20.5% (73件)	19.1% (68件)	39.6% (141件)
	支払いなし	27.8% (99件)	32.6% (116件)	60.4% (215件)
	合計	48.3% (172件)	51.7% (184件)	100% (356件)

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 型管理に係る望ましい取引慣行を行っている企業の割合は、「サービス業」にて約8割と最も大きくなっており、次いで「建設業」、「製造業」の順で高い。

問14-2: この1年間で、下請事業者との関係で型の管理に関してどのような対応をとってしましたか。 (n=661、回答数が10以上ある業種のみ抜粋)



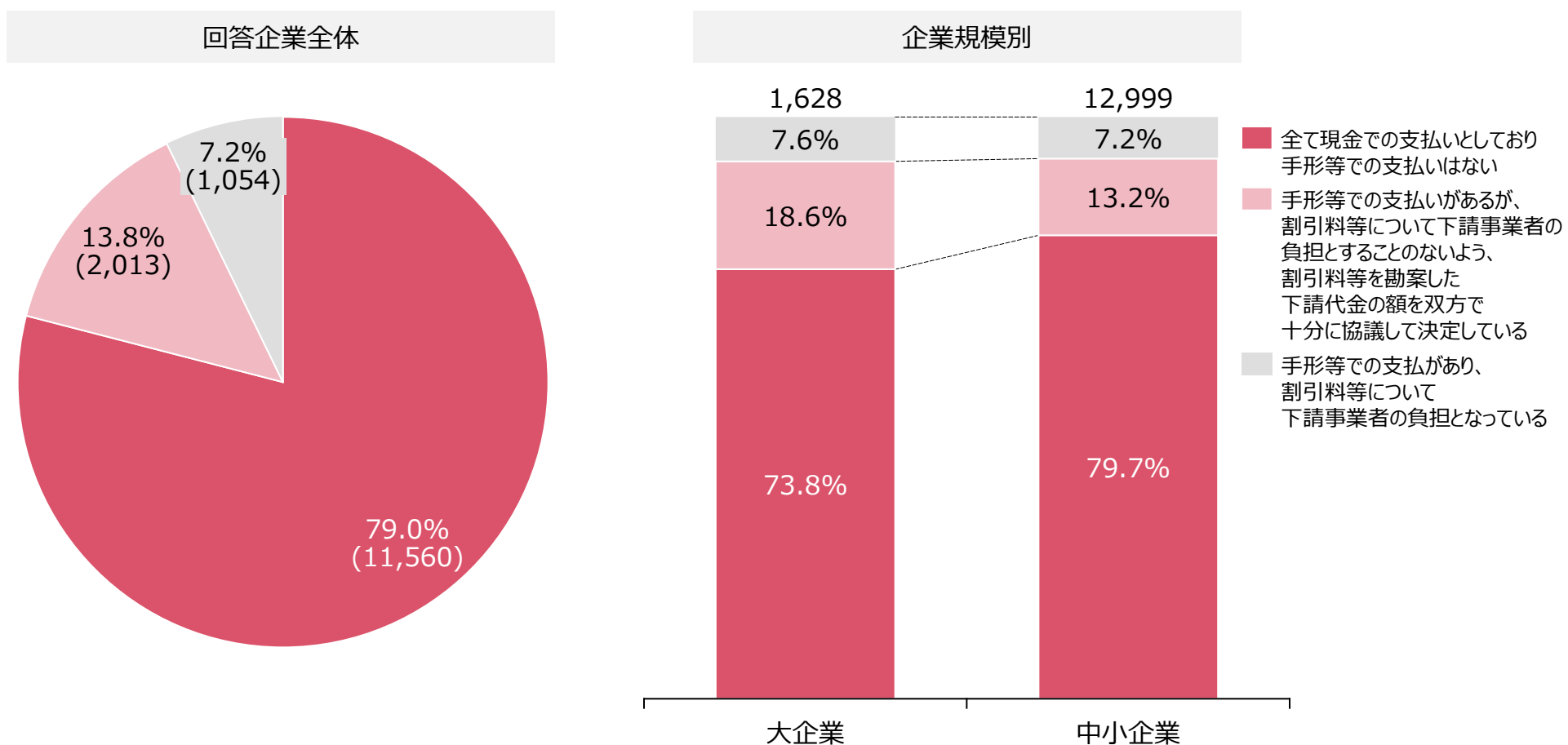
- 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、型を下請事業者で保管する場合には保管料金を支払っている
- 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化している。また、型を下請事業者で保管する場合に保管料金は支払っていない
- 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、型を下請事業者で保管する場合には保管料金を支払っている
- 型の保管、返却/廃棄に関する諸条件を書面等で明確化していない。また、型を下請事業者で保管する場合に保管料金を支払っていない

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大半の企業が現金での支払いを行っている。
- 一方、手形での支払いがあり、割引料等を下請事業者に負担させている企業も一定数存在する。

問15: 下請事業者との関係で手形等による支払いはどのように行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=14,627)

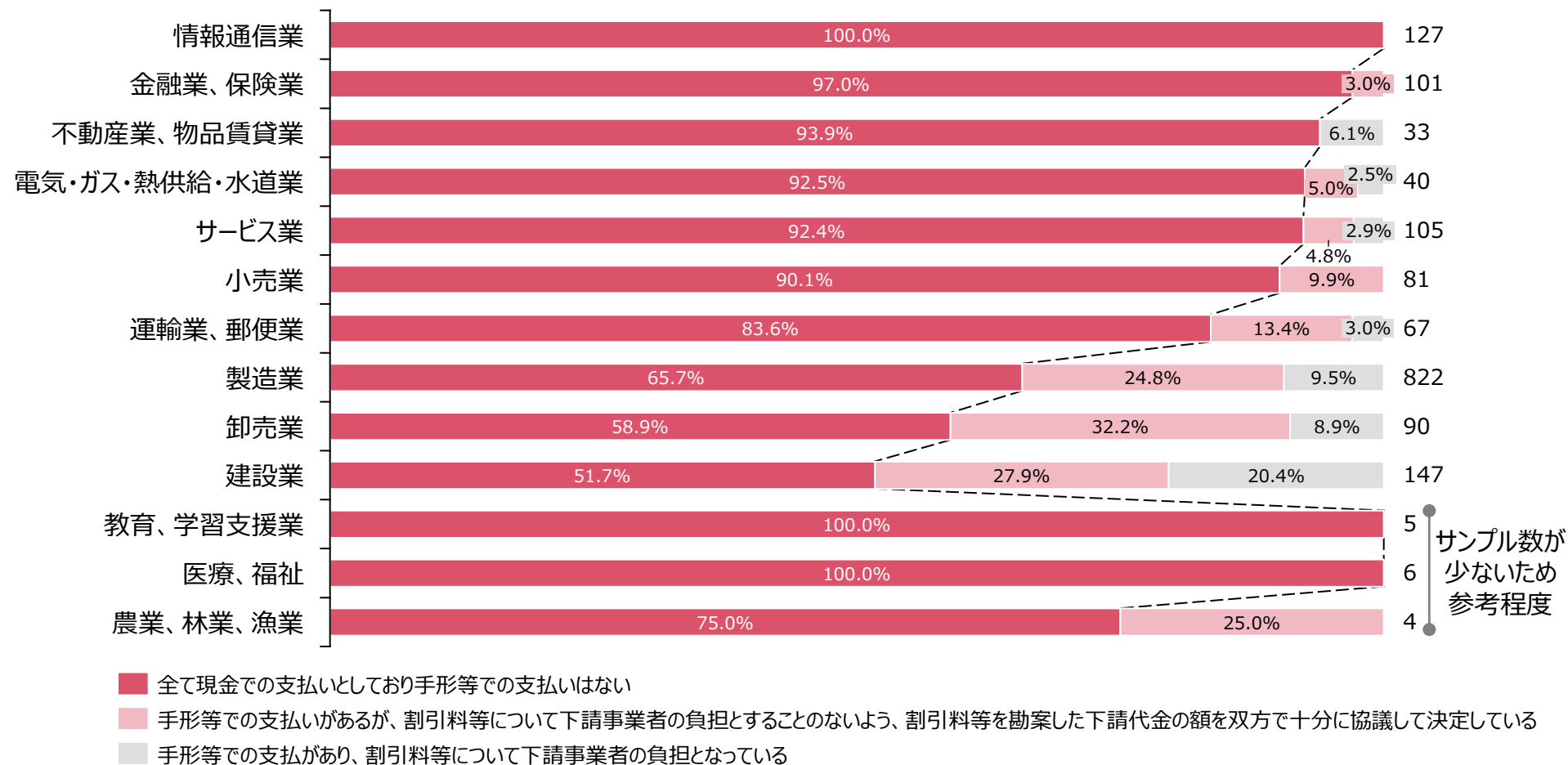


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請事業者との関係で、「全て現金での支払いとしており手形等での支払いはない」と回答した大企業の割合は、「**情報通信業**」にて**10割**、次いで「**金融業、保険業**」、「**不動産業、物品賃貸業**」の順で高い。

問15: 下請事業者との関係で手形等による支払いはどのように行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。(n=1,628) **大企業のみ**



3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

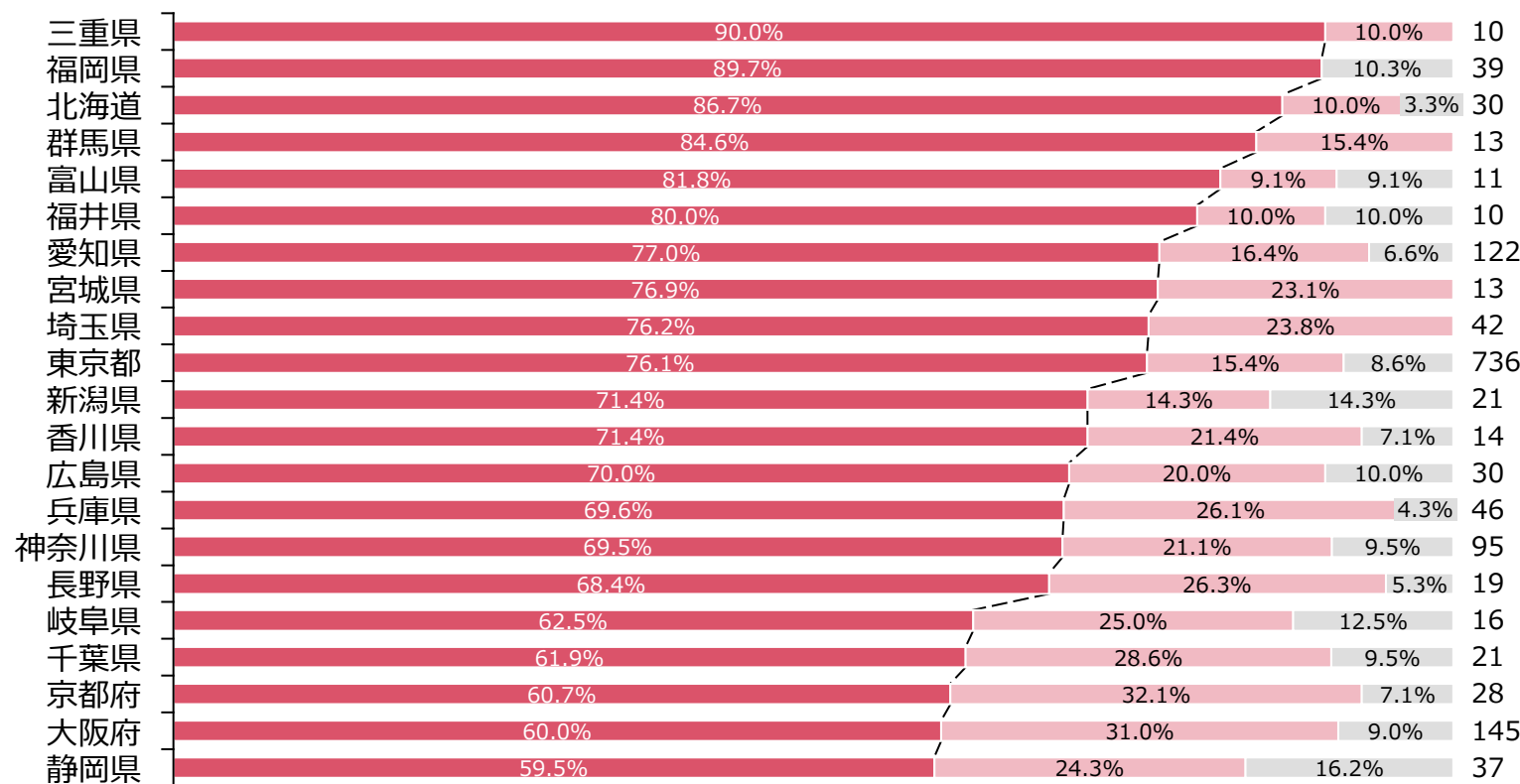
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 下請事業者との関係で手形等による支払いをどのように行っているか、都道府県※別に確認したところ、**支払い方法について地域差がある。**
(※都道府県は、宣言企業（発注側企業）の本社所在地の都道府県である。)

問15: 下請事業者との関係で手形等による支払いはどのように行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。

(n=1,628、回答数が10以上ある都道府県のみ抜粋)

大企業のみ



■ 全て現金での支払いとしており手形等での支払いはない

■ 手形等での支払いがあるが、割引料等について下請事業者の負担とすることのないよう、割引料等を勘案した下請代金の額を双方で十分に協議して決定している

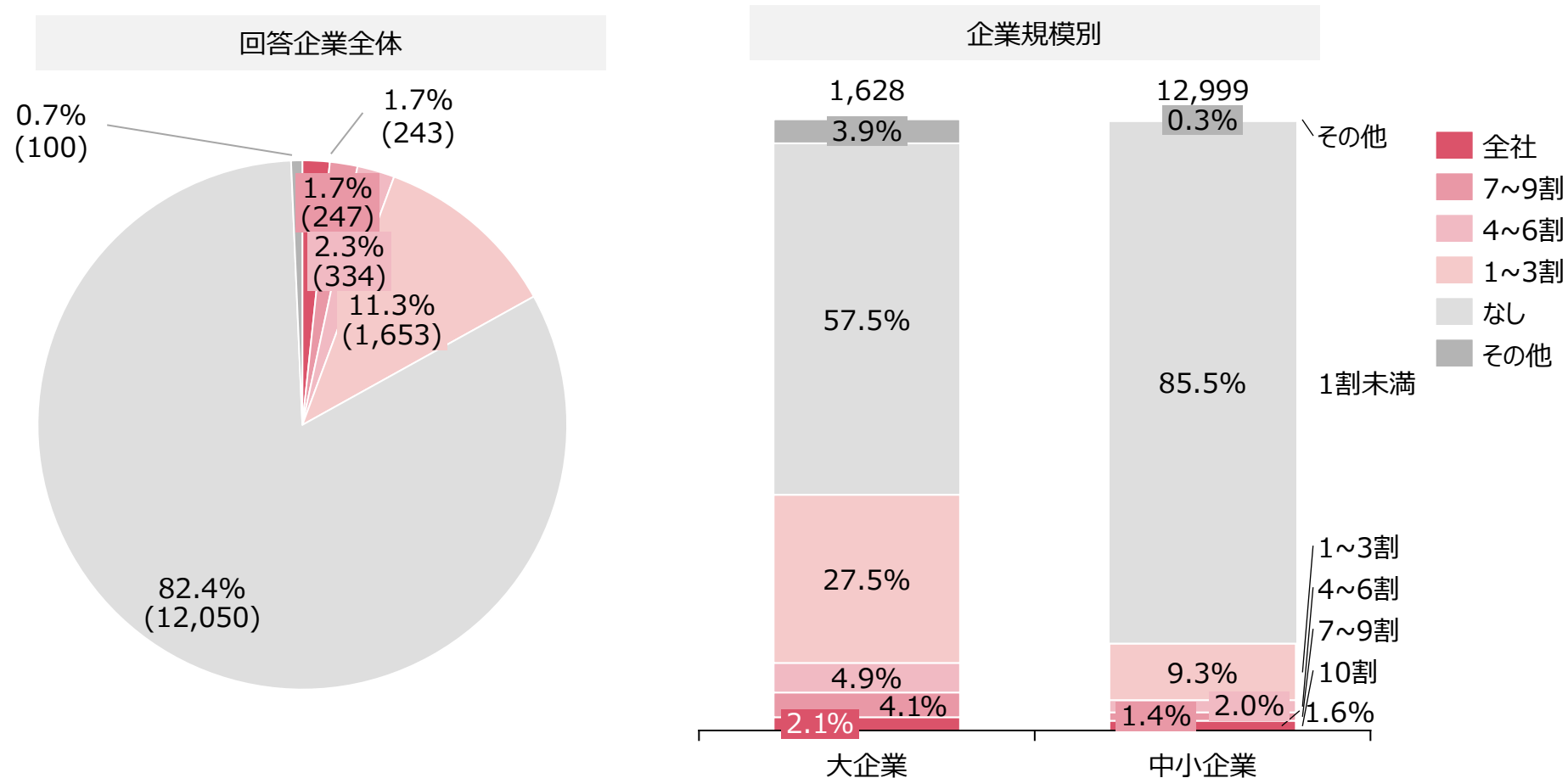
■ 手形等での支払があり、割引料等について下請事業者の負担となっている

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- **約8割の企業が知的財産を取り扱う取引はない。**
- 企業規模別にみると、**大企業では約3割の企業が1~3割の下請事業者と知的財産を扱う取引を行っている**と回答しており、中小企業よりも知的財産を取り扱う取引が多い。

問16-1: 貴社の下請事業者のうち、何割程度と知的財産を扱う取引がありますか。(n=14,627)



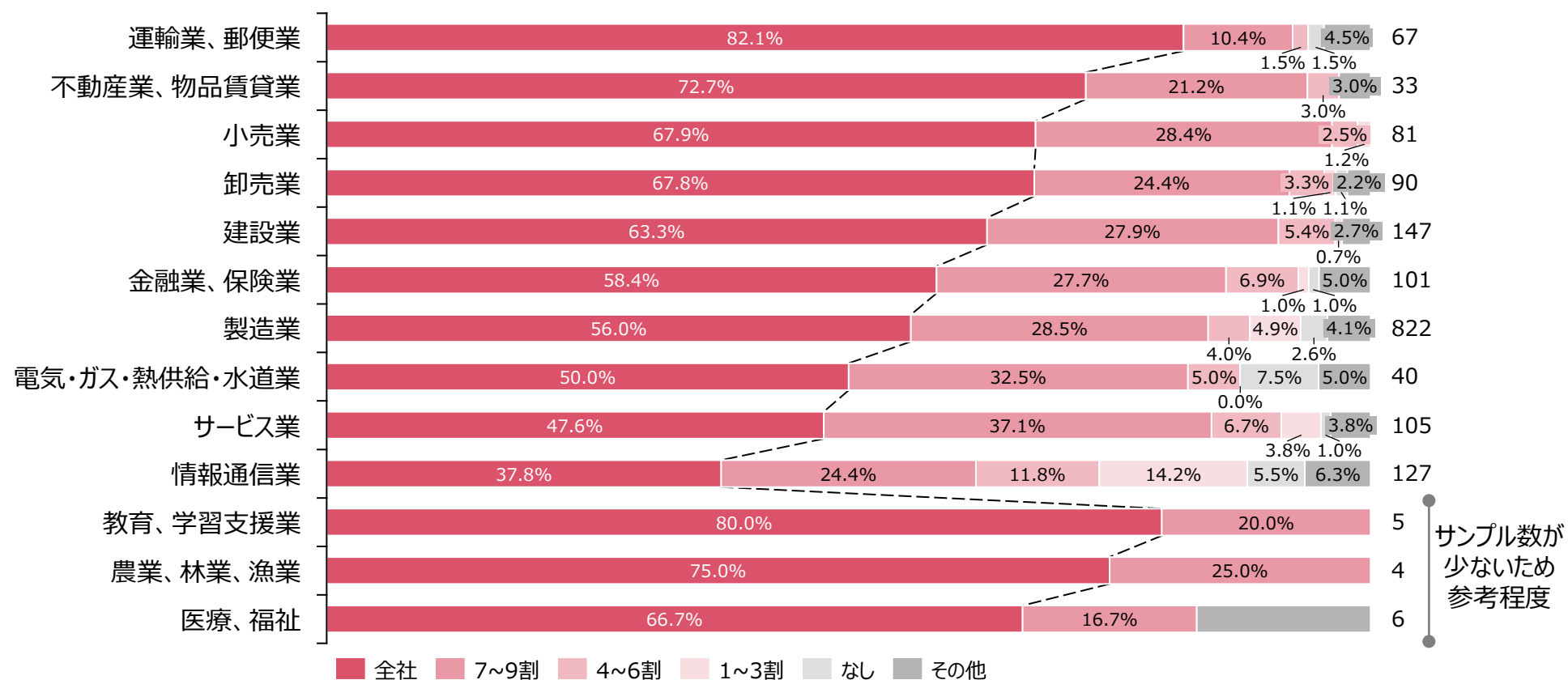
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- ・「運輸業、郵便業」では、取引している下請事業者「全社」と知的財産を取り扱う取引がある企業が8割以上である。
- ・一方で、「情報通信業」では、取引している下請事業者の一部とのみ知的財産を取り扱う取引を実施している。

問16-1: 貴社の下請事業者のうち、何割程度と知的財産を扱う取引がありますか。 (n=1,628)

大企業のみ



3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

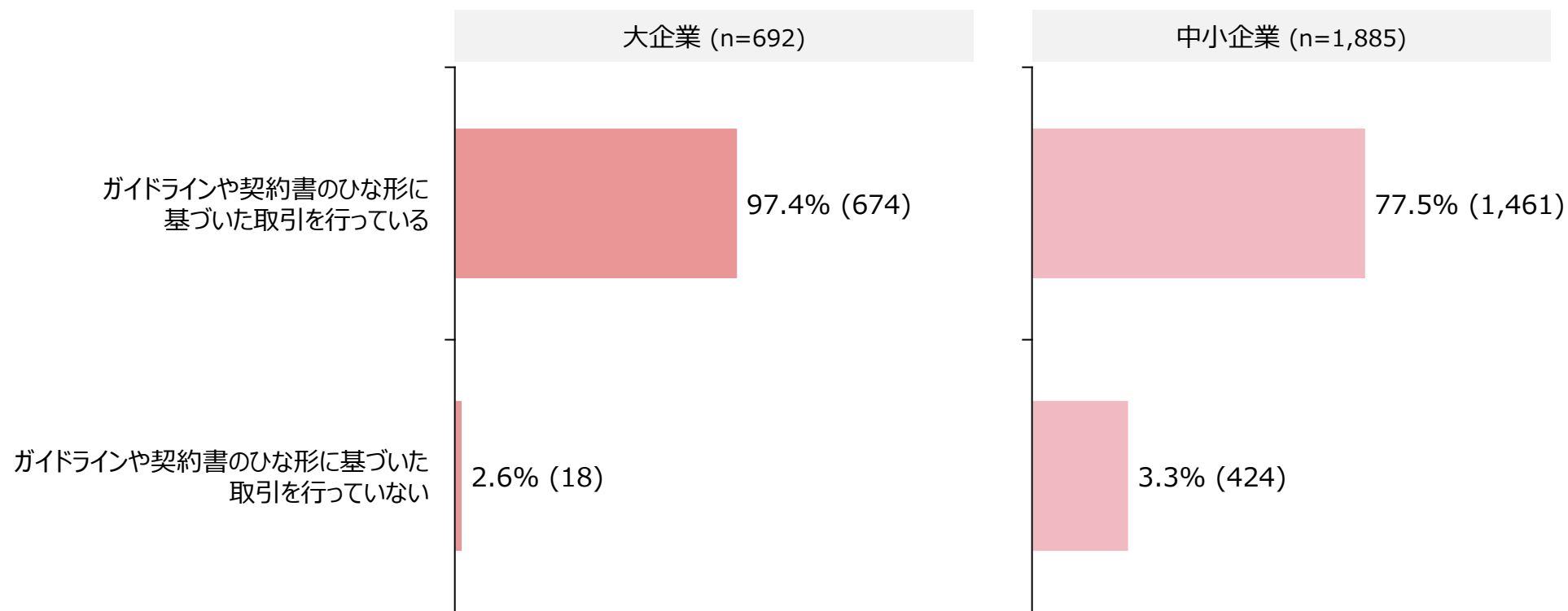
3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 知的財産を取り扱う取引を行っている企業については、ガイドラインや契約書のひな形に基づき取引を行っている企業が大半である。

問16-2: 中小企業庁は、下請事業者の知的財産権保護（片務的な秘密保持契約の締結、知的財産権の無償譲渡、第三者との知財権紛争対応の押し付け等の禁止など）の観点から、ガイドライン・契約書のひな形を公表しています。

それを踏まえ、知的財産に関して公平な取引を行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。

(知的財産を取り扱う取引を行っている企業のみ、n=2,577)



3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「卸売業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」ではすべての企業がガイドラインや契約書のひな形に基づいた知的財産取引を行っている。

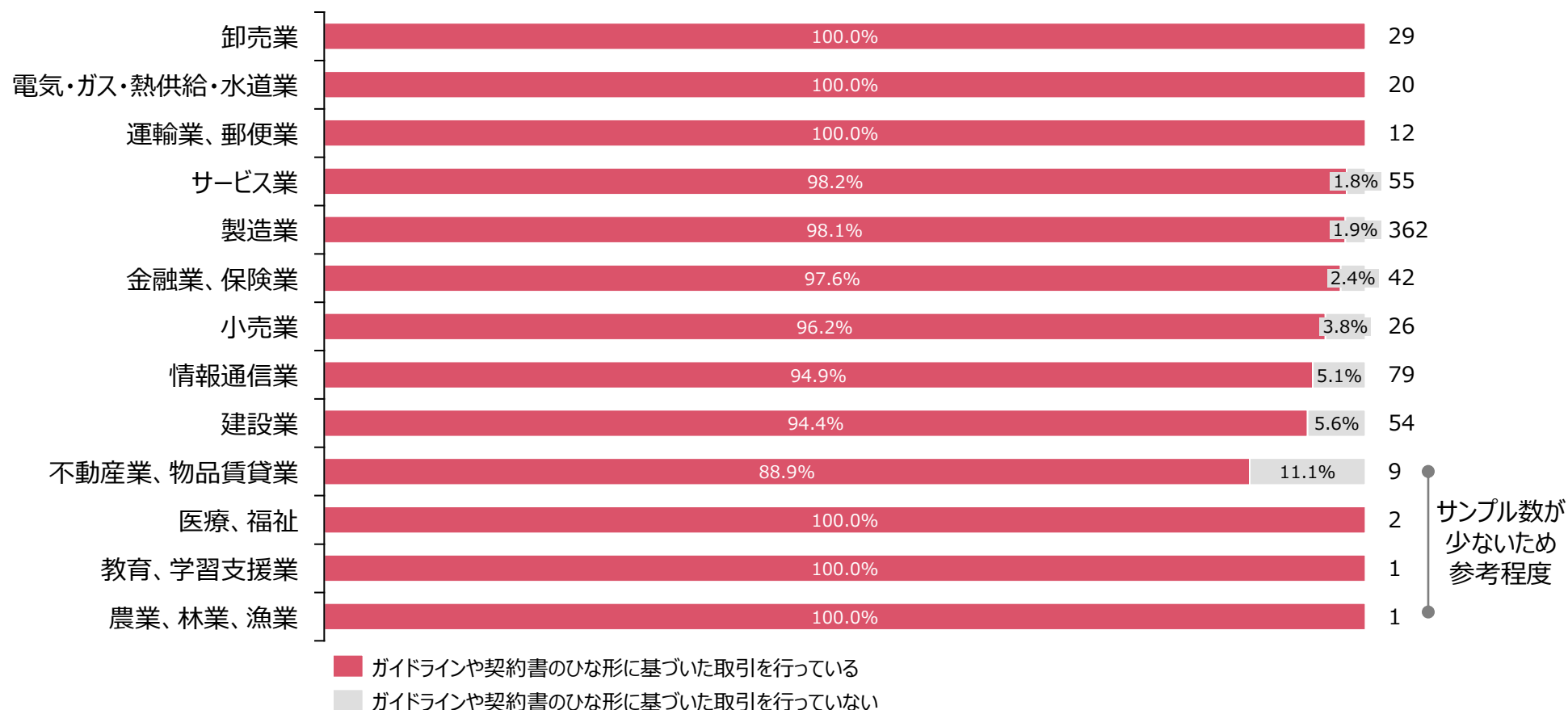
問16-2: 中小企業庁は、下請事業者の知的財産権保護（片務的な秘密保持契約の締結、知的財産権の無償譲渡、第三者との知財権紛争対応の押し付け等の禁止など）の観点から、ガイドライン・契約書のひな形を公表しています。

それを踏まえ、知的財産に関して公平な取引を行っているか。下記より近いものを一つ選択してください。

（知的財産に関する取組を行っている企業のみ）

大企業のみ

(n=14,627)

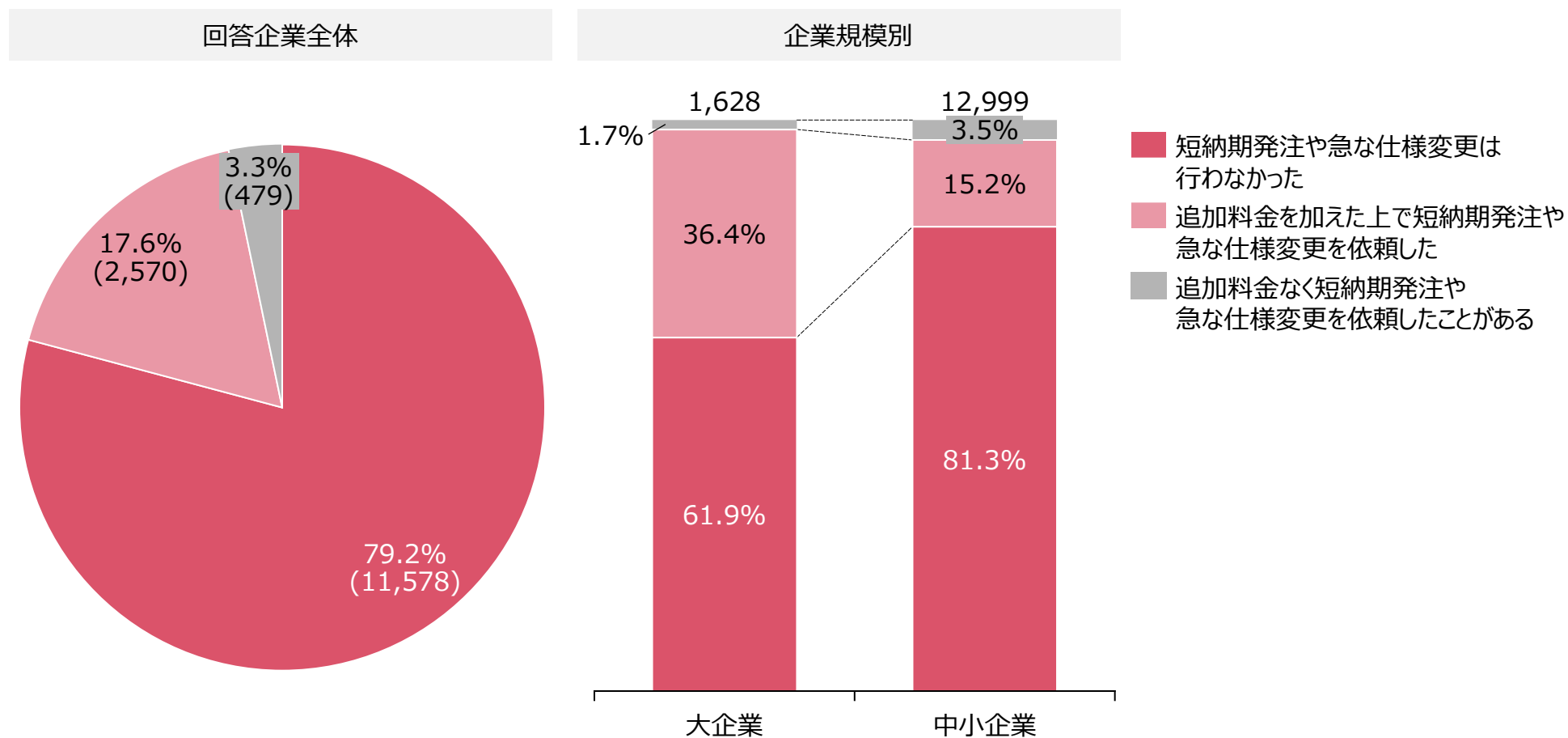


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 短納期発注や急な仕様変更等を行わなかった企業が約8割を占めている。
- 一方で、一部の企業においては、追加料金の支払い等なく短納期発注や急な仕様変更等を依頼している。
- 短期発注や急な仕様変更を行わなかった企業の割合は、中小企業の方が大企業よりも大きい。

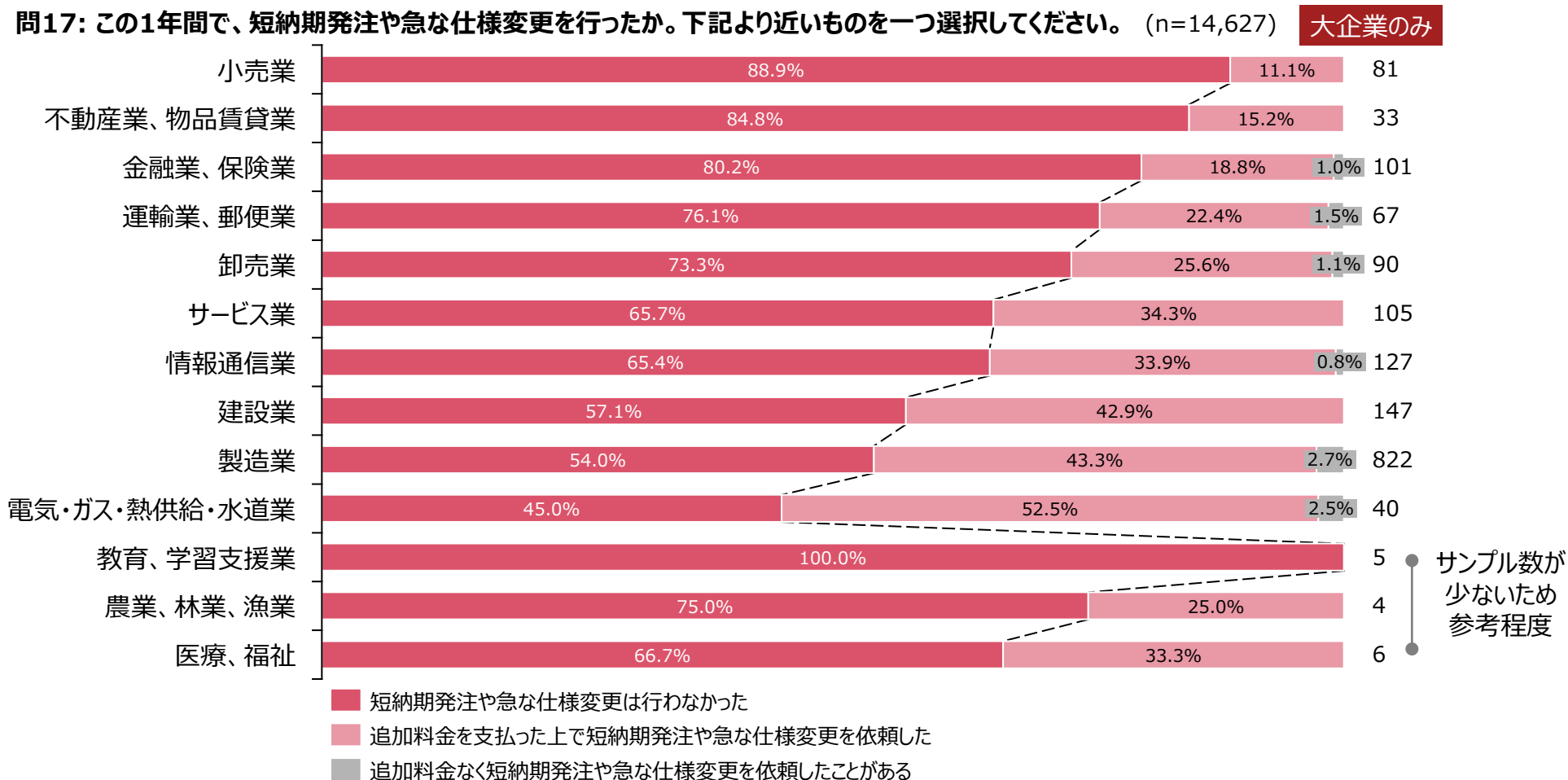
問17: この1年間で、短納期発注や急な仕様変更を行ったか。下記より近いものを一つ選択してください。 (n=14,627)



3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- 大企業の業種別では、「**小売業**」、「**不動産業、物品賃貸業**」、「**金融業、保険業**」において「**短納期発注や急な仕様変更は行わなかった**」と回答した企業の割合が高い。
- 一方で、「**電気・ガス・熱供給・水道業**」では、追加料金を加えてはいるものの、半数程度の企業が「**短納期発注や急な仕様変更を依頼した**」と回答している。



3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- **価格決定方法の適正化**における工夫点として、**宣言企業から取引先に対して能動的に価格協議を呼びかける**取組のほか、**価格転嫁に向けて計算書式を提供する取組**などが見られる。
- **型取引の適正化**では**定期的な棚卸と遊休金型の引き上げ**など、**支払条件の改善**では**デジタル決済による支払いの迅速化**や**サイトの短縮や現金払い**などに取り組む企業がある。

問18: 取引適正化の重点5分野(「価格決定方法の適正化」「型取引の適正化」「支払条件の改善」「知的財産・ノウハウの保護」「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」)など、適正な取引の推進に関して、特に工夫した取組があればお答えください。

発注側企業の取組例

価格決定方法の 適正化	協議の呼びかけ	• 毎年アンケートを実施し、取引担当者が協議に応じない場合は申告できる仕組みを導入。要請があれば全て価格協議を実施。(不動産業、物品賃貸業)
	第三者による検査	• 調達部門による内容の監査を実施。(情報通信業)
	計算書式の提供	• コスト上昇が会社全体に及ぼす影響を概略金額で要請する方法を提案し、更に先方の求めに応じ労務費上昇を単価に割り当てる計算書式を提供。スムーズな協議・妥結に取り組んでいる。(輸送用機械器具製造業)
型取引の適正化	定期的な棚卸・管理	• 少量注文の場合、最初に一定量を注文した後、金型を自社で保管する。在庫が減り再生産が必要となった際には、金型を再度持ち込み、生産が終了次第、金型を再び引き取ること で、取引先の保管負担軽減。(輸送用機械器具製造業) • 不要な型を定期的に確認し、当社費用にて処分。(業務用機械器具製造業)
支払条件の改善	デジタル化	• 補給品の金型保管費の支払いを仕組化(電算化)し、運用。型のサイズをシステムに入力すれば、自動的に金型保管費用が算出され、自動的に支払いが行われる。(輸送用機械器具製造業)
	ルール整備	• 振込手数料を買主である当社負担に変更した。(化学工業)

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-4. 取引適正化に係る取組の状況

- **知的財産・ノウハウの保護**については、**書面での明確化**をあげた企業が多数ある。また、**働き方改革に伴うしわ寄せ防止**については、**取引先と事前に納期や計画を共有した上で発注**する動き、**業務負担改善による下請企業との関係性維持**に取り組む企業が多い。
- そのほか、**取引適正化に係る包括的なガイドライン策定と社内教育**を行っている企業も見られる。

問18: 取引適正化の重点5分野(「価格決定方法の適正化」「型取引の適正化」「支払条件の改善」「知的財産・ノウハウの保護」「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」)など、適正な取引の推進に関して、特に工夫した取組があればお答えください。

発注側企業の取組例		
知的財産・ ノウハウの保護	書面での明確化	・ ガイドラインを参考に自社の契約書ひな形を作成。(その他の製造業) ・ 知的財産の取扱いを明記した発注書ひな形を作成。(食料品製造業)
働き方改革に伴う しわ寄せ防止	発注前の 納期・計画共有	・ 余裕を持った納期を提示。納期変更や休日対応には納期調整に応じ、費用発生にも対応。(化学工業) ・ 残業を減らすため事前に打ち合わせを行い、計画的な発注を実施。(卸売業)
	下請企業との コミュニケーション	・ 下請事業者とのコミュニケーションツールとして、お困り事を記録し、相互に共有するシートを用いている。(輸送用機械器具製造業)
	労働環境の改善	・ 物流の効率化に向けて、取引先と連携し、配送ルート・時間・受入体制を見直すことで、労働環境の改善を実施。(その他の製造業)
その他	ガイドラインの策定	・ 価格転嫁の円滑化に向けて「労務費指針」及び「買いたたき」の定義改正に関するガイドラインを社内に周知。(情報通信業)
	教育	・ 法務部にて価格交渉促進セミナーを全従業員向け(管理職に関しては受講必須)に開催し、価格転嫁の必要性、求められるべき具体的な行動、労務費転嫁ガイドラインの解説を実施。(卸売業)

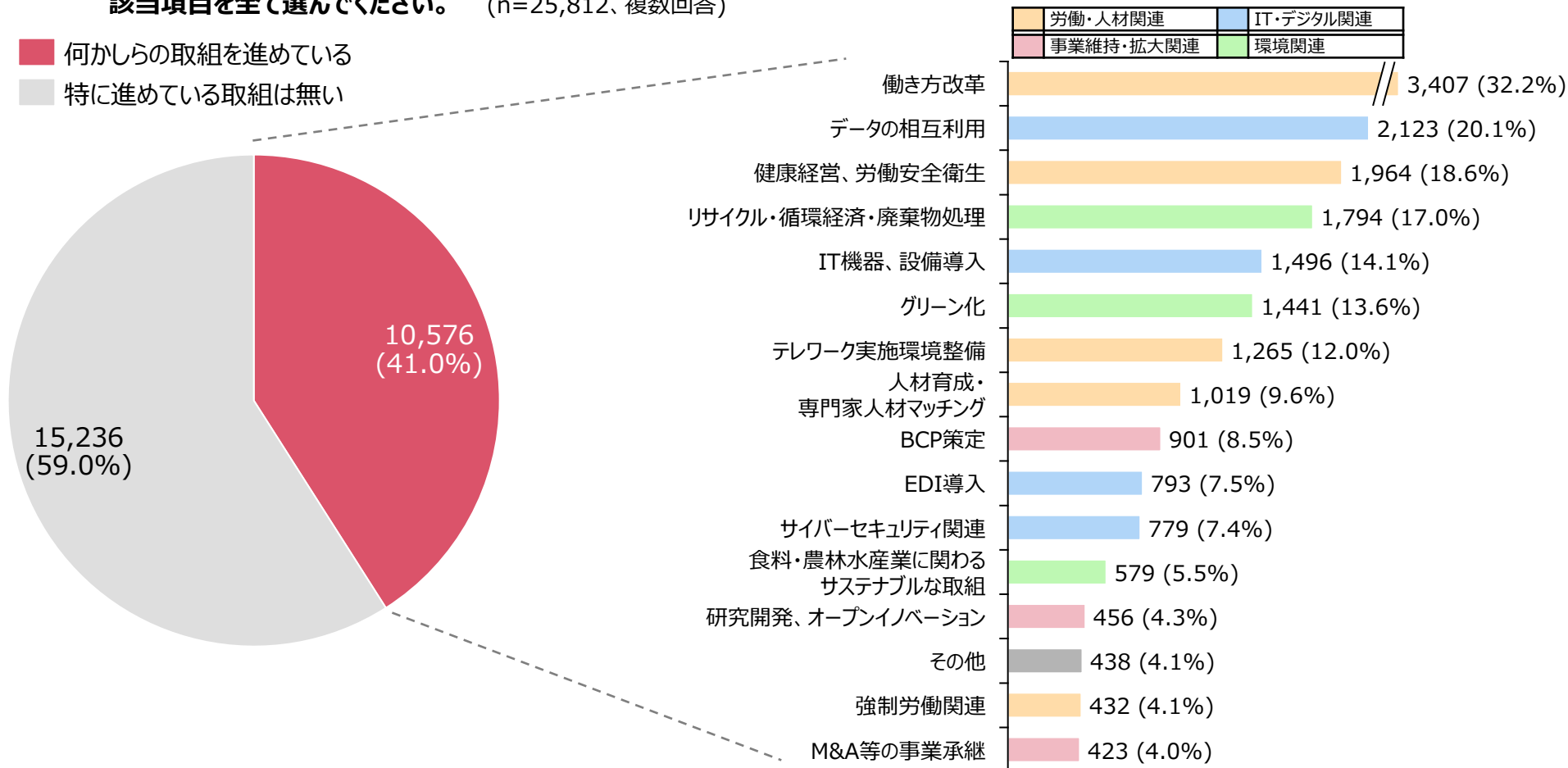
3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- パートナースhip構築宣言の柱の1つとされている「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」について、回答企業のうち何かしらの取組を進めている企業は半数以下である。
- 取組内容としては、「働き方改革」「データの相互利用」「健康経営、労働安全衛生」については取り組んでいる企業が多数ある一方で、「M&A等の事業承継」「強制労働関係」の取組については実施している企業が比較的少ない。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。
該当項目を全て選んでください。 (n=25,812、複数回答)

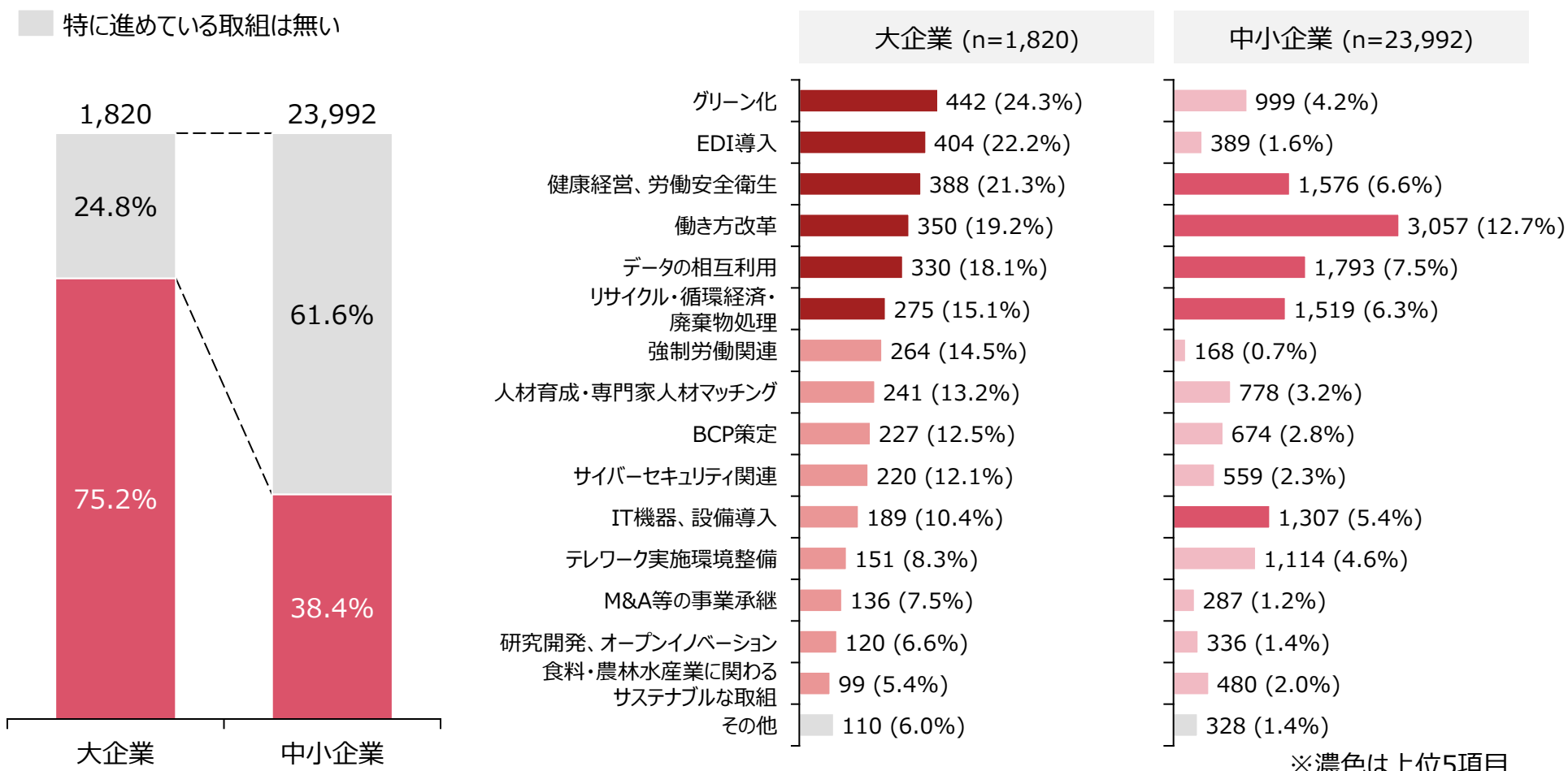


3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」について、回答企業のうち何かしらの取組を進めている企業は大企業では約8割、中小企業では約4割である。
- 取組内容と比較すると、「健康経営・労働安全衛生」、「働き方改革」、「データの相互利用」は大企業、中小企業に共通して多いが、大企業は中小企業と比べて「グリーン化」、「EDI導入」の取組も多い。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。(n=25,812、複数回答)

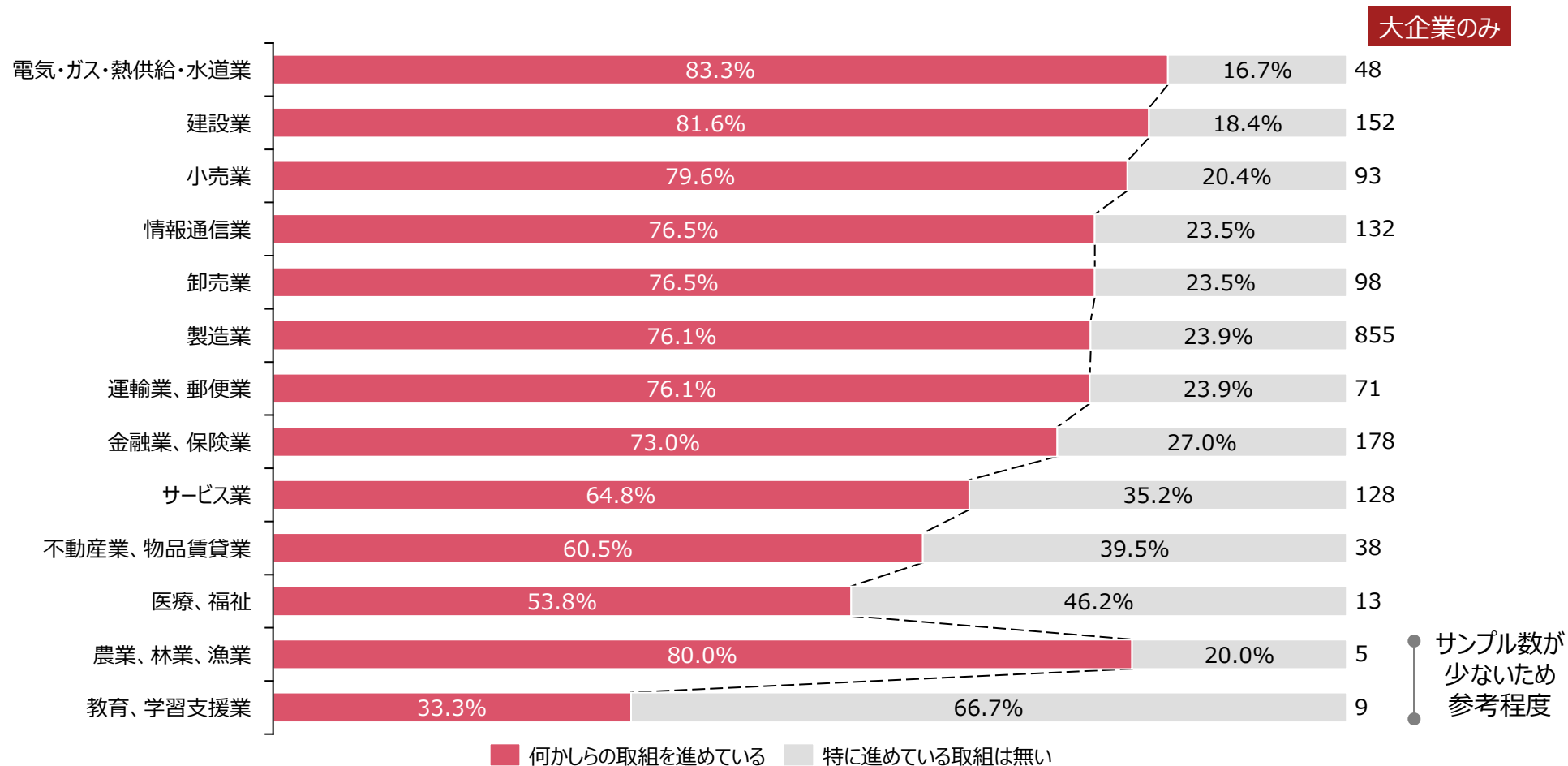


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 大企業の業種別では、特に「電気・ガス・熱供給・水道業」や「建設業」において、何かしらの取組を進めている企業の割合が高い。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。(n=1,820、複数回答)



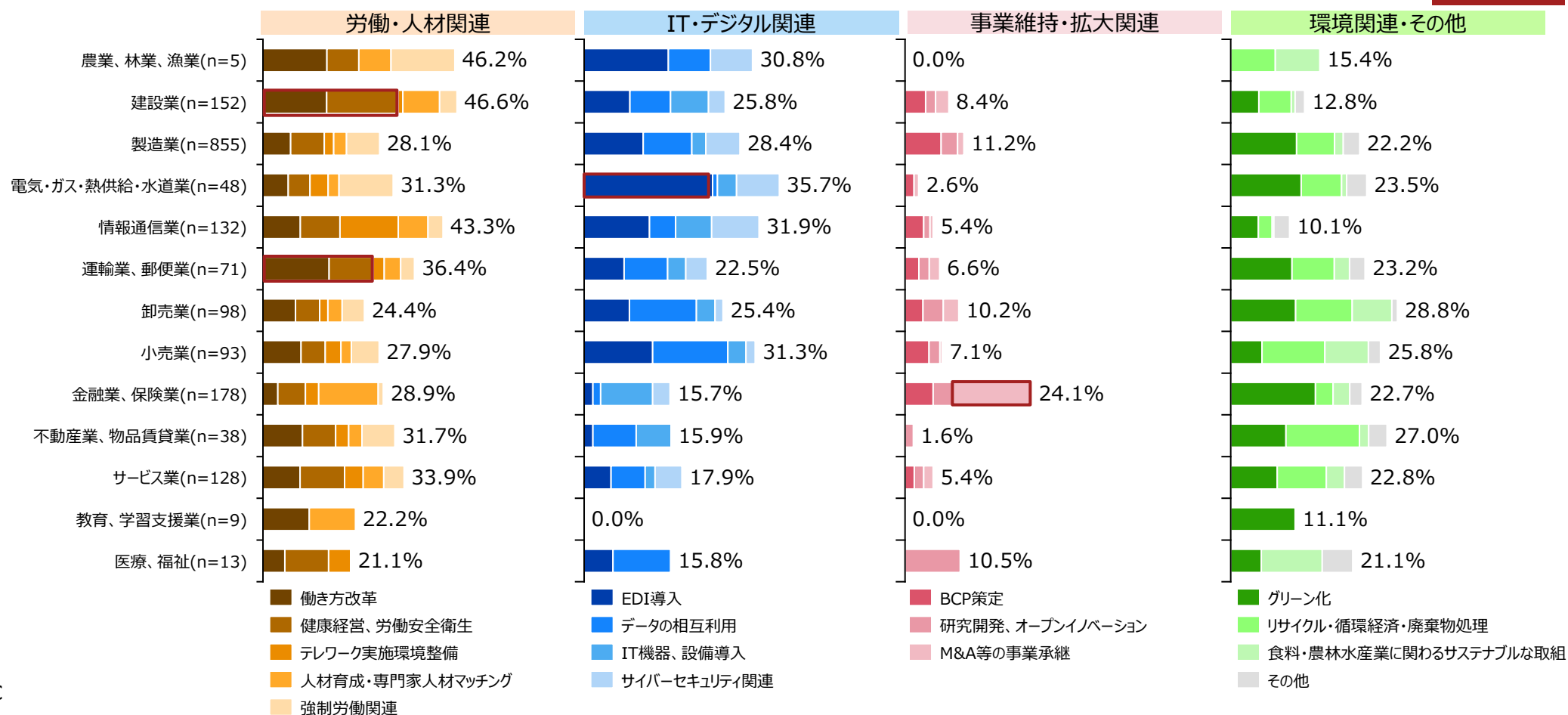
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 業種別に宣言企業の取組を見ると、建設業および運輸業、郵便業において、「働き方改革」、「健康経営・労働安全衛生」に関する連携・取組が他業種と比べて多い。
- また、電気・ガス・熱供給・水道業において「EDI導入」に係る取組が突出して多いほか、金融業、保険業では「M&A等の事業承継」といった回答の割合が高い。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。(n=1,820、複数回答)

大企業のみ



3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 労働・人材関連では、現場安全の確保やテレワークの実施支援といった取組が見られる。
- また、人材育成・専門家人材マッチングについては次世代経営者の育成支援、強制労働関連では人権デューデリジェンスといった取り組みが見られる。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。
該当項目を全て選んでください。

発注側企業の取組例		
労働・人材関連	働き方改革	・ 社内の物流センター再編と同時に、納品車両の手配業務のプロセスを請け負うことで、取引先の業務効率向上を実現。（製造業） ・ BIツールやRPA等を活用し、派遣契約者の勤務管理を実施。（情報通信業）
	健康経営・労働安全衛生	・ 事故防止強化運動の実施、現場安全パトロールの実施。（電気機械器具製造業） ・ ドリンク類の配付や空調服の斡旋販売等により、熱中症対策支援・高所作業の安全向上対策を実施。（小売業）
	テレワーク	・ 光回線・プロバイダー選定、ルーター・ファイアウォール・UTMなど社内ネットワーク環境の選定から構築、運用までをトータルで支援。（小売業）
	人材育成・専門家人材マッチング	・ 各仕入先の次世代経営者を育成するための講座を開催。（輸送機械器具製造業） ・ マッチングプラットフォームと協働し、「協力会社求人特集ページ」をリリース。（建設業）
	強制労働関連	・ 人権デューデリジェンスを実施。サプライチェーンにおける人権侵害リスクを特定し、その予防・軽減策を実施。（建設業）

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- IT・デジタル関連ではEDIや共通のアプリ・サービスの導入による連携・管理の強化やIT機器の貸与等の下請企業支援、サイバーセキュリティ関連ではセキュリティ対策の実施状況確認や指導などの取組が見られる。
- 事業維持・拡大関連においては、BCPに係るチェックシートの共有・物品提供、オープンイノベーションや産官学連携の促進があるほか、事業承継やM&Aを専門的に支援する部署を設置する企業もある。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。
該当項目を全て選んでください。

発注側企業の取組例		
IT・デジタル関連	EDI導入	・パソコンと汎用的なブラウザだけで利用可能な新システムを導入。一連の契約手続業務をインターネット上で実現可能とした。(電気・ガス・熱供給・水道業)
	データの相互利用	・BIMと連携したSaaS群からなるデジタル基盤を導入し、サプライチェーンを含めたデータの一元管理を実施。(建設業)
	IT機器・設備導入	・工事車両へのドラレコ導入支援、工事管理用スマホ・タブレットの導入、安全主要装備品の貸与を実施。(建設業)
	サイバーセキュリティ関連	・協力会社の情報セキュリティを確認し、情報漏洩を防止する目的で、最新版のウイルス対策ソフトが適用されているかどうか等、指導、教育を実施。(建設業)
事業維持・拡大関連	BCP策定	・BCP体制のチェックシートを提供し、自社のBCP体制、防火、減災について点検してもらう。(輸送用機械器具製造業) ・有事の際のIP電話について、自社負担により主要協力会社への導入。(建設業)
	研究開発・オープンイノベーション	・自治体や大学、スタートアップ連携による各種イベントを開催。国の研究機関と連携し、中小企業の研究開発活性化を支援。(金融業、保険業)
	M&A等の事業承継	・M&A及び事業承継に関する専門部署を設置。(金融業、保険業)

3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 環境関連では、グリーン化に関する目標の明示やCNの必要性に関する理解促進活動の実施、CFP算出を個社伴走型で支援するなど、様々な取組が見られる。
- また、リサイクルや食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組も業種ごとに様々な取組が見られる。

問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。
該当項目を全て選んでください。

発注側企業の取組例	
環境関連	グリーン化 • ESG推進のためのイベントにて、認証団体等からSBT等を解説してもらう場を設け、取引先の理解度向上を図っている。(建設業) • CNの必要性に関する理解促進活動やCFP算出方法に関する説明会を、取引先企業全体及び個社伴走型で実施。(電子部品・デバイス・電子回路製造業)
	リサイクル・循環経済・廃棄物処理 • 工事において、梱包資材等の廃棄を取引先に任せるのではなく、自社にトラックが戻る際に帰便で持ち帰っている。(建設業) • 食品ロスを減らすために取引先と常時連絡を取り合い、仕入れ量をコントロールしている。(宿泊業、飲食サービス業)
	食料・農林水産業に関わるサステナブルな取組 • 賞味期限間近の商品やパッケージ破損商品等を取り扱うことで、食品ロスを削減。(小売業) • 取引先と環境品質会議を定期的に行い、GHG排出量の削減や水使用量の削減に対する取り組み事例を共有。(飲料・たばこ・飼料製造業)

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 「その他」にて挙げられた発注側企業の取組としては、「信頼関係の構築」や「研修の実施」のほか、「販路拡大支援」「部材調達支援」「物流問題対策」が見られる。

**問19: サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携している取組や、取引先を支援する取組はあるか。
該当項目を全て選んでください。**

【「その他」の取組の内容】 (括弧内は宣言企業の業種)

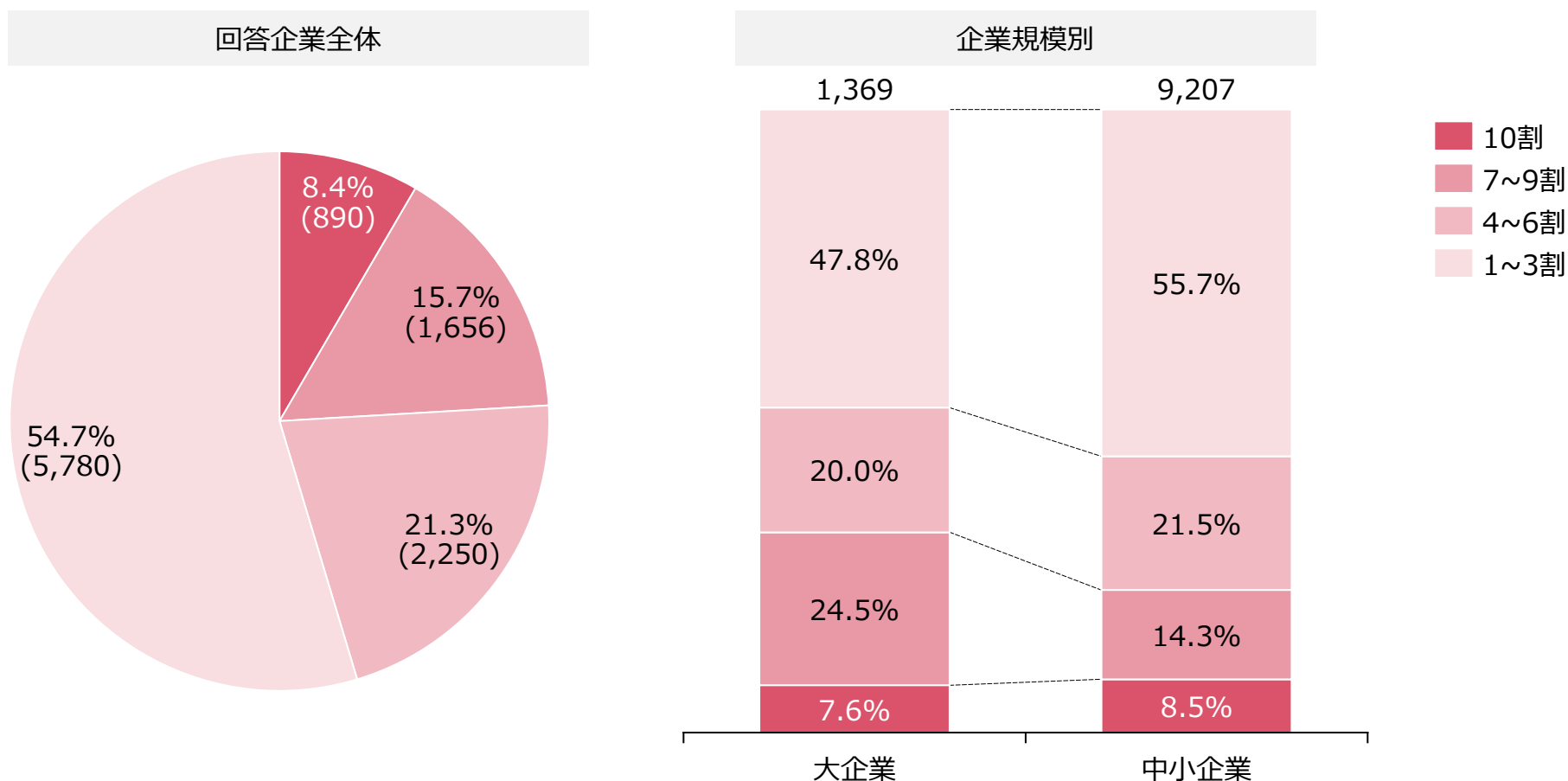
信頼関係の構築	• 取引先からの技術力・ノウハウを活用した技術提案等を通じて、相互信頼関係を構築。(建設業)
研修の実施	• コンプライアンスやセキュリティ研修のコンテンツを用意し、取引先に対して提供。(情報通信業) • CSR調達ガイドラインの説明会を開催。(その他の製造業)
販路拡大支援	• ビジネスマッチング等による販路拡大を支援。(金融業、保険業)
部材調達支援	• 下請事業者が入手困難な部材について調達を支援。(情報通信機械器具製造業)
物流問題対策	• 物流問題（人材不足、輸送費高騰など）の解消に向けて、引き取り物流への切替を推進。(輸送用機械器具製造業)

3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- サプライチェーン全体での新たな連携・支援について、「取引先の1～3割に実施」と回答した企業が半数以上を占めている。
- 大企業の方が中小企業と比べ、「1～3割」と回答した企業の割合は低いことから、大企業の方が全体として取引先をより広範に巻き込みながら取組を進めている。

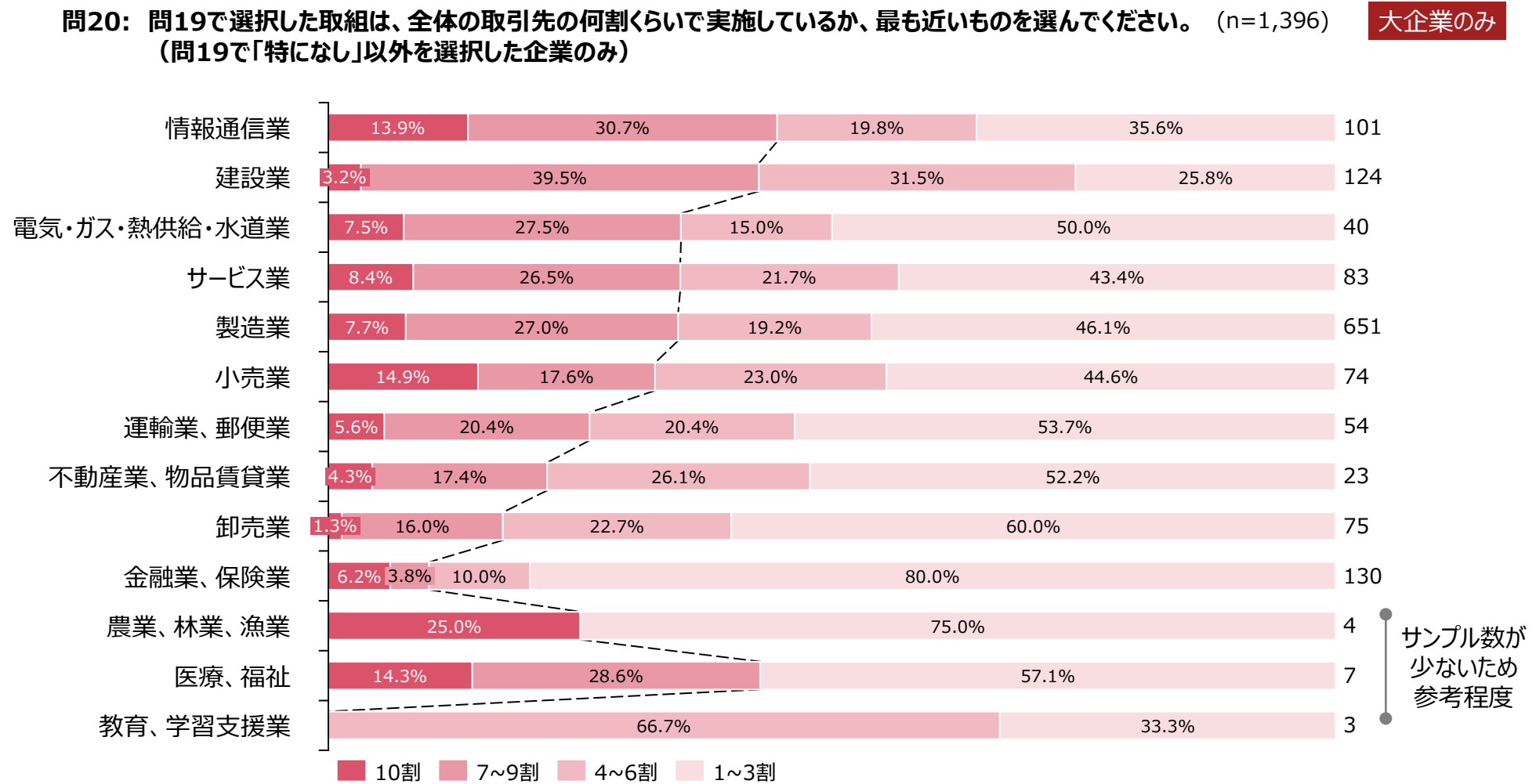
問20: 問19で選択した取組は、全体の取引先の何割くらいで実施しているか、最も近いものを選んでください。(n=10,576)
(問19で「特になし」以外を選択した企業のみ)



3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 大企業の業種別では、「情報通信業」、「建設業」等の業種にてより広範の取引先を巻き込んだ取組を行っている企業の割合が大きく、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」、「サービス業」等の業種が高い。

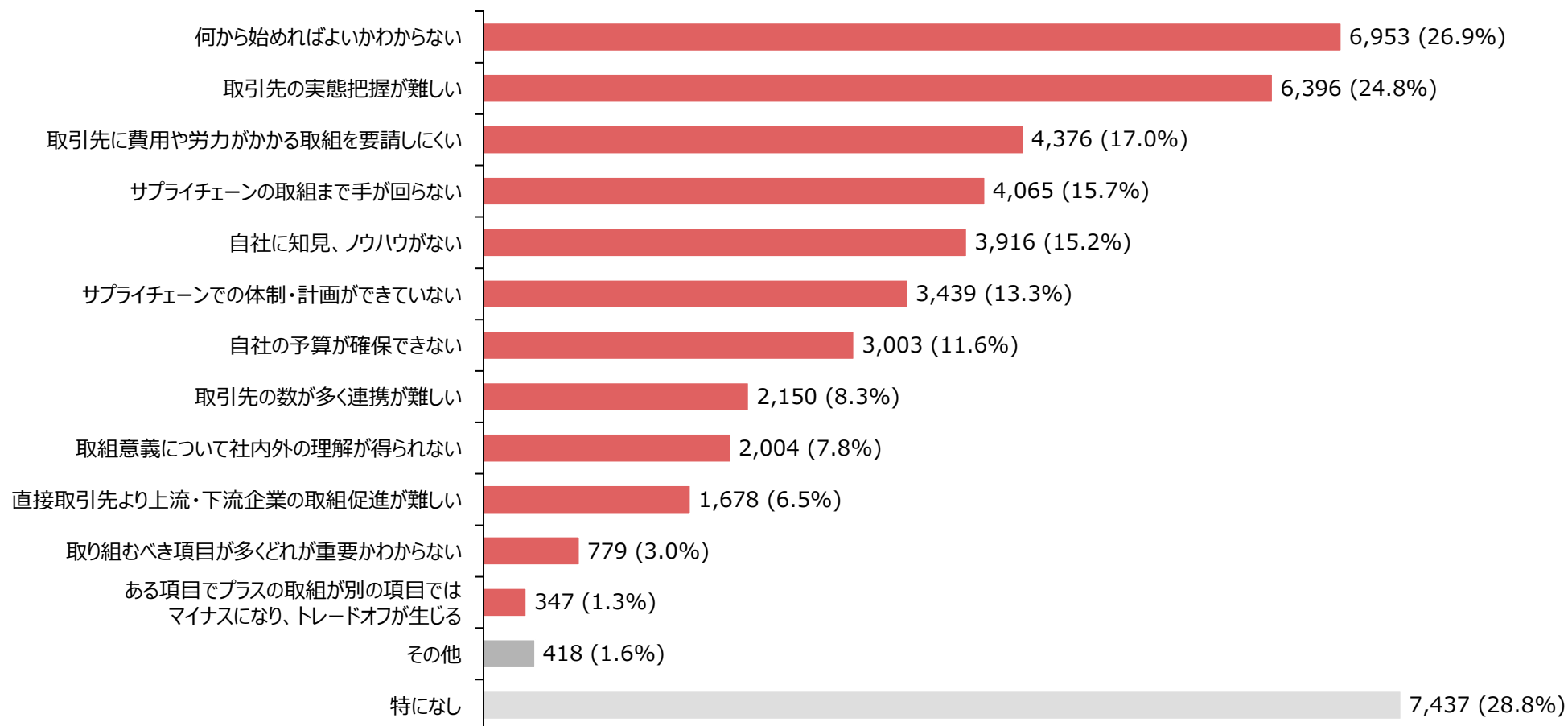


3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- サプライチェーンでの連携・支援に係る取組の課題としては、「何から始めればよいかわからない」「取引先の実態把握が難しい」「取引先に費用や労力がかかる取組を要請しにくい」といった回答が多い。

問21: 問19で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。(n=25,812、複数回答)

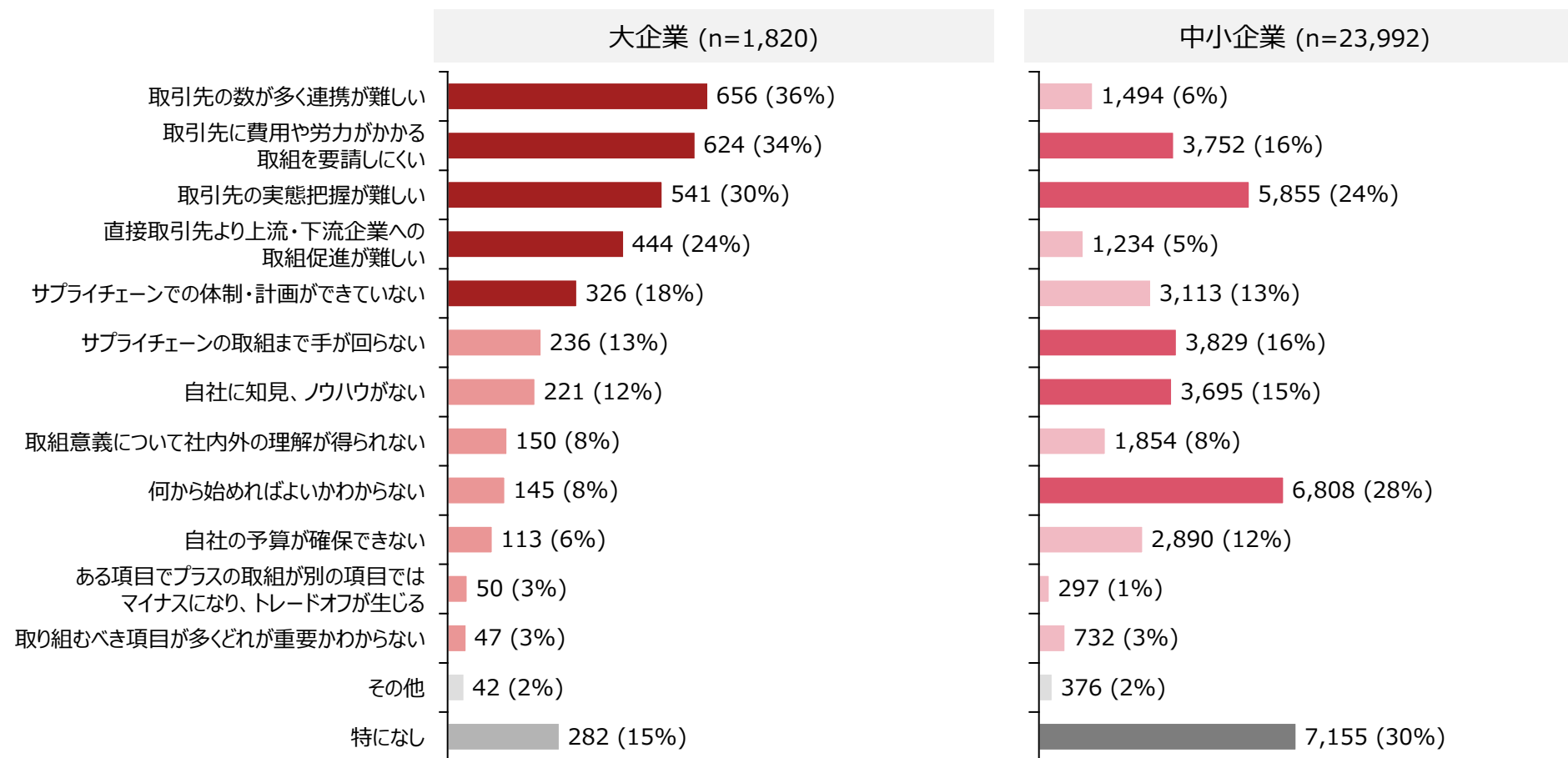


3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- サプライチェーンでの連携・支援における課題について、**大企業では、「取引先に費用や労力がかかる」ことを懸念している企業が多いほか、「取引先の多さ」や「サプライチェーンの多層性」に課題を感じている企業が多い。**
- 「取引先の実態把握」は大企業・中小企業に共通して上位にあがっているが、「何から始めればよいかわからない」と回答した企業は特に中小企業に多い。

問21: 問19で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。 (n=25,812、複数回答)



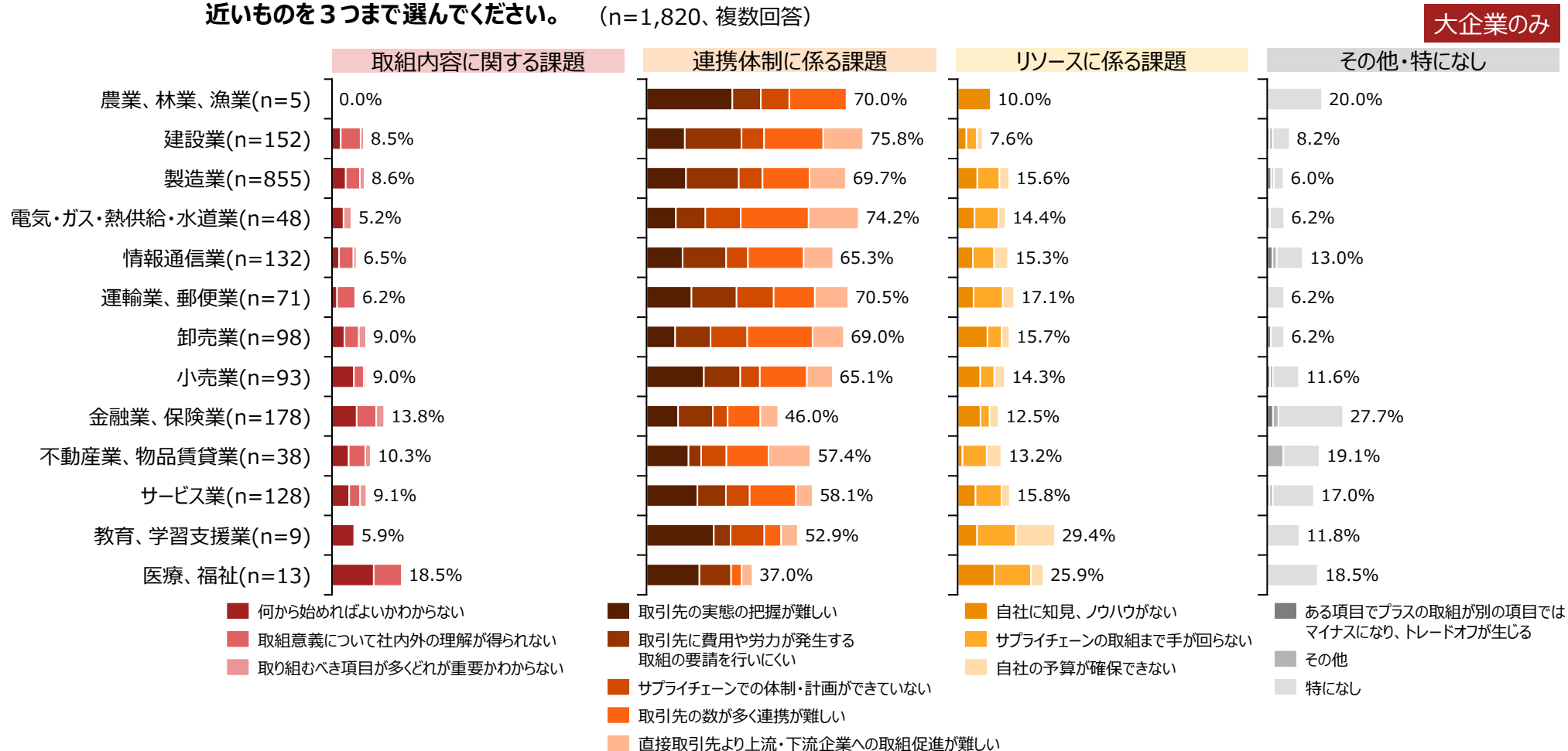
※濃色は上位5項目

3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-5. サプライチェーン全体での新たな連携や支援の状況

- 全業種に共通して連携体制に係る課題が最も大きな割合を占めており、次いでリソースに係る課題、取組内容に関する課題の順で高い。

問21: 問19で選択した項目のサプライチェーンでの取組、取引先と連携した取組、取引先を支援する取組を行うにあたっての課題がある場合に、近いものを3つまで選んでください。(n=1,820、複数回答)



3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた 取組の状況

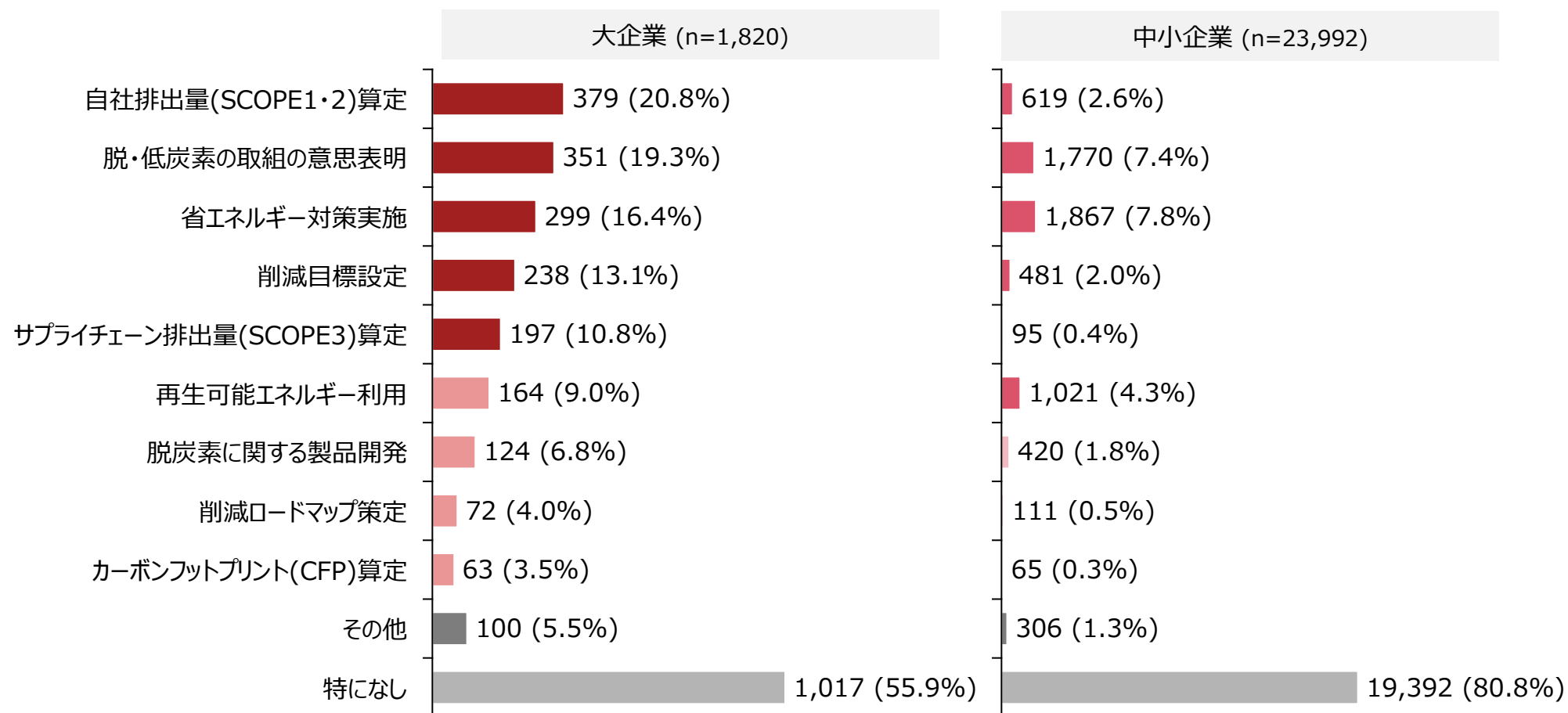
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 企業規模別に見ると、大企業は受注側企業に対して、「**自社排出量(SCOPE1・2)算定**」、「**脱・低炭素の取組の意思表示**」、「**省エネルギー対策実施**」等の要請を実施している割合が高い。

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、該当するものを全て選んでください。

いずれも該当しない場合は「特になし」を選択してください。(n=25,812)



※濃色は上位5項目

3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 「その他」にて挙げられた発注側企業からの要請としては、「自動車関係の省エネ要請」のほか、「調査への協力要請」や「ガイドライン等の遵守要請」「調達基準書の提出要請」が見られる。

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、該当するものを全て選んでください。

いずれも該当しない場合は「特になし」を選択してください。

大企業のみ

【「その他」の要請の内容】

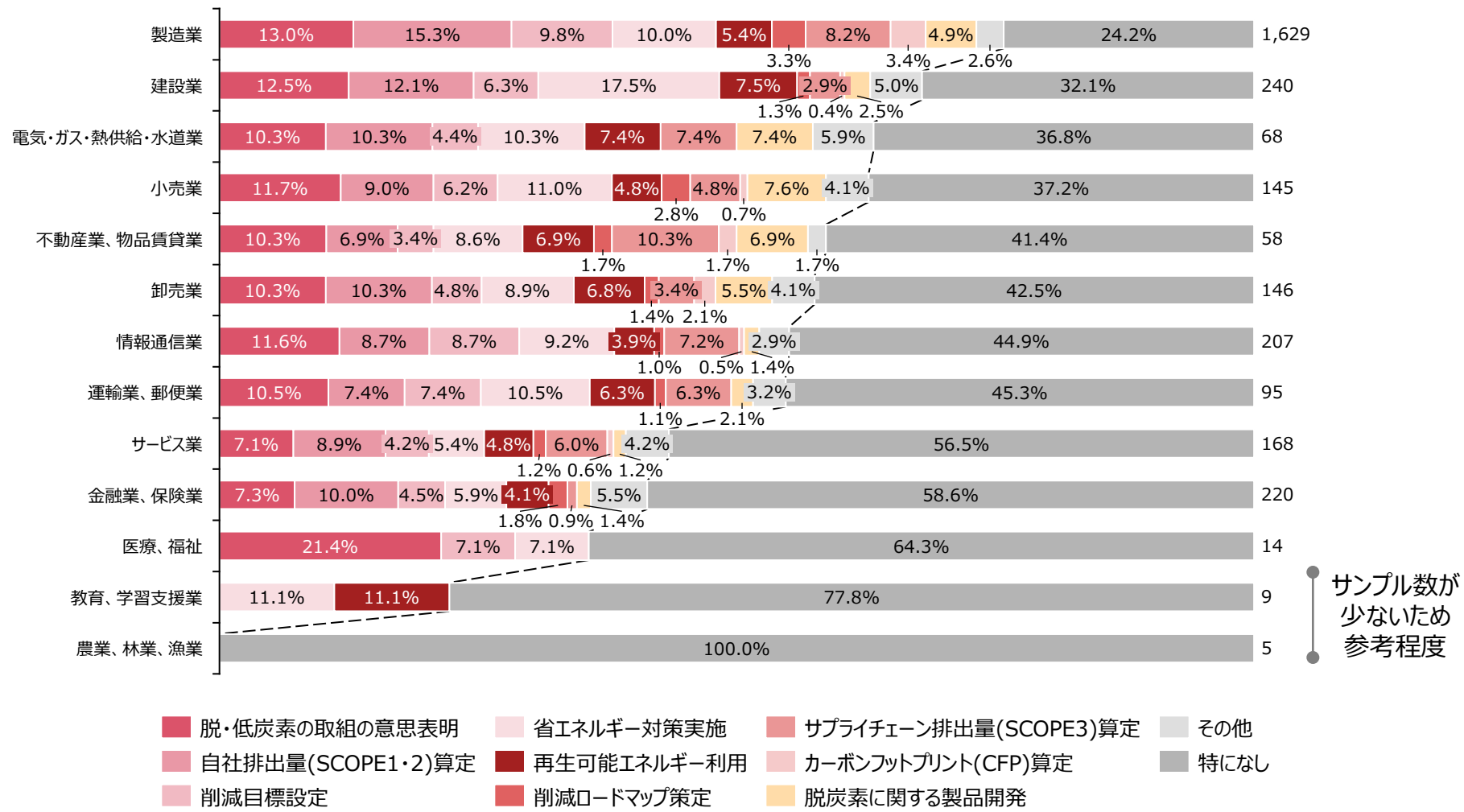
自動車関係の省エネ要請	- 水素燃料車両（FCV）導入、EV車両の導入について要請、CFP算定への協力要請。(小売業) - アイドリングストップ、省エネ運転の励行、低炭素燃料や燃焼促進剤の導入。(建設業)
調査への協力要請	削減目標の目線を提示したうえでCO2排出量の算定を依頼、調査結果に関しては各社にフィードバックを実施。(輸送用機械器具製造業)
ガイドライン等の遵守要請	- 調達ガイドライン（サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン）にて、エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減を要請。(電子部品・デバイス・電子回路製造業) - 全サプライヤーに対し気候変動への取組を盛り込んだ規範の遵守を要請。(飲料・たばこ・飼料製造業)
調達基準書の提出要請	グリーン調達基準書を提出を要請し、将来的にGHG削減に向けた取組が必要なることをアナウンスしている。(電気機械器具製造業)

3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 大企業の業種別に見ると、受注側企業に対して何かしらの要請を行っている企業は「**製造業**」で最も多く、次いで、「**建設業**」、「**電気・ガス・熱供給・水道業**」である。

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、該当するものを全て選んでください。 **大企業のみ**
いずれも該当しない場合は「特になし」を選択してください。(n=1,820、複数回答)



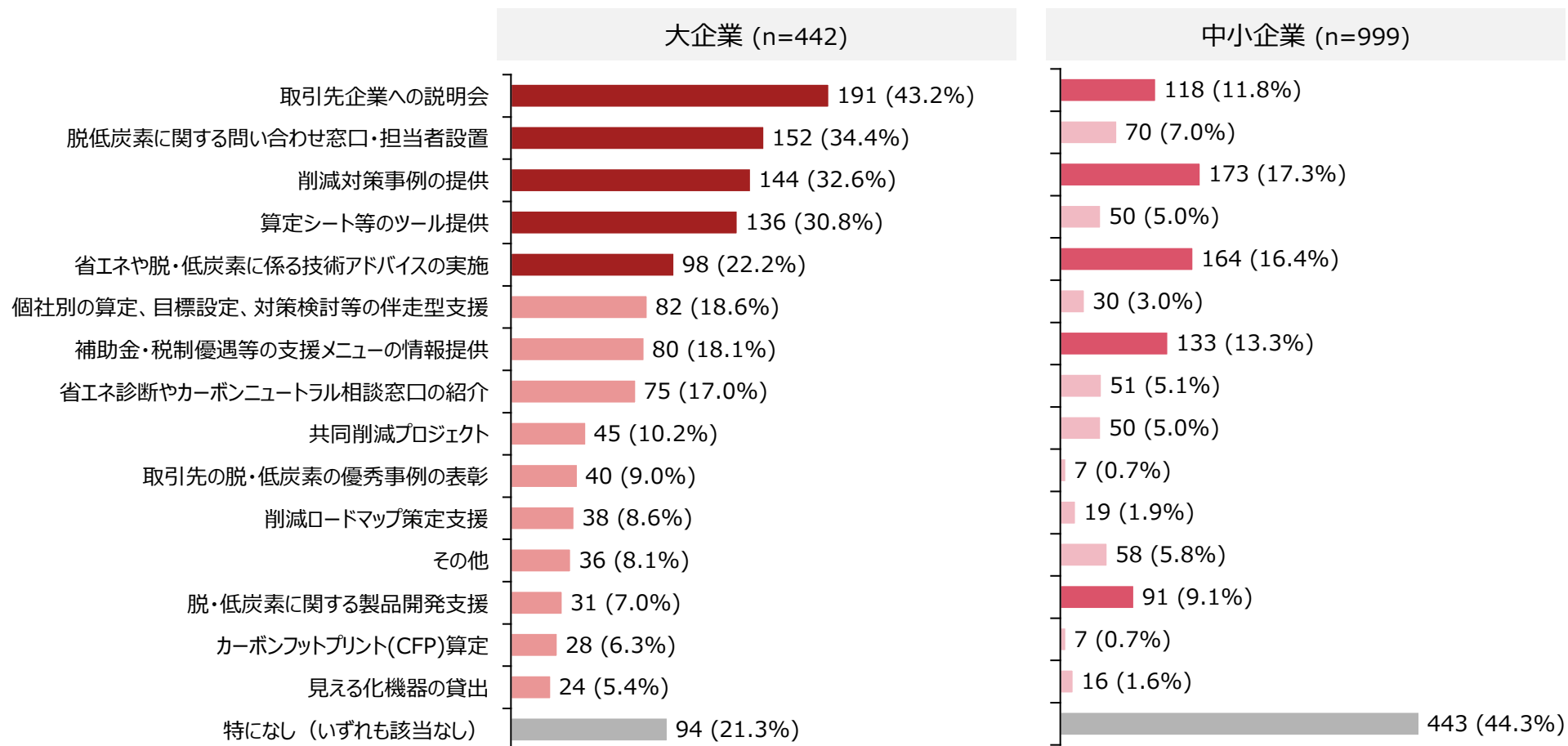
3. パートナシップ構築宣言企業向けフォローアップ調査結果

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 大企業においては、「取引先企業への説明会」、「脱低炭素に関する問い合わせ窓口・担当者設置」「削減対策事例の提供」等の情報提供を多く実施している。一方で、中小企業では、「削減対策事例の提供」や「補助金・税制優遇等の支援メニューの情報提供」だけでなく、「技術アドバイスの実施」も多く実施している。

問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、該当するものを全て選んでください。(n=1,441)

いずれも該当しない場合は「特になし」を選択ください。(問19で「グリーン化(脱・低炭素化)支援」を実施していると回答した企業のみ)



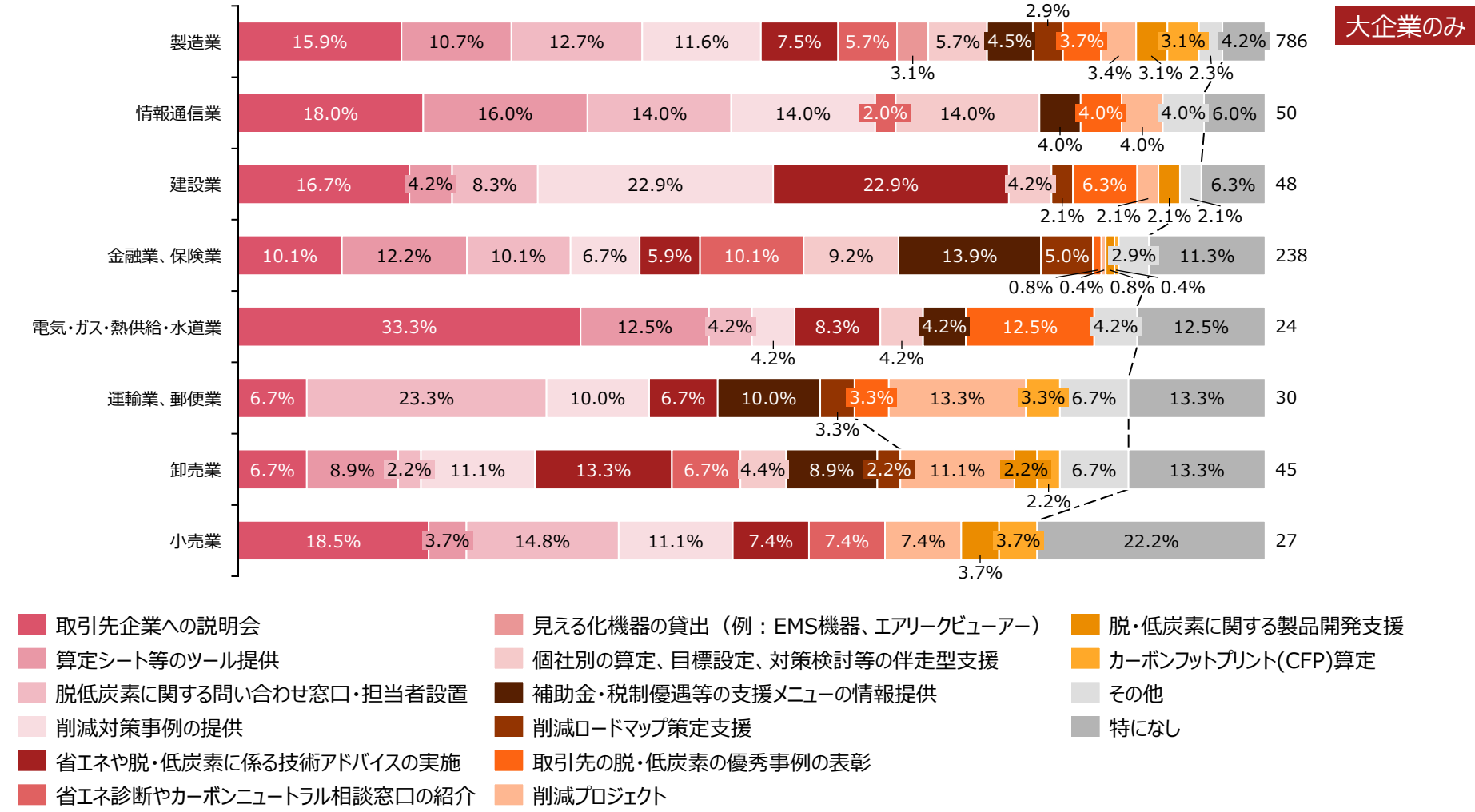
※濃色は上位5項目

3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 大企業の業種別に見ると、「建設業」では削減ロードマップ策定支援を実施している割合が特に高く、「電気・ガス・熱供給・水道業」では取引先企業への説明会を開催している割合が特に高い。

問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、該当するものを全て選んでください。(n=442, 回答数が10以上ある業種のみ抜粋)
いずれも該当しない場合は「特になし」を選択ください。(問19で「グリーン化(脱・低炭素化)支援」を実施していると回答した企業のみ)



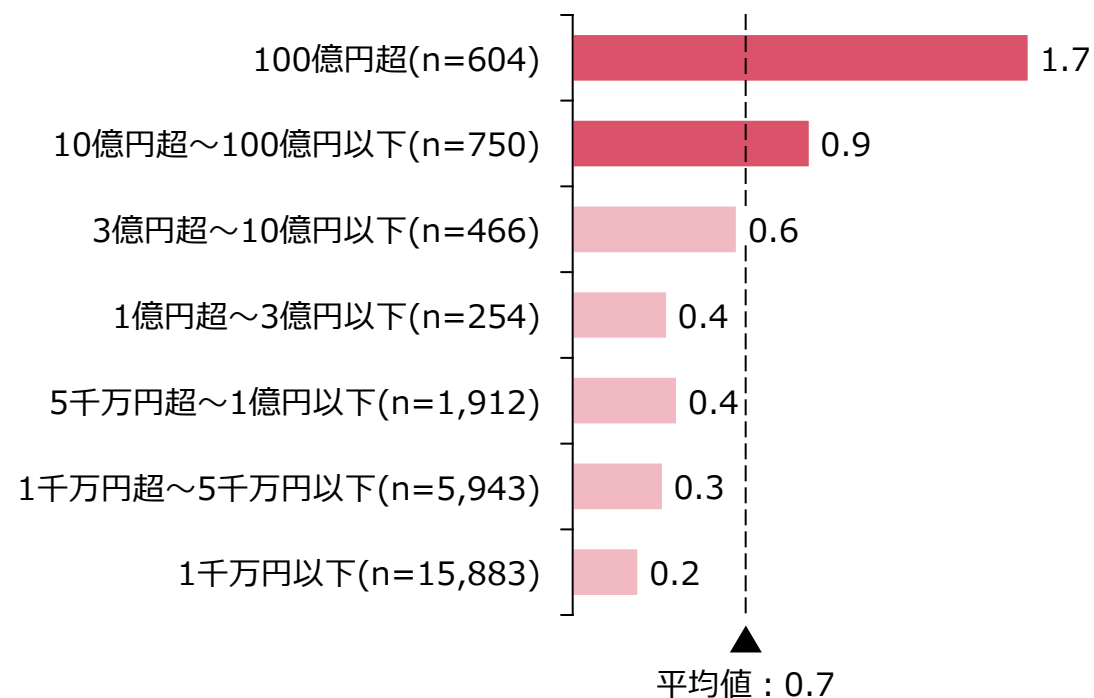
3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

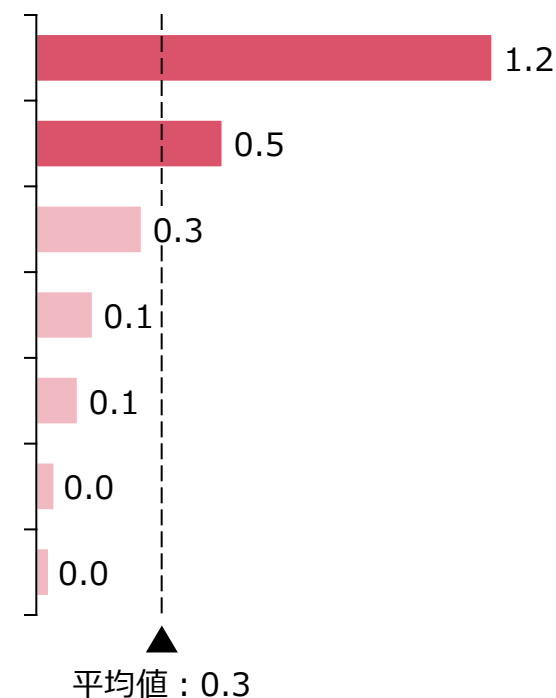
- 脱・低炭素についての要請項目数（問22）と支援項目数（問23）を企業規模別に比較したところ、**規模が大きい企業ほど、受注側企業への脱・低炭素に関する要請数と支援数が多い。**

規模別（n=25,812）

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、
該当するものを全て選んでください。（特になしはカウント外）



問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、
該当するものを全て選んでください。（特になしはカウント外）



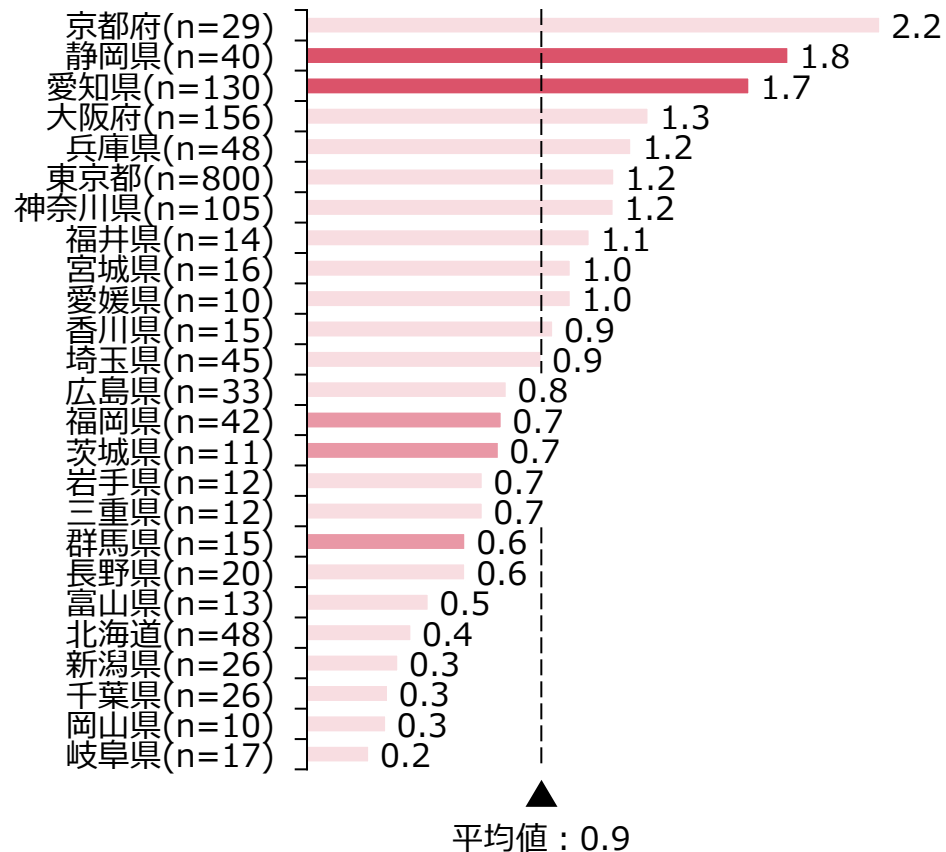
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

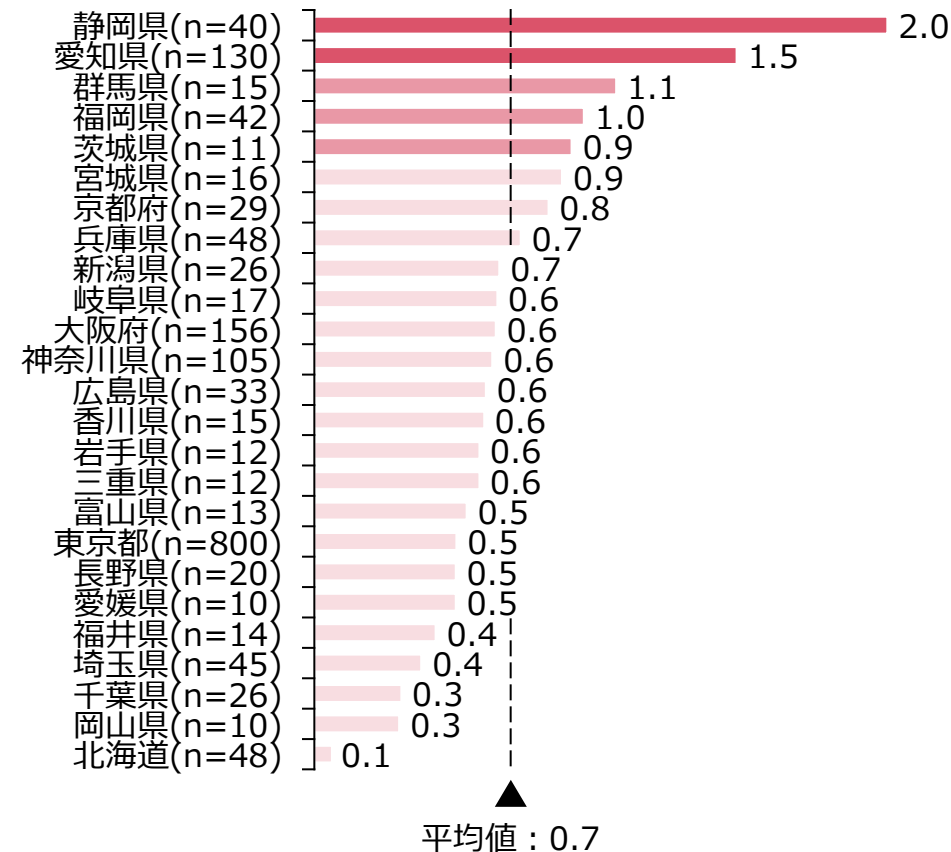
- 脱・低炭素について要請項目数(問22)と支援項目数(問23)を大企業のみ地域別に比較したところ、「静岡県」や「愛知県」では受注側企業への脱・低炭素に関する要請も支援も多い一方で、「群馬県」や「福岡県」、「茨城県」では要請は少ないものの支援は多い。

地域別 (n=1,820、回答数10以上の都道府県のみ) 大企業のみ

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、
該当するものを全て選んでください。(特になしはカウント外)



問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、
該当するものを全て選んでください。(特になしはカウント外)



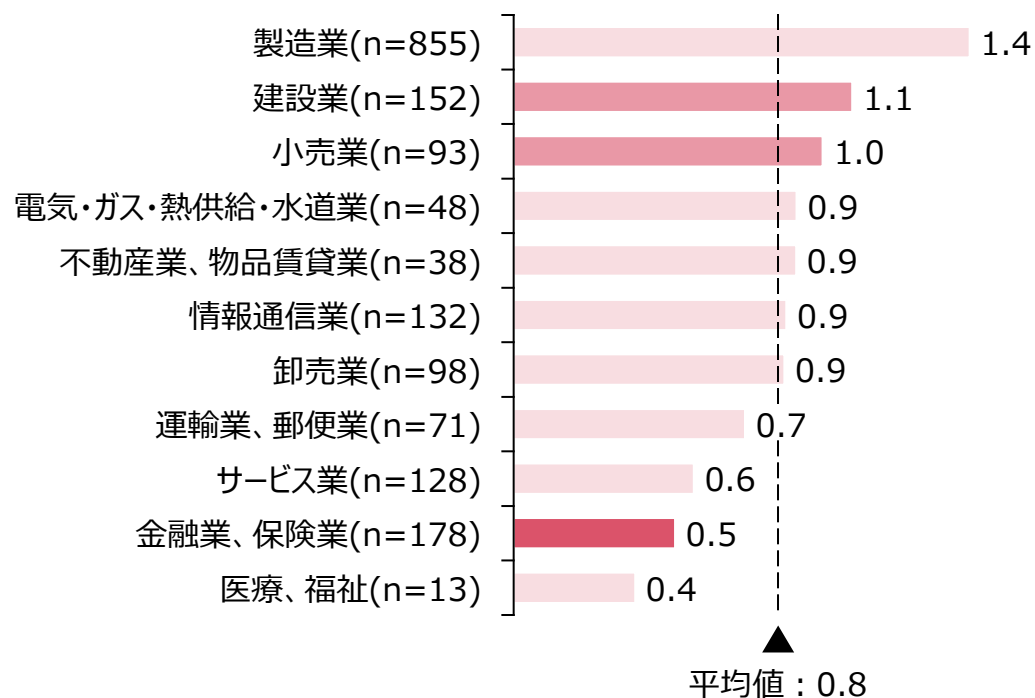
3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

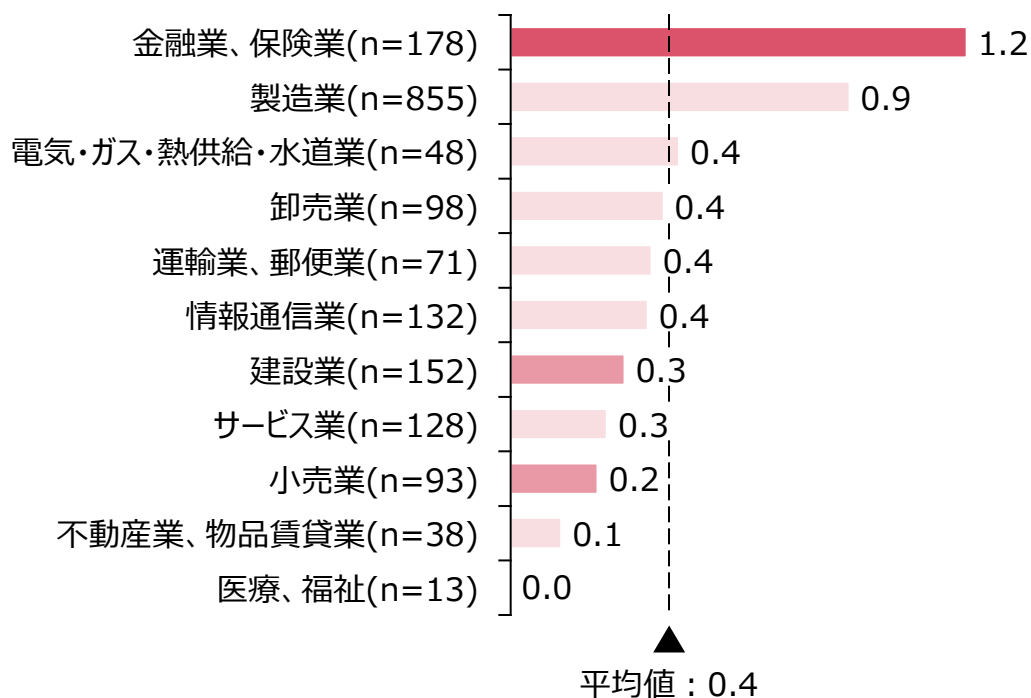
- 脱・低炭素について要請項目数(問22)と支援項目数(問23)を大企業のみ業種別に比較したところ、「**金融業、保険業**」では受注側企業への脱・低炭素に関する要請は少ないものの、支援が多い。一方で、「**建設業**」や「**小売業**」等では要請はあるものの、支援の項目数は少ない。

業種別 (n=1,820、回答数10以上の都道府県のみ) 大企業のみ

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、該当するものを全て選んでください。(特になしはカウント外)



問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、該当するものを全て選んでください。(特になしはカウント外)



3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

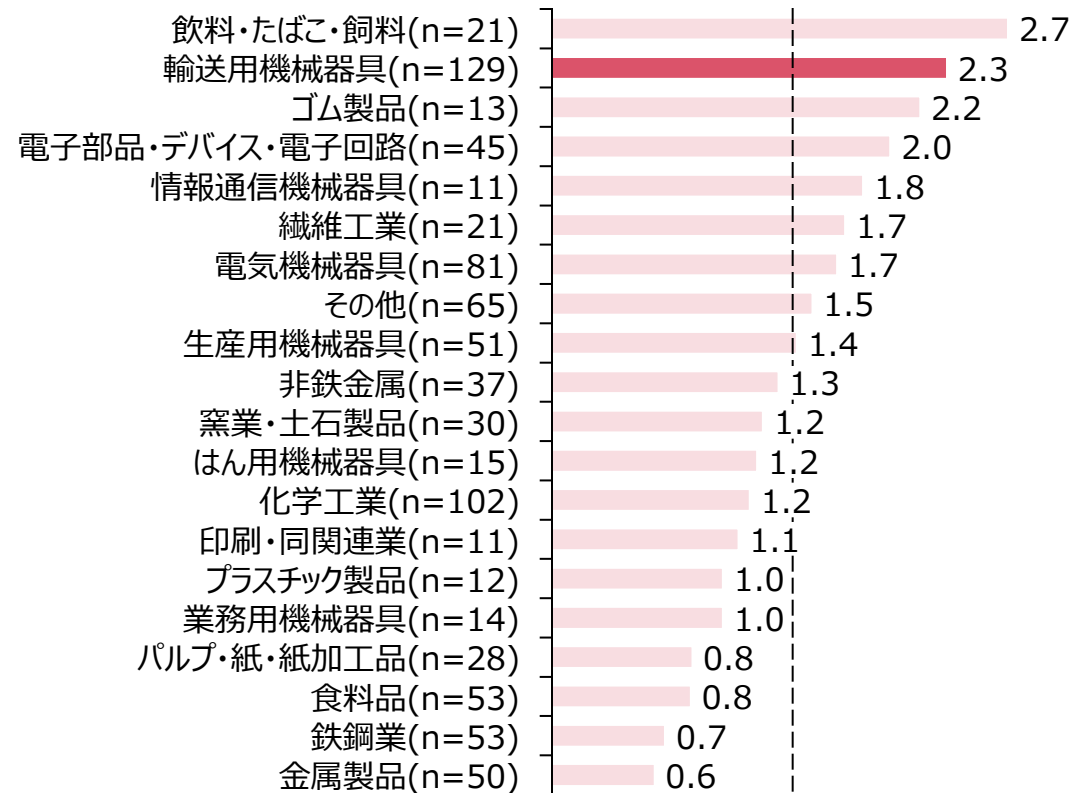
3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 脱・低炭素について要請項目数（問22）と支援項目数（問23）を大企業のみ製造業の中分類別に比較したところ、「**輸送用機械器具製造業**」では平均して要請数より支援数の方が多い。

製造業の中分類別（n=855、回答数10以上の都道府県のみ）

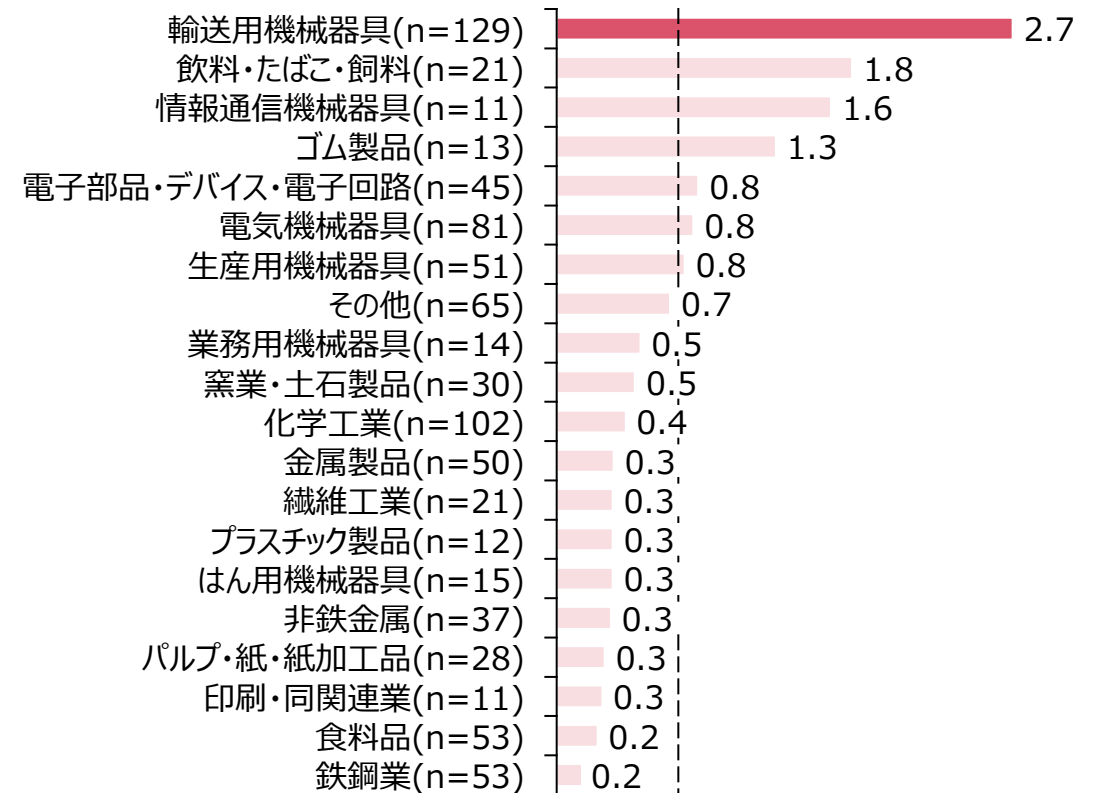
大企業のみ

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、該当するものを全て選んでください。（特になしはカウント外）



▲
平均値：1.4

問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、該当するものを全て選んでください。（特になしはカウント外）



▲
平均値：0.7

3. パートナシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 脱・低炭素について要請項目数（問22）と支援項目数（問23）を大企業のみ業種×Tier別に比較したところ、「**建設業**」では、**Tierが上位の企業において、受注側企業への脱・低炭素に関する要請数、支援数共に多い。**
- 一方、「**製造業**」「**情報通信業**」「**運輸業、郵便業**」においては、元請けよりも、Tier1/1次請けやTier2/2次請けの方が要請数、支援数共に多い。

Tier別（n=1,159、建設業・製造業・情報通信業・運輸業のみ）

大企業のみ

問22: 受注側企業に脱・低炭素について要請していることとして、
該当するものを全て選んでください。（特になしはカウント外）

	最終製品・サービス／元請け	Tier1/一次請け	Tier2/二次請け	Tier3/三次請け	Tier4以降/四次請け以降	その他・不明
建設業 (n=149)	1.1	1.0	—	—	—	0.5
製造業 (n=817)	1.4	1.6	1.7	1.7	1.0	0.7
情報通信業 (n=127)	0.7	1.4	0.8	—	—	0
運輸業、郵便業 (n=66)	0.7	1.1	—	—	—	0.5

問23: 受注側企業に脱・低炭素化について支援していることとして、
該当するものを全て選んでください。（特になしはカウント外）

	最終製品・サービス／元請け	Tier1/一次請け	Tier2/二次請け	Tier3/三次請け	Tier4以降/四次請け以降	その他・不明
建設業 (n=149)	0.4	0.1	—	—	—	0
製造業 (n=817)	0.8	1.5	0.9	0.2	0.1	0.2
情報通信業 (n=127)	0.3	0.6	0.3	—	—	0
運輸業、郵便業 (n=66)	0.3	1.0	—	—	—	0

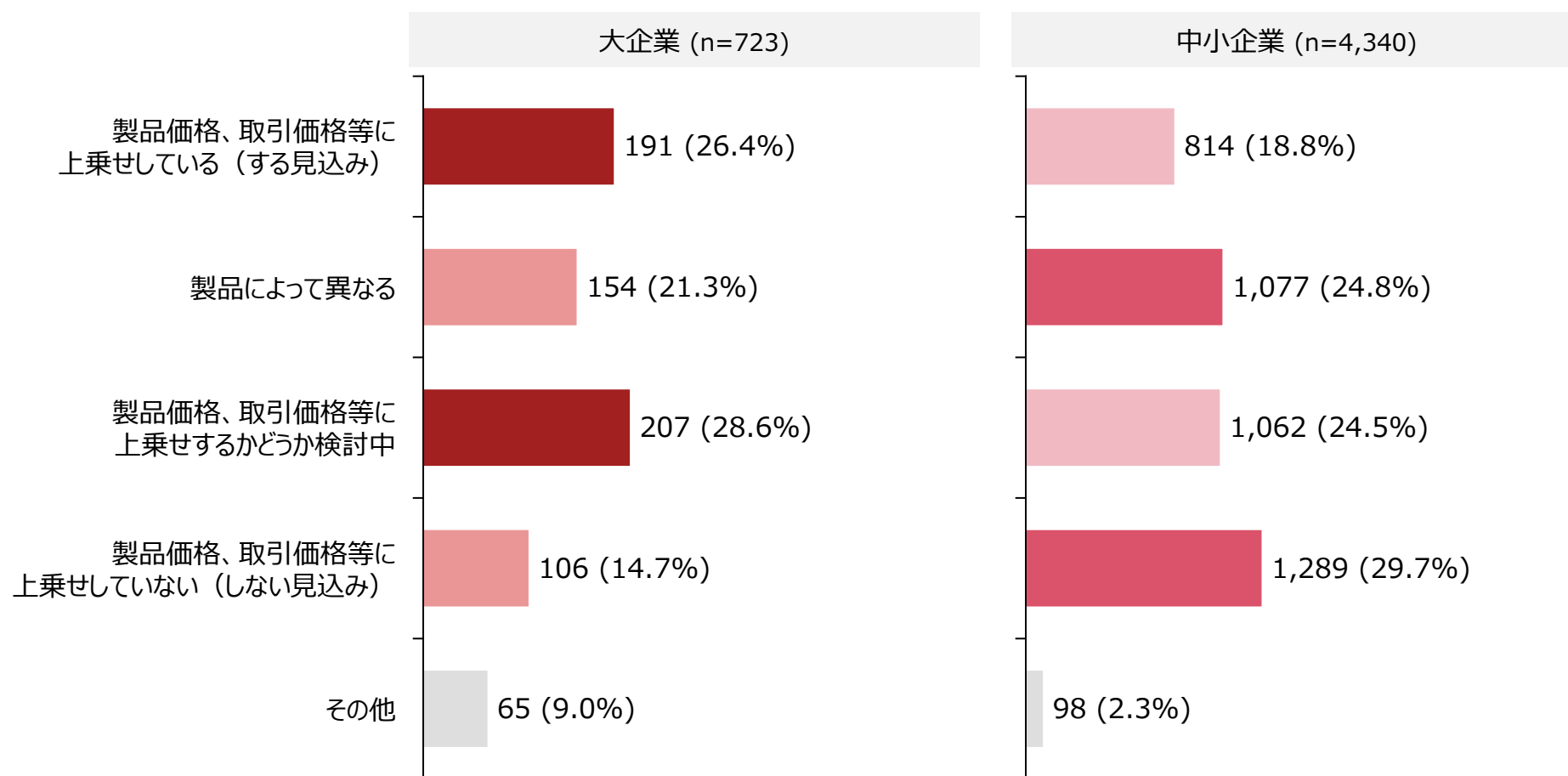
3. パートナーシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 受注側企業に脱・低炭素化について要請していると回答した企業における、**取引先が脱・低炭素化を実施した場合の調達価格への上乗せ状況**について、**「検討中」、「上乗せしていない(しない見込み)」の回答が最も多く**、「上乗せしている(する見込み)」と回答した企業は、大企業においても約2.5割にとどまる。

問24: 取引先(受注側企業)が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等の上乗せしていますか。

(問23で「受注側企業に脱・低炭素化について要請している」を選択した企業のみ) (n=5,063)



3. パートナースhip構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

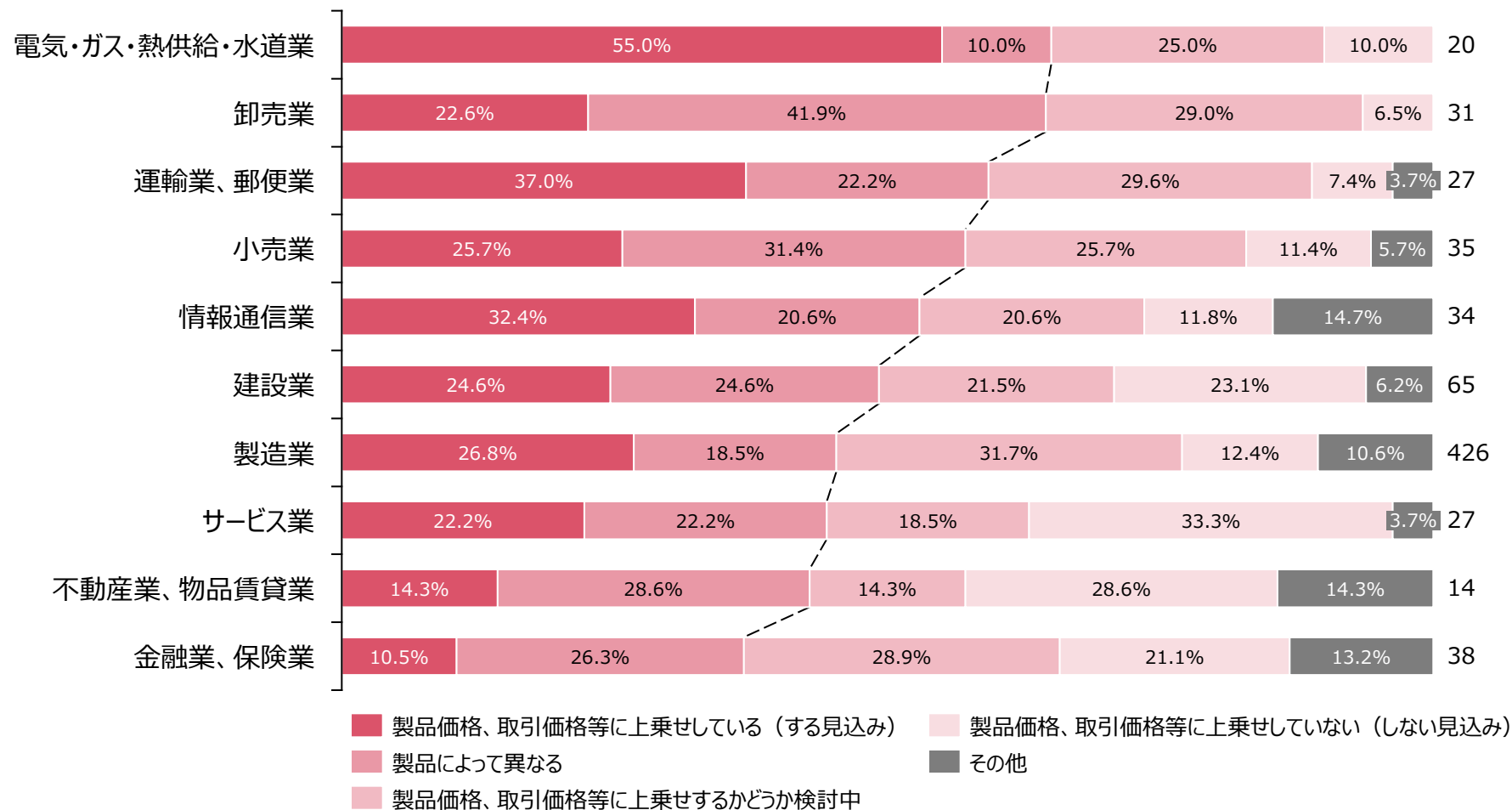
3-6. サプライチェーンでのグリーン化(脱・低炭素化)に向けた取組の状況

- 大企業の業種別に見ると、「製品価格や取引価格等に上乗せしている」、もしくは、「製品によって異なる」と回答した割合は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業」、「運輸業、郵便業」の順番に高い。

問24: 取引先(受注側企業)が製品・設備等の脱・低炭素化を実施した場合に、製品価格、取引価格等に上乗せしていますか。

大企業のみ

(問23で「受注側企業に脱・低炭素化について要請している」を選択した企業のみ) (n=723, 回答数が10以上ある業種のみ抜粋)



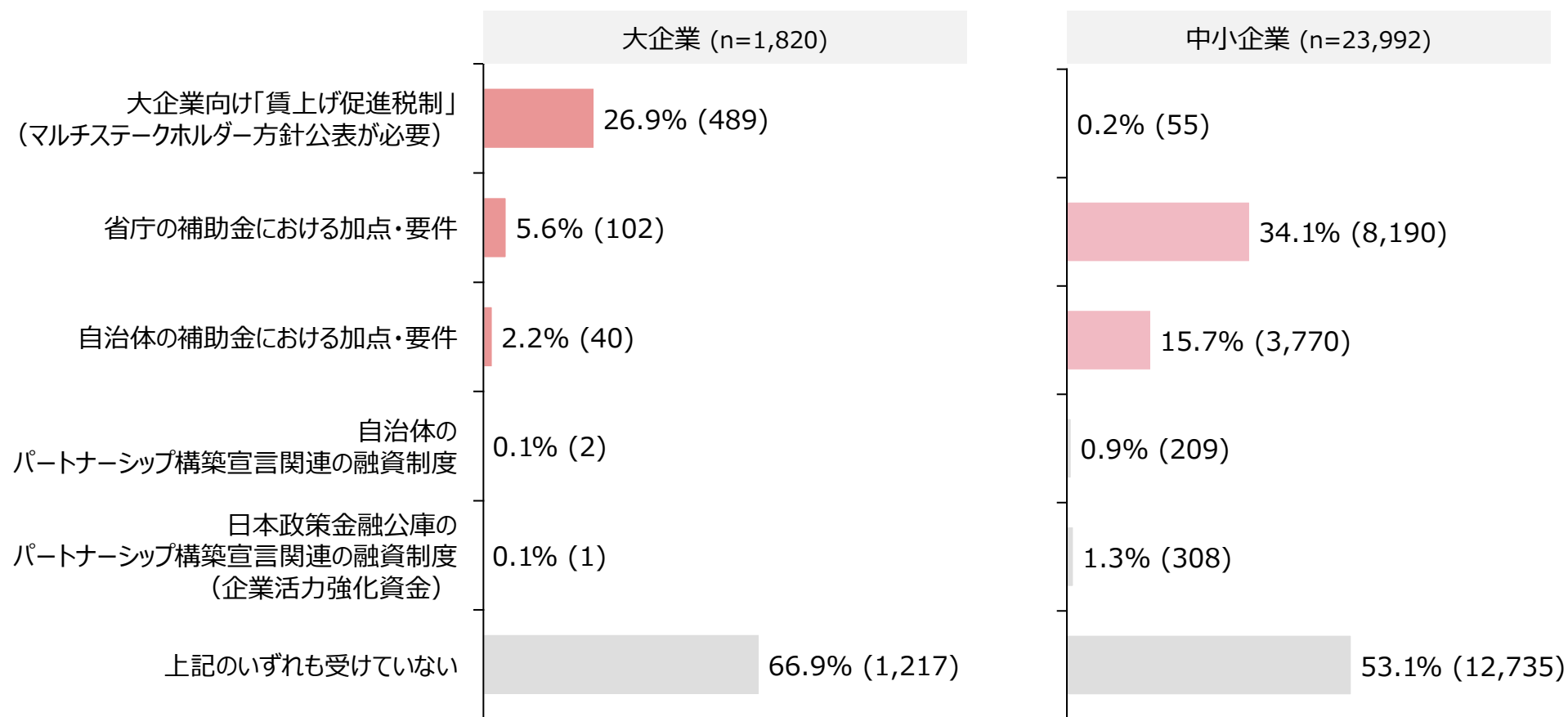
3-7. パートナースhip構築宣言によるメリット

3. パートナースシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-7. パートナースシップ構築宣言によるメリット

- パートナースシップ構築宣言によるメリットについて、**大企業においては「大企業向け「賃上げ促進税制」(マルチステークホルダー方針公表が必要)」**、**中小企業においては「省庁の補助金における加点・要件」が多い。**

A問2: 直近1年間で、パートナーシップ構築宣言によるメリットを受けましたか。メリットを受けたものを全て選択してください。 (n=25,812)

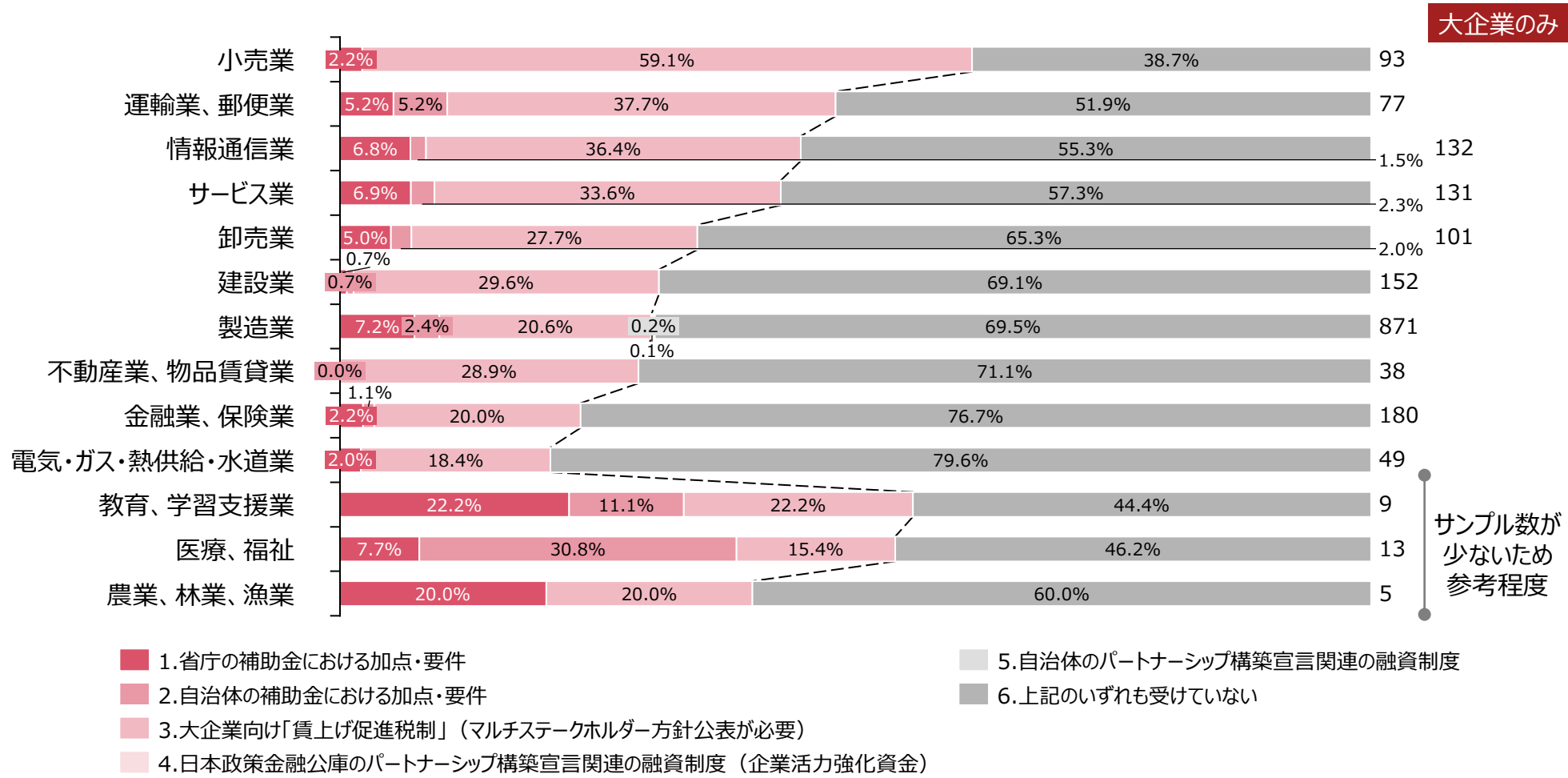


3. パートナースシップ構築宣言企業に対する調査(自己評価)アンケート結果の整理及び実態把握について(宣言企業調査)

3-7. パートナースシップ構築宣言によるメリット

大企業の業種別に見ると、何らかのメリットがあると回答した割合は「小売業」、「運輸業、郵便業」、「情報通信業」の順に高い。

A問2: 直近1年間で、パートナーシップ構築宣言によるメリットを受けましたか。メリットを受けたものを全て選択してください。(n=1,820)



4

パートナーシップ構築宣言企業
への調査結果フィードバック文書
の送付

4-1. フィードバック対象企業

4. パートナーシップ構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付

4-1. フィードバック対象企業

- 下請企業調査・宣言企業調査の結果を踏まえ、下請企業からの評価・意見を今後の取組の参考にしていただくことと、振興基準の遵守を促すことを目的に、下請企業調査にて5社以上の受注側企業から回答が集まった宣言企業及び宣言企業調査において振興基準に照らして問題となるおそれがある回答があった宣言企業966社に対して、フィードバック文書を作成し郵送した。

宣言企業に対するフィードバック 文書の作成・送付目的	- 下請企業調査にて受注側企業から集まった評価・意見を基に、宣言企業の今後の取組における参考としていただく - 振興基準に照らして問題となるおそれがある回答があった宣言企業に対して、振興基準の遵守を促す	
	下請企業調査	宣言企業調査
フィードバック対象となる基準	下請企業調査にて、 5社以上の受注側企業から回答 が集まった宣言企業	宣言企業調査にて、下請中小企業振興法の「 振興基準 」に照らして問題となるおそれがある回答があった宣言企業
フィードバック対象企業数	677社	449社
	※下請企業調査・宣言企業調査双方で対象となった企業は160社、フィードバック先は計966社	
フィードバック内容	- 宣言の周知・取引適正化に係る取組・サプライチェーン全体の共存共栄に向けた新たな取組における平均点のグラフ及び表 - 受注側企業からの回答状況のサマリ	- 宣言企業調査の回答のうち、「振興基準」に照らして問題となるおそれがある回答の提示 - 当該企業のパートナーシップ構築宣言文

4-2. フィードバック文書の内容

4. パートナースhip構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付
4-2. フィードバック文書の内容

- 下請企業調査のフィードバック文書では、受注側企業からの各設問に対する回答に応じて、「宣言の周知」、「価格協議」、「価格転嫁」、「短納期発注等」、「手形支払」、「知財取引」、「型取引」、「新たな連携」を点数化し、宣言企業ごとにグラフ及び表を作成して文書に掲載し送付した。
- また、宣言企業ごとに、回答した受注側企業のうち何割がどの選択肢で回答したのか、割合も求めたうえで参考として記載した。

下請企業調査フィードバック文書

XXXX

経済産業省

2024XXXX 中 第●号
令和7年XX月XX日

XXX株式会社
代表取締役 ○○ ○○ 殿

中小企業庁長官 山下 隆一

令和6年度パートナーシップ構築宣言の取組状況に関する取引先からの回答結果について

平素より、経済産業・中小企業庁行政に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。
また、貴社におかれは、サプライチェーン全体での共存共栄・付加価値向上の重要性を踏まえ、パートナースhip構築宣言に御理解いただいております、御礼申し上げます。

中小企業庁では、本年7～8月に、宣言済みの企業の皆様に対して、宣言内容についての取組内容や進捗度合いなどを伺う調査を実施するとともに、同時に、受注側の中小企業等に対して、宣言済みの企業の取組状況などを伺う調査も実施しました。

後者のアンケート調査結果について、パートナーシップ構築宣言の目指すサプライチェーンの共存共栄や取引先との連携強化をさらに進めるための気付きを得ていただくきっかけになればと考え、参考情報として、6社以上の取引先企業から回答が集まった677社のパートナーシップ構築宣言企業に取引先企業からの回答の傾向をお知らせしております。

※サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前が宣言するという趣旨に鑑み、代表者様宛てに送付しております。

この回答の傾向は、受注側企業の回答の集計結果を加工せずにそのままお知らせしているものであり、この結果をもって、各社の評価や指導を行うという趣旨ではありません。

こうした趣旨をご理解の上で、別添をご覧ください、宣言内容の実行に向けて参考になる点があれば、社内でのご検討や取引先とのコミュニケーションを行うなどにご活用いただきたいと思います。

また、全体の傾向として、受注側企業からは、発注側企業からパートナーシップ構築宣言をしているとの連絡を受けていないとの声も多く寄せられており、宣言の更なる有効性向上に向けて、改めて受注側の取引先企業に宣言について周知をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

引き続き、パートナーシップ構築宣言の一層の推進に向け、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

以上

<お問い合わせ先>
中小企業庁事業環境部企画課
電 話：03-3501-1765（直通）
Email：biz-biz-partnership@meti.go.jp
担当者：阪本・山脇・小倉

下請企業調査フィードバック文書別添

＜サプライチェーン全体の共存共栄と連携・高利等を促した新たな取組＞
問10. 発注側企業との間で実行される付加価値向上に向けた支援や連携に力を入れていると感じますか。（複数選択可）
問12. 発注側企業に対して、行ってほしい支援や連携の取組はありますか。（複数選択可）

＜働き方改革等に伴うしわ寄せ＞
問4. この1年間で、発注側企業から短納期発注等の（例：急な人員派遣要請、急な納期指示等）
1. 短納期発注や急な仕様変更はされなかった。
2. 通知料金を支払われた上で短納期発注や急な仕様変更はなかった。
3. 通知料金をなく短納期発注や急な仕様変更をされた。

＜支払条件＞
問5. 発注側企業との関係で手形の受取はどのようでしたか。
1. 全て現金での支払いとなり手形での支払はなかった。
2. 手形での支払いがあるが割引料等は発注側企業（銀行）が負担している。
3. 手形での支払いがあり、割引料等は貴社負担となっている。

＜知財・ノウハウの保護＞
問6. 発注側企業との間で、知財の保護に関して、どのような取組が行われていますか。（複数選択可）
1. 秘密保持契約・目的外使用禁止契約の締結などによる取組が行われている。
2. 特許・商標・著作権・ノウハウ等の権利を貴社が保有している。
3. 営業秘密であるノウハウの開示を徹底されている。
4. 設計図面等を、無断で複製することを禁じられている。
5. 無断の技術指導・試作品製造等を禁じられている。
6. 共同開発の成果を、無断で他社等に開示することを禁じられている。
7. 取引内容と関係なく、貴社単独で生み出した成果は、貴社が所有している。
8. 貴社の知財・ノウハウの無断複製・転用を禁じている。
9. 貴社の知財・ノウハウの無断複製・転用を禁じている。
10. 知財の保護に関する取組は行っていない。
11. 知財の保護に関する取組は行っていない。

＜監督＞
問7. この1年間で、発注側企業との間で監督が行われていますか。
1. 監督が行われている。
2. 監督が行われていない。
3. 監督が行われていないが、必要に応じて監督が行われる。

＜価格決定方法（価格転嫁）＞
問3. 直近1年間で、貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コストを踏まえて考えた場合、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つ。
※発注側企業に対して、「交渉価格」で、貴社が最終に決定した価格ではなく、「貴社」のうちの、実際に価格転嫁が実現できた割合を四捨五入してご回答ください。

1. 1割
2. 2割
3. 3割
4. 4割
5. 5割
6. 6割
7. 7割
8. 8割
9. 9割
10. 10割
11. 10割（費用が上昇している中、価格が引き上げられている場合等）
12. マイナス（正当な理由がないにもかかわらず、「割増金」、「原価低減協力」等の名目で、発注側に求められた金額を超過額を請求された等）
13. コストが上昇していないため、価格決定の必要はない。

問2. 直近1年間で、貴社と発注側企業との間で価格交渉の状況に応じて、該当する項目を選択してください。

問2. 貴社と発注側企業との間で価格交渉の状況に応じて、該当する項目を選択してください。	問3. 直近1年間で、貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コストを踏まえて考えた場合、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つ。	問4. この1年間で、発注側企業から短納期発注等の（例：急な人員派遣要請、急な納期指示等）
問2. 貴社と発注側企業との間で価格交渉の状況に応じて、該当する項目を選択してください。	問3. 直近1年間で、貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コストを踏まえて考えた場合、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つ。	問4. この1年間で、発注側企業から短納期発注等の（例：急な人員派遣要請、急な納期指示等）

問2. 直近1年間で、貴社と発注側企業との間で価格交渉の状況に応じて、該当する項目を選択してください。

問3. 直近1年間で、貴社と発注側企業との価格転嫁の状況について、コストを踏まえて考えた場合、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つ。

問4. この1年間で、発注側企業から短納期発注等の（例：急な人員派遣要請、急な納期指示等）

問5. 発注側企業との関係で手形の受取はどのようでしたか。

問6. 発注側企業との間で、知財の保護に関して、どのような取組が行われていますか。（複数選択可）

問7. この1年間で、発注側企業との間で監督が行われていますか。

問8. 貴社のパートナーシップ構築宣言の取組状況に関する取引先からの回答結果（令和6年度）について

貴社のパートナーシップ構築宣言の取組状況に関する取引先からの回答結果（令和6年度）について

取引先からの回答結果

貴社の取組状況に関する、取引先からの回答をまとめた結果は以下の通りです。

各設問について、取引先から貴社への回答内容から算出した点数、全677社（価格協議は554社、価格転嫁は617社、知財取引は177社、型管理は73社）の平均点、貴社の順位を整理しています。

なお、点数については、各取引先からの回答を基に、優良な取組は10点、下請中小企業振興法の振興基準に照らして問題となるおそれがある回答はマイナスとして換算しています。貴社の宣言に基づく取組の進捗をご確認いただく際の参考として、令和6年度における回答結果も別添で記載しています。

※ 全体の平均点を下回っている項目はオレンジ色、マイナスの項目は赤色にしています。
※ 割合については、「今回調査対象」を合計し項目数で割った結果の平均の参考値です。

（参考）各設問の貴社取引先の回答割合

※数字は四捨五入して表示しているため、合計10割を超える場合があります。

＜宣言の周知＞
問1. 発注側企業がパートナーシップ構築宣言をしているかどうか知っていますか。
1. 発注側企業からメールや電話、会談等による説明を受けた。
2. 発注側企業のホームページや、パートナーシップ構築宣言のポータルサイト等で観て宣言していることが分かった。
3. 発注側企業が宣言しているかどうか知らない。

4. パートナースhip構築宣言企業への調査結果フィードバック文書の送付

4-2. フィードバック文書の内容

- 宣言企業調査のフィードバック文書では、「振興基準」に照らして問題となるおそれがある回答箇所について別添に明記しているほか、当該宣言企業のパートナーシップ構築宣言文を同封し、送付した。

宣言企業調査フィードバック文書

XXXX

経済産業省

2 0 2 4 XXXX 中 庁 第 ● 号
令 和 7 年 XX 月 XX 日

XX 株式会社
代表取締役 ○○ ○○ 殿

中小企業庁長官 山下 隆一

パートナーシップ構築宣言企業の取組状況について

平素より、経済産業・中小企業行政に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。
また、貴社におかれは、サプライチェーン全体での共存共栄・付加価値向上の重要性を踏まえ、パートナーシップ構築宣言に御理解いただいております。御礼申し上げます。

中小企業庁では本年7～9月に、宣言済みの企業の皆様に対して、宣言内容についての取組内容や進捗度合いなどを伺う調査を実施し、貴社には本調査への回答に御協力いただきました。貴社が回答した結果のうち一部の項目について、下請中小企業振興法の振興基準に関する宣言内容に反する回答が確認され、振興基準に照らして問題となるおそれが認められましたので、別添のとおり、該当する説明・回答をお知らせします。
※サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するという趣旨に鑑み、代表者様宛にて送付しております。
内容について御確認いただき、宣言されている振興基準の遵守に向けて必要な改善にしっかりと取り組んでいただくことを期待します。

引き続き、パートナーシップ構築宣言の一層の推進に向け、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

<お問い合わせ先>
中小企業庁事業環境部企画課
電 話：03-3501-1765（直通）
Email：b2l-biz-partnership@eeti.go.jp
担当者：阪本・山崎・小倉

宣言企業調査フィードバック文書別添

No.9057

問：下請事業者との関係で手形等による支払いなどのように行っているが、下記より近いものを一つ選択してください。

回答1: 全て現金での支払いとしておの手形等での支払いはない。
回答2: 手形等での支払いがあるが、割引料等について下請事業者の負担とすることのないよう、割引料等を削減した下請料も前金で十分に協議して決定している。
回答3: 手形等での支払いがあり、割引料等について下請事業者の負担となっている。

No. []

(別添)

パートナーシップ構築宣言の内容に反するおそれがある貴社の回答について

貴社に回答いただいた内容のうち、以下の項目については、遵守することを宣言いただいている下請中小企業振興法の振興基準に照らして問題となるおそれがあることが認められました。貴社の回答した選択肢に下線を付していますのでご確認ください。貴社の宣言文について、該当箇所が分かるよう明示する形で同封しております。
なお、今回の取組状況調査では、下請中小企業振興法の振興基準に関する項目として、①下請企業との協議状況、②取引価格の引下げ状況、③型管理状況、④手形による支払状況、⑤知的財産の取り扱い状況、⑥想納期発注や急発注の状況の計6問について、振興基準に照らして問題となるおそれがないかを確認しましたが、以下の説明以外での回答についての問題は確認されませんでした。
以下の項目以外にも含め、宣言いただいた内容にしっかりと取り組んでいただくことを期待します。

貴社名: []

問: この1年間で、取引価格の変更について下請事業者と協議を待ちかけたことがあるか、下記より近いものを一つ選択してください。

回答1: コスト見分を取引価格に反映する必要がないと確認するなど、価格を引き上げる必要性について積極的に協議を行ったことがある。
回答2: 合理的に価格引き下げコストでの協議を待ちかけたことがある。
回答3: 合理的な理由で価格引き下げについての協議を待ちかけたことがある。
回答4: なかった。

問: この1年間で、取引価格に関して、下請事業者からの価格協議に応じたか、下記より近いものを一つ選択してください。

回答1: 全ての下請事業者の協議に応じた。
回答2: 協議の申し入れには一部の企業のみ応じることができたが、一部で応じなかった。
回答3: 下請事業者からの協議の申し入れは対応できていない。
回答4: 協議の申し入れがあった。

PwC

185

Thank you

www.pwc.com/jp

© 2025 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC, PricewaterhouseCoopers Kyoto, PwC Consulting LLC, PwC Advisory LLC, PwC Tax Japan. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors